

いつも、あおぞらを。



ディスクロージャー誌
(統合報告書)

2022

2021年4月1日～2022年3月31日

いつも、あおぞらを。



あおぞら銀行

AOZORA

あおぞらミッション

Mission

新たな金融の付加価値を創造し、
社会の発展に貢献する

あおぞらビジョン

Vision

時代の変化に機動的に対応し、
常に信頼され親しまれる
スペシャリティー高い金融グループであり続ける

あおぞらアクション

Action

- ユニークで専門性の高い金融サービスを提供する
- 迅速に行動し、粘り強く丁寧に対応する
- チームワークを重視し、みんなで楽しく仕事をする
- 仲間の多様な生き方、考え方、働き方を尊重し、仲間の成長を支援する
- 過去を理解し未来志向で今日の課題に取り組む
- 創意工夫で新規領域にチャレンジする
- 社会のサステナブルな発展に積極的に貢献する

編集方針

本誌は、当行グループの特長や価値創造に向けた取り組みをステークホルダーの皆さまに、分かりやすくご説明するための資料です。編集にあたっては、国際統合報告評議会（IIRC）が提示する「国際統合報告フレームワーク」や経済産業省が提示する「価値協創ガイダンス」等を参照し、非財務情報と財務情報を総合的にまとめてお示ししております。また本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー誌（業務および財産の状況に関する説明資料）です。

CONTENTS

あおぞら銀行グループの価値創造

- 2 CEOからステークホルダーの皆さまへ
- 6 価値創造プロセス
- 8 サステナビリティ推進担当役員メッセージ
- 10 サステナビリティ重点項目(マテリアリティ)
- 14 CFOメッセージ
- 16 財務ハイライト
- 17 非財務ハイライト
- 18 非財務情報インデックス
- 21 あおぞらサステナビリティ目標
- 22 あおぞら銀行グループのあゆみ
- 24 あおぞら銀行グループ(主要連結子会社)

価値創造ストーリー

- 30 あおぞら型投資銀行ビジネス
～産業構造転換の促進と金融包摂の実現～*
- 34 当行のネットワーク
- 35 カスタマーリレーショングループ
- 37 法人営業グループ
- 40 ストラクチャードファイナンスグループ
- 44 インターナショナルビジネスグループ
- 47 マーケットグループ
- 48 デジタル化の促進*
- 50 GMOあおぞらネット銀行の取り組み

サステナビリティ

- 52 サステナビリティの推進
- 56 人権の尊重について*
- 57 気候変動への対応*
- 66 ビジネスを通じたサステナビリティの推進
- 67 次世代へ“守り・繋ぐ”*
- 68 社会貢献の取り組み

価値創造を支える基盤

- 70 人的資本の持続可能性*
- 82 ガバナンス・コンプライアンス*
- 82 コーポレート・ガバナンス
- 86 社外取締役からのメッセージ
- 98 リスクガバナンス
- 100 コンプライアンス
- 102 IT戦略・情報セキュリティ
- 104 ステークホルダー・コミュニケーション
- 106 あおぞら銀行ホームページのご案内

資料編

- 108 会社概要
- 145 財務データ
- 145 連結情報
- 182 単体情報
- 218 バーゼルⅢ第3の柱
- 244 報酬等に関する開示
- 246 開示項目一覧
- 256 株式事務のご案内

*サステナビリティ重点項目(マテリアリティ)について記載したページです。

将来に関する記述に対する注意事項

本誌には、将来の財政状態および経営成績に関する記述があります。この前提および将来予測の記述には、経営を取り巻く環境の変化等による一定のリスクと不確実性が含まれていることをご留意下さい。

CEOからステークホルダーの皆さまへ



代表取締役社長
チーフ・エグゼクティブ・オフィサー (CEO)

谷川 啓

ステークホルダーの皆さまへ

平素より格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。また、世界的な感染症や地政学リスクの高まり等によって影響をうけておられる皆さま方に、心からお見舞いを申し上げます。

当行は、2020年5月に公表した中期経営計画「AOZORA2022」に基づき、わたしたちの経営理念「あおぞらミッション」である「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ために、新たに生まれるビジネスを育成し、変わろうとする事業の再構築や再生をご支援するためにリスクテイクする、「あおぞら型投資銀行ビジネス」を推進しています。

2022年3月期は、国内、海外の双方において、感染症拡大の影響を大きく受けつつも、全体としては持ち直しの動きが継続し、グローバル経済は回復基調となりました。当行においては、お客さま関連ビジネス等が好調に推移した結果、業績予想を上回る実績となりました。

2021年9月には、あおぞら銀行グループの全てのビジネス部門やサポート部門に共通する「あおぞらサステナビリティ目標」を設定、積極的な取り組みを進めています。

2023年3月期は、前述の「AOZORA2022」最終年度であり、お取引先の産業構造転換に向けた動きがさらに加速する中、次期中期経営計画に向けて未来の事業基盤を構築する重要な一年となります。

現在取り組んでいる「あおぞら型投資銀行ビジネス」等のお客さま関連ビジネスの拡大を見込む一方、インフレや地政学リスクの高まり等に伴う金融市場の大きな変動等の様々なリスクについて慎重に分析し適切に判断することを通して、業績予想の達成を目指してまいります。

この統合報告書はステークホルダーの皆さまに、あおぞら銀行グループの特長や価値創造に向けた取り組みをわかりやすくご説明するための資料です。皆さまが当行グループのご理解を深めていただくための一助となりましたら幸いです。

今後とも、あおぞら銀行グループへのご支援を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

経営理念 表紙裏

CFOメッセージ
P14

財務ハイライト P16

業績予想・配当予想
P15

2022年度のトップリ
スク P99

あおぞら銀行グループの価値創造プロセス

あおぞら銀行グループは、総資産約6.7兆円のコンパクトな規模で日本国内20拠点および海外7拠点を中心に日本全国およびグローバルにビジネスを展開するユニークな金融グループです。

前述の通り、「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことを、「あおぞらミッション」としており、法人のお取引先や個人のお客さまに対してよりよいサービスを提供するために新たなビジネスにチャレンジし続けることが、当行グループの存在意義であると考えています。

お取引先やお客さまのニーズに対して適切に対応できているか、お客さま満足度調査を継続的に実施し業務体制の整備を進めるとともに、個人のお客さま本位の業務運営の進捗状況を確認し開示を行っております。

銀行、ニューヨーク・ロンドン・香港の各現地法人、インターネット銀行、サービサー、証券、総研、投信、不動産投資顧問、M&Aアドバイザー、企業投資等のグループ企業が緊密に連携するとともに、日本全国の地域金融機関の皆さまや、多様なパートナー企業とのコラボレーションを行うことで、今までになかったビジネスの創造を目指して取り組んでいます。

あおぞら銀行グループが、「あおぞら型投資銀行ビジネス」として推進しているビジネスのうち、収益分野として注力している「レバレッジドファイナンス」「不動産ファイナンス」、今後の成長が期待される「エクイティ投資」「環境ファイナンス」「再生ファイナンス」「M&Aアドバイザー」等、現在、当行グループが強みを持つビジネスは、こうした取り組みの積み重ねの成果です。

これらの特長あるビジネスに取り組む約2,400名のあおぞら銀行グループで働く仲間たちは、高い専門性と優れた機動力や柔軟性を武器として、創意工夫して新規領域にチャレンジしています。多様な価値観や働き方を尊重しチームワークを重視するわたしたちの行動指針について7つの「あおぞらアクション」としてまとめています。

こうした取り組みの成果として、高いROEやROA、低いOHRに示される高い収益性と効率性を財務の特長としています。生み出された付加価値によって、財務資本と非財務資本を拡大することで健全性を維持するとともに、株主の皆さまへの安定的な還元と、今後の持続的な付加価値創出のために必要な基盤や資本への再投資を継続していく方針です。

あおぞら銀行グループの人的資本の持続可能性

あおぞら銀行グループの競争力の源泉である「人的資本の持続可能性」について、後述する「サステナビリティ重点項目（マテリアリティ）」に特定するとともに、多様な価値観を持つ従業員一人ひとりが働きがいを感じて自分らしく活躍することを目指し重点的に取り組んでいます。

全国総合職、地域総合職、IT職の3つのキャリアコースと、高度な専門性を持つ人材が年齢に関係なく活躍できる契約型コースのもと、チャレンジ、専門性、チームワークを評価し育成する運営を行っています。能力や実績を重視する人物本位の人材登用を進めており、キャリア採用者の管理職比率が4割を超えていることや、平均勤続年数が約15年で男女同水準であること、等の特長があります。

当行グループの存在意義である、新たなビジネスにチャレンジし続けるためには、役職員が自らの業務範囲にとどまることなく、他部門、グループ会社の他、多様なパートナー企業と緊密に連携した「コ・ワーク」が必須であると考えており、多様な価値観を持つ従業員の

価値創造プロセス
P6
当行のネットワーク
P34

お客さま満足度調査
P36
お客さま本位の業務運
営 P36

あおぞら銀行グループ
(主要連結子会社)
P24

資本政策、株主還元方
針 P15

あおぞら銀行グループ
の人的資本戦略 P70

「あおぞら」らしい人材
の育成 P72

キャリアプランと主体性を尊重した様々な育成プログラムを提供しています。

「コ・ワーク」を一層推進するために、各部門における様々な育成メニュー、教材、ノウハウを全体で活用することを目的として、「研修プラットフォーム」を社内ポータルサイト内にオープンし、誰でも自主的に学ぶことのできる仕組みを創設し、多くの従業員が活用しています。

また、思考プロセスを変え、ビジネスを変革するための選択肢の幅を広げることを目的として、2021年度より「デジタル人材育成プログラム」をスタートしています。デジタル人材の裾野の拡大を進めるとともに、各現場における実践や、お客さまのデジタル化ニーズへの支援等に活かしていくことを期待しています。

この2年余りの感染症対応を契機として、働き方の多様化がさらに進んでいます。継続的に実施している従業員アンケートへの参加率を高め、より多くの意見をくみ上げることに注力していますが、当行グループが働きやすい職場であるとの回答割合が約8割、働きがいを感じるという回答割合が約6割となっており、改善に向けた取り組みを進めてまいります。

前述の通り、キャリア採用者の管理職比率が4割を超える等、これまで中核人材の登用等における多様性の確保を進めています。2021年度より、新たに目標を設定、進捗状況を公表しており、現在の女性管理職比率を引き上げていくための施策や、障がいのある従業員が安心して働ける環境づくり等、当行グループで働く仲間が、自分らしく活躍することのできる職場を目指して、これからも取り組んでまいります。

研修プラットフォーム
の創設 P74

デジタル人材育成プロ
グラムの強化 P74

働きやすさの向上と働
きがいの追求 P76

ダイバーシティ&イン
クルージョン

中核人材の登用等に
おける多様性の確保に
ついて P78

障がいのある行員が安
心して働ける環境づく
り P80

サステナビリティ重点
項目(マテリアリティ)
P10

マテリアリティと具体
的な取り組みとの重な
り P12

あおぞらサステナビ
リティ目標 P21

サステナビリティ重点項目と「あおぞらサステナビリティ目標」

現在、世界的な産業構造転換、気候危機の深刻化、感染症の長期化、人口動態の変化、デジタル化とサイバーリスク、地政学リスクの高まり、人権へのさらなる配慮、インフレを契機とする金融市場の混乱等、社会をとりまく環境はかつてない変化の真っ只中にあります。

このような社会の潮流や、ステークホルダーの皆さまからの期待と要請、および当行グループの企業経営に対する重要性を踏まえて、経営理念の実現のために注力すべき課題領域を、サステナビリティ重点項目(マテリアリティ)と位置付けています。

現在の環境・社会課題から200種類の課題を洗い出し、抽出した項目を20個のテーマに分類しました。このプロセスをサステナビリティ委員会において複数回にわたり議論を行った結果、①気候変動への対応、②人権の尊重、③産業構造転換の促進、④金融包摂の実現、⑤デジタル化の促進、⑥次世代へ守り・繋ぐ、⑦人的資本の持続可能性、⑧ガバナンス・コンプライアンスの8つの項目を新たなマテリアリティとして特定しました。

これらをマテリアリティとして選定した背景や、現在の具体的な取り組みや事業戦略との重なりについては本編に記載の通りですが、各項目について重点的に取り組むとともに、実効性のあるPDCAサイクルを通じて、引続き適切に見直しを行ってまいります。

前述の通り、2021年9月、あおぞら銀行グループの全てのビジネス部門やサポート部門に共通する「あおぞらサステナビリティ目標」を設定、積極的な取り組みを進めています。

上記マテリアリティ8項目のうち、スタートアップ企業や既往債務で困難な状況にある企業に対する金融包摂(ファイナンシャルインクルージョン)を実現することや、変わろうとする取引先企業の産業構造転換(インダストリアルトランジション)促進のお手伝いをするの他、気候変動対応としてのサステナブルファイナンス、個人のお客さまが次世代に事業や財産をつないでいくためのコンサルティング等、あおぞら銀行グループが得意とする分野を中心に、目標として設定したものであり、初年度となる2021年度の実績は、各項目において順調な立ち上がりとなっております。



あおぞら型投資銀行ビジネスの推進

あおぞら型投資銀行ビ
ジネス P30

これまでご説明申し上げてきた通り、法人のお取引先や個人のお客さまに対してよりよいサービスを提供するために、積み重ねてきた新たなビジネスへのチャレンジの結果として、現在、あおぞら銀行グループが強みとしている業務分野があります。

社会環境をとりまくかつてない大きな変化が、脱炭素化に向けたトランジションや産業構造転換の動きをさらに加速させている今、これらの業務分野に注力することで、お取引先や社会の発展に貢献することのできる重要なタイミングが到来していると考えております。

「あおぞら型投資銀行ビジネス」は、お取引先のマネジメントとの真摯な対話や提案を通じて、デットからエクイティに至る投融資を通じて長期的な関与を行っていくことで、新たに生まれる産業を育成すること、変わろうとする事業の再構築と再生を積極的にお手伝いすること、そして、ともに成長することを実践する取り組みです。

企業の草創期においては、あおぞら銀行グループのネットワークを活用した、ベンチャー企業向け支援サービス「あおぞらベンチャーエコシステム支援体制」を推進しています。デットからエクイティまでの成長資金のご提供や、GMOあおぞらネット銀行の組込型金融サービス等、ベンチャー企業の成長ステージに応じた様々なサービスをご提供しています。

企業の成熟期においては、構造転換をともに目指すビジネスとして「レバレッジドファイナンス」「環境ファイナンス」「M&Aアドバイザリー」の業務について、国内外において積極的に取り組んでいます。

個人のお客さまが抱える事業承継等の課題に対しても、M&Aアドバイザリーの他、これらの当行グループ機能を活用することでニーズにお応えしています。

事業再生を通じた地域社会への貢献として、日本全国の地域金融機関の皆さまとともに、当行グループ企業であるあおぞら債権回収の機能をフル活用した「再生ファイナンス」に取り組んでおり、当行グループの特長のひとつとなっております。

「エクイティ投資」においては、プライベートエクイティ投資に加えて、エンゲージメント投資を開始しています。課題解決にともに取り組むビジネスパートナーとしてのお取引先との対話を通じて、事業を理解し、経営に対する積極的な関与と助言を行うことによって、お取引先の成長をともに実現することを目指しています。

価値創造プロセス



社会の潮流、ステークホルダーからの期待・要請および当行グループの企業経営に対する重要性を踏まえ、経営理念の実現のために注力すべき課題領域を特定

経営理念の
実現

経営資源

人的資本

- コンパクトな規模 連結従業員数：2,382名
- 役職員の距離の近さ、緊密なコミュニケーション 「スモールミーティング*1」 延べ参加人数：約1,500名
- 多様なバックグラウンド・価値観を持つ人員構成 女性執行役員：5名 キャリア採用者管理職比率：43.7%

知的資本

- 不動産ファイナンス、事業再生、レバレッジドファイナンス等における高い専門性・知見・経験
- デジタル化対応に向けた人材育成 デジタル人材育成プログラム「アドバンスコース*2」 受講者：全行員の3%、ITパスポート取得者：全行員の12%

社会・関係資本

- メガバンクでも地域金融機関でもないユニークなポジション 日本全国20拠点および海外7拠点、事業再生・証券・投信、M&A等のグループ会社によるビジネス展開
- 60年以上にわたる全国の地域金融機関のお客さまとの強固なネットワーク 地域金融機関の8割とのお取引
- 裾野の広い株主層 個人株主数約9万人

財務資本

- コンパクトな資産規模 総資産：6兆7,286億円
- 健全な財務基盤 自己資本比率：10.37% 格付：BBB+/A-/A (S&P/R&I/JCR)
- 高い収益性と効率性 OHR：56.1% ROE：7.2% 業務純益ROA：0.8%

自然資本

- 温室効果ガス排出量 (Scope1,2)：4,994t-CO₂

サステナビリティ

①気候変動への対応 ②人権の尊重
⑤デジタル化の促進 ⑥次世代へ“守り・繋ぐ”

重点項目 (マテリアリティ)

③産業構造転換の促進 ④金融包摂の実現
⑦人的資本の持続可能性 ⑧ガバナンス・コンプライアンス

あおぞら型投資銀行ビジネスの推進

収益分野
レバレッジドファイナンス
不動産ファイナンス

成長分野
エクイティ投資
環境ファイナンス
再生ファイナンス
M&Aアドバイザリー

顧客ネットワーク基盤
地域金融機関ネットワーク
個人のお客さま

あおぞらサステナビリティ目標

- ベンチャー向け投資件数：100件
- スモール&スタートアップ事業者口座開設件数：20万件
- 再生ファンドを活用した再生支援件数：100件
- エンゲージメントエクイティ投資件数：100件
- サステナブルファイナンス実行/組成額：1兆円
- 事業者としてのCO₂排出量：2030年度までに50%削減 (2020年度比)、2050年度までに実質ゼロ
- 石炭火力発電所向けプロジェクトファイナンス残高：2040年度までに残高ゼロ
- 事業承継・財産承継コンサルティング件数：1,800件

主要業績指標 (中期経営計画)

- 経費率 (OHR)：50%台前半
- ROE：8%以上
- 業務純益ROA：1%程度
- 自己資本比率：9.5%程度

サステナビリティの推進

価値創造を支える基盤

- 人的資本の持続可能性
- コーポレート・ガバナンス
- リスクガバナンス
- コンプライアンス
- IT戦略・情報セキュリティ
- ステークホルダーコミュニケーション

社会的・経済的価値の創出

環境・社会への貢献

ビジネスおよび事業者としての取り組みを通じた環境・社会課題の解決

お客さまへの貢献

個人・企業・金融機関のお客さまの持続的な成長の支援

株主・投資家への貢献

持続的な成長を通じた企業価値の向上と株主還元の実現

従業員への貢献

一人ひとりが働きがいをもって自分らしく活躍できる職場づくり・成長と自己実現のサポート

インプット

事業活動

アウトカム

※数値は2021年度および2022年3月末における実績です *1 スモールミーティング：P105参照 *2 デジタル人材育成プログラム「アドバンスコース」：P73、74参照

サステナビリティ推進担当役員メッセージ

サステナビリティ経営の推進

グローバル課題である脱炭素化に向けた取り組みに加え、新型コロナウイルス感染症影響の長期化、デジタルトランスフォーメーションの社会への浸透は、人々の生活様式や企業のビジネスプロセスを一変させるとともに、産業構造そのものに急速な変化をもたらしています。

こうした潮流の中で、多くの企業が持続可能な社会の実現に向け、その取り組みを加速させておりますが、この1年間、特に気候問題や人権問題に係る社会的要請はますます大きな広がりを見せ、自らの事業活動に留まらず、サプライチェーンを含めた幅広い対応が求められています。

金融機関には、サステナブルファイナンスを通じてグリーンイノベーションやトランジションを促進し、脱炭素社会の実現に向けて重要な役割を果たすことが期待されており、金融ビジネスは、もはや、サステナビリティの視点を持たずには取り組めない時代になったと認識しています。

あおぞら銀行グループは、経営理念「あおぞらアクション」の中で「社会のサステナブルな発展に積極的に貢献する」ことを掲げ、グループのあらゆる金融サービスや事業者としての活動にサステナビリティを組み込み、経営と一体化した取り組みを推進しております。

昨年は、重要なサステナビリティ課題を審議・決定するため、CEOを委員長とする「サステナビリティ委員会」と、サステナビリティに関するグループガバナンスを推進するための「グループサステナビリティ連絡会」を設置する等、サステナビリティ経営体制の高度化を進めました。



取締役専務執行役員
サステナビリティ推進担当

芥川 知美

サステナビリティ重点課題

あおぞら銀行グループが注力する/特長のある分野における経営目標として「あおぞらサステナビリティ目標」を公表しております。気候変動への対応に加え、「あおぞら型投資銀行ビジネス」における重点テーマである「ファイナンシャル・インクルージョン（金融包摂の実現）」、「インダストリアル・トランジション（産業構造転換の促進）」への貢献、更には、お客さまの大切な資産を「次世代に守り・繋ぐ」ための取り組みについて、中長期のKPI目標を設定し、ビジネスを通じた環境・社会課題の解決に取り組んでおります。

今年6月には、サステナビリティ重点項目（マテリアリティ）について、あおぞら銀行グループの企業経営に対する重要性に加え、ステークホルダーにとっての重要性を勘案したダブルマテリアリティの観点から再整理を行い、「気候変動への対応」「人権の尊重」の他、「あおぞらサステナビリティ目標」を含む8項目を新たにマテリアリティとして特定しました。

気候変動への対応

自社のカーボンニュートラルについては、四谷本社ソフィアタワーでは再生可能エネルギー由来の電力を100%使用しておりますが、事業活動から発生するCO₂排出量の更なる削減に向け、コンピューターセンターのグリーン電力化に向け検討を開始しました。

新たに国内外における環境ファイナンスを推進する専担部署を設置し、サステナブルファイナンスへの取り組みを加速させております。加えて、第三者評価機関による評価を受けた「あおぞらESG支援フレームワーク」を構築し、中堅・中小企業のお客さまに対しパリ協定の目標を踏まえた脱炭素化コンサルティングサービスを含めたトータルソリューションを提供することにより、お客さまの脱炭素化に向けた課題解決を支援してまいります。

事業者としての脱炭素化に向けた取り組みを一層強化するとともに、エンゲージメントを通じてお客さまの気候変動対応や脱炭素化へのトランジションを積極的に支援し、2050年カーボンニュートラルの実現を目指してまいります。

社会課題への対応

ソーシャルの領域では、ここ10年来指摘されてきたメガトレンドに加え、新型コロナウイルス感染症影響の長期化により、経営戦略における人的資本の重要性がクローズアップされています。

あおぞら銀行グループは、ダイバーシティ&インクルージョンの取り組みとして、経営の中核を担う人材の多様性の確保に向け人材育成・環境整備方針を定めるとともに、女性・外国人・キャリア採用の管理職比率に目標を定め、取り組みを強化しております。加えて、女性の活躍推進に向けた取り組みや障がいのある従業員が安心して働ける環境づくりを推進しております。今後、中長期的な企業価値向上に向け、一層取り組みを強化していかねばならないと考えています。

役職員のサステナビリティ意識の浸透を図る為、会社の企画するボランティア活動に社員の参加を募るボランティアトライアルの取り組みを継続的に実施するとともに、金融サービスによる貢献が難しい分野への寄付の拡充等、社会貢献活動の幅も広げていきたいと考えています。



社会の公正のために

昨年、環境・人権課題への配慮を求める国際的なイニシアティブである「国連グローバル・コンパクト」、大規模開発プロジェクトファイナンスに係る環境・社会問題を回避・緩和する為のフレームワークである「赤道原則」を採択しました。現在、SDGsやパリ協定と銀行の経営・実務との整合性を確認するためのフレームワーク「国連責任銀行原則（PRB）」の採択に向けて準備を進めております。

ウクライナ情勢に端を発した不透明・不安定な環境が続いていますが、このような時だからこそ、「社会の公正な移行（Just Transition）」の視点を持って適切な選択を行うことにより、社会のサステナブルな発展に積極的に貢献してまいりたいと存じます。ステークホルダーの皆さまにおかれましては、引き続きご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

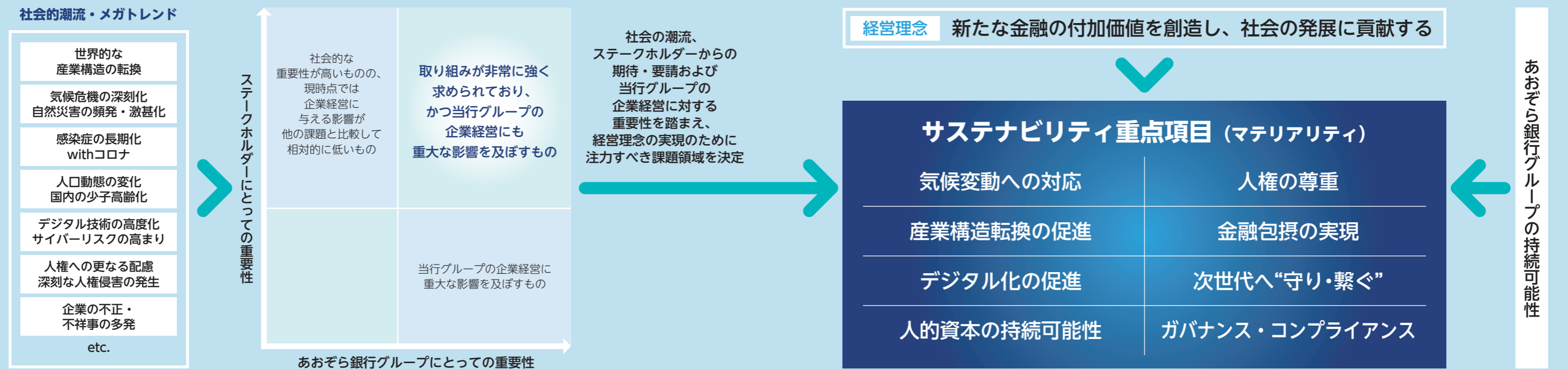
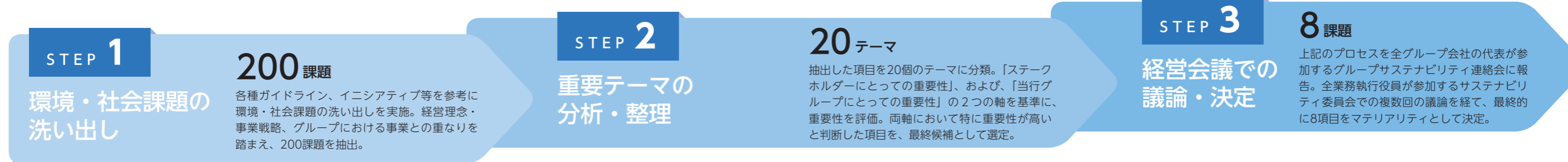
サステナビリティ重点項目（マテリアリティ）

あおぞら銀行グループは、マテリアリティを「社会の潮流、ステークホルダーからの期待・要請および当行グループの企業経営に対する重要性を踏まえ、経営理念の実現のために注力すべき課題領域」と位置付けています。社会的潮流が急速に変化するなか、課題解決のために企業がステークホルダーから求められる期待・役割も、高度化・多様化・複雑化しつつあります。このような経営環境の中、限られた経営資源を特定の分野に集中的に投入し、当行グループが強み/特長とするビジネスを通じて、創出する社会的・経済的価値の最大化を図るため、「注力すべき課題領域」として、8つのマテリアリティを特定しました。

マテリアリティの特定プロセス

当行グループの企業経営に対する重要性に加えて、社会の潮流、ステークホルダーからの期待・要請といったステークホルダーにとっての重要性を勘案したダブルマテリアリティの観点から、下記の通り整理を行いました。以下の3つのステップに加え、現在、次期中期経営計画の策定とあわせた、社内外のステークホルダーおよび外部有識者へのヒアリングを進めています。

引き続き、経営環境の変化に対応した柔軟な見直しを継続するとともに、マテリアリティに紐づくKPI（あおぞらサステナビリティ目標等）の追加・見直しなど、実効性のあるPDCAサイクルの構築を通じて、経営計画との一体化を進めてまいります。



課題の洗い出しに当たっては、以下の3つの観点から、ガイドライン・イニシアティブを参照しました。

<グローバル課題や日本において特に顕著な環境・社会課題から社会の潮流を整理>

SDGs169のターゲット、「SDGsアクションプラン2021（SDGs推進本部）」、「成長戦略実行計画（日本政府）」、「ソーシャルボンドガイドライン（金融庁）」

<ステークホルダーからの企業への期待・要請を整理>

国連グローバル・コンパクト、GRIガイドライン、ISO26000、Stakeholder Capitalism Metrics

<投資家からの期待および金融・銀行セクター固有の課題を整理>

SASB商業銀行セクターガイドライン、米MSCI・英FTSE社等のESG評価機関の評価項目、「全銀協SDGsレポート2020-2021（全銀協）」

重要テーマの分析・整理および経営会議での議論で出た論点・意見の一部をご紹介します。



「生物多様性」や「次世代教育の推進」などは、マテリアリティではないのか？

社会的な重要性が高い課題であり、将来的なマテリアリティの候補として意識をしている。現時点では企業経営に与える影響が、他のマテリアリティと比較して相対的に低いと判断し、今回は採用を見送った。現在は情報収集・研究段階にあるものや、寄付やボランティアを中心とした非ビジネス領域での取り組みが中心であるが、今後、金融ビジネスでの取り組みや社会貢献活動の拡大等による検討を進めていきたい。

「持続可能で安定的な収益機会の追求」や「ステークホルダーとの対話」なども、当行グループの企業経営にとっては重要ではないか？

マテリアリティは「具体的に取り組むべき課題領域」としての位置づけであり、上記は時代に関わらず企業として不断に取り組んでいくべき命題として、マテリアリティとはしなかった。

「次世代へ“守り・繋ぐ”」は、例えば「少子高齢化への対応」など、より幅広い課題として捉えるべきではないか？

今回のマテリアリティ特定においては、現在注力している事業承継M&A/財産承継等を通じてアプローチできる課題に絞ったが、今後、取り組みの広がりによっては、「少子高齢化への対応」等の、より広範な課題領域を設定することを考えていく。

マテリアリティと具体的な取り組みとの重なり

マテリアリティ	マテリアリティとして選定した背景	具体的な取り組み	対応するSDGs
気候変動への対応	<ul style="list-style-type: none"> 企業として最優先に取り組むべきグローバル課題の一つであると認識しています。 脱炭素社会の実現に向け、企業のカーボンニュートラルに向けた取り組み、グリーンエネルギーの普及、脱炭素化に向けた技術革新等へのファイナンスを通じ、資金供給者の立場として金融仲介機能を適切に発揮してまいります。 気候変動への対応が、他の金融機関に大きく劣後した場合、また投資家やお客さま等のステークホルダーからの期待から大きく乖離した場合には、ビジネス機会の喪失、投融资ポートフォリオの毀損、レピュテーションの低下等により、当行グループの企業経営に重大な影響を及ぼす可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 国内外における環境ファイナンスの拡大（再生可能エネルギー・トランジション・脱炭素イノベーション・グリーンファイナンス、グリーンビルディング向けファイナンス等）（P41、59） 中堅・中小企業のお客さまに向けた脱炭素コンサルティング、サステナブルファイナンスの推進（P60） 投融资における環境・社会への配慮、赤道原則への対応（P54、63） シナリオ分析の拡充等による統合リスク管理態勢の整備、レジリエンスの向上（P63、65） 事業者としてのGHG排出量（Scope1,2）の削減（P61） 投融资ポートフォリオのGHG排出量（Scope3）の段階的な計測・削減（P58、63） 投融资ポートフォリオを含むカーボンニュートラルに向けたロードマップの策定（P58） 	
人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> 人権侵害への関与・放置は、法令違反や行政処分の対象となるリスクに加え、社会的な批判やレピュテーションのリスクに晒される可能性があります。 企業として人権侵害を行わないことは当然ながら、当行グループが関与するあらゆる活動から人権侵害・差別・腐敗を排除し、また改善が必要な場合には適切な働きかけを行ってまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ビジネス（投融资等）および事業者としての活動（外部調達・その他サプライチェーンとの協働）における人権への配慮（P56） 職場における差別やハラスメント等の排除、研修等を通じた人権を尊重する企業文化の徹底（P127、132） 贈収賄・腐敗防止の徹底（P101） 	
産業構造転換の促進	<ul style="list-style-type: none"> 当行グループは、スペシャルティファイナンス等を通じて培った専門性の高い金融サービスを通じて、変わろうとする企業の成長・再生を支援する「あおぞら型投資銀行ビジネス」を推進しています。 感染症の長期化や気候変動への対応、デジタル技術の高度化等を背景に、産業構造の転換の動きが世界規模で加速する中、経営環境の変化に対応する企業の取り組みを金融面で支援することを通じて、経営理念に掲げる「金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」の実現に努めてまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業の構造転換をともに目指すエンゲージメント投資の推進（P30、38、66） レバレッジドファイナンス、エクイティ投資、環境ファイナンス、M&Aアドバイザー等を通じた企業の構造転換の支援（P30～33） 地域金融機関ネットワークを通じた、地域金融機関および地域金融機関のお取引先の経営課題解決の支援（P33、35） 	
金融包摂の実現	<ul style="list-style-type: none"> 全ての人が、経済活動のチャンスをつかえるために必要とされる金融サービスにアクセスし、利用できる機会を確保することは、金融機関にとって重要な使命であると認識しています。 当行グループは、国内における金融包摂の実現に向けた取り組みとして、①創業期の企業・個人事業主、スモール&スタートアップ、ベンチャー企業の支援、②地域における事業再生・再チャレンジ支援の2つの領域に注力し、あおぞら型投資銀行ビジネスの推進を通じた、企業の成長と地域社会の活性化に貢献してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ベンチャーエコシステム支援体制を通じた、ベンチャー企業の成長ステージに応じたワンストップでの多様なサービスの提供、資金調達の支援（P31、32、66） あおぞら企業投資のベンチャーデットファンドによるベンチャー企業の資金調達支援（P38） GMOあおぞらネット銀行によるスモール&スタートアップへの各種金融サービス・ビジネスサポートの提供（P31、32、50～51、66） あおぞら債権回収の再生ファンドを通じた事業再生・再チャレンジ支援（P31、32、42、66） 地域金融機関や事業法人が抱える再生ファイナンスニーズ、コロナ禍による影響を受けたアセットに対するリカバリーファイナンス、DIPファイナンス等への取り組み（P31、32、42） 	
デジタル化の促進	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術の高度化・DXの進展は、新たなビジネスの創出のみならず、既存事業領域の喪失、従来のビジネス・生活スタイルの転換など、あらゆる企業のビジネスや個人の生活に広範な影響を及ぼす、不可逆な潮流であると認識しています。 当行グループは、B SparkやGMOあおぞらネット銀行によるデジタル技術やIT企業とのネットワークを活用したビジネスを通じ、お取引先企業のDXを支援するとともに、デジタル技術の活用によるリテールビジネス等における顧客利便性の向上にも努めてまいります。当行自身のDX対応においては、デジタル人材育成の強化に取り組むとともに、デジタルマーケティング等の業務への展開を進めてまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> B Sparkによる企業へのDX支援サービス・ソリューションの提供（P48） GMOあおぞらネット銀行による組込型金融サービス・BaaS事業の展開（P50～51） データ基盤の整備・利活用を通じた利便性の高いサービスの提供、デジタルマーケティング等によるサービス提供力の向上（P49、102） デジタル人材育成体制の強化（P49、74、102） 	
次世代へ“守り・繋ぐ”	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化社会において、個人として豊かな100年時代を過ごし、資産を次世代へ繋ぐこと、国内産業競争力の源泉である中小・零細企業の後継者難・人材難を解決し、次世代へ事業を継承することは、金融機関として社会の持続可能性に貢献できる重要な取り組みであると認識しています。 当行グループでは、ABNアドバイザー等による事業承継M&A、リテールビジネスにおける財産承継コンサルティング・関連サービスの提供等を通じ、今後、ますます拡大・多様化することが見込まれるお客さまのニーズに対応してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人や企業経営者のお客さまの事業承継・財産承継ニーズへの対応（P33、36、39） 中長期的な資産形成の支援（P36、67） 金融ジェントロジーの研究を通じたビジネス・サービスの向上（P67） 	
人的資本の持続可能性	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化を背景に人材の獲得競争が激化するなか、人事制度や職場環境整備の遅れ等により、人材の不足・流出に直面すること、次世代へのスキル・ノウハウの承継が円滑に進まないことは、当行グループの企業経営の持続可能性に重大な影響を及ぼします。 当行グループの価値創造において人材のスキル・ノウハウ・経験値がもたらす影響は極めて高く、人材は当行グループの競争力の源泉です。あおぞら型投資銀行ビジネスを軸とする専門性の高いユニークな金融サービスを持続的に提供するため、価値創造を支える人的資本の持続可能性の維持・向上に向けた取り組みを進めてまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ビジネス戦略に整合した人員シフトとキャリア採用、銀行全体のスキルポートフォリオの把握と人材の最適配置（P71） 専門性の高いシニア層からのスキル・ノウハウの継承、各業務・世代における後継人材の育成（P71～72） 従業員一人ひとりが、働きがいを感じて、自分らしく活躍できる職場環境の整備（P76） 従業員のキャリア志向や主体性を尊重した、人材育成への投資、キャリア支援（P72～75） デジタル人材育成プログラムの強化（P49、74、102） 多様な価値観・バックグラウンドを持つ人材が活躍できる職場環境の整備、ダイバーシティ&インクルージョンの向上（P75～76、78～81） 	
ガバナンス・コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> 不適切な企業統治やコンプライアンスの軽視、信用不安の惹起、システム障害への対応の遅れ等は、行政処分や取引の引き上げ、社会からの信頼喪失などを通じ、金融機関の事業活動に関わる全てのステークホルダーと、企業経営の持続可能性に重大な影響を及ぼします。 当行グループでは、外部環境の変化に対応した適切なリスクガバナンス態勢の強化、コンプライアンス遵守の一層の高度化等を通じ、経営の規律の維持と健全性の確保に努めてまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 透明性の高いコーポレート・ガバナンス（P82～） 健全なリスクテイクを支えるリスクコントロール、リスク管理態勢の高度化（P96、98～99、119） コンプライアンス・リスク管理態勢の高度化（P100～101） サイバーセキュリティの継続的な強化（P102） 情報システムの安定的な運用、大規模なシステム障害の防止、障害発生時の早期復旧と適切なお客さま対応（P103） 資本効率の向上、適切な自己資本管理体制の構築（P120） 顧客保護管理体制の強化、お客さま情報の適切な管理（P125） 内部監査体制の高度化・実効性の向上（P97） 危機管理体制の整備・強化（P124） 	

CFOメッセージ

2022年3月期の実績

連結粗利益	1,030億円
前年度比	+64億円
連結実質業務純益	478億円
前年度比	+51億円
親会社株主に帰属する当期純利益	350億円
前年度比	+60億円
普通株式1株当たり年間配当金	149円
うち期末配当金は1株当たり	45円

2022年3月期における国内の経済環境は、年間を通じて新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けましたが、全体としては持ち直しの動きが継続し、グローバル経済の回復を背景に鉱工業生産・輸出等は比較的堅調な動きが続きまし。しかしサービス業では、まん延防止等重点措置の実施の影響により、依然として厳しい状況が続きまし。米国では、早い段階でワクチン接種が本格的に進展し経済正常化が進んだことにより、全般的な景気回復が見られまし。1月に入りインフレ動向が最大の焦点となり、供給制約を主因とするインフレ上昇ではあるものの、家賃をはじめとしたサービス価格等、財価格だけでなく広範な品目にも影響が見られ始めまし。

このような状況下、当行においては、お客さま関連ビジネス等が好調に推移した結果、連結粗利益1,030億円（前期比64億円増）、連結実質業務純益478億円（同51億円増）、親会社株主純利益350億円（同60億円増）と、それぞれ前期比で増益となり、業績予想を上回る実績となりました。

資金利益は、貸出残高増加等により前期比15億円増加の516億円となりました。



専務執行役員
チーフ・ファイナンシャル・オフィサー (CFO)

酒井 朗

非資金利益は、前期比49億円増加の513億円となりました。貸出関連手数料、組合出資損益、リテール関連の投資性商品販売等のお客さま関連ビジネスが年間を通じて好調に推移しました。

経費は前期比28億円増加し577億円となりました。注力分野への人員増加等により人件費が増加したほか、マーケット業務にかかる規制対応、インフラ整備、サイバーセキュリティ対応等によりシステム関連経費が増加しました。

与信関連費用は37億円の費用（前期は43億円の費用）となりました。期末の貸出金全体に対する貸倒引当金の比率は1.46%と、引き続き十分な水準を維持しております。金融再生法開示債権（連結ベース）は、問題債権の処理等により、2021年3月末比59億円減少し214億円となっております。開示債権比率は0.63%と、0.28ポイント低下しております。

1株当たり年間配当は、配当性向を50%とする配当方針に基づき149円といたしました。（前期比25円、期初予想比21円増配）

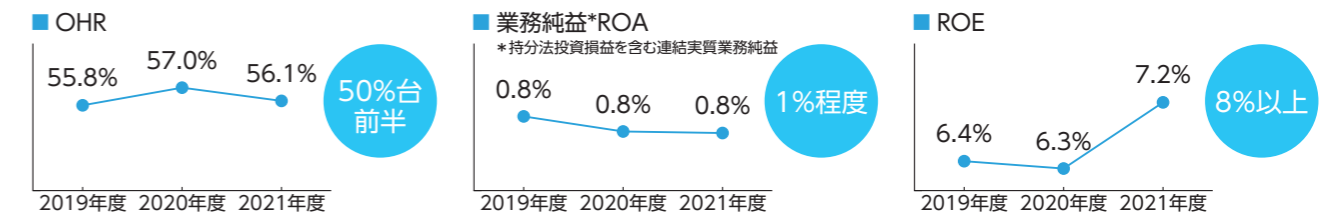
中期経営計画「AOZORA2022」の進捗状況

中期経営計画「AOZORA2022」で掲げた主要業績指標（KPI）につきまして、2021年度実績は下記グラフのとおり、3指標とも最終目標値は僅かに未達であったものの、顧客関連ビジネスを中心に業績が堅調に推移したこと、経費もメリハリをつけながらしっかりコントロールしていることを背景に、OHR、ROEはいずれも

前期実績より改善しております。

不透明な環境下にはありますが、当行グループの強みである効率性を維持しつつ、あおぞら型投資銀行ビジネスの推進を通じた安定的・持続的な成長を目指し、2022年度は中期経営計画の最終年度として目標に近づけるよう努めてまいります。

主要業績評価指標



2023年3月期の業績予想・配当予想

2022年度につきましては、現在積極的に取り組んでおります「あおぞら型投資銀行ビジネス」を中心として、顧客関連ビジネスは引き続き順調に拡大していくことを見込んでおります。一方、インフレ、地政学リスクの高まり等から、金融市場の大きな変動が続くものと想定しており、有価証券運用につきましては慎重な見通しとしております。

これらを踏まえ2023年3月期の連結粗利益は、2021年度と同水準の1,030億円、親会社株主純利益は、2021年度実績比3%増益の360億円の予想といたしました。

資本政策・株主還元方針

資本・配当政策に関して、中期経営計画「AOZORA2022」においては、「健全性の維持」を念頭に置きつつ、「安定的な株主還元」、「戦略的な資本活用」ともバランスをとった資本政策を実施することとしております。自己資本比率（国内基準）は、Basel3完全適用ベースで最低9%、当面の運営目標としては9.5%程度としておりますが、2022年3月末実績は10.37%と当該目標よりやや高い水準となっております。引き続き、あおぞら型投資銀行ビジネスを通じて効率的に資本を活用するにあたり余力は十分にある状況ですが、一方で不透明な経営環境にあることも踏まえ、収益性とリスクの双方を意識した段階的な投資を進め、2022年度は自己資本比率

	2022年3月期 実績	2023年3月期 予想
連結粗利益	1,030億円	1,030億円
親会社株主純利益	350億円	360億円
配当 (配当性向)	149円 (50%)	154円 (50%)

当行の中長期配当方針は、配当性向を50%とし、業績に応じた還元を行うこととしております。2023年3月期の配当については、1株当たり年間配当予想額154円を基本として、四半期毎に業績を踏まえて、柔軟に対応してまいります。

10%をひとつの目安として運営してまいります。

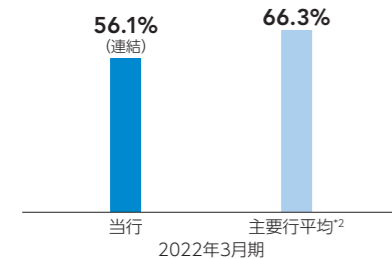
株主還元については、従来同様、業績に応じた配当にて実施するものとし、配当性向は原則50%としております。2022年度の1株当たり年間配当予想は、業績予想に基づき、前述の通り154円とさせていただきます。また、引き続き四半期ベースの配当を実施いたします。

今後も当行グループの持続的成長・企業価値向上に向けた財務・資本運営を実施してまいります。ステークホルダーの皆さまのご理解とご支援を、引き続きよろしくお願い申し上げます。

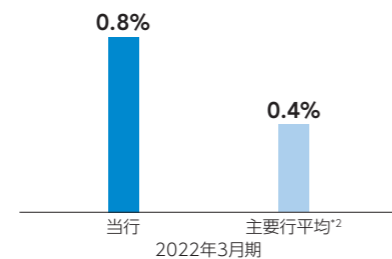
財務ハイライト

※本誌における財務数値の記載金額は、単位未満を切り捨てています。

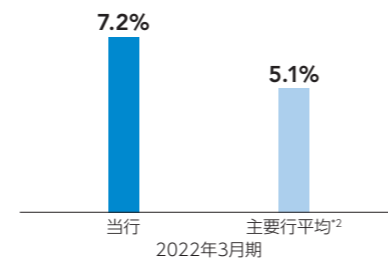
経費率(OHR)



業務純益¹ROA



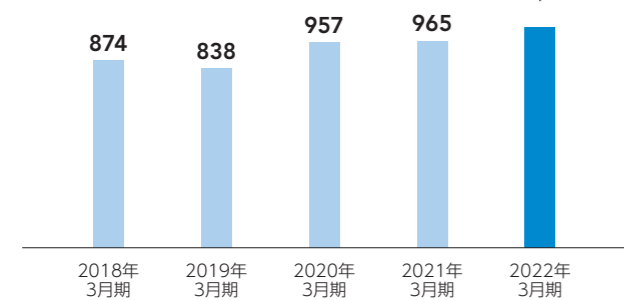
ROE



*1 持分法投資損益を含む連結実質業務純益
*2 主要行(MUFG、SMFG、みずほFG、りそなHD、三井住友トラストHD、新生銀行)の決算資料を基に算出

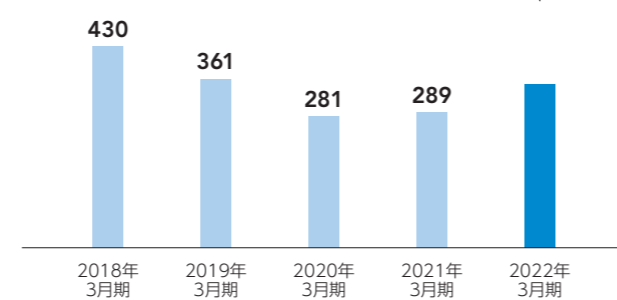
連結粗利益(億円)

1,030億円



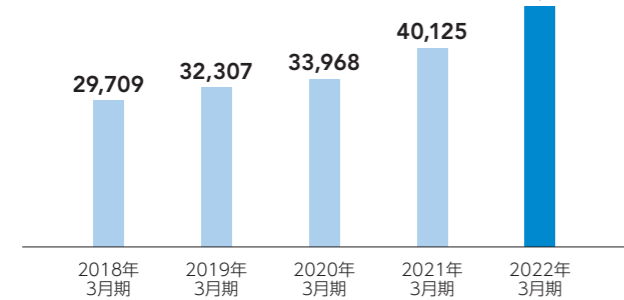
親会社株主純利益(億円)

350億円



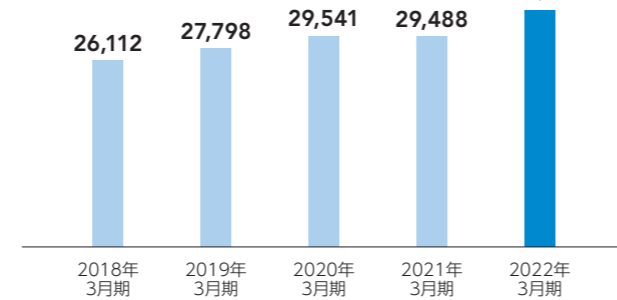
預金残高(譲渡性預金含む)(億円)

48,715億円



貸出金残高(億円)

33,171億円

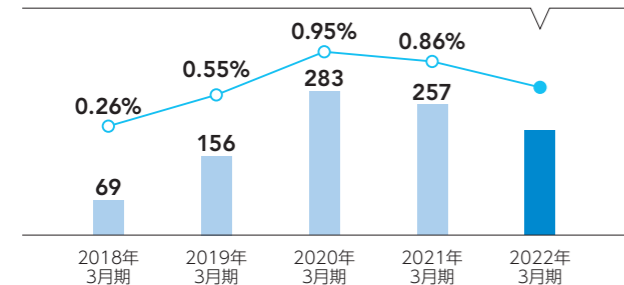


金融再生法開示債権(単体)(億円)

206億円

開示債権比率(%)

0.62%

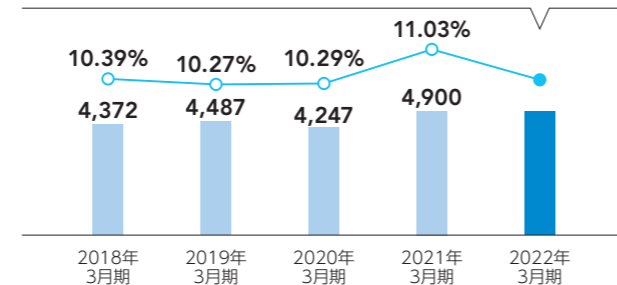


連結純資産(億円)

4,872億円

連結自己資本比率(国内基準)(%)

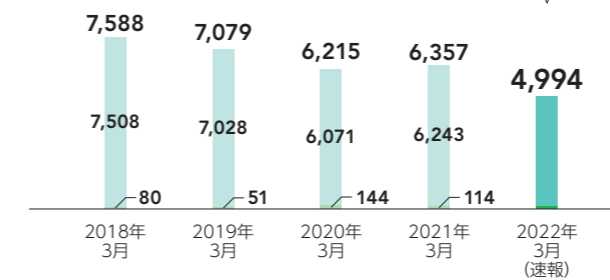
10.37%



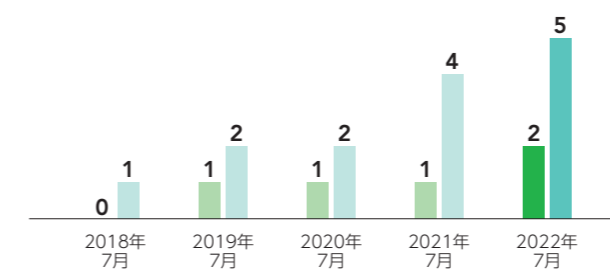
非財務ハイライト

CO₂排出量

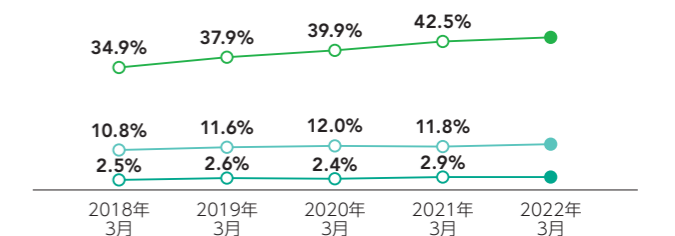
Scope1 直接的な排出量(t-CO₂) 110t-CO₂
Scope2 間接的な排出量(t-CO₂) 4,884t-CO₂



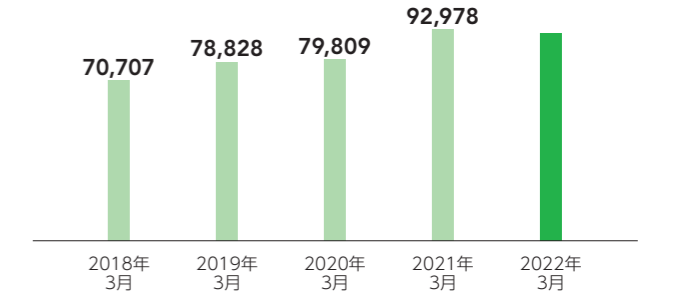
女性取締役数(人) 2人
女性執行役員数(人) 5人



キャリア採用者管理職比率(%) 43.7%
女性従業員管理職比率(%) 12.5%
外国人管理職比率(%) 2.9%



個人株主数(名) 91,453名



外部イニシアチブへの賛同/社外からの評価



気候関連財務情報開示タスクフォース



21世紀金融行動原則



赤道原則



国連グローバル・コンパクト

あおぞら銀行は2022年に国連グローバル・コンパクトに署名し、同イニシアチブが提唱する人権、労働、環境、腐敗防止の分野における10の原則に賛同し、企業トップ自らのコミットメントのもと、その実現に向けて努力を継続しています。

2022 CONSTITUENT MSCI日本株女性活躍指数(WIN)

MSCI日本 株女性活躍指数(WIN) 構成銘柄



FTSE Blossom Japan Sector Relative Index 構成銘柄



健康経営優良法人2022



えるぼし認定



くろみん認定

あおぞら銀行のMSCI指数への組み入れ、および本ページにおけるMSCIのロゴ、商標、サービスマークまたは指数名称の使用は、MSCIまたはその関連会社によるあおぞら銀行への後援、保証または販促には該当しません。MSCI指数はMSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCI指数の名称とロゴはMSCIまたはその関係会社の商標またはサービスマークです。

非財務情報インデックス

環境データ (国内銀行拠点)

項目	2019年度	2020年度	2021年度 (速報値)
温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)			
Scope1 (直接的エネルギー消費)	144	114	110
Scope2 (間接的エネルギー消費) ※1	6,071	6,243	4,884
Scope3 (出張) ※2	-	64	64
直接的エネルギー消費			
都市ガス (千m ³)	19	20	19
重油・灯油 (kl)	12	5	5
ガソリン・軽油 (kl)	30	24	23
間接的エネルギー消費 ※3			
電力 (千kWh)	12,400	13,052	12,794
蒸気 (GJ)	193	50	0
温水 (GJ)	1,154	1,515	1,499
冷水 (GJ)	4,454	5,481	6,112
廃棄物 ※4			
発生量 (t)	214	168	173
リサイクル量 (t)	174	123	123
リサイクル率 (%)	81%	73%	71%
コピー用紙購入数量 (t)	72	50	47

※1：2020年度より海外銀行拠点および主要グループ会社（海外現地法人を含む連結子会社）を含めて計測
 ※2：2020年度より計測を開始
 ※3：2020年度より海外銀行拠点および主要グループ会社（海外現地法人を含む連結子会社）を含めて計測
 ※4：支店における一般産業廃棄物等を除く

社会

従業員データ (単体)

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
従業員数	1,787人	1,878人	1,928人	1,933人	1,966人
男性	950人 (53%)	982人 (52%)	1,024人 (53%)	1,034人 (53%)	1,056人 (54%)
女性	837人 (47%)	896人 (48%)	904人 (47%)	899人 (47%)	910人 (46%)
臨時従業員数	206人	177人	142人	125人	117人
海外現地採用者数 ※1	29人	30人	32人	32人	41人
従業員構成比率					
新卒採用	60%	59%	58%	58%	59%
キャリア採用	40%	41%	42%	42%	41%
平均年齢	42.7歳	42.8歳	43.1歳	43.3歳	43.4歳
男性	44.0歳	44.1歳	44.1歳	44.0歳	43.9歳
女性	41.2歳	41.4歳	41.9歳	42.5歳	42.8歳
平均勤続年数	14.5年	14.5年	14.6年	14.9年	15.1年
男性	14.5年	14.6年	14.5年	14.5年	14.6年
女性	14.5年	14.4年	14.8年	15.4年	15.8年

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
平均年間給与 (千円)	7,913	8,037	7,930	8,089	8,232
男性	9,576	9,758	9,618	9,719	10,073
女性	5,822	5,948	5,899	6,171	6,203
男女間の平均年間給与と格差 (男性=100)	61	61	61	63	62
新卒採用者数	54人	62人	61人	65人	70人
男性	21人 (39%)	25人 (40%)	39人 (64%)	46人 (71%)	41人 (59%)
女性	33人 (61%)	37人 (60%)	22人 (36%)	19人 (29%)	29人 (41%)
キャリア採用者数	88人	80人	63人	46人	33人
男性	45人 (51%)	43人 (54%)	45人 (71%)	32人 (70%)	26人 (79%)
女性	43人 (49%)	37人 (46%)	18人 (29%)	14人 (30%)	7人 (21%)
採用者男女比率					
男性	46%	48%	68%	70%	65%
女性	54%	52%	32%	30%	35%
新卒/キャリア採用比率					
新卒採用	38%	44%	49%	59%	68%
キャリア採用	62%	56%	51%	41%	32%
3年後の新卒定着率	91%	94%	87%	87%	95%
退職者数 (自己都合)	39人 (2.2%)	50人 (2.7%)	53人 (2.8%)	47人 (2.4%)	47人 (2.4%)
女性従業員管理職比率	10.8%	11.6%	12.0%	11.8%	12.5%
外国人管理職比率 ※1	2.5%	2.6%	2.4%	2.9%	2.9%
キャリア採用者管理職比率	34.9%	37.9%	39.9%	42.5%	43.7%
従業員の一月当たり平均残業時間 ※2	9.0時間	8.3時間	8.9時間	10.3時間	11.8時間
有給休暇取得日数 (年間平均)	14.8日	15.5日	15.6日	13.3日	14.4日
障がい者雇用					
雇用数	20人	22人	25人	29人	33人
(6月行政報告時点)	雇用率	1.7%	1.8%	2.0%	2.2%
育児休業取得者数	40人 (83%)	65人 (86%)	41人 (72%)	61人 (82%)	55人 (78%)
男性	14人 (67%)	15人 (58%)	14人 (47%)	24人 (65%)	22人 (58%)
女性	26人 (96%)	50人 (100%)	27人 (100%)	37人 (100%)	33人 (100%)
育児休業復帰率 (女性)	88%	91%	100%	100%	100%
介護休業取得者数	0人	0人	0人	1人	1人
介護休業取得者数	15人	16人	15人	19人	19人
労働災害件数 (件)	10件	7件	14件	6件	3件
兼業・副業登録者数 (人) ※3	-	-	-	16人	31人
在宅勤務利用者割合 (%) ※4	1%	2%	32%	62%	60%
従業員一人当たり研修時間 (時間) ※5	-	-	-	30.8	32.5
研修延べ時間 (時間) ※5	-	-	-	59,533	63,951
研修延べ受講者数 (人) ※5	-	-	-	5,184	11,393
従業員一人当たり研修費用 (千円) ※6	31.3	37.4	35.9	26.3	27.3

※1：GMOあおぞらネット銀行を除く国内・海外グループ会社を含めた数値
 ※2：管理監督者を除いた従業員の法定外労働に関する残業時間
 ※3：2020年度より兼業・副業登録制度開始
 ※4：2017年度より在宅勤務制度開始。各年度3月時点の利用者数割合
 ※5：2020年度よりデータ整備開始
 ※6：外部講師費用と能力開発支援メニュー実績額

あおぞらサステナビリティ目標

2021年9月、あおぞら銀行グループの全てのビジネス部門やサポート部門に共通する目標として、「あおぞらサステナビリティ目標」を公表いたしました。

本目標においては、あおぞら型投資銀行ビジネスにおける重点テーマであるベンチャー企業の成長サポートや事業再生を通じた地域社会への貢献による“ファイナンシャル・インクルージョン”（金融包摂の実現）に向けた取り組みや、エンゲージメントエクイティ投資等を通じた“インダストリアル・トランジション”（産業構造転換の促進）に向けた取り組み、気候変動への対応としての脱炭素化に向けた取り組み、お客さまの大切な資産を次世代に“守り・繋ぐ”ための取り組みについて、それぞれKPIを設定しています。本目標の達成に向け、グループ全体を挙げた取り組みを加速させてまいります。（本目標の進捗・達成状況は、業務執行役員の評価・報酬を決定するにあたり重要な定性的評価として考慮しております。）

女性活躍関連

	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月
①執行役員	1 (4.8%)	2 (9.1%)	2 (9.1%)	4 (16.7%)	5 (18.5%)
	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
②部長相当	10 (11.2%)	10 (11.4%)	11 (11.3%)	11 (11.5%)	11 (9.6%)
③課長相当	55 (10.7%)	60 (11.7%)	64 (12.1%)	64 (11.8%)	71 (13.2%)
④管理職相当 (②+③)	65 (10.8%)	70 (11.6%)	75 (12.0%)	75 (11.8%)	82 (12.5%)
⑤調査役	89 (31.2%)	98 (32.9%)	105 (33.3%)	107 (33.5%)	123 (37.1%)
⑥従業員全体	837 (46.8%)	896 (47.7%)	904 (47.0%)	899 (46.5%)	910 (46.3%)

社会貢献

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
社会貢献活動費（百万円）	—	15	—	35	35
バンキング基礎演習（上智大学）受講者数（人）※	331人	389人	382人	382人	367人

※当行役職員が講師を務める上智大学との連携講座。各年度全14回の延べ受講人数

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス（取締役会および各委員会の活動状況）

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
取締役の構成および取締役会					
人数（人）	8	8	8	8	8
社外取締役（人）	4	4	4	4	4
女性取締役（人）※	0	0	1	1	1
取締役会開催数	13	15	14	15	15
取締役会への平均出席率（%）	100.0%	96.6%	100.0%	100.0%	100.0%
指名報酬委員会					
指名報酬委員会開催数	7	6	7	7	6
指名報酬委員会への平均出席率（%）	100.0%	94.4%	100.0%	100.0%	100.0%
監査コンプライアンス委員会					
監査コンプライアンス委員会開催数	7	7	7	6	6
監査コンプライアンス委員会への平均出席率（%）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※女性取締役の人数は期末ベース

コンプライアンス

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
あおぞらホットライン（内部通報制度）の受付件数					
合計	8	6	13	7	10
社内窓口	8	6	7	4	4
社外窓口※	—	—	6	3	6
コンプライアンス事案発件数					
関係官庁からの排除勧告	0	0	0	0	0
不祥事などによる操業・営業停止	0	0	0	0	0
法令にかかわる事件・事故で刑事告発	0	0	0	0	0

※社外窓口は2019年度から設置しております

あおぞらサステナビリティ目標の進捗状況

あおぞら型投資銀行ビジネスの推進

“ファイナンシャル・インクルージョン” ～金融包摂の実現～

◆ベンチャー企業の成長サポート	2021年～2030年度	2021年度実績
ベンチャー向け投資件数	累計 100件	12件
GMOあおぞらネット銀行 スモール&スタートアップ事業者 口座開設件数	累計 20万件	約 2.36万件

◆事業再生を通じた地域社会への貢献	2021年～2025年度	2021年度実績
再生ファンドを活用した 再生支援件数	累計 100件	21件

“インダストリアル・トランジション” ～産業構造転換の促進～

◆構造転換をともに目指すエンゲージメントエクイティ	2021年～2025年度	2021年度実績
エンゲージメントエクイティ投資件数	累計 100件	33件

気候変動への対応

◆サステナブルファイナンス実行/組成額	2021年～2030年度	2021年度実績
	累計 1兆円	1,485億円
	うち環境ファイナンス 7,000億円	1,377億円

◆事業者としてのCO ₂ 排出量	2030年度までに ↓ 50%削減 (2020年度比)	2050年度までに ▶ 実質 0（ゼロ） ※可能な限り前倒しでの達成を 検討	2021年度実績 4,994 t-CO₂
-----------------------------	--	--	---

◆石炭火力発電所向け プロジェクトファイナンス残高	2040年度までに 残高 0（ゼロ）	2022年3月末 292億円
------------------------------	------------------------------	--------------------------

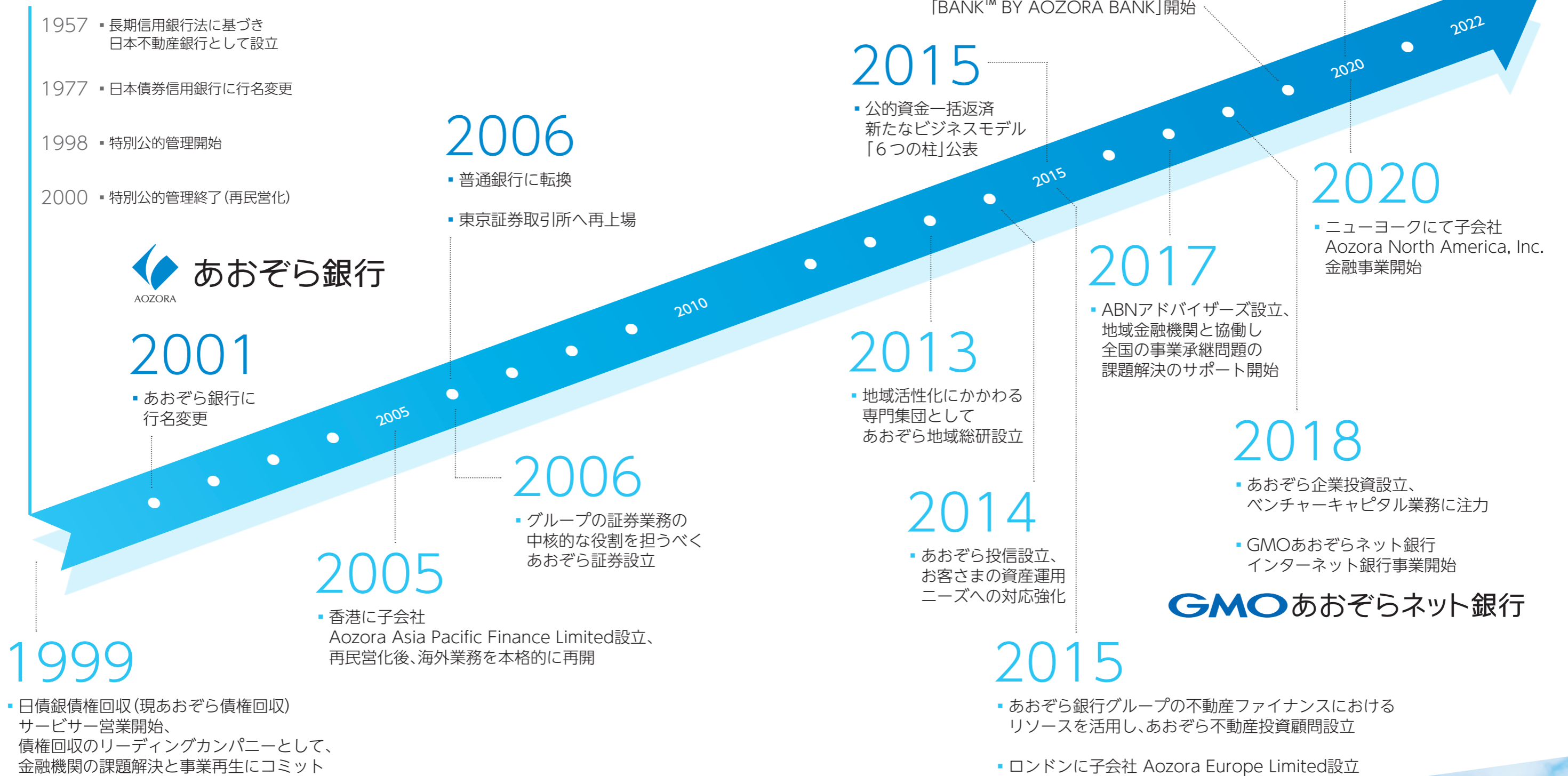
次世代へ“守り・繋ぐ”

◆事業承継・財産承継コンサルティング	2021年～2025年度	2021年度実績
コンサルティング契約件数	累計 1,800件	314件

あおぞら銀行グループのあゆみ

あおぞら銀行グループは、常に時代のニーズを先取りし、不動産ファイナンス、事業再生、バイアウトファイナンス等の事業領域における先駆者として、市場の草創期より挑戦を続けてまいりました。

これらの領域で培ってきた実績や専門性を活かし、当行グループのミッションである「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」の実現に向け、あおぞら型投資銀行ビジネスを推進しております。



2020

- 中期経営計画「AOZORA2022」策定
- ベトナムの商業銀行
Orient Commercial Joint Stock Bankに出資



2019

- 新しい人生のためのマネーサービス
「BANK™ BY AOZORA BANK」開始

2015

- 公的資金一括返済
新たなビジネスモデル
「6つの柱」公表

2020

- ニューヨークにて子会社
Aozora North America, Inc.
金融事業開始

2017

- ABNアドバイザーズ設立、
地域金融機関と協働し
全国の事業承継問題の
課題解決のサポート開始

2018

- あおぞら企業投資設立、
ベンチャーキャピタル業務に注力
- GMOあおぞらネット銀行
インターネット銀行事業開始

2013

- 地域活性化にかかわる
専門集団として
あおぞら地域総研設立

2014

- あおぞら投信設立、
お客さまの資産運用
ニーズへの対応強化

2015

- あおぞら銀行グループの不動産ファイナンスにおける
リソースを活用し、あおぞら不動産投資顧問設立
- ロンドンに子会社 Aozora Europe Limited設立

あおぞら銀行グループ（主要連結子会社）

あおぞら債権回収

所在地：東京都千代田区九段北1-13-5 ヒューリック九段ビル
サービス営業開始年月日：1999年9月17日

代表取締役社長
関澤 行雄



主要業務

債権管理回収業務

当社の強み

地域金融機関および地域金融機関のお客さまにフィットするサービス

- ・創業以来22年の経験と実績を有し、多くのお客さまの課題解決に寄り添う
- ・あおぞら銀行グループのサービスとしてコンプライアンスと「債務者保護」の精神を重視
- ・全国の地域金融機関とのネットワークを背景に、様々なニーズに対応

あおぞら銀行グループが培ってきた事業再生投資における「強み」を活かした債権買取

- ・金融機関系ならではの企業分析力をベースとしてキャッシュフローを評価
- ・お客さまの事業再生・再チャレンジを支援するために、長期間にわたり債権を保有
- ・2004年の第1号ファンド以降、19の再生ファンドを組成

中長期方針

「事業再生・再チャレンジ支援を志向する再生型サービス」としてのプレゼンスを高めてまいります。

1. お客さまの過剰債務解消・事業再生支援により、地域社会のサステナブルな発展に貢献してまいります。
2. 持続可能な経営基盤を確立するため、ESGの視点や投資採算を意識しながら保有資産の拡大を目指します。
3. 社内外の関係者とのコ・ワークの推進およびDX等の活用による業務基盤強化を図ってまいります。

あおぞら証券

所在地：東京都千代田区麹町6-1-1
設立年月日：2006年1月23日

代表取締役社長
尾崎 克行



主要業務

- ・個人投資家向けに仕組債など資産運用における多様な選択肢を提供
- ・地域銀行等の機関投資家向けに私募投信など資産運用分野のソリューションを提供

当社の強み

・あおぞら銀行グループの証券会社として、グループが持つノウハウを積極的に活用、投資家ニーズの発掘、商品開発、アフターフォローの高度化を実現

中長期方針

- ・顧客本位の業務運営を踏まえ、情報提供の充実、商品提案力の向上を図ります。
- ・取扱商品の多様化、非対面チャネルの活用により、リテール顧客基盤の拡大を目指します。
- ・銀証連携による地域金融機関との関係緊密化を通じ、私募投信AUMの積み上げを図ります。
- ・銀行グループの証券会社として、新商品・新業務の開発に積極的に関与し、証券プラットフォーム機能を発揮いたします。

あおぞら地域総研

所在地：東京都千代田区麹町6-1-1
設立年月日：2013年3月21日

代表取締役社長
堀内 伸之



主要業務

- ・地域金融機関の与信企画、経営改善支援業務のアドバイザー
- ・地域活性化の企画に関するアドバイザー
- ・取引先の経営課題解決提案に関するアドバイザー

当社の強み

- ・地域金融機関に対する豊富なアドバイザー実績
- ・地域企業の課題解決に対する広範で斬新な提案実績
- ・マーケティング、経営改善支援、地域活性化にかかわる専門家集団
- ・産学官金に広がる独自のネットワーク

中長期方針

あおぞら銀行地域金融パートナーバンク・タスクフォースの一員として、地域金融機関の経営強化と地域経済の活性化に全面的にコミットいたします。

あおぞら投信

所在地：東京都千代田区麹町6-1-1
設立年月日：2014年2月4日

代表取締役社長
野村 孝禎



主要業務

- ・投資運用業務

当社の強み

- ・お客さま本位の商品設計 ～優れた運用手法によるグローバルな分散投資機会の提供～
- ・充実したフォロー体制 ～販売会社の皆さまへのきめ細かいサポート～
- ・タイムリーな情報発信 ～受益者の皆さまへ付加価値の高い情報発信～

中長期方針

- ・お客さまの資産を全力で守り、育てていくことで、信頼される運用会社を目指します。
- ・お客さまの最善の利益の追求を図り、お客さまのニーズや利益に合致した商品を開発・提供してまいります。
- ・資産運用業者としての発展を目指しESG、SDGsへの取り組みを進めてまいります。

あおぞら不動産投資顧問

所在地：東京都千代田区麹町6-1-1
設立年月日：2015年1月6日

代表取締役社長
今井 卓



主要業務

- 不動産投資ファンドの組成・運営
- 不動産信託受益権の媒介、ファンド持分の私募の取り扱い
- 不動産ファイナンスに関するコンサルティング
- テナント、不動産売買仲介業者、不動産関連専門家等の紹介（ビジネスマッチング）

当社の強み

- 不動産ファイナンスに強みを持つあおぞら銀行グループのリソース
- あおぞら銀行の持つ広範な地域金融機関ネットワーク
- 金融機関基準の堅確なファンド運営・リスク管理

中長期方針

地域金融機関の皆さまへの商品提供に加え、多様化する投資家ニーズを捉えた新規ファンドを組成し、幅広い投資家層に商品提供を行ってまいります。
変化する外部環境に機敏に対応しながら、既往ファンドのパフォーマンス維持向上を図ってまいります。

ABNアドバイザーズ

所在地：東京都千代田区二番町4-3二番町 カシュビル3F
設立年月日：2017年5月24日

代表取締役社長
川島 慎也



主要業務

- 銀行直系のM&Aアドバイザリー会社として、中小企業マーケットにおける事業承継ニーズに対し、ソリューションを提供

当社の強み

- 銀行グループとして培ったM&A、事業承継に関する高い専門性と丁寧なサポート
- 日本国内全域をカバーする豊富で幅広い情報力と成約実績
- 各地の地域金融機関やファンドとの充実したネットワーク力とファイナンス・ノウハウを活かしたカスタムメイドのソリューション提供

中長期方針

- M&Aを事業承継問題を解決する有力な方法としてとらえ、お客様の事業の維持発展に向けた様々なご要望にきめ細かく対応しながら、あおぞら銀行グループのM&Aビジネス発展に貢献してまいります。

あおぞら企業投資

所在地：東京都千代田区麹町6-1-1
設立年月日：2018年4月24日

代表取締役社長
久保 彰史



主要業務

- ベンチャーキャピタル業務
「あおぞらHYBRID2号」を主力ファンドとして運営中

当社の強み

- エクイティとデットの知見を活用した“ベンチャーデット”（*1）による投資
スタートアップ企業の「保有株式シェアの希薄化抑制」と「成長資金確保」というニーズに対応。
- あおぞらグループ各社が提供するサービス、ネットワークを活用した支援サービスをお客さまの成長ステージに応じたニーズに対して、あおぞら銀行グループとしてワンストップで提供
（*1）転換社債や普通社債+ストックオプション等資本と負債両方の性質を持った金融商品の総称

中長期方針

- 2022年度残高目標50億円の達成を目指し、投資残高を増強してまいります。
- 海外有力ベンチャーキャピタルとの連携強化により運営ノウハウの向上を図るほか、「あおぞらベンチャーエコシステム支援体制」を推進し、ベンチャー企業の中長期的な企業価値の向上をサポートしてまいります。

GMO あおぞらネット銀行

所在地：東京都渋谷区道玄坂1-2-3 渋谷フクラス
インターネット銀行事業開始年月日：2018年7月17日

(左)代表取締役社長
山根 武
(右)代表取締役会長
金子 岳人



主要業務

インターネット銀行業務

GMOあおぞらネット銀行の特長

- 業界最安値水準*の振込手数料
 - オンライン完結・決算書不要・担保・保証人不要のビジネスローン
 - 銀行機能を細分化しパーツとして法人企業のサービスに組み込める「かんたん組込型金融サービス」
 - 銀行APIをはじめとする組込型金融サービストップランナー
 - キャッシュバック率業界最高水準*のデビットカード
- ※2022年6月30日時点 GMOあおぞらネット銀行調べ

当社の強み

- 技術力を武器としたシステム内製化を実現
- システム内製化から生み出されるサービス・ソリューションは、「安心」、「速さ」、「安さ」、「便利さ」、「新体験」の5つの価値をお客さまにご提供。

中長期方針

- 以下の3つの柱を軸に、お客さまへ革新的なサービスを提供し続けてまいります。
- ・スモール&スタートアップ向け銀行No.1
 - ・組込型金融サービスNo.1
 - ・テックファーストな銀行No.1

Aozora Asia Pacific Finance Limited

所在地：Suites 1501-03, Two Exchange Square, 8
Connaught Place, Central, Hong Kong, P.R.C.
設立年月日：2005年6月29日

代表取締役社長
佐々木 良平



主要業務

- ・アジア太平洋地域でのファイナンスサービスの提供
- ・香港マネーレンダーとしてコーポレートローン等の供与

当社の強み

- ・アジアの中心的な金融センターである香港という利点を活かし、アジア太平洋ローンマーケットにおけるプレゼンスを獲得
- ・東アジア地域・東南アジア地域・南アジア地域・オセアニア地域それぞれに経験を有するプロフェッショナルな要員を配置

中長期方針

- ・アジア太平洋地域におけるサステナブルファイナンスとデットファンド投資に注力してまいります。
- ・あおぞら銀行グループのアジア、特にグレーターチャイナビジネスにおけるR&Dセンター（新しいビジネスの取り組み拠点）としての機能を充実させてまいります。

Aozora Europe Limited

所在地：1st Floor, 80 Cheapside, London,
EC2V 6EE, United Kingdom
設立年月日：2015年12月15日

代表取締役社長
佐々木 豪



主要業務

- ・欧州コーポレートローンを中心とする投資運用業務
- ・欧州地域における各種情報収集・分析業務

当社の強み

- ・各種法規制に準じたファイナンス関連サービスを欧州各国にわたり提供
- ・欧州の多様なセクター向けの良質なポートフォリオ
- ・主要金融市場ロンドン等における現地ネットワーク

中長期方針

- ・社会・産業構造変化、地政学リスク等を踏まえた良質なポートフォリオを安定的に積上げてまいります。
- ・あおぞら銀行グループの国内外業務展開に連動した新規業務を企画・推進してまいります。
- ・ESG・SDGsに関する情報を収集、分析、発信してまいります。

AOZORA NORTH AMERICA, INC.

所在地：1270 Avenue of the Americas,
Suite #1701, New York, NY 10020 U.S.A.
金融業務開始年月日：2020年9月1日

代表取締役社長
アソニー ピ



主要業務

- ・北米コーポレートローンの投資運用業務

当社の強み

- ・北米コーポレートローンに精通した現地専門家によるポートフォリオのモニタリングおよびリスク管理、日本と比べカウンターパーティや発行体により近い場所での業務

中長期方針

米国の経済環境や政策等に柔軟に対応しながら、投資ガイドライン、リスクアペタイトに沿ってポートフォリオを管理してまいります。

あおぞら型投資銀行ビジネス

～産業構造転換の促進と金融包摂の実現～

大きく変化する世界

世界はこれまでに経験したことのない大きな変化に直面しています。デジタル技術の発達によるビジネスや生活での大きな変化や、脱炭素社会の実現に向けた産業構造転換の進展に加え、コロナウイルスの蔓延、ウクライナ・ロシアを巡る問題により、直接・間接的に企業活動は様々な影響を受けています。一方で、こうした社会環境の変化を捉えて新たな挑戦に取り組む企業も登場しており、企業の新陳代謝が進むことが予想されます。

お客様の新しい挑戦をお手伝いするあおぞら銀行グループのサービス

お客様が事業構造の転換や事業再生に取り組むにあたり、リスクテイクに必要なエクイティへの需要が高まることが予想されます。あおぞら銀行グループでは、デットからエクイティに至る投融資を通じて長期的な関与を行っていくことにより、お取引先のマネジメントとの真摯な対話や提案を通じて、お客様の新しい挑戦をお手伝いする取り組みとしての「あおぞら型投資銀行ビジネス」を推進し、新たに生まれる産業を育成すること、変わろうとする事業の再構築と再生を積極的にお手伝いすること、そして、ともに成長すること、を実践してまいります。

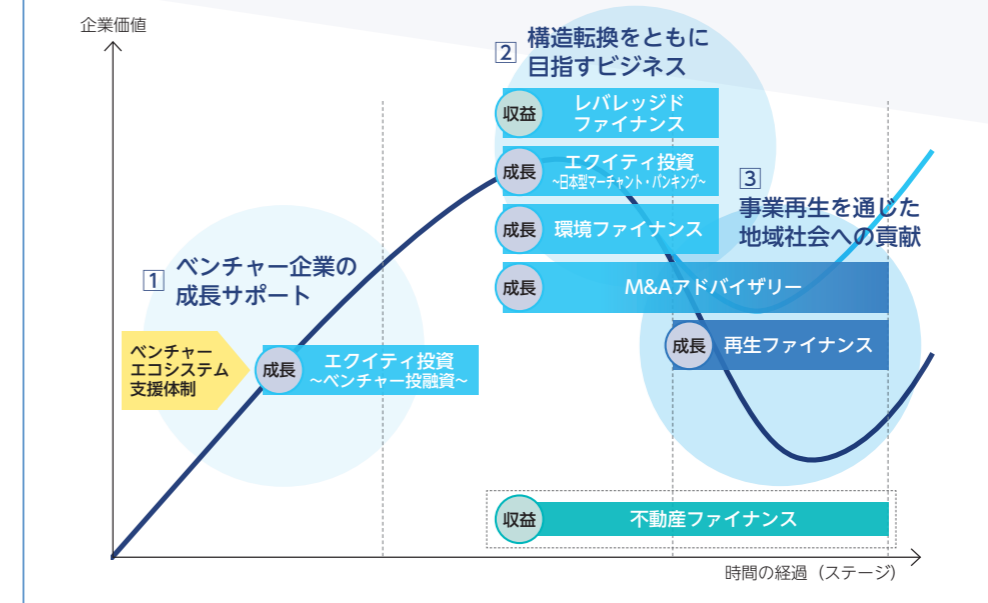
あおぞら銀行グループは、不動産ファイナンスやレバレッジドファイナンスにおける市場の草創期からの主要プレイヤーであり、ローン提供時のクレジット分析、ファイナンスストラクチャー、ドキュメンテーション等を通じてリスク管理の知見を蓄積し、そうしたノウハウを活用しローンだけでなくエクイティ投資も行っています。すでに、事業再生、不動産、バイアウト・ベンチャー等におけるエクイティ投資残高は1,900億円を超えており（2022年3月末）、分散投資や投資時期のコントロールにより、毎年安定した収益をあげています。また、審査部門にエクイティ専担部署を設置して管理体制も強化しています。

エンゲージメント投資で築くお客さまとの新しいパートナーシップ

かつて銀行は、ローンに限らず政策保有株式を通じて取引先企業に資金を提供してきました。銀行は取引先企業に信頼され様々な相談を受け、取引先の経営状況を熟知する銀行は、リスクを伴う経営判断にも的確にアドバイスをしてきました。バブル経済崩壊後、不良債権処理や持合い株式の解消等が進み、企業と銀行との取引関係が変化しつつあります。しかし、事業構造の転換を迫られている企業は、自社の事業を理解し、経営課題を相談できるパートナーを必要としています。あおぞら銀行グループは、事業法人や金融法人のお客さまのエクイティを新規に取得して、お客さまとの対話を通じて事業を深く理解し、経営に対する積極的なアドバイスを行います。こうした目的のエクイティ投資をエンゲージメント投資と呼び、当行もリスクテイクすることでお客さまとの新しいパートナーシップを構築します。今年度は、事業法人のお客さまへの投資専門部署としてマーチャント・バンキング部を新設し、事業を深く理解するための分析方法の研究やパートナーシップを構築できる人材の育成に取り組んでいます。

あおぞら型投資銀行ビジネス

＜企業の成長サイクルに合わせた多様なサービスラインナップ＞



企業の成長サイクルに合わせた多様なサービスラインナップ

企業の成長サイクルの転換点においては多様なサービスが求められています。「あおぞら型投資銀行ビジネス」ではデットからエクイティに至る投融資で培った高い専門性を活用し、産業構造転換の促進および金融包摂の実現に向けた、様々な取り組みを行ってまいります。

① ベンチャー企業の成長サポート

企業の草創期においては、あおぞら銀行グループのネットワークを活用した、ベンチャー企業向け支援サービス「あおぞらベンチャーエコシステム支援体制」を推進しています。デットからエクイティまでの成長資金のご提供や、GMOあおぞらネット銀行の組込型金融サービス等、ベンチャー企業の成長ステージに応じた様々なサービスをご提供しています。

② 構造転換をともに目指すビジネス

企業の成熟期においては、構造転換をともに目指すビジネスとして、「レバレッジドファイナンス」「環境ファイナンス」「M&Aアドバイザー」の業務について、国内外において積極的に取り組んでいます。

エクイティ投資においては、プライベートエクイティ投資に加えて、エンゲージメント投資を開始しています。課題解決にともに取り組むビジネスパートナーとしてのお客さまとの対話を通じて、事業を理解し、経営に対する積極的な関与と助言を行うことによって、お客さまの成長をともに実現することを目指しています。

③ 事業再生を通じた地域社会への貢献

事業再生を通じた地域社会への貢献として、日本全国の地域金融機関の皆さまとともに、当行グループ企業であるあおぞら債権回収の機能をフル活用した「再生ファイナンス」にも取り組んでおり、当行グループの特長のひとつとなっています。

あおぞら銀行グループの提供する様々なサービスのうち、これまでの実績をベースにさらに注力していく「レバレッジドファイナンス」「不動産ファイナンス」を収益分野として位置付け、また、産業構造の大きな変化の中で、お客さまの支援ニーズ拡大に伴って今後の成長が期待される「エクイティ投資」、「環境ファイナンス」、「再生ファイナンス」、「M&Aアドバイザー」を成長分野として位置付けました。

あおぞら銀行の各ビジネスグループとグループ企業の緊密な連携、地域金融機関の皆さまや多様なパートナー企業とのコラボレーションにより、新たなビジネスの創造を目指して取り組んでまいります。

収益分野

■レバレッジドファイナンス

企業の構造転換への動きが加速する中、M&Aニーズの裾野が大企業から中堅・中小企業へ広がっています。当行では、LBOローンのアレンジメントおよび融資提供とともに、シンジケーションによるローン案件の紹介、プライベートエクイティ投資による優良なポートフォリオの構築等に取り組んでいます。

海外コーポレートローンでは、ニューヨーク・ロンドンの各現地法人と東京本店が一体となったシームレスなモニタリング体制を構築し、リスク分散とクオリティの維持向上を企図した機動的なポートフォリオ運営を実践してまいります。

■不動産ファイナンス

デット分野では、不動産ノンリコースローン、コーポレートローンに加え、近年不動産業界において取り組みが進むサステナブルファイナンスの組み入れを推進してまいります。エクイティ分野では、不動産エクイティへの投資とともに、エンゲージメント投資を通じて、不動産分野における知見を活かしたユニークな提案を進めてまいります。

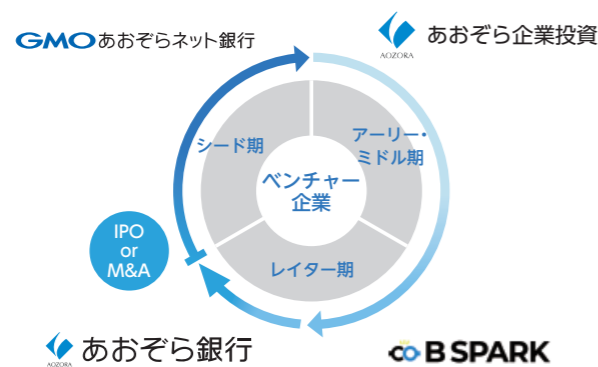
このほか、あおぞら不動産投資顧問をはじめ、DX支援会社B Spark、ベトナムOCBと協働した金融サービスの提供や、不動産小口化商品を含めた不動産の多様なニーズにお応えするビジネスマッチングなど、不動産分野においてあおぞら銀行グループが持つ豊富なノウハウを活かした様々な金融サービスを提供してまいります。

成長分野

■エクイティ投資

取引先企業のエクイティを取得するとともに、お客さまとの対話を通じて事業を深く理解し、経営に対する積極的な関与と助言を行うことによってお客さまの成長とともに実現する、エンゲージメント投資を推進してまいります。

ベンチャー投融資の分野では、あおぞら銀行グループのネットワークを活用した、ベンチャー企業向け支援サービス「あおぞらベンチャーエコシステム支援体制」を推進し、ベンチャーデットの提供等を通じてベンチャー企業の中長期的な企業価値の向上をサポートしてまいります。



シード期
GMOあおぞらネット銀行が、口座開設～各種取引、ビジネスサポートサービス等を提供

アーリー・ミドル期
あおぞら企業投資が、ベンチャーデットを中心に資金調達をサポート。B SPARKが顧客マッチング等によりビジネス機会を創出

レイター期
あおぞら銀行が、①規模の大きいベンチャーデット、また、②IPO後も見据えたエンゲージメント投資を提供

■環境ファイナンス

従来型の大型の太陽光プロジェクトをはじめ、脱炭素に向けたトランジションファイナンスなど新たなニーズに対して機動的な対応を行うとともに、地域金融機関などとの協働によるアレンジメントやシンジケーションを通じて、地域のニーズにも対応してまいります。

欧米で先行して成長している再生可能エネルギー案件への取り組みを通じて、国内・海外のノウハウ融合を通じた新たなイノベーション領域の開拓、日本やアジアでの先進的なエネルギー関連事業展開のサポートを行ってまいります。

■再生ファイナンス

あおぞら債権回収を中心に進めてきた、20年以上にわたる再生ファイナンスの経験を活かし、地域のお客さまの事業再生ファイナンスニーズへの対応、コロナ禍で影響を受けたアセットに対するリカバリーファイナンス、DIPファイナンス等のご提供など、この分野における国内トッププレーヤーとして、地域社会に貢献してまいります。

■M&Aアドバイザー

企業の構造転換への動きとともに拡大する事業承継へのニーズに対応し、ABNアドバイザーズでは事業承継M&Aに特化した体制を大幅に強化しています。地域金融機関の皆さまとのネットワークを活用し、個人営業グループと連携してあらゆるニーズにお応えするソリューションを提供してまいります。

クロスボーダーM&Aについては、資本・業務提携先であるベトナムOCBとの連携により、日本企業のM&Aニーズの高いベトナム関連案件に積極的に取り組んでまいります。

顧客ネットワーク基盤

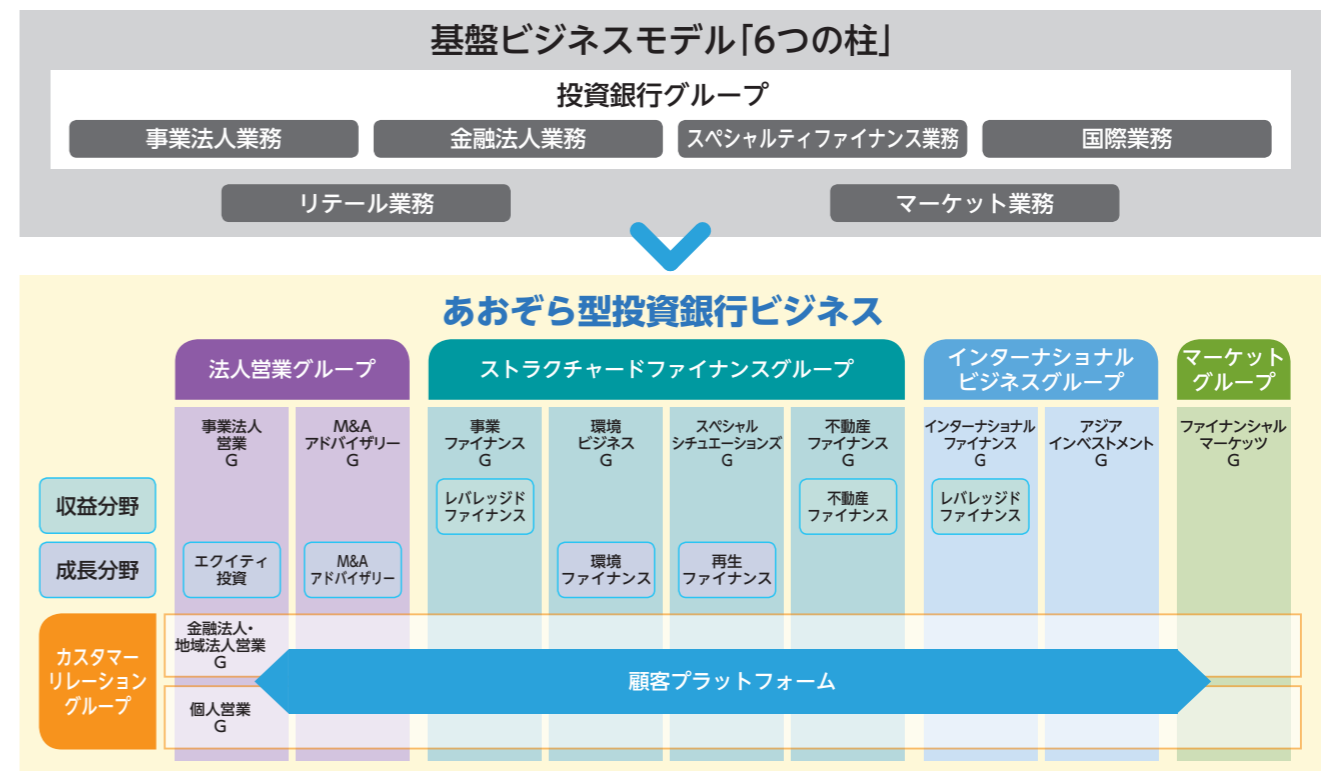
■地域金融機関ネットワーク

60年以上にわたる全国の地域金融機関のお客さまとのネットワークと、当行グループが長年培ってきた様々な金融サービス機能を活用し、「地域金融パートナーバンク・タスクフォース」による取り組みを進めています。事業再生・事業承継などのご支援、有価証券運用・リスク管理高度化支援サービスの提供、あおぞら投信の公募投信の地域金融機関での取り扱いによるリテールビジネスサポート、各種地域の法人向けサービス提供を中心として、地域金融機関のお客さまの様々なニーズに対して、各部門各グループ会社と協働し、柔軟でスピーディーな対応を進めてまいります。

■個人のお客さま

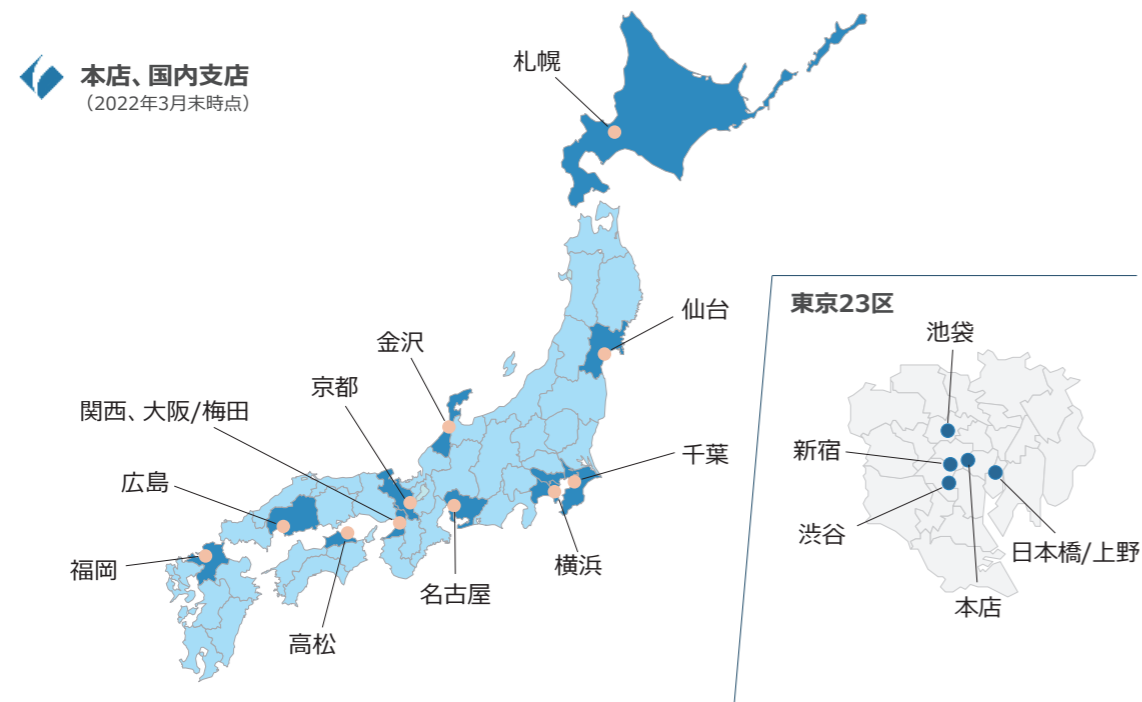
個人のお客さまとの顧客基盤は、当行グループの共通プラットフォームとして位置付け、グループ会社や他の法人ビジネス部門を活用することで、中小企業、オーナー社長向けの事業承継支援や、個人資産家向けの不動産投資支援等多様なニーズに対して、課題解決を提供しています。全国の有人店舗での専門的なコンサルティングと「BANK」を通じた利便性の高い総合金融サービスの提供とともに、金融商品販売ビジネスにおいては投資信託の預かり資産残高の拡大を最も重要な目標と位置付け、積極的に取り組んでいます。

これまでのビジネスモデル「6つの柱」のもとで進めてきた事業の選択と集中により、「あおぞら型投資銀行ビジネス」の推進に向けた組織体制へ進化させています。

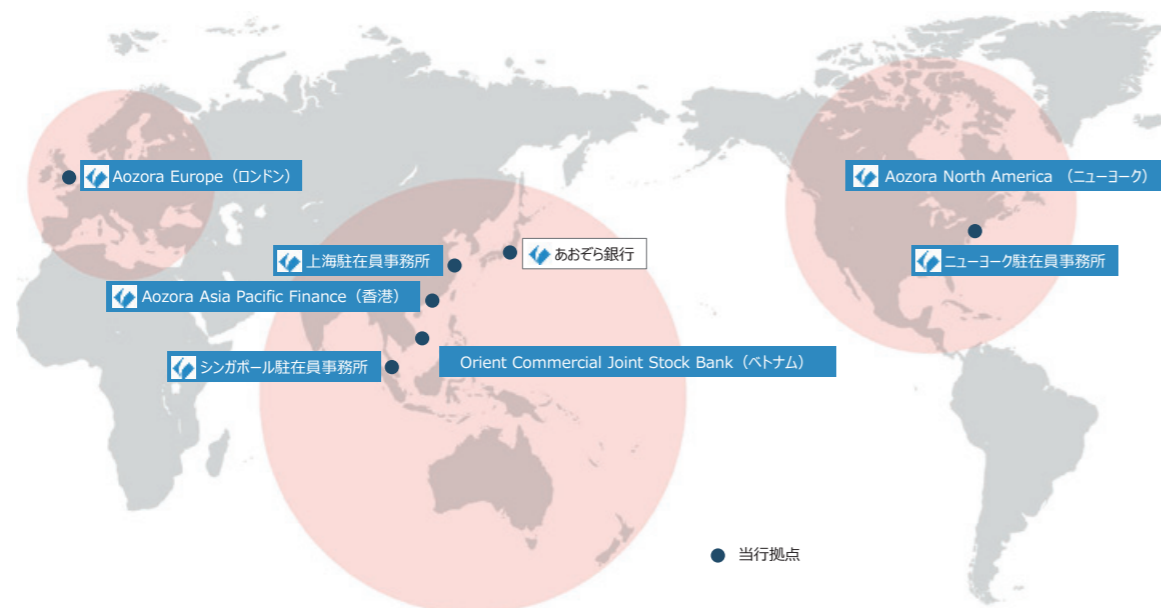


当行のネットワーク

<国内>



<海外>



カスタマーリレーショングループ

金融法人・地域法人営業グループ

主要業務

- 銀行社債、各種デリバティブ内蔵型預金・借入金、私募投信や信託機能を活用した運用商品のご提供
- 当行が組成するシンジケートローン、LBOファイナンス等への参加機会のご提供
- 有価証券運用態勢・リスク管理態勢の構築サポート
- 地域金融機関の個人のお取引先さまの資産運用分野での「顧客本位の業務運営」に対するサポート
- 地域金融機関の事業会社のお取引先さまの、為替変動リスクや原材料・燃料等価格変動リスクのヘッジ、経営改善や事業承継など経営課題に対するソリューションの協働ご提案



専務執行役員
金融法人・地域法人営業本部長
加藤 尚

執行役員
金融法人・地域法人営業副本部長
田中 直子

常務執行役員
関西支店長
橋本 明美

金融法人・地域法人営業グループの強み

- 60年以上にわたる全国の地域金融機関のお客さまとの多面的な取引展開の上に構築された強固なネットワーク
- 当行グループが長年培ってきた様々な金融サービス機能を活用し、地域経済を支える地域金融機関のお客さまの課題解決に貢献する「地域金融パートナーバンク・タスクフォース」を中心とする全国をカバーする営業体制
- 地域銀行とその証券子会社による「顧客本位の業務運営」の実現に合う、あおぞら投信の公募投信のご提供と販売会社である地域銀行等の販売体制に応じた多面的サポート

中長期方針

- 全国の地域金融機関のお客さまとの強固なネットワークと、地域金融機関のお客さまが有する地域からの信頼、地方支店を軸とした地域ネットワークを掛け合わせ、当行グループの様々な金融サービス機能を全国区に働きかけてまいります。
- 地域金融機関のお客さまが抱える高度化・多様化した課題解決に貢献すべく、「地域金融パートナーバンク・タスクフォース」の活動を深化させてまいります。

コロナ禍における事業再生に関するオンラインセミナー開催

2021年6月に、コロナ禍における事業再生事例などを地域金融機関のお客さまに紹介するオンラインセミナーを開催いたしました。

コロナ禍で過剰債務の悪循環に陥った中小企業・小規模事業者が増える中、問題を先送りせず事業再生支援を早期に着手していく必要性を感じている地域金融機関のお客さまの声にお応えしたものです。

200を超える地域金融機関のお客さまにご参加いただいたセミナーでは、様々な理由で対応が難しくなっている状況を解決する手段として、柔軟な対応が可能なサービス活用事例等をご紹介しました。

当行グループでは今後とも、地域金融機関のお客さまの経営課題解決をサポートする各種情報発信を行ってまいります。

カスタマーリレーショングループ

個人営業グループ

主要業務

- 資産形成、資産運用に加え、事業承継や財産承継に関する総合コンサルティングサービスのご提供
- 口座開設を含む一連の取引をアプリから行える利便性の高い金融サービス「BANK」のご提供
- 「あおぞらコアファンド」のご提供を中心としたお客さまの中長期的な資産形成のサポート

個人営業グループの強み

- 総合コンサルティングサービス
個人、中小企業、オーナーのお客さまの事業および資産を次世代に承継するための幅広いご相談への対応
税理士資格保有者や実務経験豊富なファイナンシャルプランナーで構成する本部組織「ファイナンシャル・アドバイザー・オフィス」による営業店と一体となった専門的なコンサルティング
- BANKサービス
好金利の「BANK The 定期」、普通預金、自動積立貯金箱「BANK The Savings」、キャッシュレスサービスの決定版「BANK The Debit」、[BANK The Story] による新たな価値の創造
- 商品開発
サステナビリティを考慮した商品をあおぞら投信と共同開発（P67をご参照ください。）

中長期方針

お客さま本位の業務運営に基づくビジネスを実践し、資産運用のみならず、お客さまの多様なご要望に対し、あおぞら銀行グループのネットワークを活かした包括的な課題解決を実現してまいります。実践状況の確認のため設定した成果指標のモニタリング結果を半期毎に「お客さま本位の業務運営に関する取組状況」として公表しております。（現在は36の成果指標があります。詳しくはホームページをご覧ください。）

お客さま本位の業務運営（取り組みのご紹介）

お客さま満足度調査

2021年度の総合満足度は、機能改善によるBANKサービスの向上により、80%以上のお客さまから満足いただいた結果となっております。一方、「店舗が遠い」等のご意見もいただいております。コンタクトポイントの多様化などで改善を図ってまいります。「お客さま満足度アンケート調査結果」の詳細はホームページをご覧ください。

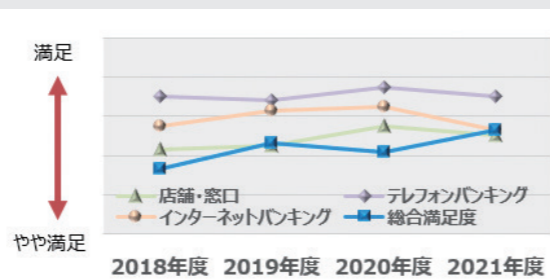
お客さまとのコンタクトポイントの多様化

お客さまのご都合のよい場所で面談いただけるよう、店舗に加え、新たな面談場所として、三井不動産株式会社の協力を得て、法人向け多拠点型サテライトオフィス「ワークスタイルリングSHARE」を活用する試みを開始しました。

また、オンライン面談ツールを導入し、ご自宅でも面談いただける態勢を整備しております。

「あおぞらコアファンド」による資産形成サポート

2021年度の投資信託の純資産残高は、前期比143%の伸び率となっており、同173%の伸び率の「あおぞらコアファンド」が寄与しております。



執行役員
個人営業本部長
中嶋 潤

法人営業グループ

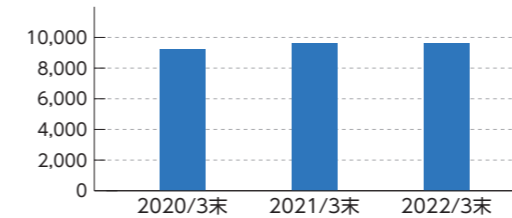
事業法人営業グループ(コーポレートバンキング)

主要業務

- 事業法人のお客さまへの貸出業務
 - 1) コーポレートファイナンス
 - 2) ストラクチャードファイナンス
- 他部門と連携し、事業法人のお客さまを対象に付加価値の高い金融ソリューションを提供
 - 1) 市場リスクヘッジニーズ商品
 - 2) エンゲージメント投資
 - 3) 資本性ファイナンス等

事業法人営業グループ(コーポレートバンキング)

資産残高(億円)



常務執行役員
事業法人営業本部長
(コーポレートバンキング)
安田 和浩



常務執行役員
関西支店長
橋本 明美

事業法人営業グループ(コーポレートバンキング)の強み

- フラットで風通しの良い組織。組織横断的な協力体制によるスピードある対応力
- ローンからエクイティに至る投融资機会、市場リスクヘッジニーズに対応する商品提供力

中長期方針

事業法人のお客さまとの対話を大切に、付加価値の高い金融ソリューションを提供してまいります。

- ▶ 貸出業務については、事業承継や事業再生への対応を新たな貸出機会として、積極的に取り組んでまいります。また、地域創生・地域金融機関との協業ビジネスについても注力してまいります。
- ▶ 金利、為替、コモディティ等の市場リスクヘッジニーズ商品については、ファイナンシャルマーケットグループと連携し、お客さまのニーズに合わせ、付加価値の高い商品を提供してまいります。
- ▶ エンゲージメント投資、資本性ファイナンス等については、他部門と連携し、マネジメントとの対話、DX支援や脱炭素化に向けたトランジット、M&Aなど、企業価値向上に資する提案を通じて、お客さまの構造転換・事業再構築の支援に積極的に取り組んでまいります。

提案型営業スタイルの強化

「あおぞらサステナビリティ目標」の達成に向けて、構造転換とともに目指すエンゲージメント投資を推進しています。お客さまの企業価値向上を目的とした対話を基に、事業全体の理解を深め、経営課題解決に向けた取り組みを目指しております。従来より毎年実施している顧客満足度調査の結果も踏まえ、お客さまから高い評価をいただいている信頼感・スピードある対応を引続き心掛けながら、一層の努力が必要とされているお客さまの事業全体への深い理解力、お客さまの課題の適時適切な把握、および質と量を備えた課題解決の提案・情報提供力の向上に努め、提案型営業スタイルの一層の強化を行ってまいります。

法人営業グループ

事業法人営業グループ(マーチャント・バンキング)

主要業務

- 事業法人のお客さまへの投資業務
 - エンゲージメント投資
 - ベンチャーデット
- 他社との資本業務提携、営業力向上に資する教育プログラムの企画等

事業法人営業グループ(マーチャント・バンキング)の強み

- 投資専門部署として、スペシャルティファイナンスや審査部門等で投融资に関する豊富な経験と知見を有するメンバーを配置

中長期方針

- 時代の変化を先取りして、自ら変わろうとするお客さまに対し、デットからエクイティに至るあらゆるファイナンスを提供することで、構造転換や事業再構築等の促進に貢献してまいります。
- 事業法人営業グループの一員として、他の営業部署とも密接に連携することで、エンゲージメント投資を強化し、リスク資本の提供や経営課題の解決等、お客さまに新しい取引とサービスを提供してまいります。



常務執行役員
事業法人営業本部長
(マーチャント・バンキング)

篠崎 純

エンゲージメント投資

かつての銀行は、融資と株式の両面でリスク資本を提供し、企業の成長を全面的に支援してきました。企業もこうした銀行の取引姿勢を信頼し、あらゆる相談を行ってきました。バブル経済崩壊後、融資判断が厳格化し、持合い株式の解消等が進む中、銀行と企業との取引は薄れ、かつての銀行が果たしてきたような役割は機能しなくなりつつあります。歴史的な産業構造の転換期にある中、構造転換・事業再構築等の変革に取り組む企業は、再び、リスク資本の提供者と自らの事業を理解し、経営課題を相談できるパートナーを求めています。あおぞら銀行は、こうした変革に取り組む企業に対し、デットからエクイティに至るリスク資本を提供し、経営との対話、企業価値の向上に資する戦略提言を行うことで、かつての銀行が果たしてきた役割を新しい形で創造してまいります。こうした取り組みを「エンゲージメント投資」と呼んでいます。

ベンチャーデット

資金需要は旺盛ながらも、新株発行以外に資本調達手段を持たない、日本国内のベンチャー企業のお客さまを対象に、あおぞら企業投資が運営するベンチャーファンド等を通じ、転換社債や新株予約権付社債等、エクイティとデット両方の性格を持つベンチャーデットを提供してまいります。これによって、ベンチャー企業は、株式希薄化をコントロールしながら、事業成長に必要な資金を調達することができます。このほか、あおぞら銀行グループでは、幅広いネットワークを活用し、ベンチャー企業の成長ステージに応じた支援サービスをワンストップで提供しています。

法人営業グループ

M&Aアドバイザリーグループ

主要業務

- M&Aアドバイザリー業務
- M&A戦略、事業成長・再生戦略、事業承継等コンサルティング
- アジアを中心とした海外進出支援、企業価値評価

M&Aアドバイザリーグループの強み

- 大企業から中小企業に至るまでの国内外のM&Aをワンストップでサポート
- 国内外において長年に亘り蓄積してきたノウハウと幅広いネットワーク
- M&A、プライベートエクイティ業務歴の長いメンバーを中心に構成された、経験豊富なプロフェッショナルによるサービス
- 貸出業務部門やバイアウト・事業承継ファンドと連携して、あらゆるニーズにお応えするカスタムメイドのソリューションを提供
- ベトナムOCBをはじめアジア各国の金融機関等との提携を活用したクロスボーダーM&A、海外事業のサポート

中長期方針

国内、クロスボーダーを問わず、大型案件から中小企業の事業承継まで、お客さまの多様なニーズに応じて、当行グループの機能を最大限活用しながら、きめ細かくソリューションを提供してまいります。M&Aを通じてお客さまの企業価値向上、構造転換、事業承継等の課題解決等を実現するとともに、社会の発展に貢献してまいります。

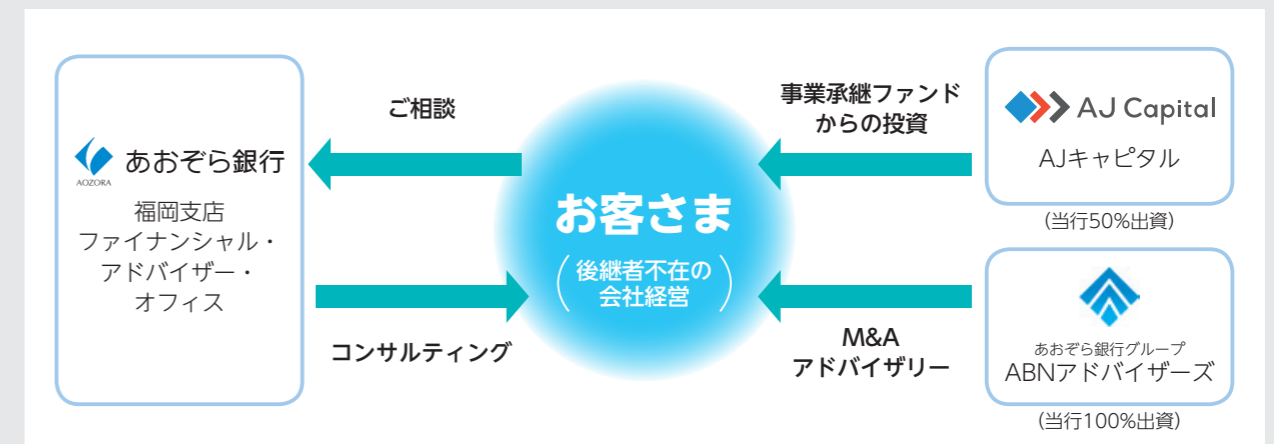


執行役員
M&Aアドバイザリー本部長

高橋 秀

当行グループの機能を活用した事業承継

事業承継ニーズをお持ちの当行福岡支店のお客さまに対し、ファイナンシャル・アドバイザー・オフィスによる各種コンサルティングやABNアドバイザーズ株式会社によるきめ細かいサポートを行うことで、お客さまの大きな安心感につながり、AJキャピタル株式会社の運営する事業承継ファンドを通じて、事業承継を実現しました。



ストラクチャードファイナンスグループ

事業ファイナンスグループ

主要業務

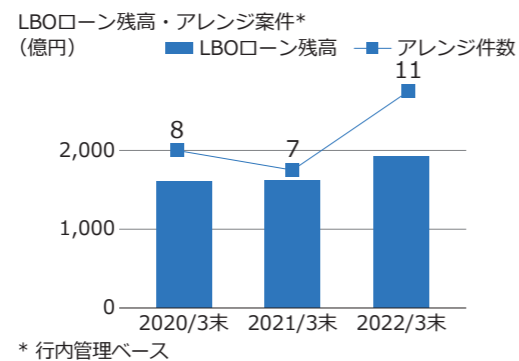
- LBO、MBO等のM&A関連ファイナンスのトランザクション・アレンジ、融資実行、シンジケート・ローン組成
- プライベート・エクイティ・ファンドに対するLP投資
- 各種ストラクチャード・ファイナンスのトランザクション・アレンジおよび投融資の実行

事業ファイナンスグループの強み

- LBOファイナンスの分野では主要プレイヤーの一角としてのポジションにあり、大型案件に常に関与
- グローバル・ファンドを始めとした多くのプライベート・エクイティ・ファンド等と強固なネットワークを構築
- M&A部門とも連携の上、アドバイザーからファイナンスまでをグループ会社・運用ファンドを含めて提供
- 高い専門性、優れた機動力と柔軟性、および国内外での豊富な経験、トラック・レコードを有する

中長期方針

オーナー事業承継や大手企業の事業選択/集中によるカーブアウト戦略などに起因する、旺盛なM&A関連ファイナンスの投融資機会を捕捉してまいります。また、高いディストリビューション能力を背景とした、中・大型案件のアンダーライト能力の更なる向上により、投融資効率を一層高めるとともに、地域金融機関等の皆さまに魅力ある投融資機会を提供してまいります。



LBOマーケット動向

2021年度は、事業承継案件や大手上場企業等の選択と集中によるカーブアウト案件（子会社、事業売却等）、上場企業の非公開化等のM&A市場が盛況であり、引続き国内LBOマーケットも活況を呈し過去最高水準の案件数を記録しました。当行におけるLBOファイナンスも取り組み件数・金額において、過去最高水準を達成しており、市場でのプレゼンスを向上させています。ポスト・コロナ禍においてもこの趨勢は続き、市場規模の更なる拡大を見込んでおります。



執行役員
事業ファイナンス本部長
環境ビジネス本部長

中里 弘樹

ストラクチャードファイナンスグループ

環境ビジネスグループ

主要業務

- 再生可能エネルギーを中心とした環境関連プロジェクトファイナンスのトランザクション・アレンジ、融資実行、シンジケート・ローン組成
- 環境関連エクイティ・ファンドやインフラ・ファンドに対するLP投資

環境ビジネスグループの強み

- 国内・海外における各種ストラクチャード・ファイナンスの取り組みを通じて培われた高い専門性・知見・ネットワーク
- 太陽光発電プロジェクトはじめ、風力・地熱発電プロジェクト等の再生可能エネルギープロジェクトや、蓄電設備併設型ガス火力発電プロジェクト、既存火力発電所のクリーン化等のトラジション・ファイナンスへ、各種ファイナンス技術を応用
- 優れた機動力、柔軟性、および国内外での豊富な経験を有する

中長期方針

「あおぞらサステナビリティ目標」において掲げる2030年までの「サステナブルファイナンス実行・組成額」累計1兆円、うち環境ファイナンス7,000億円の目標達成に向け、当行グループ全体で邁進してまいります。

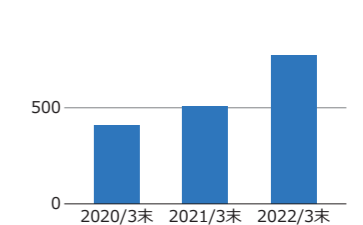
国内ではシンジケート・ローン等を通じた地域金融機関との協働にて、太陽光発電を中心としたクリーンエネルギーの普及と域内経済の発展に貢献し、また、非FIT案件、洋上風力発電、バイオマス発電等への事業領域拡大を図ってまいります。

海外では、環境ファイナンス先進国である欧米地域のファイナンス案件への参加による知見蓄積、当行海外拠点を活用して得た各種情報等を集約しながら、アジア地域での事業展開を指向しております。

プラスチック再生、水素プラント設備等の新分野の環境ファイナンスにもチャレンジングに取り組むことで、脱炭素化に向けた技術革新を支援してまいります。

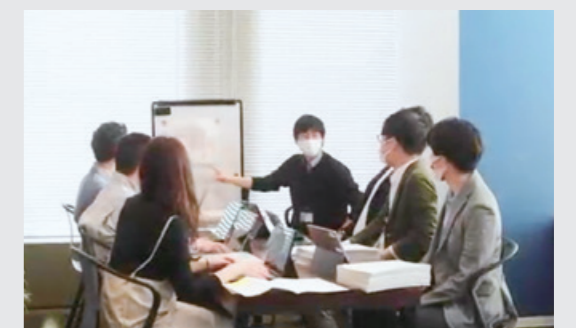
*FIT：固定価格買取制度

国内・海外再生エネルギープロジェクトファイナンス残高 (億円)



環境ファイナンス推進体制

あおぞらサステナビリティ目標の達成に向けて、サステナブルファイナンスの実行・組成に注力する中、2022年1月には事業ファイナンス部における環境ファイナンス担当チームを部として独立させ、環境ファイナンス部を新規設立。さらに2022年4月に国際営業部の海外プロジェクトファイナンス担当チームと統合し、グローバルな体制に移行しました。



ストラクチャードファイナンスグループ スペシャルシチュエーションズグループ

主要業務

- 地域金融機関や企業が抱かえる再生ファイナンスニーズへの取り組み
- 経営不振企業に対する投融資および再生支援
- 地域や業態などに対応した再生ファンドの設立、運営

スペシャルシチュエーションズグループの強み

- 再生ビジネスにおける20年以上の実績
- 全国の8割超の地域金融機関とのネットワーク

中長期方針

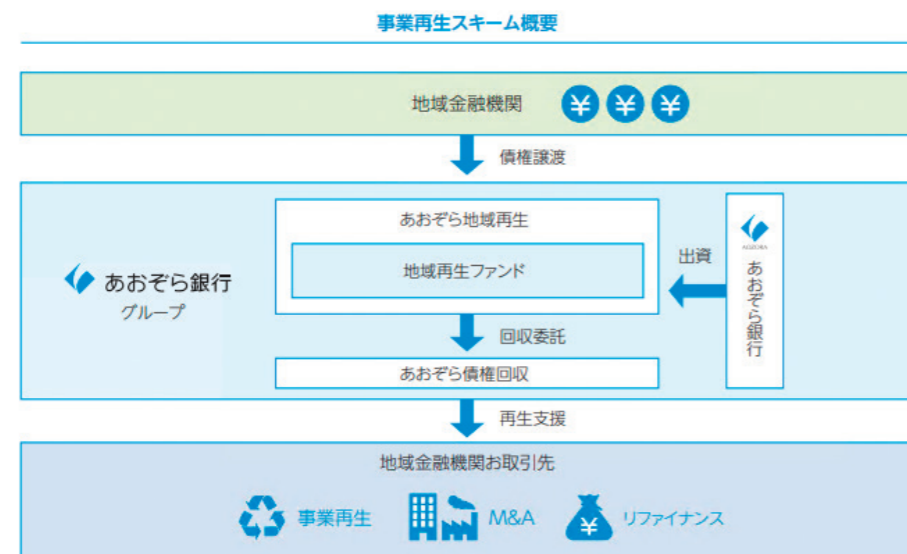
コロナ禍で影響を受けた企業やアセットに対する再生ファイナンスを拡大してまいります。また、DX推進や海外展開等、次世代を見据えた再生ビジネスへの取り組みを強化していくほか、再生ファンドを通じ、地域金融機関のお取引先の事業再生を支援してまいります。



執行役員
スペシャルシチュエーションズ本部長
萩尾 崇

事業再生ビジネスの推進

サービス業界のリーディングカンパニーであるあおぞら債権回収株式会社を傘下に有する当行グループは、事業再生ビジネスの分野において多くの専門知識、ネットワークを有しています。当行グループは、再生ビジネスを通じて、地域経済・産業の活性化に貢献してまいります。



ストラクチャードファイナンスグループ 不動産ファイナンスグループ

主要業務

- 日本、北米およびロンドンの不動産を裏付資産とするノンリコースローン
- 不動産業者およびREITを債務者とするローン
- 日本および欧米の不動産を投資対象とする不動産ファンド投資



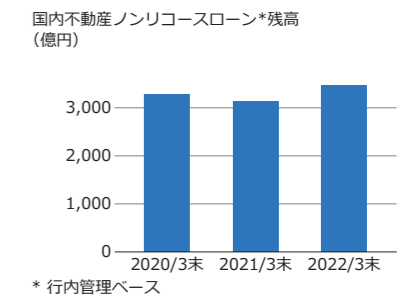
専務執行役員
不動産ファイナンス本部長
廣瀬 文彦



執行役員
不動産ファイナンス副本部長
五十嵐 幸治

不動産ファイナンスグループの強み

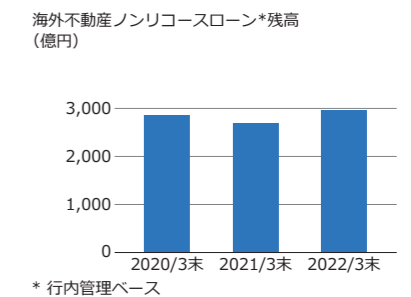
- 1957年に日本不動産銀行として設立され、長年にわたり蓄積してきた経験や実績、専門知識に基づいた専門性の高い不動産ファイナンスの遂行力



中長期方針

グローバルに分散した不動産関連の投融資ポートフォリオの構築のため、社会経済の変化に合わせ継続的に需要が見込まれる不動産を選別し、成長を期待できる地域や用途の不動産へ重点的に投資してまいります。

GMOあおぞらネット銀行との協働を推進し、不動産業向けに新たな金融サービスを提供していくほか、不動産業に関連するサステナブルファイナンスに積極的に取り組んでまいります。



不動産私募ファンド「あおぞらファンド5号」の設立

あおぞら不動産投資顧問株式会社（以下AREIA）は、地方銀行からノンリコースローンを借り入れて愛知県所在の店舗・オフィス等に投資する「あおぞらファンド5号」を立ち上げました。当ファンドにおいて、AREIAは、当行グループが長年の経験で培った豊富な不動産投融資に関するノウハウを最大限に活かし、アセット・マネージャーとして、そのパフォーマンスの安定化と向上を図ってまいります。

国際的なビジネスグループ

国際的なファイナンスグループ

主要業務

- 北米、欧州コーポレートファイナンス
- ストラクチャードファイナンス、航空機ファイナンス
- 欧米デットファンド等への投資



執行役員
国際的なファイナンス本部長
アジアインベストメント副本部長

瀬川 光浩

国際的なファイナンスグループの強み

- グローバルにリスク分散したローンポートフォリオ
- クレジットの変化に対する機動的な対応
- 与信方針の共有及び子会社ガバナンスを通じた与信リスクの集中管理

中長期方針

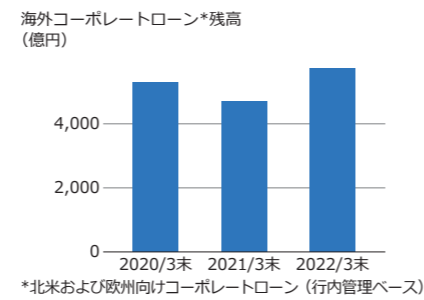
北米、欧州の現地拠点と東京の3極が密に連携したシームレスなモニタリング体制及びリスク管理能力の維持向上を図り、リスク分散とクオリティの維持向上を企図した機動的なポートフォリオ運営してまいります。

また、欧米での最先端の金融ノウハウ及び新たなグローバル金融の動向を把握し、SDGsを意識しながら、新分野を含む投融資を推進してまいります。

グローバル人材の育成

当行グループでは、グローバル経済の発展に寄与するビジネス運営を行っていく方針の下、現地プロフェッショナルの採用を行いつつ、グローバルビジネスを展開していく上で必要なスキルを持つ人材の育成を図っております。

海外拠点チャレンジプログラムや短期海外トレーニー制度を通じた国内行員の海外拠点での海外ビジネス研修のほか、本店国際業務関連部署への行内他部署からのトレーニー受入れによる国際業務に係る実務研修を実施しています。



国際的なビジネスグループ

アジアインベストメントグループ

主要業務

- アジア太平洋地域を中心としたファンドLP出資業務
- アジア太平洋地域でのローン業務
- アジアを中心とした金融機関等現地パートナーとのネットワークによる取引先のクロスボーダーM&Aや海外進出支援等
- ベトナムビジネス推進 — Orient Commercial Joint Stock Bank (OCB) との連携

アジアインベストメントグループの強み

- アジアビジネスの人材・知見・情報・ネットワーク等のリソースを集約した長年の経験と実績
- 業務提携先等の現地パートナーと長年にわたる協働、優良な投資案件を厳選した投融資
- OCBとの長期的な戦略パートナーシップ、成長著しいベトナムの成長を取り込んだユニークで専門性の高い金融サービスの提供

中長期方針

当行グループにおけるアジア業務の持続的発展に向けて、本店、アジア各拠点、ならびに業務提携先等の現地パートナーとのネットワークの充実を図り、プロダクトや各国別のアロケーションを意識しながら、投融資資産の積み上げを図ってまいります。

また、世界情勢や市場環境に留意しつつ、ファンドLP出資（エクイティファンド、デットファンド）に加え、ローンへの取り組みを通じてポートフォリオの構築および分散を図ってまいります。

OCBとは、更なる連携を通じ、同行をプラットフォームとするベトナムビジネスの展開を進めることで、同行の成長に寄与するとともに当行グループの発展に努めてまいります。



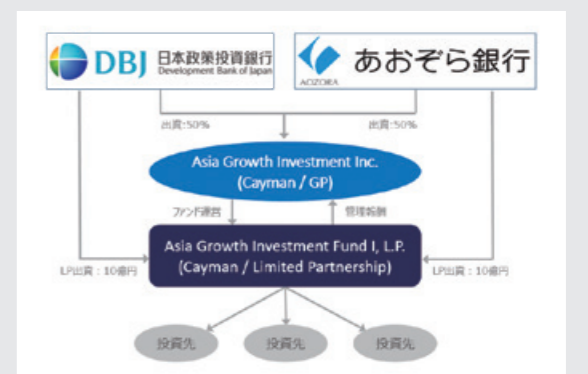
執行役員
アジアインベストメント本部長

加藤 真

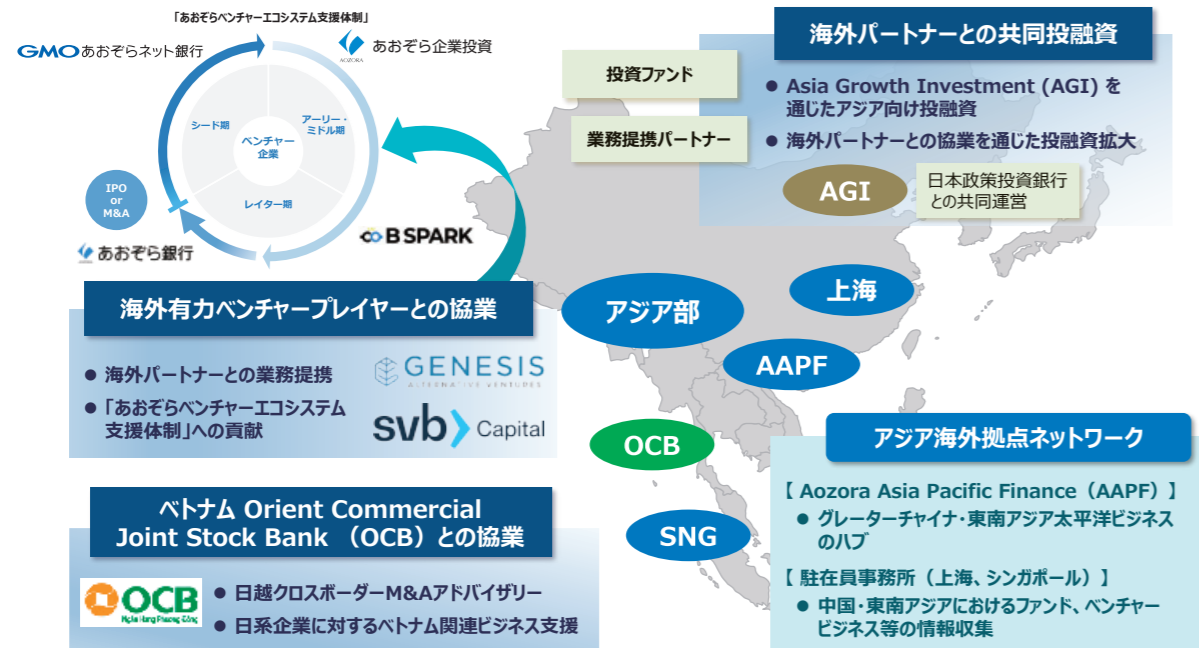
日本政策投資銀行とのアジア向け投資ファンドの共同設立

2021年7月、当行は日本政策投資銀行（DBJ）と協働して、東南アジア地域の中小企業を投融資対象とした共同運営ファンドAsia Growth Investment Fund I, L.P.を設立しました。

これまで当行では、東南アジア地域における有力な金融機関との業務提携やプライベート・エクイティファンドへの投資等を通じ、同地域の経済成長を取り込む戦略を進めてまいりました。同地域での活動実績を有するDBJと本件を機により一層連携することで、今後これらの取り組みを強化してまいります。



あおぞらアジアネットワーク ~パートナー戦略を深化させ、アジアでも「投資する銀行」へ~



ベトナム OCBとの協業

日越クロスボーダーM&Aアドバイザー

ベトナムは日本企業の事業展開先として引き続きニーズが高く、中でも現地企業へのIn-Out型のM&Aニーズは旺盛で、あおぞら銀行とOCBが共同で日系企業に対しM&Aのご提案を行うなど、ベトナム進出支援を積極的に行っております。

2021年の日本-ベトナム (In-Out) のM&A成約件数 (公表ベース) は約20件と、アセアン諸国の中ではシンガポールに次ぐ水準です。

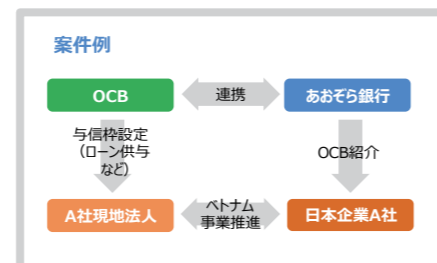
M&A案件検討事例

プロジェクト名	セクター	出資形式
Project A	太陽光発電プロジェクト	資本参加
Project B	不動産プロジェクト	資本参加
Project C	工業団地	買収
Project D	賃貸倉庫	買収
Project E	廃棄物処理	資本参加

日系企業に対するベトナム関連ビジネスの支援

当行お取引先の日系企業のベトナム現地法人に、OCBから、預金、ローン、貿易金融、外貨送金などの金融サービスのご提供や、現地ネットワークを活かしたビジネスマッチングなどのご案内など、OCBとの協業によるシナジーを図っております。

加えて、当行のお取引先のみならず、地域金融機関のお客さまに対しても、当行派遣員によるOCBジャパンデスクを通じて、海外進出をご支援しております。



マーケットグループ

ファイナンシャルマーケットグループ

主要業務

- デリバティブセールス&トレーディング業務
- ALM・証券投資業務

ファイナンシャルマーケットグループの強み

- きめ細やかなコンサルティングを通じ、さまざまなニーズに応じた多品種の金融商品をオーダーメイド型で提供
- リスクに素早く対応した機動的なポートフォリオ運用を行い、迅速な意思決定の下で、リスクコントロールを実施

中長期方針

市場動向や個人から事業法人・金融法人等のお客さまのニーズを的確に捉えた新商品の提供、顧客部門に対する営業サポート、適切なポジション運営を通じてデリバティブ関連収益の獲得に取り組んでまいります。

証券投資では、分散の効いたポートフォリオを構築し、「あおぞらサステナビリティ目標」に則した投融资案件への取り組みや適切なリスクコントロールにより安定的な財務収益を確保いたします。

円貨・外貨の資金調達には、安定性とコスト抑制のバランスを重視した運営を行ってまいります。



常務執行役員
マーケット本部長

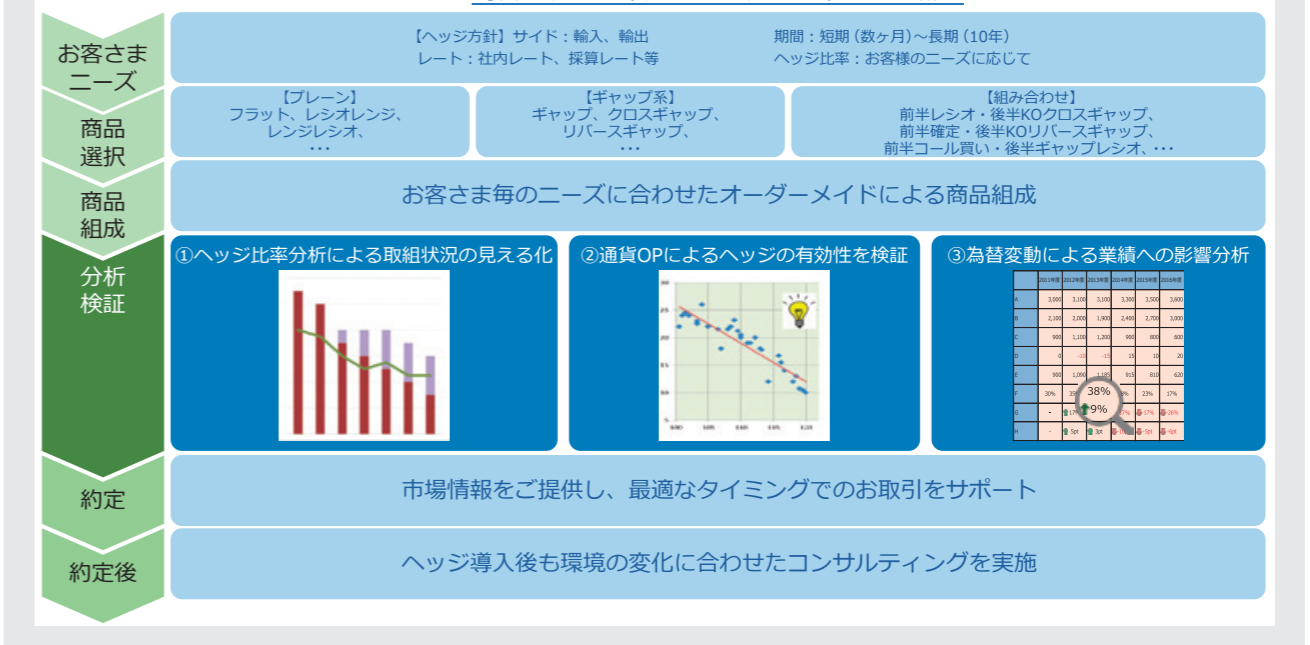
奥田 哲二

デリバティブ(為替・金利・コモディティ・天候等)を活用したリスクコンサルティング

当行では為替・金利のほか、コモディティ・天候等、豊富なデリバティブ商品を取り扱い、お客さまの多様なヘッジニーズに対応しております。

例えば為替ヘッジニーズのあるお客さまに対しては、オーダーメイド型で商品を組成し、ヘッジ導入後も環境の変化に合わせたコンサルティングを実施しています。

為替デリバティブのコンサルティングの流れ



デジタル化の促進

デジタル技術の高度化・DXの進展は、新たなビジネスの創出のみならず、既存事業領域の喪失、従来のビジネス・生活スタイルの転換など、あらゆる企業のビジネスや個人の生活に広範な影響を及ぼす、不可逆な潮流であると認識しています。

当行グループは、(株)B SparkやGMOあおぞらネット銀行によるデジタル技術やIT企業とのネットワークを活用したビジネスを通じ、お取引先企業のDXを支援するとともに、デジタル技術の活用によるリテールビジネス等における顧客利便性の向上に努めてまいります。

当行自身のDX対応においては、デジタル人材育成の強化に取り組むとともに、デジタルマーケティング等の業務への展開を進めてまいります。

お客様のデジタル化ニーズへの対応 ～(株)B Spark

お客様のデジタル化ニーズへの対応として、独立系大手ベンチャーキャピタルB Dash Ventures(株)との合併で設立したDX支援会社(株)B Sparkによる取り組みが進んでいます。

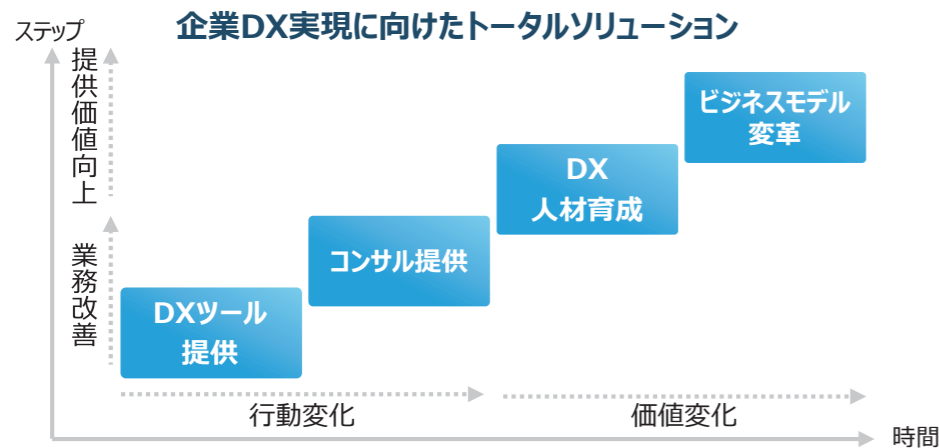
地方でのデジタル化ニーズとベンチャー企業を結び付けることで、最先端のDX支援サービス、ソリューションを提供しております。特に、地方でのニーズの高い不動産・建設分野をはじめ、DXによる業務効率化に向けたサービス提供に力を入れています。



財徳社長（中央）ほか(株)B Sparkに設立に携わったメンバー

(株)B Sparkの強み

- ・合併パートナー B Dash Ventures(株) が有するスタートアップ業界ネットワーク
- ・あおぞら銀行が有する地域金融機関ネットワーク
- ・双方のネットワークの融合により、DXを軸とした地域経済の発展とスタートアップ企業の事業成長に貢献



サービス例

- DXツール提供：各業界に合わせた業務効率化に向けたDXサービスの提供
業界事例：不動産・建設、運送、医療、Eコマース
- DXコンサルティング提供
事例：アナログな事務対応等による業務非効率を解消するべく、デジタルを活用した業務プロセスの抜本的改革を求めている医療法人に対して、コストパフォーマンスの良いベンチャー系コンサル会社を紹介

デジタル人材育成・体制強化

当行は2021年度より、全行員を対象とする「デジタル人材育成プログラム」をスタートしました。

全行員が主体的にDXに取り組むために、全行員向けの研修メニューを拡充しています。また、より高いレベルのコースの提供などを行い、既に多くの行員が取り組んでいます。

2022年度は、「デジタルビジネスストラテジスト」、「サービスデザイナー (UI/UX)」、「データサイエンティスト」、それぞれに専門的な講座を実施しています。

<p>デジタルビジネスストラテジスト</p>	<p>デジタルマインドを持って具体的に事業構想・企画の全般をマネジメントする役割を担っています。 社内および異業種連携等を具体的に進めつつ構想・企画から具体的なビジネスとして成立する事業に仕立てていきます。</p>
<p>サービスデザイナー</p>	<p>デジタルビジネスストラテジストを補佐し、企画全体と一緒に推進するとともに、構想・企画を具体的なサービス・プロダクトに顧客視点で落とし込む役割を担っています。</p>
<p>データサイエンティスト</p>	<p>課題解決のために必要となるデータを特定・収集し、実際に分析可能なものに精製する役割と、整備したデータ基盤を使って具体的に仮説思考でデータ分析し改善ポイント等を特定する役割を担っています。</p>

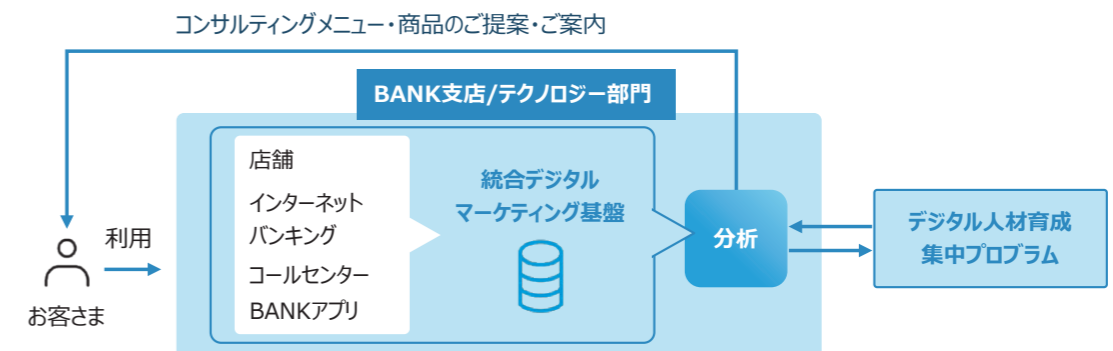
P74「デジタル人材育成プログラムの強化」もご参照ください。

業務への展開

リテールビジネスを起点にデータに基づいてビジネスを推進する体制の強化を進めております。様々なデータを収集、活用できる統合データ基盤を構築し、デジタル人材育成プログラムのうち、専門的な研修を受講した人材がテクノロジー部門でデータの利活用を実践するなどの取り組みを進めております。

デジタル人材育成は、思考プロセスを定量的データに基づく検討や判断に変える等、ビジネスを変革するための選択肢の幅を広げるものとして重要であると同時に、グループ経営における人的資本のサステナビリティ確保という面でも重要な取り組みとして、今年度も注力してまいります。

<リテール部門におけるデータ利活用の事例>



GMOあおぞらネット銀行の取り組み

▶ GMOあおぞらネット銀行の概要

GMOあおぞらネット銀行は、あおぞら銀行とGMOインターネットグループの強みを活かしたインターネット銀行として2018年7月に誕生いたしました。「すべてはお客様のために。No.1テクノロジーバンクを目指して」をコーポレートビジョンに掲げ、「銀行×IT」の強みを活かし、テクノロジー、独自の着眼点、幅広い手段、頭脳、ネットワークを結集させ、固定観念にとらわれない先進的な銀行を目指しています。次世代型テックバンクとして、「安心」、「速さ」、「安さ」、「便利さ」、「新体験」の5つの価値の提供を通じ、お客様の成長を支える各種サービスの開発・提供を進めております。

2021年7月には、「スモール&スタートアップ企業向け銀行No.1」、「組込型金融サービスNo.1」、「テックファーストな銀行No.1」の3つの柱を掲げた中長期戦略を公表し、技術力に裏打ちされたシステム開発の内製化の強みを活かし、法人のお客さまへ革新的なサービスを提供し続けております。

▶ スモール&スタートアップ等の新設法人 + 中小規模法人の獲得に注力

GMOあおぞらネット銀行は、ビジネス立ち上げの支援が必要なスモール&スタートアップ企業の新規口座獲得に注力しており、順調に法人の口座数を伸ばしております。

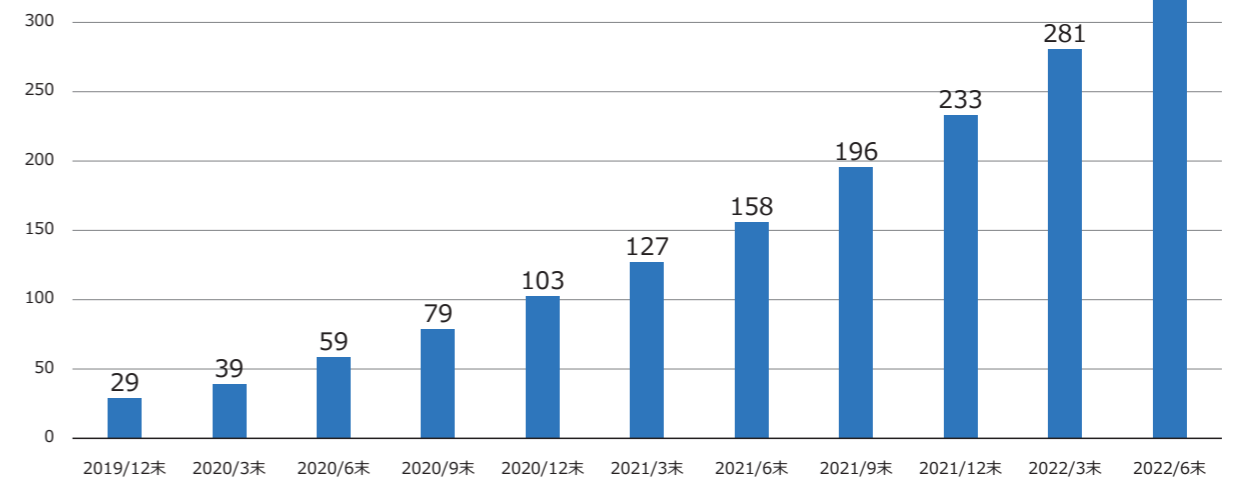
中小規模法人を含めた法人のお客さまの層に合わせて、収益ドライバーである為替やデビットカードに加え、銀行APIや、かんたん組込型金融サービス、法人口座に10万円の融資枠を標準装備した「あんしん10万円」や、決算書不要で最大1,000万円までの借入が可能な「あんしんワイド」といったローンなどの独自商材をお客さまのニーズに合わせて最適にご提案する体制を構築してまいります。

▶ 組込型金融の普及に向けた取り組み

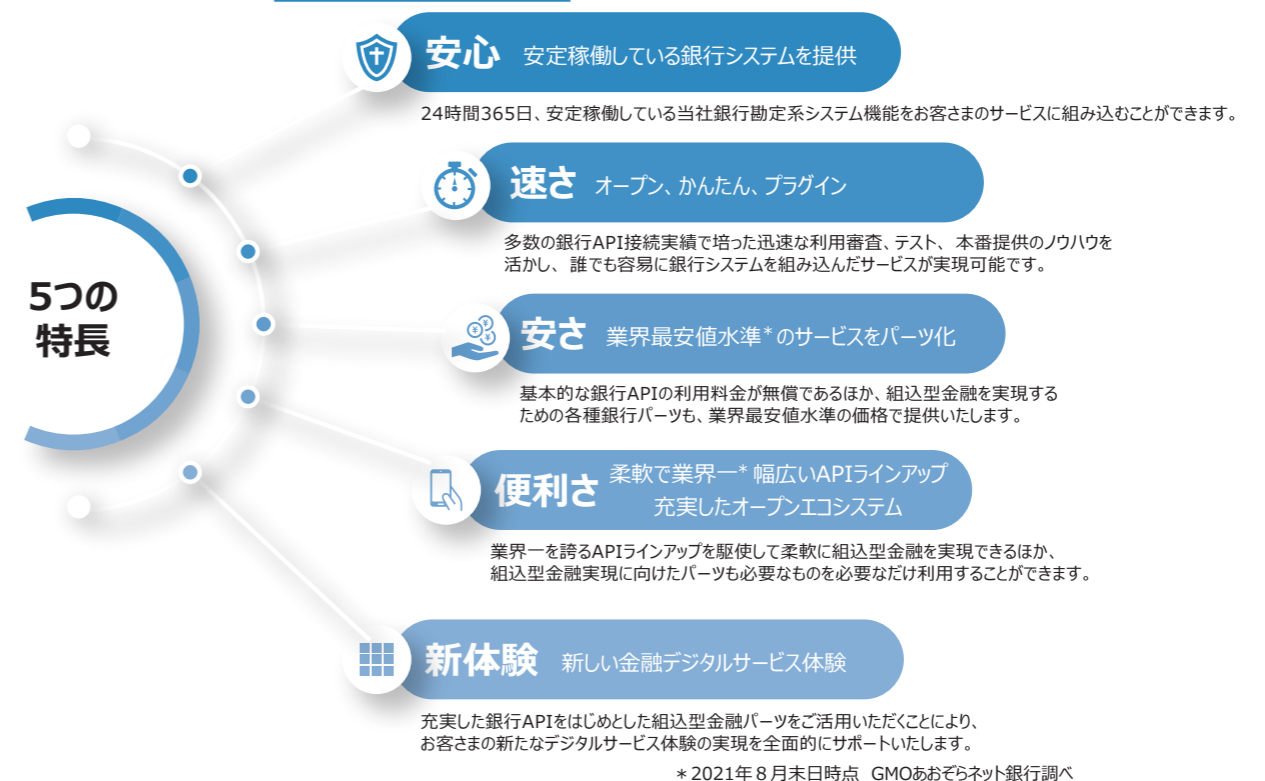
GMOあおぞらネット銀行は、「かんたん組込型金融サービス」として、デジタルビジネスの領域で成長したい企業さま向けに、銀行機能をパーツとして提供するサービスの提案を強化しております。どなたでも、かんたん・スムーズに、銀行機能を組み込んだデジタルサービスが実現できるよう、銀行APIをはじめとした各種銀行パーツを多数ラインアップしています。

中でも、銀行APIの活用により、振込業務や入金消込業務の自動化といった、業務効率化を実現されている企業さまより高くご評価いただいております。「かんたん組込型金融サービス」契約数累計は322社（2022/6末時点）となっております。

かんたん組込型金融サービス契約数累計
(API接続契約サービス数累計含む)



「かんたん組込型金融サービス」の特長



ドライバー

為替
+
デビット
カード

「お客さま層別 x 商材別」 全社マトリクス推進強化



プロダクト中心型アプローチから 市場認識・お客さまデータ中心型アプローチへ

◆データに基づいた効果的・効率的セールス体制を構築

マーケティング推進強化

◆マーケティング・セールス体制の増強と連携強化

サステナビリティの推進

サステナビリティ経営の推進

あおぞら銀行グループは、社会のサステナブルな発展に積極的に貢献するため、グループのあらゆる金融サービスや事業者としての活動にサステナビリティを組み込み、社会・お客さま・株主・従業員をはじめとする全てのステークホルダーへの貢献と、持続可能な社会の実現を目指し、経営と一体化した取り組みを推進しています。

中期経営計画において定めた「サステナビリティ重点項目」(マテリアリティ)につきましては、グループの企業経営に対する重要性に加えて、ステークホルダーにとっての重要性を勘案したダブルマテリアリティの観点から再整理を行い、「気候変動への対応」「人権の尊重」の他、「あおぞらサステナビリティ目標」を含む8項目をマテリアリティとして更新しました。

(サステナビリティ重点項目(マテリアリティ)の詳細についてはP10をご参照ください。)

経営理念 新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する

社会の潮流、ステークホルダーからの期待・要請および当行グループの企業経営に対する重要性を踏まえ、経営理念の実現のために注力すべき課題領域を特定

サステナビリティ重点項目 (マテリアリティ)
気候変動への対応
人権の尊重
産業構造転換の促進
金融包摂の実現
デジタル化の促進
次世代へ“守り・繋ぐ”
人的資本の持続可能性
ガバナンス・コンプライアンス

サステナビリティ経営の推進体制

昨年度は、グループ全社にわたる重要なサステナビリティ課題を審議・決定するため、マネジメントコミッティーの下部組織として、CEOを委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しました。審議内容は必要に応じて取締役会に付議・報告されます。さらに、サステナビリティに関するグループガバナンスを推進するために、「グループサステナビリティ連絡会」を設置する等、サステナビリティ経営体制の高度化を進めました。

2021年4月に発足したサステナビリティ推進部は、専任者に加え、経営企画・管理部門、ビジネス部門、ファイナンス部門、リスク管理部門、人事部門の兼務者で構成され、あおぞら銀行グループにおけるサステナビリティ推進のエンジンとして、グループ横断的な活動を

主な審議・決定、報告事項

- ・サステナビリティ推進に係る業務運営方針の策定
- ・「あおぞらサステナビリティ目標」の設定(今後、見直し・追加を予定)
- ・「赤道原則」の採択、「国連グローバル・コンパクト」の採択
- ・「グループ外部調達方針」の制定、「環境・社会に配慮した投融資方針」の見直し
- ・サステナビリティ重点項目(マテリアリティ)の見直し
- ・国連責任銀行原則 (PRB) の採択 (予定)

行っています。

また、審査・リスク管理部門内にはSDGs・与信企画室が設置され、投融資案件の環境・社会に対するリスクまたは負の影響の有無を判断するほか、営業部にお



取締役専務執行役員
サステナビリティ推進担当
芥川 知美

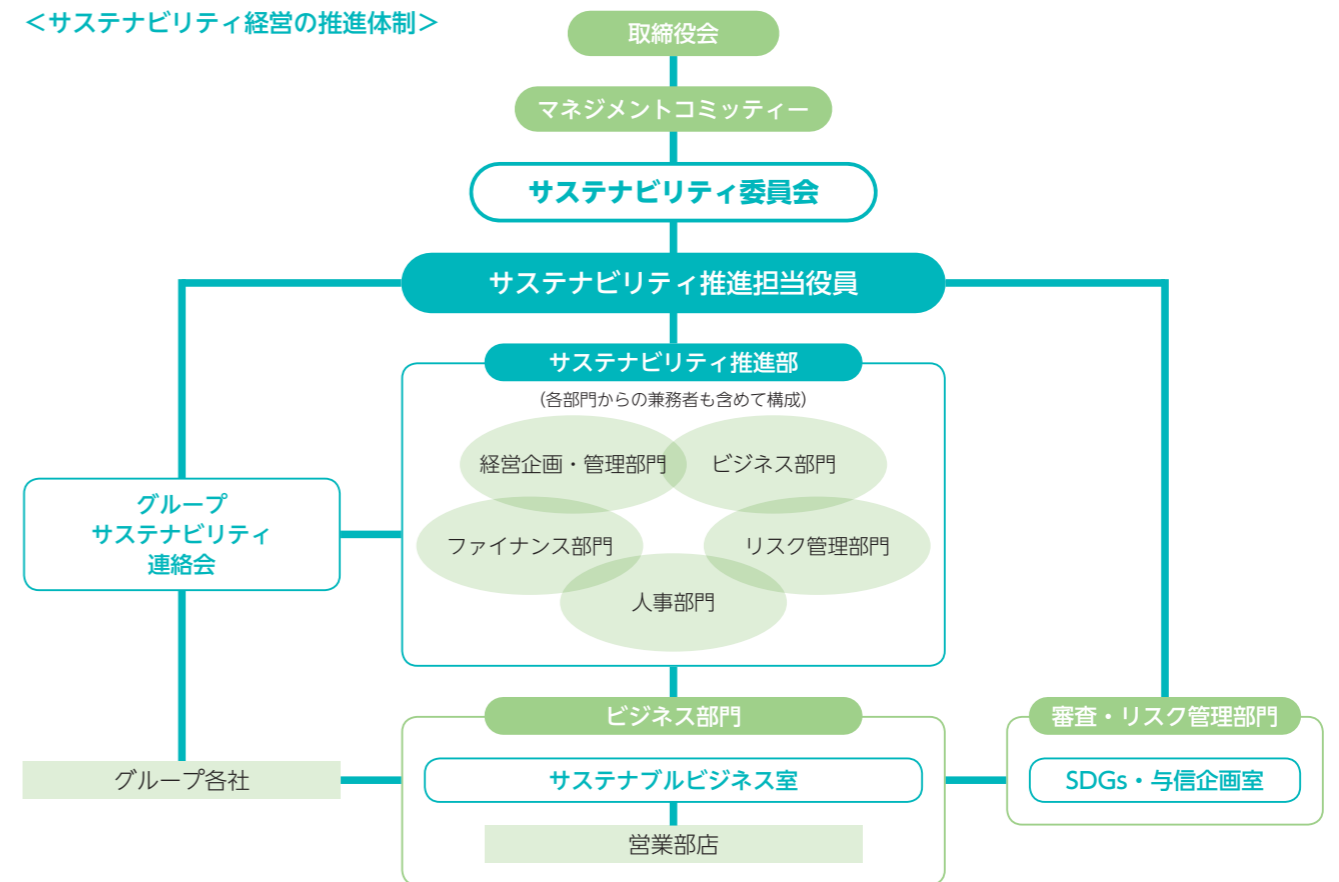
執行役員
サステナビリティ推進担当
高田 真由美

るお客さまの環境・社会配慮への取り組み状況・姿勢についての情報収集をサポートするために、チェックポイントを策定・周知するとともに、具体的事例の共有を行っています。

ビジネス部門においては、サステナブルビジネス室を設置し、「あおぞらESG支援フレームワーク」に基づき

中堅・中小企業のお客さまに対し脱炭素化に向けたコンサルティングを含めたトータルソリューションを提供する(P60参照)ほか、営業部店として環境ファイナンス部を設置し、国内外のプロジェクトファイナンスに関する強み・知見を融合して環境関連プロジェクトファイナンス等を強力に進める体制を整えました。(P41、59参照)

<サステナビリティ経営の推進体制>



サステナビリティ意識の浸透のため

あおぞらグループにおけるサステナビリティ意識の浸透のため、社内における情報発信を積極的に実施しています。

サステナビリティ推進部から全グループ会社へ発信される「SDGsニュースレター」は、2020年8月の発行開始以来、約30のテーマを取り扱ってきました。2021年度は新しい試みとして、グループ会社の役職員がリレー形式で筆を執り、自社における取り組みや、海外の先進事例の紹介を行うなど、新たな視点での情報発信を開始しています。

その他にも、グループ全役職員を対象としたe-learningの実施、役職員が自由に参加できる「あおぞらユニバーシティ」での基礎講座の開講、外部講師を招いたサステナブルファイナンス研修の実施など、広範な学習機会を提供しています。



▲シンガポール駐在員事務所作成の「SDGsニュースレター」

サステナビリティ方針体系

企業が環境への対応、人権の尊重、不当な労働の排除、腐敗の防止に基本的な役割を果たす動きは、グローバルな流れとなっています。特に気候変動や国際的な人権の尊重に係る社会的要請はますます強まっており、事業者としてだけでなく、サプライチェーンを含めた幅広い対応が必要となっています。

あおぞら銀行グループでは、経営理念を実践する上での規範としてグループ全社・全役職員に適用される「倫理・行動基準」に、サステナビリティ課題への対応指針を盛り込んでおります。このサステナビリティ経営への取り組み姿勢・意思を、すべてのステークホルダーの皆さまにご理解いただき、また、具体的な業務遂行におけ

る対応方針を明確にするため、「あおぞら銀行グループ環境方針」、「あおぞら銀行グループ人権方針」、「環境・社会に配慮した投融資方針」を定めております。

昨年度は、これに加えて事業者として購買・委託等に関する対応方針を明確にするため、「あおぞら銀行グループ外部調達方針」を定めました。これらの方針については当行ホームページにおいて一般に開示しています。

また、環境・人権課題への配慮を求める国際的なイニシアティブである「国連グローバル・コンパクト」、大規模開発プロジェクトファイナンスに係る環境・社会問題を回避・緩和する為のフレームワークである「赤道原則」を新たに採択しています。

あおぞら銀行グループ経営理念

あおぞらミッション	存在意義
あおぞらビジョン	目指す姿
あおぞらアクション	行動指針

あおぞら銀行グループサステナビリティ方針

倫理・行動基準		経営理念を实践する上での規範
環境方針／人権方針		環境および人権に関する課題認識と行動の約束
ビジネス面 環境・社会に配慮した 投融資方針	事業活動面 外部調達方針	投融資における環境・社会課題に対する基本的な取り組み方針 環境課題や人権等社会課題に配慮した外部調達への取り組み方針

※各方針の全文は、資料編P126以降をご参照下さい。

環境・社会に配慮した投融資方針

あおぞら銀行グループは、お客さまの環境・社会問題への取り組みを支援する各種ファイナンスに積極的に取り組むとともに、新しい商品やサービスの開発にも取り組んでまいります。

一方で、環境・社会に関するリスクを認識し、負の影響を及ぼす可能性のある事業を行うお客さまとの対話を通じて改善に努めるとともに、改善のみられない場合は与信の制限・禁止等を行う事で、環境・社会リスクの低

減を図ります。

マネジメントコミッティーの承認により策定された環境・社会に配慮した投融資方針に基づき、全ての投融資案件について、環境・社会に対するリスクまたは負の影響の有無を判断し、リスクまたは負の影響があると判断した場合には、その重大性やお客さまの対応状況を踏まえた案件審査を経て、クレジットコミッティーまたは投資委員会にて取引の可否を判断します。

環境・社会に配慮した投融資方針

目 的	ビジネス推進	リスク管理		
	お客さまの環境・社会課題の解決への取り組みを支援する投融資を促進	お客さまのサプライチェーンを含めた事業について環境・社会問題の観点から検証を行い、取引可否を判断		
具 体 的 な 取 り 組 み	(投融資の例) ・再生可能エネルギープロジェクトファイナンス ・環境イノベーションファイナンス ・トランジション・ファイナンス ・グリーンビルディング向けファイナンス ・グリーンローン/債券 ・ソーシャルローン/債券 ・サステナビリティ・リンク・ローン/債券 ・環境・社会課題解決の目的を有するファンドへの投資などエクイティ投資	与信の禁止	違法性のある事業等	
			非人道兵器	
		与信の制限	石炭火力発電	
			プロジェクトファイナンス(赤道原則)	森林伐採
石炭鉱業	大規模農園			
チェックポイント に沿った情報収集	石油・ガス	パーム油		
	大規模水力発電	たばこ製造		
	原子力	船舶		
		プラスチック	鉱山	

<環境・社会に対し負の影響を及ぼす可能性のあるセクターへの取り組み>

セクター横断的に与信禁止

違法性のある事業等	<ul style="list-style-type: none"> 違法な行為、国際的な環境や人権に関する規範に反する行為および公序良俗に反する行為を業とする先、間接的にそれらを補助する先、反社会的勢力 ラムサール条約指定湿地へ負の影響を与える事業 ユネスコ指定世界遺産へ負の影響を与える事業（当該国政府およびユネスコから事前同意がある場合を除く） ワシントン条約に違反する事業（各国の留保事項には配慮） 児童労働・強制労働を行っている事業
-----------	--

セクター横断的に慎重に与信判断

<ul style="list-style-type: none"> 先住民族の地域社会へ負の影響を与える事業 非自発的住民移転に繋がる土地収用を伴う事業

特定セクターに対する与信の制限・禁止

石炭火力発電	石炭火力発電所の新設や発電設備の拡張に対するファイナンスには取り扱わない。なお、二酸化炭素回収・利用・貯留技術等の脱炭素社会への移行に資するお客さまの取組みを支援する投融資については、前向きに取り組んでいく。
石炭鉱業	新規の炭鉱開発に対する投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認する。環境への影響が大きい山頂除去採掘（Mountain Top Removal, MTR）方式で行う炭鉱採掘事業、発電事業向けに一般炭を供給する新規の炭鉱開発に対する投融資は行わない。
石油・ガス	オイルサンド、シェールオイル・シェールガス、石油・ガスパイプライン、北極圏（北緯66度33分以北の地域）での開発に対する投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認する。
大規模水力発電	新規の大規模水力発電（堤防の高さ15m以上かつ出力30,000KW以上）に対する投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認する。
森林伐採	森林伐採を伴う事業に対する投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認する。
大規模農園	環境および社会に関する法制度の整備が不十分な地域における大規模農園に関連する事業への投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認する。
パーム油	アブラヤシ農園開発に対して投融資を行う際には、お客さまにNDPE（No Deforestation, No Peat, No Exploitation（森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ））を遵守する旨の公表を求める。パーム油の流通等関連する事業に対し投融資を検討する際には、RSPO（Roundtable on Sustainable Palm Oil）の認証等、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認する。
たばこ製造	たばこ製造への投融資を検討する際には、児童労働・強制労働や健康被害に対する、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認する。
非人道兵器	クラスター弾等の非人道兵器の製造に対する投融資は行わない。
原子力	原子力に関連する事業への投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮への取組み状況や取組み姿勢を情報収集する。
プラスチック	プラスチックに関連する事業への投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮への取組み状況や取組み姿勢を情報収集する。
船舶	船舶に関連する事業への投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮への取組み状況や取組み姿勢を情報収集する。
鉱山	鉱山に関連する事業への投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮への取組み状況や取組み姿勢を情報収集する。

あおぞら銀行グループ外部調達方針

あおぞら銀行グループは、サステナビリティ方針体系の中で、お客さまをはじめとするステークホルダーと対話し共に行動することにより、より良い社会への移行に貢献していく旨を明示しています。

こうした中、サプライチェーン全体で、「国連グローバル・コンパクト」や「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際原則を尊重した環境・社会に配慮した責任ある購買・委託等の外部調達を実施するために「あおぞら銀行グループ外部調達方針」を制定いたしました。

あおぞら銀行グループ外部調達方針 概要

- ・ サプライヤーの公正な決定
- ・ 法令、社会規範の遵守・尊重
- ・ 人権の尊重、気候変動・生物多様性など環境への配慮
- ・ サプライヤーとの協働、コミュニケーション

本方針に基づき、関連法令の遵守、自由な競争に基づく公正・公平かつ透明な手続きの実施による、適切な外部調達活動を進めてまいります。

気候変動への対応

気候変動への対応は、企業として最優先に取り組むべきグローバル課題の一つであるとの認識のもと、ビジネスにおける取り組み、事業者としてのCO2排出削減に向けた取り組み、リスク管理を中心とした業務運営基盤の整備を着実に推進しております。

カーボンニュートラルに向けた動きが世界中で加速する中、より一層の取り組みを進めるべく、2022年度の業務運営計画において、新たに「あおぞらカーボンニュートラルイニシアティブ」を策定しました。

		2021/4~
ビジネス	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギープロジェクトファイナンス ・グリーンビルディング向け投融資 	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナブルファイナンス実行目標の設定(2030年度までに累計1兆円) ・サステナブルファイナンスのアレンジ(グリーン・ソーシャル・サステナビリティリンクローン) ・「環境ファイナンス部」の設置 ・「あおぞらESG支援フレームワーク」の策定
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・四谷本社(ソフィアタワー)移転(断熱ガラス、自然換気、屋上緑化、自動調光制御、LED照明化) 	<ul style="list-style-type: none"> ・本店・府中別館におけるグリーン電力化(本店:完了、府中:検討中) ・グループ全社のScope1,2計測(開始)
業務運営	<ul style="list-style-type: none"> ・TCFD提言への賛同 ・「グループ環境方針」の制定 ・「環境・社会に配慮した投融資方針」の制定 ・気候変動リスクをトップリスクとして認識 	<ul style="list-style-type: none"> ・物理的リスク・移行リスクの定量的シナリオ分析実施、レジリエンスの確認 ・Scope3(カテゴリ15)の一部計測開始 ・「グループ外部調達方針」の制定 ・「赤道原則」の採択、「環境・社会に配慮した投融資方針」の見直し



人権の尊重について

<人権の尊重に対する方針>

当行グループは、経営理念を実践する上での規範としてグループ全社・全役職員に適用される「倫理・行動基準」において、「お客さま、役職員を含むあらゆる人の尊厳と人権を理解し、尊重し、あらゆる差別を排除します」と定めています。

また、国際的なイニシアティブである「国連グローバル・コンパクト」を採択し、人権、労働、環境、腐敗防止の分野における10原則に賛同し、トップマネジメントのコミットメントのもと、取り組みを推進しています。

さらに、この取り組み姿勢・意思を、すべてのス

テークホルダーの皆さまに理解いただき、かつ、具体的な業務遂行における対応方針を明確にするため、「あおぞら銀行グループ人権方針」、「環境・社会に配慮した投融資方針」、「あおぞら銀行グループ外部調達方針」を定め、「事業活動を行う地域で適用される法令・諸規則を尊重し、人権の保護及び促進に反する活動や、奴隷制度、強制労働、人身売買、児童虐待等、あらゆる種類の搾取に関するあらゆる活動を、あおぞら銀行グループの関連する事業から排除することに向けて責任を果たす」旨を宣言し、ホームページにおいて一般に開示しています。

<多様な人権を守るための取り組み>

当行の企業活動や各職場において人権尊重の企業文化を徹底するため、人権啓発推進委員会を設置し、全従業員を対象にさまざまな人権課題をテーマとした社内研修を年2回実施しています。2021年度は「ジェンダーについて考える」、「ビジネスと人権について考える」の2つのテーマで実施しました。

また、全国銀行協会・東京人権啓発企業連絡会が主催する人権啓発標語募集活動に毎年参加しており、2021年度は695名の役職員から1,028作品の応募があり、うち2作品が全銀協「佳作」、東京人企連「優秀賞」を受賞しました。従業員が身近なテーマとして人権について考え、メッセージを発信することを通じて、人権尊重意識の更なる向上を目指してまいります。



あおぞらカーボンニュートラルイニシアティブ

2022年度業務運営計画において、当行グループにおける気候変動への対応に向けた取り組みを、新たに「あおぞらカーボンニュートラルイニシアティブ」として結実させ、脱炭素社会の実現に向けて果たすべき役割を明確化しました。

ビジネス面においては、新たに設置した環境ファイナンス部を中心に、グリーンエネルギーファイナンス、トランジション・ファイナンス、脱炭素イノベーションファイナンス等、国内外における環境ファイナンスを従来以上に推進してまいります。

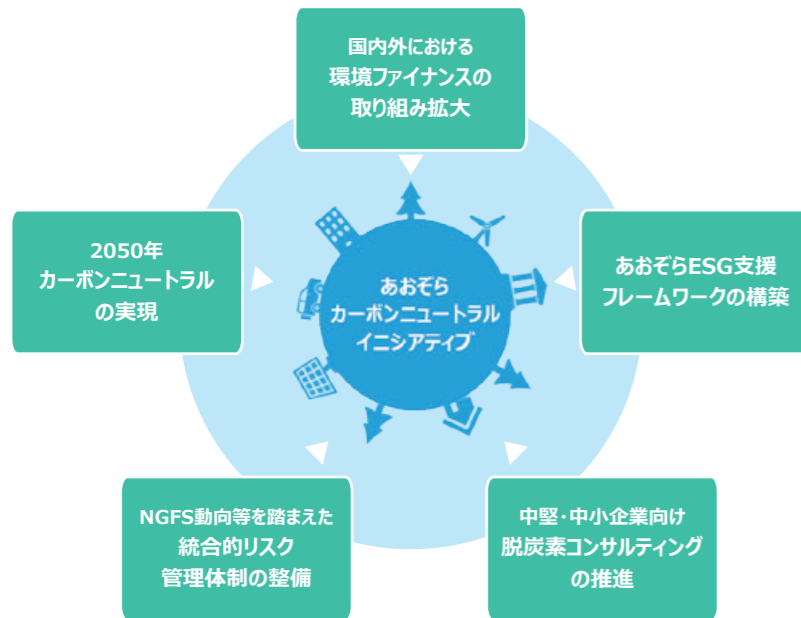
また中堅・中小企業のお客さまに対し、専門コンサルティング会社と提携して、脱炭素化に向けたコンサルティングを含めたトータルソリューションを提供することにより、

お客さまの脱炭素化に向けた課題解決を支援してまいります。

リスク管理においては、気候変動に係る移行リスクおよび物理的リスクの定量分析等、TCFD提言に対応したシナリオ分析の高度化のほか、投融資先のGHG排出量の算定方法・計測の検討を進め、投融資ポートフォリオにおけるScope3の早期の把握、シナリオ分析の拡充を進めてまいります。

本イニシアティブのもと、事業者としての脱炭素化に向けた取り組みを推進するとともに、エンゲージメントを通じてお客さまの気候変動対応や脱炭素化への移行(トランジション)を積極的に支援し、2050年カーボンニュートラルの実現を目指してまいります。

<あおぞらカーボンニュートラルイニシアティブ>



国内外における環境ファイナンスの取り組み拡大

脱炭素イノベーションファイナンス、トランジション・ファイナンス、グリーンエネルギーファイナンス等により環境ファイナンス目標を確実に実行

あおぞらESG支援フレームワークの構築

当行グループの特長を踏まえたファイナンスフレームワークの構築・活用によるユニークなポジションの確立

中堅・中小企業向け脱炭素コンサルティングの推進

取引先のCO2排出量測定・削減目標設定の支援等コンサルティング機能の拡充

NGFS動向等を踏まえた統合的リスク管理体制の整備

先進事例を踏まえたTCFDにおけるシナリオ分析の拡充等による統合的リスク管理体制の整備

2050年カーボンニュートラルの実現

投融资ポートフォリオを含むパリ協定と整合したカーボンニュートラルに向けたロードマップの策定、適切な開示によるステークホルダーとのコミュニケーション促進

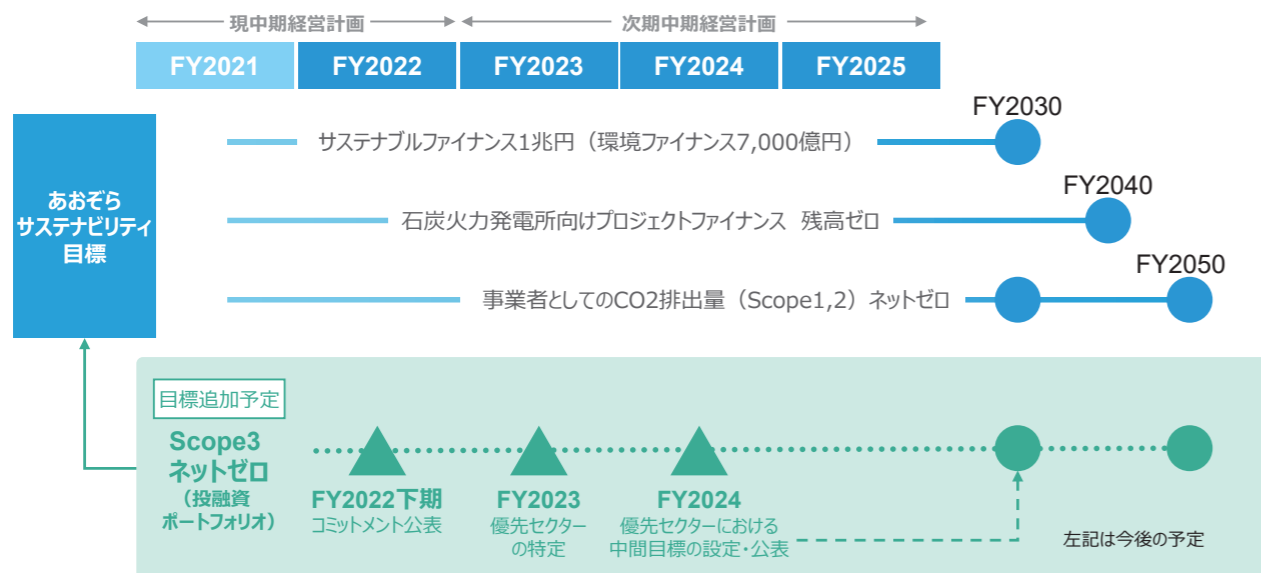
カーボンニュートラルに向けたロードマップ

パリ協定の合意事項を踏まえたカーボンニュートラルに向けたロードマップを策定いたしました。今後、具体的な行動計画を策定してまいります。

昨年公表した「あおぞらサステナビリティ目標」において、サステナブルファイナンス実行額として2030年度までに1兆円(うち、環境ファイナンス7,000億円)、自社の温室効果ガス排出量(Scope1、2)として2050年度までにネットゼロの目標を掲げています。

今後、Scope3として、2050年までに投融资ポートフォリオの温室効果ガス排出量のネットゼロに向けた検討を具体化いたします。また、その進捗につきましては、随時アップデートしながら適切な開示によりステークホルダーとのコミュニケーションを促進してまいります。

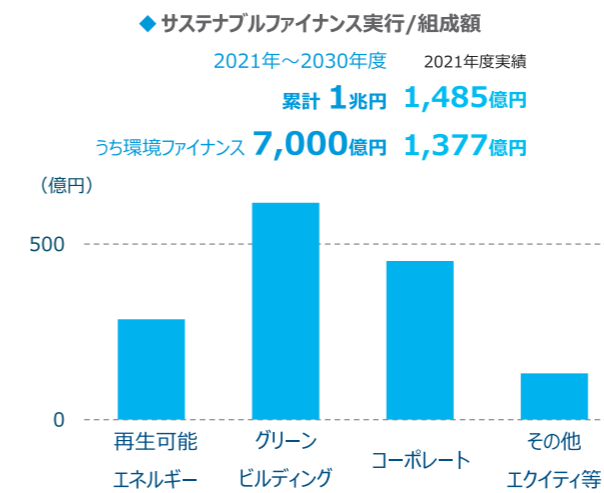
<カーボンニュートラルに向けたロードマップ>



サステナブルファイナンスによる環境課題への取り組み

企業のカーボンニュートラルに向けた取り組み、グリーンエネルギーの普及、脱炭素化に向けた技術革新等へのファイナンスを通じ、資金供給者の立場として金融仲介機能を適切に発揮していくことは、脱炭素社会の実現に向けて金融機関が果たすべき重要な役割であると認識しています。

昨年度は、新たに「あおぞらサステナビリティ目標」として、2030年度までにサステナブルファイナンス実行額1兆円(うち、環境ファイナンス7,000億円)の目標を掲げました。従来より積極的に取り組んでいる再生可能エネルギーを中心とした環境関連プロジェクトファイナンス、グリーンビルディング向けファイナンスに加え、グリーンローンやサステナビリティ・リンク・ローンをはじめとするコーポレートファイナンスへの取り組みにも注力し、グループを挙げて目標達成に向けた取り組みを進めてまいります。



◆再生可能エネルギーを中心とした環境関連プロジェクトファイナンス

- 成長分野の一つと位置付け、新たに「環境ファイナンス部」を設置
- 国内と海外の知見・ノウハウを集約し、国内外におけるグリーンエネルギーファイナンスの更なる拡大、既存発電設備のトランジション、脱炭素化に向けたイノベーション領域の開拓を推進

◆グリーンビルディング向けファイナンス

- 国内外におけるグリーン認証のある不動産を対象としたローン・エクイティへの取り組みを積極的に推進

◆コーポレートファイナンス

- 2021年度は当行アレンジによるグリーンローン、ソーシャルローン、サステナビリティ・リンク・ローンを組成
- 新たに「あおぞらESG支援フレームワーク」を策定。脱炭素コンサルティングを含めたトータルソリューションの提供を開始

国内外における環境関連プロジェクトファイナンスへの取り組み

あおぞら銀行グループは、2012年の固定価格買取制度の導入以降、太陽光・風力を中心とした国内の再生可能エネルギープロジェクトへのファイナンスに積極的に取り組んでまいりました。シンジケートローンをはじめとする地域金融機関との協働を通じ、国内におけるグリーンエネルギーの普及と域内経済の発展に貢献しています。

プロジェクトファイナンスの組成においては、国内・海外におけるストラクチャード・ファイナンスの豊富な実績を通じて培われた高い専門性や知見・ネットワークを強みに、小型太陽光発電プロジェクトを束ねたポートフォリオ案件、セカンダリー案件のトランザクションなど、新しいニーズにも機動的に対応しております。



世界規模で脱炭素社会の実現に向けた取り組みが加速する中、国内・海外における知見・ノウハウを集約し、国内外におけるファイナンスをこれまで以上に推進するため、2022年1月に、国内と海外のプロジェクトファイナンス担当チームを統合し、「環境ファイナンス部」を新設しました。環境ファイナンス部のメンバーは、銀行出身者だけでなく、発電所事業者や第三者評価機関の出身者等、多様なプロフェッショナルで構成されています。

国内における洋上風力、地熱、バイオマス等への事業領域の拡大を図るとともに、欧米等の環境ファイナンス先進国におけるインフラプロジェクトへの参加、知見の蓄積を通じて、国内・アジアにおけるトランジション・ファイナンスの拡大や、脱炭素化に向けた技術革新を支援するイノベーションファイナンス等の新たな領域にも挑戦してまいります。(P41「ストラクチャードファイナンスグループ 環境ビジネスグループ」もご参照下さい)

グリーンビルディング向けファイナンス

当行グループでは、環境に配慮したグリーンビルディング向けのファイナンスにも積極的に取り組んでおります。日本国内では、主に建築物の環境性能や環境負荷削減などを総合的に評価する認証制度である*CASBEE認証のAランクを取得している建物向けのファイナンスに取り組んでおります。昨年度は、新たに建物内外で働く人々の労働環境改善に向けたサービスを提供する先進的な物流施設等へのファイナンスに取り組ましました。海外においても、米

国発祥の総合的な環境性能評価認証制度である*LEED認証でプラチナやゴールドを取得している北米オフィスビル等への取組みを進めております。あおぞらサステナビリティ目標の達成に向け、引き続き国内外を問わずデット・エクイティ両面での取組みを進めてまいります。

* CASBEE (Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency) (建築環境総合性能評価システム)
* LEED (Leadership in Energy and Environmental Design)

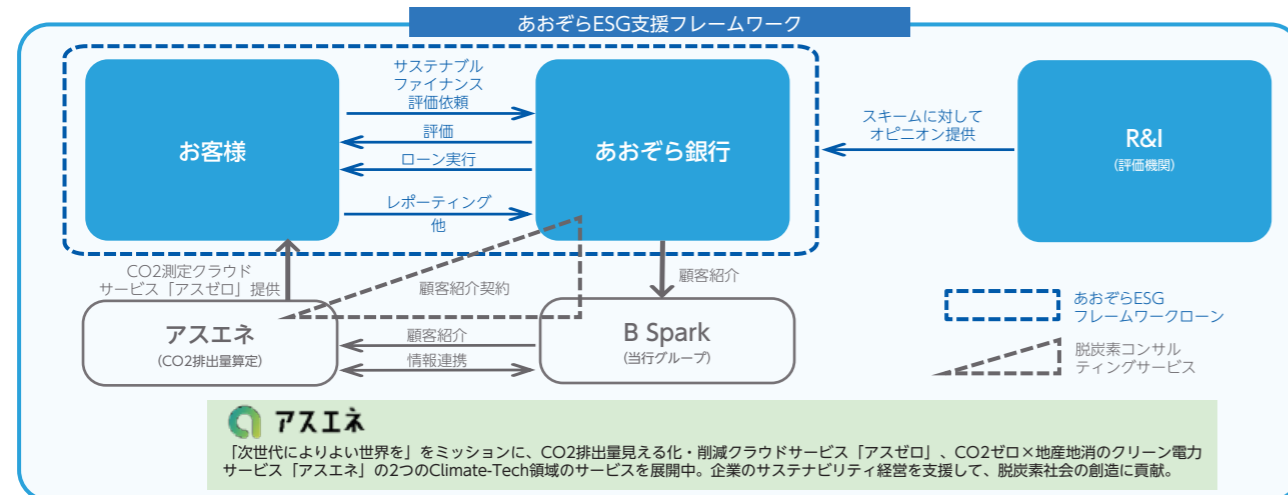
あおぞらESG支援フレームワーク

昨年度より取組みを本格化させたコーポレート向けサステナブルファイナンス(第三者認証取得型のコーポレートファイナンス)については、グリーンローン、ソーシャルローン、サステナビリティ・リンク・ローンのアレンジを行うなど、取組みの裾野が着実に広がっています。

2022年6月に、お客様の脱炭素化に向けた取組みをより一層支援するため、新たに「あおぞらESG支援フレームワーク」を策定しました。本フレームワークのもと、アスエ

ネ株式会社と協業し、同社が提供するCO2排出量見える化・削減クラウドサービス「アスゼロ」の紹介を通じて、お客様に対する脱炭素コンサルティングサービスを展開してまいります。

あわせて、中堅・中小企業のお客さまを中心に、当行が自らサステナブルファイナンスの評価を行う「あおぞらESGフレームワークローン」を通じた、お客様のサステナブルファイナンスの取組みも支援してまいります。



CO2排出量の削減、使用電力の削減

四谷本社が入居している上智学院ソフィアタワーでは、2020年6月より再生可能エネルギー由来の電力を100%使用しております。その他、四谷本社は、断熱性の高いガラス・自然換気システム・屋上緑化等の導入、オフィス部分での自動調光制御システムおよびLED照明の採用等により、従来型機器使用に比して消費電力を抑制した、環境に配慮した建物となっております。

データセンターを兼ねる府中別館においても、引き続き温室効果ガス排出量の削減に努めるとともに、2024年度をめどに、同館で使用する電力をグリーン化することに向けて検討を開始しています。

また、当行では、本社及び各拠点で使用している社用車のエコカーへの置き換えを2013年から進めており、2022年5月現在エコカー比率は93%となっております。

今後につきましても、省エネルギー設備/機器への更新のほか、自社調達やサプライヤーへの対応を進め、事業者としての環境負荷低減の取組みを推進してまいります。



環境に配慮した購買

オフィスにおける紙の使用量削減に取り組むとともに、使用する紙のグリーン化も進めています。

お取引先である大王製紙株式会社さまとのコラボレーションにより、全行で使用使用するOA用紙や名刺をFSC認証(Forest Stewardship Council)*用紙に切り替え、森林保護および持続可能な社会に向けて事業者として貢献しています。

*FSC® (Forest Stewardship Council®: 森林管理協議会) 責任ある森林管理を世界に普及させることを目的に設立された国際的な非営利団体。FSCマークは、環境保全の点から見て適切で、社会的な利益に適い、経済も継続可能な、責任ある管理をされた森林や、林産物の責任ある調達に対して与えられる。



廃棄物の再資源化/脱プラスチック化

保管期限の経過した文書を、焼却ではなく溶解処理により再生紙とする(年間30トン程度)他、不要となったデータメディアについて、廃棄処理の過程で固形燃料として新型エネルギーに再資源化しております(年間300キログラム程度)。また、本社の廃棄物は、可燃ごみを除き、全て100%リサイクルする(年間25トン程度)等、廃棄物の再資源化を積極的に進めています。

本社及び府中別館の社員食堂では、2021年4月からの食堂リニューアルに合わせて「環境配慮型プラスチックカップ」「生分解性ストロー」等の環境に配慮したカフェ資材導入、「*レインフォレスト・アライアンス認証コーヒー豆」の導入等を行い、環境負荷低減への取組みを積極的に進めています。

*製品または原料が、持続可能性の3つの柱(社会・経済・環境)の強化につながる手法を用いて生産されたものであることを示す認証

気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) 提言への対応

あおぞら銀行グループは、2020年3月にTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の提言の趣旨に賛同しております。最も重要なグローバル課題の一つである気候変

動への対応を経営の重要課題(マテリアリティ)として位置づけ、TCFD提言を踏まえた取り組みと開示の高度化に努めております。2021年度の主な進捗は以下の通りです。

<TCFD提言に対する2021年度の主な進捗>

ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会において「あおぞらサステナビリティ目標」の設定を決議 「サステナビリティ委員会」、「グループサステナビリティ連絡会」の設置 「あおぞら銀行グループ外部調達方針」の制定
戦略	<ul style="list-style-type: none"> サステナブルファイナンス実行目標の設定(2030年度までに累計1兆円、うち環境ファイナンス7,000億円) 「環境ファイナンス部」の設置、国内外のプロジェクトファイナンスのノウハウ・強みを融合 「あおぞらESG支援フレームワーク」の策定 移行リスク・物理的リスクの定量的シナリオ分析の実施、レジリエンスの確認
リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> 「赤道原則」の採択(「環境・社会に配慮した投融资方針」を見直し) 気候変動リスクをマテリアリティに選定、マテリアリティを特定する為のプロセスを明示
指標と目標	<ul style="list-style-type: none"> Scope1、2に関してネットゼロ目標の設定(2050年カーボンニュートラルを宣言) グループ全社のScope1、2計測開始 Scope3(カテゴリ15: 投融资ポートフォリオ)の段階的な計測・目標設定に着手

ガバナンス | サステナビリティ目標の設定、サステナビリティ委員会等の設置、グループ外部調達方針の策定

昨年度は、あおぞら銀行グループが注力する/特長のある分野における経営目標として、取締役会において「あおぞらサステナビリティ目標」の設定を決議し、公表しました。

また、グループ全社にわたる重要なサステナビリティ課題を審議・決定するため、マネジメントコミッティーの下部組織として、CEOを委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しました。審議内容は必要に応じて取締役会に付議・報告されます。さらに、サステナビリティに関するグループガバナンスを推進するために、「グループサステナビ

リティ連絡会」を設置する等、サステナビリティ経営体制の高度化を進めました。

また、サプライチェーン全体で、「国連グローバル・コンパクト」や「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際原則を尊重した環境・社会に配慮した責任ある外部調達活動を推進するために「あおぞら銀行グループ外部調達方針」を策定し、サステナビリティ方針の一つとして位置づけました。

戦略 | 移行リスク・物理的リスクの定量的シナリオ分析の実施、レジリエンスの確認

TCFD提言では、気候変動に関するリスクに対する企業の計画や戦略の柔軟性、レジリエンスを示すために複数のシナリオを用いたシナリオ分析の実施を推奨しています。

あおぞら銀行グループでは、移行リスクおよび物理的リスクについて 2050年までを対象とした定量的なシナリオ分析を実施いたしました。

<シナリオ分析結果概要>

重要セクターの特定	外部情報から得た気候変動による影響度と、当行与信ポートフォリオにおけるセクター別エクスポージャーからなるリスクマップによって、当行与信ポートフォリオのリスク重要度を分析 その結果、エクスポージャーの大きい「不動産セクター」と、気候変動の影響が大きく、エクスポージャーも小さくない「素材セクター(製紙・化学・その他)」を重要セクターとして特定
-----------	---

	移行リスク	物理的リスク
シナリオ	IEA(国際エネルギー機関)World Energy Outlook2021 STEPSシナリオ/SDSシナリオ * STEPS(Stated Policies Scenario):現在公表されている各国の政策が実施されると想定したシナリオ * SDS(Sustainable Development Scenario):パリ協定の目標と整合的なシナリオ	IPCC(気候変動に関する政府間パネル) RCP8.5シナリオ(4℃シナリオ)/RCP2.6シナリオ(2℃シナリオ) * RCP(Representative Concentration Pathways):代表濃度経路シナリオ
分析方法	パラメーター変化を基に取引先企業の業績影響への度合い(信用力低下の程度)を把握し、引当コストの増加額を試算	河川氾濫、高潮による浸水被害における建物損傷率を算出し、使途物件の損傷に起因した引当コストの増加額を試算 (物件の棄損による直接被害と事業停滞期間による影響)
分析対象	国内外の不動産セクター(ノンリコースローン、REITを除く)および素材セクター (当該対象向け貸出金が貸出金残高全体に占める割合:13.2%) ※2021年3月末時点	国内外の不動産ノンリコースローン(REITを除く)の担保物件 (当該ノンリコースローンが貸出金残高全体に占める割合:15.1%) ※2021年6月末時点
分析内容	素材セクターについては、2050年までに見込まれる炭素価格上昇に伴うコスト増の影響を比較的受けやすいことを認識	災害の影響を受けにくい立地や堅牢な担保物件が多いことから、洪水/高潮による被害の可能性が認められた物件は限定的
追加引当コスト	2050年まで累計20~40億円程度の増加	2050年まで累計10億円程度の増加

示唆	当行与信ポートフォリオへの影響は限定的
----	---------------------

リスク管理 | 「赤道原則」の採択

赤道原則(Equator Principles)は、開発プロジェクトにおける環境・社会に対するリスクと影響を特定、評価、管理するためのフレームワークで、採択金融機関における意思決定をサポートするためのデューデリジェンスとモニタリングの基準が示されています。

大規模な開発を伴うプロジェクトは、自然環境や地域社会に大きな影響を与える可能性があり、これら負の影響の回避・緩和のための適切な配慮を確認した上で、社会発展のためのファイナンスを実行するため、赤道原則に署名いたしました。

指標と目標 | Scope3(カテゴリ15: 投融资ポートフォリオ)の段階的な計測・目標設定に着手

Scope3として、2050年までに投融资ポートフォリオの温室効果ガス排出量のネットゼロに向けた検討を具体化いたします。TCFD提言の推奨する対象範囲から計測を進めてまいります。

今年度は、石炭火力発電プロジェクトファイナンス(5件、GHG排出量:*620kT-CO2)について計測いたしました。今後の進捗につきましては、随時アップデートしながら適

切な開示によりステークホルダーとのコミュニケーションを促進してまいります。

* 稼働後一定期間を経過しているプロジェクトについては実績値ベース、未稼働・稼働後短期間のプロジェクトについては計画値ベースの年間GHG排出量を集計しています。なお、未稼働のプロジェクトを除き、また、稼働後短期間のプロジェクトについて計画値を実稼働の期間按分した場合のGHG排出量は153kT-CO2です。

TCFD提言では、気候変動のリスク・機会に関して、「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」の枠組みで開示することを推奨しています。あおぞら銀行グループの対応状況は以下の通りです。(2022/6現在)

ガバナンス 気候関連のリスクと機会に係る当該組織のガバナンスを開示する

- 経営理念において、「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことを宣言
- あおぞら銀行グループサステナビリティ方針として、「倫理・行動基準」「あおぞら銀行グループ環境方針」「あおぞら銀行グループ外部調達方針」「環境・社会に配慮した投融資方針」の制定・改正を取締役会/マネジメントコミッティーにおいて決議
- 気候変動リスクを「トップリスク」の各項目の中に落とし込み、取締役会において決議
- あおぞら銀行グループが注力する/特長のある分野における経営目標として「あおぞらサステナビリティ目標」の設定を取締役会において決議
- CEOが委員長を務める「サステナビリティ委員会」を設置。また、グループ全体のサステナビリティへの取り組みを推進するため「グループサステナビリティ連絡会」を設置
- サステナビリティ推進担当役員を設置。また、独立部署としてサステナビリティ推進部を設置

戦略 気候関連のリスクと機会がもたらす当該組織の事業、戦略、財務計画への現在及び潜在的な影響を開示する

- 中期経営計画において、経済・社会における環境認識として気候関連のリスクと機会を含むSDGs/ESG課題を認識するとともに、各ビジネス部門において注力するSDGs/ESGの取り組みを特定
- 気候関連の目標として、2030年度までのサステナブルファイナンス実行/組成額目標(環境ファイナンスを含む)を設定・公表
- 業務運営計画の一環として「サステナビリティの推進に係る業務運営方針」を策定
- 気候変動に関するビジネスチャンスとしては以下の通り認識
 - 環境ファイナンス部を中心とした、グリーンエネルギーファイナンス、トランジション・ファイナンス、脱炭素イノベーションファイナンス等、国内外における環境ファイナンスの取り組み
 - 「あおぞらESG支援フレームワーク」による、中堅・中小企業のお客様の脱炭素化に向けた課題解決コンサルティングなど、トータルソリューションの提供
 - ESGを考慮した投資信託である「十年十色」、「満天観測」の販売
- 再生可能エネルギープロジェクトおよびグリーンビルディングを対象とした「グリーンボンド・フレームワーク」を策定し、グリーンボンドを発行
- 炭素関連資産(*)の、貸出金に占める割合は4.0%
 - 炭素関連資産に対する与信エクスポージャーの過度の集中はなし
 - * TCFD 提言が推奨する炭素関連資産定義を踏まえて、「エネルギー」「ユーティリティ」を対象とする。ただし、水道、再生可能エネルギー事業者は除く
- 長期的な機会認識
 - 気候変動への適応力を向上させるための、デジタルイノベーションを活用した社会インフラ整備や、CO2排出抑制・回収・活用に関する新技術開発に対するファイナンス機会の増加
 - “低炭素社会実現への貢献”という新たな価値観を共有する個人のお客さまとの多様な取引機会の増加 等
- 長期的なリスク認識
 - 移行リスク：脱炭素社会への移行に伴う炭素税等の政策や、技術の進歩・消費者の嗜好変化による既存の製品・サービスの代替の進展等が与信先の事業や財務状況に影響し、与信ポートフォリオが影響を受けるリスク 等
 - 物理的リスク：風水害の頻度・規模の増大等、気候変動に伴う自然災害や異常気象による被害から与信ポートフォリオが影響を受けるリスク、熱中症や疫病のパンデミック等の発生頻度が高まり、当行又は当行の取引先の事業に重大な悪影響が及ぶリスク 等

- 上記認識のもと、4℃シナリオおよび2℃シナリオを想定した、長期的(2050年を想定)な当行与信ポートフォリオへのインパクトを検討するため、シナリオ分析を実施。移行リスク、物理的リスクとともに、今回の分析対象においては当行与信ポートフォリオへの影響は限定的であることを確認(P62~63参照)
- 引き続き、シナリオの改善、分析対象の拡大や、当行与信ポートフォリオへの財務インパクトへの反映手法などを改善の予定

リスク管理 気候関連リスクについて、当該組織がどのように識別、評価、及び管理しているかについて開示する

- 気候変動リスクについて、信用リスク・市場リスク・流動性リスク・オペレーショナルリスクといった既存の金融リスク分類の中で、金融リスクを誘引する「ドライバー」として、既存のリスク管理の枠組みに統合する形で管理する必要性を認識
- 気候変動リスクを「トップリスク」の各項目の中に落とし込み、具体的に以下のリスクを特定
 - クレジット・クオリティの悪化：脱炭素や人権配慮に関して対応が遅れた投融資先について、企業価値低下による与信関連費用の増加
 - 当行自体の構造転換、ビジネスモデルの転換の遅れ：脱炭素対応の遅れや開示姿勢が消極的とみなされることに起因して、サステナブルファイナンス機会の逸失、同業他社に大きく劣後することに伴う当行グループの評判の毀損等
- ビジネス環境や社会的な要請、および事業活動の変化等に応じて、「環境・社会に配慮した投融資方針」を随時見直し
 - 与信禁止への該当が疑われる与信案件については、クレジットコミッティーまたは投資委員会が個別案件毎の背景や特性等も総合的に勘案し、取引の可否を判断
 - 新設の石炭火力発電所に対するファイナンスおよび既存発電設備の拡張に対するファイナンスには取り組まない方針
 - 赤道原則に署名：開発を伴うプロジェクトに融資する際に、当該プロジェクトの環境・社会リスクを特定、評価、管理
- 定量的な気候変動シナリオ分析の高度化等を通じて、リスクをコントロールするための枠組みを検討の予定

指標と目標 気候関連のリスクと機会を評価及び管理する際に用いる指標と目標について開示する

- 設定済みの目標(あおぞらサステナビリティ目標) ※実績はP21をご参照下さい
 - サステナブルファイナンス累計実行・組成額：2030年度までに1兆円(うち環境ファイナンス7,000億円)
 - 石炭火力発電プロジェクトファイナンス残高：2040年度までにゼロ
 - 自社の温室効果ガス(Scope1・Scope2)：2050年度までにネットゼロ、2030年度までに2020年度比△50%
- 投融資ポートフォリオからのGHG排出量(Scope3のカテゴリ15)の削減、2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けて、ロードマップを策定。今後、具体的な行動計画を策定予定
- 計測中のモニタリング指標は以下のとおり

単位：t-CO2		FY2017	FY2018	FY2019	FY2020	FY2021 (速報値)
CO2 排出量	Scope1 直接的 排出量	80	51	144	114	110
	Scope2 間接的 排出量	7,508	7,028	6,071	6,243	4,884
	Scope3 その他 間接的排出量	—	—	—	64	64
	合計	7,588	7,079	6,215	6,421	5,058

※Scope1、Scope2については、FY2020より海外銀行拠点および主要グループ会社(海外現地法人を含む連結子会社)を含めて計測
 ※Scope3については、FY2020より社員の「出張」にかかるGHG排出量の計測を開始
 上記に加え、FY2021より、Scope3(カテゴリ15：投融資ポートフォリオ)の段階的な計測に着手。
 FY2021は、石炭火力発電プロジェクトファイナンス(5件、GHG排出量：620kt-CO2)について計測。

ビジネスを通じたサステナビリティの推進

構造転換をともに目指すエンゲージメントエクイティ

産業構造の転換の動きが世界規模で加速する中、経営環境の変化に対応する企業の取り組みを金融面で支援し、持続可能な社会の実現に貢献する「産業構造転換の促進（インダストリアル・トランジション）」を、重要なビジネスの一つとして位置付け、エンゲージメント株式投資等の件数をKPIとする目標を設定しています。お客さまとの対話を通

じ事業を深く理解し、当行グループの機能を活用したサポートにより企業価値向上を共に目指すパートナーとしての取り組みを推進してまいります。（P30「エンゲージメント投資で築くお客さまとの新しいパートナーシップ」、P38「エンゲージメント投資」もご参照下さい）

ベンチャー企業の育成サポート

未来を牽引する企業への成長をサポートする「金融包摂の実現（ファイナンシャル・インクルージョン）」を重要なビジネスの一つとして位置付け、ベンチャー向け投資件数とスモール&スタートアップ事業者の口座開設件数をKPIとする目標を設定しています。あおぞら企業投資によるベンチャーデットの提供をはじめ、企業の成長ステージに応じた支援をワンストップで提供する「ベンチャーエコシステム支援体制」を構築するとともに、技術力を武器にシステム開発を内製するGMOあおぞらネット銀行は、「スモール&スタートアップ向け銀行No.1」を掲げ、創業間もないお客さまに寄り添った各種サービスを提供しています。（P31「ベンチャー企業の成長サポート」、P32「エクイティ投資」、P38「ベンチャーデット」、P50「GMOあおぞらネット銀行の取り組み」もご参照下さい）

“インダストリアル・トランジション” ～産業構造転換の促進～

◆ 構造転換をともに目指すエンゲージメントエクイティ

	2021年～2025年度	2021年度実績
エンゲージメントエクイティ投資件数	累計 100件	33件

“ファイナンシャル・インクルージョン” ～金融包摂の実現～

◆ ベンチャー企業の成長サポート

	2021年～2030年度	2021年度実績
ベンチャー向け投資件数	累計 100件	12件
GMOあおぞらネット銀行 スモール&スタートアップ事業者 口座開設件数	累計 20万件	約2.36万件

◆ 事業再生を通じた地域社会への貢献

	2021年～2025年度	2021年度実績
再生ファンドを活用した 再生支援件数	累計 100件	21件

事業再生を通じた地域社会への貢献

再生ファンドを通じた再生支援件数をKPIとする目標を掲げています。20年以上の業歴を有するあおぞら債権回収が運営する再生ファンドでは、事業再生後の事業継続率も高く、幅広いお客さまに「金融包摂」を実現しています。地域を支えている中堅・中小企業や個人事業主の方々の事業再生や再チャレンジの支援を通じて、地域社会の活性化や持続可能性の向上に貢献してまいります。（P31「事業再生を通じた地域社会への貢献」、P35「コロナ禍における事業再生に関するオンラインセミナー開催」、P42「事業再生ビジネスの推進」もご参照下さい）

次世代へ“守り・繋ぐ”

事業承継・財産承継コンサルティング

少子高齢化社会において、個人として豊かな人生100年時代を過ごし次世代へ繋ぐこと、国内産業競争力の源泉である中小企業の後継者難・人材難を解決し次世代へ事業を承継することの支援を、重要なビジネスの一つとして位置付け、事業承継・財産承継にかかるコンサルティング件数をKPIとする目標を設定しています。

また、金融ジェロントロジー（金融老年学）の研究を通じて、上記をはじめ、ご高齢のお客さま保護の観点から、ビジ

◆ 事業承継・財産承継コンサルティング

	2021年～2025年度	2021年度実績
コンサルティング契約件数	累計 1,800件	314件

ネス・サービスの向上に努めてまいります。（P36「カスタマーリレーショングループ 個人営業グループ」、P39「当行グループの機能を活用した事業承継」もご参照下さい）

遺言信託にかかる遺贈協定・遺贈提携

あおぞら銀行グループでは、財産承継コンサルティングの一環として、遺言信託サービスを提供しています。

万一の際の資金の分け方を予め決めておきたい方、自分らしい最後のお金の使い方・想いの実現として寄付を考えておられる方、関心はあるものの具体的にどのような団体にどのようにして寄付をすればよいのかお悩みの方などのために、様々な選択・検討が可能な協定・提携先を用意しております。

個人のお客さまの中長期的な資産形成の支援

投資信託のファンドラインアップの中で当行が独自に選定した「あおぞらコアファンド」は、投資信託の手数料のうち、購入時手数料をノーロードとして取り扱っております。

2020年より取り扱いを開始した「あおぞら・新グローバル・コア・ファンド（限定追加型）（愛称：十年十色）」および、本年より取り扱いを開始した「あおぞら・徹底分散グローバル・サステナビリティ株式ファンド（愛称：満天観測）」は、「お客さまの中長期的な資産形成を支援する」という基本方針に則り、「長期」、「資産分散」投資を行いつつ、

遺贈協定（提携）締結先	活動テーマ・寄付金による支援の例
学校法人上智学院	<ul style="list-style-type: none"> 学生の就学支援 教育研究支援 / 教育研究環境整備支援 等
公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害被災地への教育支援 途上国への教育支援 医療 / 保健 / 食糧支援 未来遺産運動支援 / 世界遺産活動支援 次世代教育支援 等
公益財団法人日本財団	<ul style="list-style-type: none"> 子ども支援 障がい者支援 災害復興支援 途上国支援 文化・教育活動支援 等



投資対象の選定において企業の中長期的な株式価値に影響を与える「サステナビリティ」への考慮を組み込み、投資を通じた環境・社会への貢献を目指した商品です。

トピックス

あおぞらギャラリー

本店にて「あおぞらギャラリー」を実施しております。「～アートで日本を元気にする～」というコンセプトのもと、ご来店されるお客さまに「アートによる癒しや来店することの楽しみ」を感じていただくことを目的として企画しております。第1弾としてNPO法人アール・ド・ヴィーヴルのご協力のもと、「アール・ド・ヴィーヴル展 ～障がい者アートの世界～」を実施しました。



社会貢献の取り組み

あおぞら銀行グループは、経営理念および倫理・行動基準に掲げた「社会の持続可能な発展」および「良き企業市民として社会に参画」の実践を通じ、金融サービスと社会貢献活動の両面から社会課題の解決に取り組んでいます。

2021年度活動実績

社会貢献活動費総額	35百万円
参加従業員数	248名

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う支援活動

2021年度の支援実績

医療支援	公益社団法人全日本病院協会への寄付、ベトナム国立COVID-19ワクチン基金への寄付
経済的影響への支援	認定NPO法人グッドネーバーズ・ジャパン、セカンドハーベスト・ジャパンへの寄付

新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、経済雇用状況の悪化や暮らしへの影響が拡大しています。2021年度は、困難な環境に直面する家庭や子どもへの支援のため、ひとり親家庭のフードバンク事業を運営する認定NPO法人グッドネーバーズ・ジャパン、余剰食品等を引き取り、生活に困窮する人々へ届ける活動を行うフードバンク団体セカンドハーベスト・ジャパンへ寄付を行いました。既存のビジネスや金融サービスによる貢献が難しいものの、支援の必要性・緊急性が高い領域につきまして、引き続き寄付等を通じた継続的な支援を行ってまいります。

ボランティア活動への参加

あおぞら銀行では、社員一人一人が良き企業市民として社会に参画し、社会課題への関心を高めていくことが重要と考え、社員のボランティア活動への参加機会を提供しています。所属する部署や拠点に関わらず、かつコロナ禍でも安全に参加できるよう、2021年10月よりオンラインや在宅でのボランティア活動を中心にボランティアトライアルを開始しました。視覚障がい等の理由で読書が困難な方のために、本を合成音声で読み上げられるテキストデータに変換する本のテキスト化ボランティア活動や、国内の水害に備え、日ごろから清掃などの復旧作業に大量に必要な雑巾やタオルを寄贈するタオル・ぞうきんボランティアに取り組みました。本社勤務の社員だけでなく、海外拠点や全国の支店からも広く参加があり、拠点や部署の垣根を越えて社会課題への理解を深める機会となりました。



京都支店のボランティア参加者(タオル・雑巾ボランティア)

地域・コミュニティへの貢献

地域清掃活動への取り組み

本社所在地である東京都千代田区が毎年6月6日と11月6日を「千代田区一斉清掃の日」と定め、清掃活動や環境美化に関する啓発活動を行っています。コロナ禍で中止が続いていましたが、2021年11月8日に環境保全活動及び地域貢献活動の一環として四谷本社および上智大学周辺の清掃活動を行いました。上智大学の職員・学生にもご参加いただき、感染対策のもと総勢62名で2年ぶりに対面での清掃活動を実施することができました。



地方創生プロジェクトへの支援

企業版ふるさと納税等の仕組みを活用し、地域の課題に取り組む地方創生プロジェクトを応援しています。寄付を通じて地域の皆さまとの関係を深めると同時に、地域の強みや課題への理解を深め、本業である金融ビジネスを通じた地域経済の活性化への貢献も目指してまいります。



銚子市役所における寄附金目録の贈呈式の様子

寄付を行った自治体

寄付先自治体	支援した事業や活動
北海道札幌市	さぼーとほっと基金を通じた札幌市のまちづくり活動
宮城県	宮城を力強く牽引する新エネルギー・環境関連産業創出・育成事業
千葉県銚子市	銚子資産を活かした「学び」創出事業
愛知県	実証研究エリア管理運営事業、PRE-STATION Ai事業
京都府京都市	京都市動物園の休憩所テント寄贈
大阪府	大阪スマートシニアライフ事業
兵庫県神戸市	「こども本の森 神戸」応援プロジェクト
広島県広島市	サッカースタジアム建設事業
香川県	かがわ健康ポイント事業
福岡県	バイオ産業拠点化推進事業

上智大学との連携

2017年に本社を上智大学キャンパス内のソフィアタワーに移転したことを機に、金融をテーマとした学習機会の提供や、共同研究、社会貢献活動など、連携を強化しています。

連携講座「バンキング基礎演習」の開講

2017年以降、上智大学経済学部経済学科の正規授業として、連携講座「バンキング基礎演習」を開講しています。講義では銀行の役割や、経済社会との関係にフォーカスし、日々最前線で働く従業員が講師となり、次世代を担う学生の金融リテラシーの向上を支援しています。2021年度は経済学部3年生を対象に14回開催し、述べ367名の学生が参加しております。当行からは14名の社員がゲスト講師を務め、「個人の生活と銀行」、「新しい投資機会と銀行」など幅広いテーマを取り上げました。



産学協働の新しい社会人の学びの場づくりへの支援

上智大学プロフェッショナル・スタディーズは、実業界と大学が一体となって産学協働で学びの場を創生する、従来とは全く異なるかたちの産学連携プロジェクトです。当行はアドバイザーパートナーとして、企業側からのニーズやビジネスの最前線で求められる国際通用性などについてアドバイスを行っています。

有志学生団体+Re:(プラリ)への協力

上智大学学生有志団体+Re:(プラリ)が行っている、使い捨てコンタクトの空ケース回収に協力しています。回収した空ケースをリサイクルすることで、本来ゴミ焼却で排出されるCO2排出量の削減に貢献します。2021年9月より四谷本社に回収ボックスを設置し、2021年度は10,712個のコンタクトケースを回収しました。

人的資本の持続可能性



執行役員
人事担当
金子 浩

あおぞら銀行グループの人材戦略

当行グループは、従業員数は約2,400名のコンパクトな規模で、新たな金融の付加価値の創造にチャレンジし続け、専門性の高い金融サービスを提供しています。当行グループの強みは、新卒採用6割・キャリア採用4割の国内銀行では珍しいユニークな人員構成を背景に、高い専門性と優れた機動力・柔軟性を武器とする“あおぞら”らしい金融サービスを提供する点にあります。また、

男女の勤続年数にあまり差がないことにも現れているように、従業員の多様な価値観や働き方を尊重し、チームワークを重視する風通しの良い職場を目指しています。この強みや特徴を最大限に活かすため、人材戦略では3つの基本方針を定め、時代や環境の変化に対応しながら、従業員の活躍と組織の成長を実現する人事施策の実施に努めております。

株式会社あおぞら銀行 基本情報 (単体)

	全体	男性	女性
従業員数	1,966名	1,056名	910名
平均年齢	43歳	44歳	43歳
平均勤続年数	15.1年	14.6年	15.8年
平均年収	8,232千円	10,073千円	6,203千円
人員構成	新卒採用59%・キャリア採用41%		

※2022年3月末時点の実績

人材戦略の基本方針と人事制度の特徴

①公平な人事制度	主な特徴
年功序列でなく能力・職務をベースとした一貫した人事制度を構築する	全国総合職・地域総合職・IT職の3つのキャリアコース
②専門性の追求	高度な専門性を活かし、年齢に関係なく活躍できる契約型行員の雇用
従業員がプロフェッショナルを目指して専門性を磨くことを追求する	チャレンジする従業員に報いるメリハリある処遇体系
③多様性の尊重	チャレンジ、専門性、チームワークを評価・育成する独自のコンピテンシー評価制度
多様性を尊重し、誰もが活躍できる活力ある組織を構築する	昇格・昇給ルールの明確化、給与制度の従業員開示など、公平・公正で透明感のある評価運営
	年功序列を排除し、能力や実績を重視する人物本位の人材登用

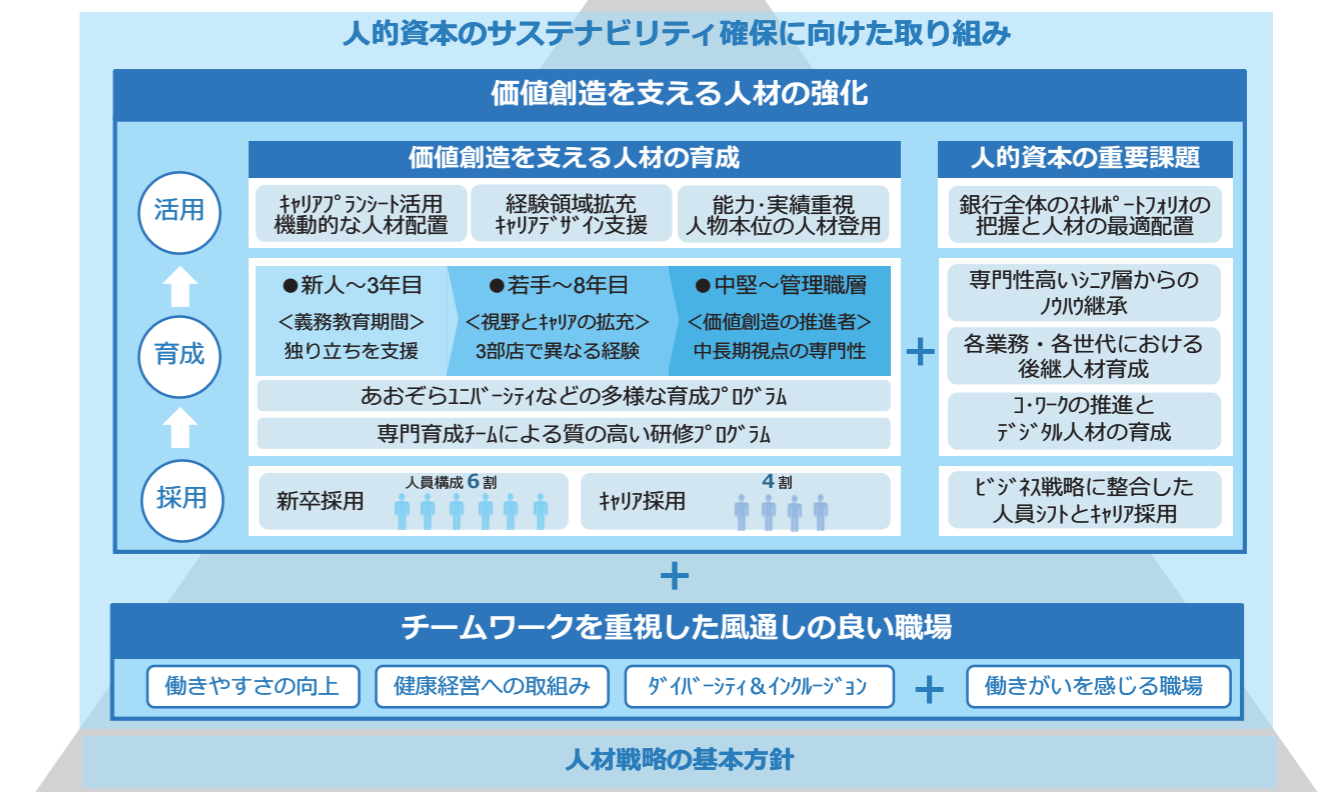


人的資本のサステナビリティ確保に向けて

経営環境の目まぐるしい変化にあって、当行グループの経営戦略やビジネスモデルと人材戦略の連動を意識して、人事制度の発展的見直しに絶えず取り組んでおります。2020年度より、チームワークでチャレンジを続ける金融グループへの変革をキーワードに人事制度改革に取り組み、当行グループがサステナブルな組織となるための新たな人事制度を構築しました。2021年度には、当行グループが5年後、10年後、引き続き活力ある組織としてあり続けるため、55歳以上のシニア層の従業員を対象にプロフェッショナルフェローなどの役職を新設し、経験や知見を次世代に継承することを重要な役割と位置づけました。また、週休3日勤務制度と短時間勤務制度を新たに導入することで、一人ひとりがキャリアプランやライフプランに基づく多様な働き方を選択できる

シニア制度への見直しを行っています。専門性の高いシニア層のノウハウ継承や各業務・各世代における後継人材の育成、ビジネス戦略に整合した人員シフトとキャリア採用の実現は、当行グループの業務基盤である人的資本のサステナビリティの確保にとって重要なテーマです。そのためには、人材を当行グループの競争力の源泉と位置づけ、従業員一人ひとりが働きがいを感じて、自分らしく活躍できる環境を整備し続けることと一体的に取り組むことが不可欠と考えます。まずは従業員のスキルや経験、キャリア志向などを従業員自身が作成するキャリアプランシートを基にデータベース化し、人的資本として活用するための見える化を進め、銀行全体のスキルポートフォリオの把握と人材の最適配置につなげてまいります。

チームワークでチャレンジを続ける金融グループへ



価値創造を支える人材の採用・育成

当行は新卒採用とキャリア採用を両輪とする採用戦略をとっております。キャリア採用ではポテンシャルや専門性の高い優秀な人材の獲得に努めています。若手層は、入行3年目までを「義務教育期間」と位置づけ、人事部主導の階層別研修と職場の先輩2名をOJTトレーナーとフォローへ指名する独自のサポート体制で独り立ちを支援しています。また、社会人経験8年目までに原則3つの部店で多様な業務経験を積ませ、将来の経営幹部候補としての幅広い視野と多様なキャリアの可能性を広げる機会を提供しています。

当行の経営の中核を支える30代～40代の中堅層・管理職層は、マネジメント力の強化に加え、中長期スパンで専門性を磨くための人材配置を行い、当行の強みである専門性の高い金融サービスのノウハウを継承し、新たな付加価値を提供する価値創造の推進者へと成長することを目指しています。

人材登用においては、能力や実績を重視する人物本位を徹底しています。キャリア採用者の管理職比率は44%と、従業員比率の41%を超える水準となっております。新卒採用やキャリア採用に関係なく、多様なバックグラウンドを持つ人材が真に活躍できることが当行の特長であり、価値創造を支える優秀な人材を社外から惹きつける採用戦略上の強みでもあります。

実績	2020	2021	
採用者数	新卒	65名	70名
	キャリア	46名	33名
従業員比率	新卒	58%	59%
	キャリア	42%	41%
管理職比率	新卒	57%	56%
	キャリア	43%	44%
退職者数（自己都合）	47名（2.4%）	47名（2.4%）	

“あおぞら”らしい人材の育成

人的資本のサステナビリティ確保のためには、人材育成への投資が重要と考えます。当行の人材育成の特徴は、従業員の多様なキャリアプランと主体性を尊重し、様々な育成プログラムを提供することで、従業員一人ひとりのチャレンジを後押しする点にあります。誰でも自由に学べる学びの場として10年以上継続している「あおぞらユニバーシティ」や一人あたり年間5万円まで会社負担で自由に学びのメニューを選択できる能力開発支援メニューなどはその一例です。従業員が自らの課題ややりたい姿と向き合い、主体的に成長を目指すことを狙いとしております。

研修プログラムは、四谷本店で約120名規模の集合研修の実施が可能なインフラを最大限に活用して、リアルとオンラインの強みを有機的に組み合わせた内容で実施しています。また、人事部による新人～シニア層までの

役割・経験に応じた階層別研修と、法人部門やリテール部門等に配置する専門育成チームによる高度な業務研修を織り交ぜて、講義の大半を内製化している点が特徴です。コーチング等の専門資格を有する人材や専門性の高い業務に精通した人材を育成チームに配置し、実践的で質の高い研修の提供に絶えず取り組んでおります。

実績	2020	2021
研修延べ受講者数	5,184名	11,393名
研修延べ時間	59,533時間	63,951時間
従業員一人当たり研修時間	30.8時間	32.5時間
従業員一人当たり研修費用*	26,300円	27,300円

* 外部講師費用と能力開発支援メニュー実績額

主な育成プログラム

領域	内容	2021年度の実績
若手育成	新卒～3年目を対象とする銀行員としての基礎研修	延27日・受講者延317名
OJT支援	OJTトレーナー研修、フォロー研修	延18日・受講者延97名
マネジメント力強化	新任管理職研修、新任部室店長研修 管理職研修（360度フィードバック、コーチング）	延5日・受講者延99名
経験領域拡大 キャリアデザイン	行内短期トレーニー、不動産鑑定士育成制度ほか 地域総合職キャリア研修、キャリアオーナーシップ研修	トレーニー：6部署/20名 各キャリア研修：延5日・111名
グローバル人材 経営人材	英会話レッスン支援等の英語力強化プログラム グループ拠点への海外派遣トレーニー 外部派遣：国内大学院、外部企業	英語力強化プログラム：31名 海外派遣トレーニー：3名 外部派遣：国内大学院2名、外部企業3名
デジタル人材	幅広い階層への育成メニューの提供（詳細は後述） ITパスポート資格取得支援	アドバンスコース：66名 ITパスポート取得：291名
コミュニケーション フォーラム	世代や部署の垣根を超えたコミュニケーションの活性化とチームワークの強化を目的に、全国の社員がオンラインで語り合うフォーラム。	延20日・受講者延604名
あおぞら ユニバーシティ	投資銀行ビジネス、事業再生支援、DX、SDGsなど多岐にわたるテーマについて社内・外の専門家、ゲストスピーカーが講師を務め、専門性の高い講義を実施。	実施回数：40回（テーマ） 受講者延4,592名
能力開発支援 メニュー	銀行ビジネスで有用な約60種類の外部資格補助に加え、全従業員を対象に一人年間5万円を上限に、本人が自由に選択した能力開発支援メニューを補助。	利用者延459名

専門育成チームの紹介

ACATs	Aozora Credit Analysis Training schoolの略称（通称：エーキャッツ） 法人営業部門を統括する総勢4名の育成チーム。若手やキャリア採用者に対する法人営業や企業審査の基礎トレーニングに加え、投資銀行ビジネス等の新規重点分野に対する最新の研修も提供し、専門性の高い金融のプロを育成する。 ●2021年度実績：研修数29、延110日、受講者延2,457名
AAaA	青山にある研修専用オフィスである、あおぞらアカデミーat青山の略称（通称：クワトロエー） リテール部門の研修を担う人材育成専門のチームが常駐する。お客さま本位の業務運営を実践するため、ライフプランニングをベースにしたコンサルティングサービスに必要なスキルを営業担当者向けに提供し、幅広い顧客ニーズに応えられるコンサルタントの育成を行っている。また、お取引のある金融機関の研修担当者、営業担当者の受け入れも実施するなど、金融法人営業の重要なプラットフォームとしても活動中。 ●2021年度実績：研修数12、延86日、受講者延578名
AFITs	Aozora Financial Institutions' Training schoolの略称（通称：エーフィッツ） 地域金融機関向け営業の企画・統括をするグループに属する。資金運用商品の提供から、経営課題への提案等、多岐にわたるソリューション提供への知識の習得に加え、プラクティカルなロールプレイングを実施し、地域金融機関等との長年にわたる強固なネットワークを支える人材を育成する。 ●2021年度実績：研修数41、延42日、受講者延615名



研修プラットフォームの創設

銀行ビジネスが多様化、専門化する中において、“あおぞら”らしい金融サービスを創造するために、業務や部署を超えて協働・連携しあう「コ・ワーク」を重視しています。「コ・ワーク」を推進するためには、従業員が自らの業務範囲に留まることなく、多様な分野で当行のビジネスや仲間の業務内容を理解することが重要です。

2021年度には、リテールや法人営業など各部門の育成メニューや教材、ノウハウを銀行全体で活用するため、銀行のポータルサイト内に「研修プラットフォーム」を作成し、全従業員に開示・見える化して、誰でも自主的に学べる仕組みを作りました。約30の部店が参画し、約100のコンテンツを常時配信しており、リアルで実施

したセミナーや研修の映像や音声、教材も都度このプラットフォームに収録することで、コンテンツの鮮度を維持する工夫を行っています。業務未経験者の初級～中級スキルの習得や地域総合職の新たな業務へのチャレンジを後押しするほか、入行3年目までの若手層には、受講必須単位を指定して、積極的な受講を奨励しています。この研修プラットフォームは2021年10月の配信から現在まで毎月2,000件視聴されており、チームワークとチャレンジを大切に考え、一人ひとりのキャリアプランを応援する“あおぞら”らしい育成ツールとして、更なる活用機会の拡充に努めてまいります。

デジタル人材育成プログラムの強化

デジタル化を主体的に学ぶことは、思考プロセスを変え、ビジネスを変革するための選択肢の幅を広げるとの基本的な考え方のもと、2021年度より全従業員のITリテラシー向上を目的にデジタル人材育成プログラムを展開しています。このプログラムの特長は、デジタルのコア人材の育成に留まらず、若手から経営層までの幅広い階層に役割や業務に適した育成コースを提示し、全ての従業員に学びの機会を提供する点です。2022年度より新たに3つのコースを拡充し、プログラムの強化を進め

ております。

また、デジタル推進の先導者を育成する「アドバンスコース」を2021年度に修了した従業員を、ITスキル活用ニーズが強い部署へ派遣し、学んだスキルを現場で実践・活用させ、コア人材への成長と現場の課題解決につなげております。このような連携を着実に強化していくことで、現場での大小さまざまな成果を積み重ねていき、やがてビジネスの変革へとつながる成功事例が生み出されることを期待しています。

デジタル人材育成プログラムの内容（2022年度）

コース	対象者	主な内容
【継続】マネジメント① (経営層)	業務執行役員 グループ会社社長	DXに関するグローバルな潮流や金融業界を取り巻く長期展望を踏まえた旬なテーマに関して、外部有識者を招いた定期的な勉強会
【新設】マネジメント② (管理職)	管理職	ビジネスとITを繋げる「Bridge人材」の育成を目的に、外部講師によるDXマインドとベーススキルを習得多くの受講者を確保するため、週末を活用した2日間の体験型ワークショップを予定
【継続】アドバンス① (希望者)	上期75名 下期40名	各部門のDX推進の先導者育成を目的とするDX人材集中育成プログラム 外部講師によるDXビジネスストラテジスト、サービスデザイナー（UI/UX）、データサイエンスの専門講義を実施
【新設】アドバンス② (希望者)	通年50名	各部門のDX推進の先導者育成を目的とするAI活用に特化した通年のeラーニング式プログラム 関西学院大学とIBMが共同開発し、「入門」「基礎」「実践」の3段階で学べるカリキュラムを利用
【継続】スタンダード① (全行員)	全行員	全行員のITリテラシーの向上を目的に3つのメニューを提供 ①ITパスポート資格取得支援、②あおぞらユニバーシティによる研修、③Udemy社eラーニング配信
【新設】スタンダード② (若手行員)	上期30名 下期未定	若手行員を対象とした新規事業・サービス立案ワークショップ（研修4日間+チーム活動） 社会課題・DX分野に関する知識の座学講義とビジネスのフレームワーク等を習得するチーム演習を実施

多様なキャリア支援の取り組み

当行は従業員一人ひとりの顔と名前がわかるコンパクトな規模を活かし、全従業員が毎年作成するキャリアプランシートを活用して、人事部と現場の部門長が丁寧に本人の希望や能力・適性を確認することで、キャリア支援と機動的な人材配置を実現しています。

行内での多様なキャリアプランを支援する施策として、地域総合職向けキャリア研修や行内短期トレーニーなどの研修プログラムやジョブポストイング（社内公募制度）やジョブサポート（社内副業制度）などの様々な制度があり、研修と実務経験を組み合わせることで、個々のキャリアプランの実現を目指すことが可能です。

2021年度には、当行グループが強みとしている不動産ビジネスの次代を担う人材の育成と従業員の専門性高いキャリア開発支援の一環として、不動産鑑定士育成制度を創設し、2名が鑑定部に所属しながら専門資格の取得を目指す新たなキャリアをスタートさせています。

ジョブサポートでは、地方支店に勤務しながら、本店業務をサポートする事例も出てくるなど、当行の強みである働きやすい環境とインフラを活かし、キャリア開発を実践する新たな可能性も生まれております。

また、社外での活躍やライフプランを応援する施策として、兼業・副業支援ルールやキャリアサポート休職制度を整備しています。兼業は従業員の能力開発やセカンドキャリアの開拓、自己実現の追求等において有益な活動となり、当行における働きがいの向上にもつながると考えており、従業員の兼業を応援するガイドラインを整備しました。

実績	2020	2021
各種キャリア研修プログラム受講者	110名	131名
各種キャリア支援制度利用者	45名	90名
兼業・副業登録者	16名	31名

キャリア支援研修・制度一覧

制度名	概要
地域総合職キャリア研修	地域総合職を対象に、更なるリーダーシップの発揮に向けて、自身の強みや価値観を整理し、今後のキャリアデザインを考える研修
キャリアオーナーシップ研修	50歳前後の従業員を対象に、将来のキャリアをデザインし、人生設計を主体的に考えるための研修
行内短期トレーニー	業務未経験者を対象に、各業務部門に短期間の出張を行い、研修と実務を集中的に経験する育成プログラム
ジョブポストイング	従業員自らが、希望キャリアを実現するための社内公募制度。毎年約50のポジションの公募を実施
キャリアコース転換	全国総合職、地域総合職、IT職の3つのキャリアコース間での転換制度
ジョブサポート	全従業員を対象に現在の業務に従事しながら、人事異動を伴わず、希望部門での業務を実際に経験できる通年募集のキャリア支援制度
海外派遣トレーニー	若手・中堅層を対象に海外拠点へ2年程度派遣し、海外での業務経験を積むことができるグローバル人材育成のための公募制度
武者修行制度	若手・中堅層を対象に外部の事業会社に派遣し、創造性や専門性を磨くための社外出向制度
【新設】不動産鑑定士育成制度	鑑定部の実務を経験しながら、不動産鑑定士の資格取得を目指すキャリア支援制度。資格取得までの予備校受講費用、資格受験料および修習費用は全額銀行負担
キャリアサポート休職制度	スキルアップのための留学や、配偶者の転勤への帯同、不妊治療に対して休職を可能とし、行員のライフプランに合わせた柔軟な働き方を応援する制度
兼業・副業支援	個人事業主型の兼業（会社役員・個人事業主）を2020年度より解禁。従業員の多様な兼業を応援するガイドラインを整備
ジョブリターン制度	当行を退職した行員を対象とする再就職支援制度

働きやすさの向上と働きがいの追求

人的資本のサステナビリティを確保し、企業価値の向上につなげるためには、従業員が安心して長く働ける、働きやすい環境を整備するとともに、従業員一人ひとりの多様な価値観やキャリアプランを尊重し、個人の働きがいを高めることが重要と考えます。当行は従業員の多様な働き方を尊重し、ワークライフバランスを支援する各種制度を設けて、働きやすい環境を整備しています。コアタイムを設定しないフレックスタイム制度は全従業員の約80%が利用し、在宅勤務・モバイル勤務制度（テレワーク）は60%を超える従業員が在宅勤務と出社をハイブリッドに組み合わせて活用し、withコロナが常態化したニューノーマルな環境下での新たな働き方として定着しています。従業員の働きやすさ向上のため、コロナ前から制度とインフラの両面で環境を整備してきたことが功を奏し、従業員アンケートでも、回答者の80%が当行を働きやすい職場であると回答しております。

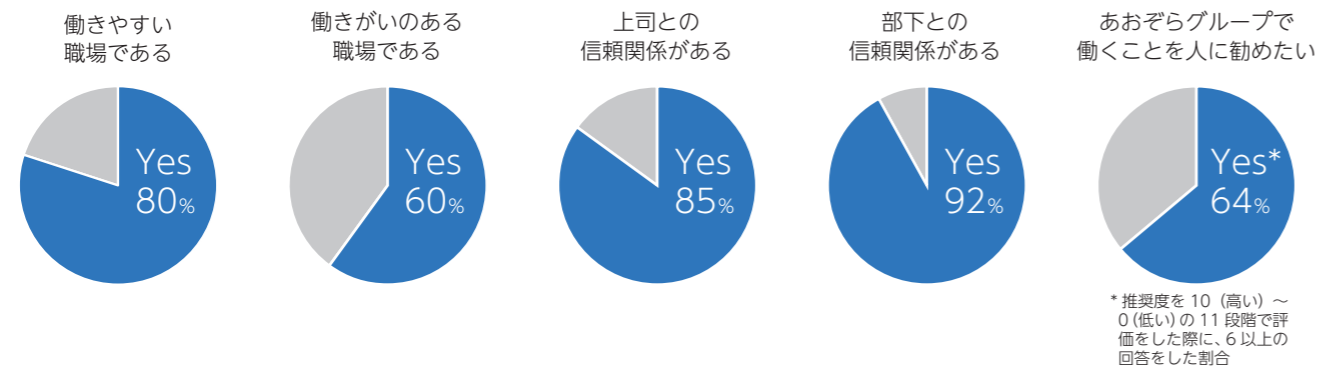
一方、従業員アンケートにおいて、働きがいを感ずると回答した割合は60%に留まっており、従業員の働き

がいの向上に向けた取り組みは、人的資本のサステナビリティにとって、今後の重要なテーマであることがわかりました。2021年度より上司・部下による1on1ミーティングを社内全体に浸透させていくプロジェクトを進めていますが、これに加え、従業員一人ひとりが重視する働きがいの要素を継続的に把握し、人事施策や職場のマネジメントに活かすための仕組みも検討してまいります。

実績	2020	2021
フレックスタイム制度利用者	1,570名	1,615名
在宅勤務利用率	62%	60%
有給休暇平均取得日数	13.3日	14.4日

※具体的な「働きやすさ向上のための各種制度」の一覧を資料集P118に掲載していますので、ご参照ください。

従業員アンケートに見る当行グループに対する従業員の評価



健康経営への取り組み

従業員が安心して、長く働ける環境を整備するため、あおぞら銀行健康保険組合と一体で、従業員とその家族の人間ドックや健康診断、婦人科健診などの各種補助制度の整備に加え、職場での定期健康診断やストレスチェックと産業医によるアフターフォローに取り組んでおります。本店内の健康管理室には内科・歯科の専門医療スタッフが常駐し、従業員の健康・医療・メンタルヘルス等の相談に対応しています。

2021年度では、社会機能の維持に不可欠な金融インフラとして必要なサービスを可能な限り継続して提供するため、本店の健康管理室を接種拠点として、新型コロナワクチンの職域接種を従業員とその家族を中心に合計3回実施し、延6,942名が接種をしました。

従業員の労働時間管理については、PCログなどの客観的なデータに基づいた勤怠管理を実施し、長時間労働

の削減と産業医による面接指導に注力しております。2021年度の従業員の平均残業時間が11時間50分と昨年度から増加したことから、「配下行員への健康管理への配慮とメリハリある勤務に向けた取り組み」を管理職の目標設定に組み込んで、取り組みを強化しております。

実績	2020	2021
人間ドック補助制度利用者数	従業員 1,499名	1,487名
	家族 329名	335名
参考： 一人あたり補助平均金額	男性 49,500円	
	女性 71,500円	
コロナワクチン職域接種 (合計3回)	延6,942名	
従業員の一月あたり平均残業時間*	10時間20分	11時間50分

* 管理監督者を除いた従業員の法定時間外労働に関する残業時間

社外からの評価

2022 CONSTITUENT MSCI日本株 女性活躍指数 (WIN)

MSCI女性活躍指数

女性従業員の活躍推進に関して「えるぼし」認定

2021年認定するみんな 子育てサポートしています

子育てサポートに関して「くるみん」認定

2022 健康経営優良法人 Health and productivity 「健康経営優良法人」認定

あおぞら銀行のMSCI指数への組み入れ、および本ページにおけるMSCIのロゴ、商標、サービスマークまたは指数名称の使用は、MSCIまたはその関連会社によるあおぞら銀行への後援、保証または販促には該当しません。MSCI指数はMSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCI指数の名称とロゴはMSCIまたはその関係会社の商標またはサービスマークです。



ダイバーシティ&インクルージョン

経営環境が目まぐるしく変化する中において、多様な視点や価値観を尊重し、多種多様なバックグラウンドを持つ人材が活躍できる職場環境を整備することは、企業の持続的な成長に不可欠な取り組みです。

当行グループでは、全従業員へのアンコンシャスバイアス研修等を通じて、これまで以上に多様性を認め合い、グループとしての一体感を醸成するとともに、従業員一人ひとりの多様な価値観やキャリアプランを尊重し、多様で柔軟な働き方を支援することで、ダイバーシティ&インクルージョンの向上を目指してまいります。

中核人材の登用等における多様性の確保について

中核人材の登用等における多様性の確保について、経営の中核を担う管理職層においても、多様性の確保が重要との認識のもと、2021年度より以下の育成・環境方針と女性・外国人・キャリア採用者の管理職比率に目標を設定し、取組の強化を進めております。

1. 人材育成・環境整備方針

方針	取組内容
【方針①】多様性を重視した採用と実力本位の評価の継続	・新卒、キャリア採用を両輪とする採用活動の継続 ・女性向け採用セミナー等のイベント開催
【方針②】女性従業員のキャリア形成支援	・キャリア研修等を通じた未経験業務へのチャレンジの促進 ・社内短期トレーニング等の育成プログラムの拡充
【方針③】多様な従業員の更なる活躍に向けた環境整備	・柔軟な働き方の推進と休暇取得促進等によるワークライフバランスの向上 ・国内外の社員との個別面談を通じた環境整備の継続

2. 目標と進捗状況

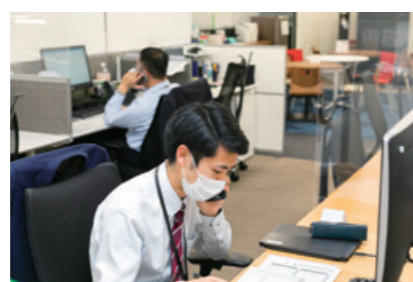
項目	現状	目標	達成時期
女性管理職比率	11.8%→12.5%	13%以上	2023年3月末
女性調査役(係長級)比率	33.5%→37.1%	35%以上	
外国人管理職比率	2.9%→ 2.9%	3%以上	
キャリア採用者管理職比率	42.5%→43.7%	40%以上	

*管理職は労基法上の管理監督者に該当し、部長相当クラス、課長相当クラスの合計。

*調査役は管理職の一つ手前の職階。

*外国人管理職比率はGMOあおぞらネット銀行を除く国内・海外グループ会社を含めた数値にて算出。

*現状は2021年3月末および2022年3月末の実績。



女性従業員の活躍推進に向けた取り組み

女性従業員の活躍を推進し、性別を問わず誰もが活躍する組織となることは、優秀な女性従業員の採用と定着を促進し、労働人口の減少も見据えた将来の人材リソースの確保にとって重要と考えます。前述の通り、女性従業員の管理職と管理職候補となる調査役の比率に目標を設定し、採用、育成、人材活用の各フェーズにおいて取組を強化して、中核人材プールの拡充に努めております。

2020年度の人事制度改革によって、いわゆる一般職を廃止し、キャリアコースによる役割や業務範囲の制限を完全に撤廃したため、誰もがキャリアアップを目指せる人事制度となりました。

この人事制度を基盤として、女性従業員の採用においては、経営の中核を担うポテンシャルの高い人材や社外で活躍する専門性の高い人材を採用し、人材プールの拡

充を進めています。また、育成においては、新たに一般職から総合職へ転換した従業員を対象に、経験領域の拡充をマインドやスキルの観点から後押しするキャリア研修や行内短期トレーニングを実施し、女性従業員のチャレンジを後押ししております。

人材活用においては、これまで営業補助として後方事務の職種に従事していた従業員の中から、上司・同僚のサポートを受けながら、フロントの営業へと職種を変更する事例が出てきており、このような従業員一人ひとりのチャレンジをきめ細やかに評価し、活躍フィールドを更に広げる人材配置を積み重ねております。これら採用、育成、活用における一連の取組を地道に継続することで、女性従業員の活躍を着実に進めてまいります。

女性活躍関連

	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月
①執行役員	1 (4.8%)	2 (9.1%)	2 (9.1%)	4 (16.7%)	5 (18.5%)
	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
②部長相当	10 (11.2%)	10 (11.4%)	11 (11.3%)	11 (11.5%)	11 (9.6%)
③課長相当	55 (10.7%)	60 (11.7%)	64 (12.1%)	64 (11.8%)	71 (13.2%)
④管理職相当 (②+③)	65 (10.8%)	70 (11.6%)	75 (12.0%)	75 (11.8%)	82 (12.5%)
⑤調査役	89 (31.2%)	98 (32.9%)	105 (33.3%)	107 (33.5%)	123 (37.1%)
⑥従業員全体	837 (46.8%)	896 (47.7%)	904 (47.0%)	899 (46.5%)	910 (46.3%)

障がいのある従業員が安心して働ける環境づくり

当行では安心して働ける環境づくりを推進しており、障がいのある従業員がそれぞれの適性を活かし、預金・融資・為替、文書管理、情報システムなど様々な部門で活躍しています。2021年度における雇用率は2.4%となっております。昨年度は、「障がいのある従業員の声を大事にしていること」、「一般の従業員と同様に働くことができる環境であること」が評価され、銀行業として初めて東京都の顕彰制度「障害者雇用エクセレントカンパニー賞 東京都知事賞」を受賞しました。



相談しやすい環境づくり

個々に異なる障がいに配慮するため、産業医、看護師、保健師をはじめ、精神保健福祉士、企業在籍型職場適応援助者（ジョブコーチ）が都度連携をしています。視覚障がいのある従業員が入行する際は、入行前に本人と綿密に相談し、音声読み上げや画面拡大ソフト、拡大読書

器を導入しました。身体障がいだけでなく、精神障がいのある従業員に対しても、個々の希望に応じて定期的な面談を実施するなど、いつでも相談しやすい環境を整備しています。

障がいへの理解を深める取り組み

当行では、社長ほか業務執行役員と障がいのある従業員が直接対話を行う「スモールミーティング」を昨年度に引き続き実施し、働きやすい環境づくりに向けた意見交換や交流をはかっています。

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのマスク着用によって、聴覚障がいのある従業員にとっては、コミュニケーションの頼りにしていた口の動きが見えなくなり、声もこもってさらに聴こえにくい状況となっており、従

業員からの意見を基に職場環境の改善を進めています。また障がいを題材としたコンテンツの紹介や普段抱えている想いについて、障がいのある従業員が行内のイントラネットを通じて全行に発信、新たな気づきや困りごとを共有しています。



社長とのスモールミーティングの様子

障がいのある従業員の声に耳を傾ける取り組み

障がいのある従業員の意見を積極的に取り入れています。聴覚に障がいのある従業員の声を元に、ハード面では音声認識による会話の文字化アプリ「UDトーク®」の導入、電子メモパッドを活用しています。ソフト面では聴覚障がいのある従業員が中心となって「あおぞら耳マーク」「コミュ

ニケーション支援ボード（指差し表）」を考案するなど、日常レベルでも様々な障がいのある従業員の声に耳を傾け、共に課題を解決していけるように努めています。また、「障がいをあまりオープンにしたくない」という意見も大事な声として受けとめ、個別に配慮をしています。

当事者だからこそ気づく視点を活かしていきたいと考えており、本ページも障がいのある従業員より意見を募り、作成をしております。



「UDトーク」の使用場面



電子メモパッド



障がいのある従業員が中心となって打ち合わせをする様子

障がいのある従業員の声

Q. 当行は働きやすいですか？



あおぞら耳マーク

音声読み上げや画面拡大ソフト、拡大読書器を入行に合わせて導入いただきました。目視が難しい場面もあり、今後も相談できればと思います。

フロアに段差がなく、バリアフリーのトイレがあるので安心です。

その日の体調によってこまめに休憩を取ったり、1日の業務量を上司と相談しながら調整したりということができるので、体調をうまくコントロールしながら働くことができています。

行内のイントラネットに自分が書いた記事が掲載されて、障がいのことも含めて皆に知ってもらえる機会があるので嬉しいです。

自分の部署に障がいのある先輩が複数いらっしゃるのですが、打ち明けられる前は気づかないほど、健常者と変わらない仕事をされているので入行してとても驚いたことの1つです。障がいのある従業員も健常者と同じように自然に溶け込んでいるのが当行の良いところだと思います。

「あおぞら耳マーク」があることで他の部署の方にも気づいていただいて、「コミュニケーション支援ボード」や電子メモパッド、「UDトーク®」などでコミュニケーションを取ることができています。一対一では問題なくとも複数人とのコミュニケーションとなると難しい場面もあるので、当事者として工夫や提案を引き続き発信していきたいです。



コミュニケーション支援ボード

※「障がい」の表記については、漢字やひらがな等、表記の在り方をめぐり様々な議論があります。当行では、社会の側のバリア解消を意識しつつ、当事者の方々の心情も考慮し、「障がい」の表記を使用しております。

社会貢献活動

広く社会に向けた取り組みとして、精神科デイケアや就労移行支援事業所で就労を目指す障がいのある方に、就労支援の一助として安定就労への心構えに関するプログラムを実施しています。また当行の取り組みについて、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構主催の「職業リハビリテーション研究・実践発表会」などを通じて情報発信も行っております。障がいのある方や障がいのある方を支援されている方との交流の中で新たな気づきや考えるきっかけをいただくことも多くあり、当行の取り組みにも活かしています。障がいのある方が社会でより働きやすくなるよう少しでも寄与できればと考えており、今後も活動を続けてまいります。



コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当行のコーポレート・ガバナンス構築の目的は、経営理念を将来に亘って継続的に日々の業務執行に反映させていくための経営の規律性の確保と相互牽制体制の構築にあります。このため、コーポレート・ガバナンス体制を適切に構築・運営していくことを経営の重要課題の一つとして位置づけ、引き続き、より透明性の高いコーポレート・ガバナンスを実践してまいります。

経営陣による業務執行においては、法令・規則を遵守し、経営陣は常に業務上発生する各種リスクを把握、その影響を評価することにより、最大限の透明性の確保、厳格な内部管理態勢の維持、リスク・リターンのバランス管理を図る体制の強化に努めております。

当行では、経営監督と業務執行の分離による効率性と

良好なコーポレート・ガバナンス体制の構築による透明性の追求の観点から、従来より、複数の社外取締役を含めて構成される取締役会が、銀行経営の基本方針や経営戦略を決定し、業務執行状況を監督する一方、代表取締役を含む業務執行役員は、取締役会からの権限委譲を受けて、日常の業務を運営しております。

日常業務執行の最高意思決定機関であるマネジメントコミットteeは、業務執行役員の中から取締役会により選定されたメンバーを構成員として意思決定の迅速化を図ると同時に、すべての業務執行役員で構成される執行役員会を開催して情報共有に努めているほか、下部組織として各種委員会を設置して業務執行の効率化を図っております。

あおぞら銀行のコーポレート・ガバナンス体制

監査役及び監査役会は、取締役の職務執行の全般について、主に適法性の観点から監視・検証を行っております。取締役会レベルの指名報酬委員会、監査コンプライアンス委員会は、社外取締役を中心に構成され、取締役会の委任を受けて代表取締役及び業務執行役員に対する監督機能の補完並びに牽制機能を果たしております。

<取締役会>

業務運営に係る重要な基本方針を制定し、日々の業務の執行を委任した業務執行役員による業務の執行を監督しております。また、4名の社外取締役のみの会合を複数回開催し、「独立社外取締役の視点」に基づいて、執行部体制についての議論や経営上の重要課題、取締役会運営等の議論・意見交換を実施しております。

<監査役・監査役会>

当行は監査役会制度を採用しております。法令等の定めに基づき、監査役は取締役の職務の執行と業務執行役員による業務の執行を監査すべく業務監査・会計監査を行っております。また、すべての監査役で監査役会を組織し、重要な事項について報告を受け、必要事項について協議若しくは決議を行っております。

<指名報酬委員会>

社外取締役が過半数を占めており、取締役候補者・監査役候補者・重要な使用人候補者の選任等について取締役会への意見具申を行うと共に、取締役及び業務執行役員の報酬の決定並びに監査役の報酬に係る各監査役への意見具申を行っております。

<監査コンプライアンス委員会>

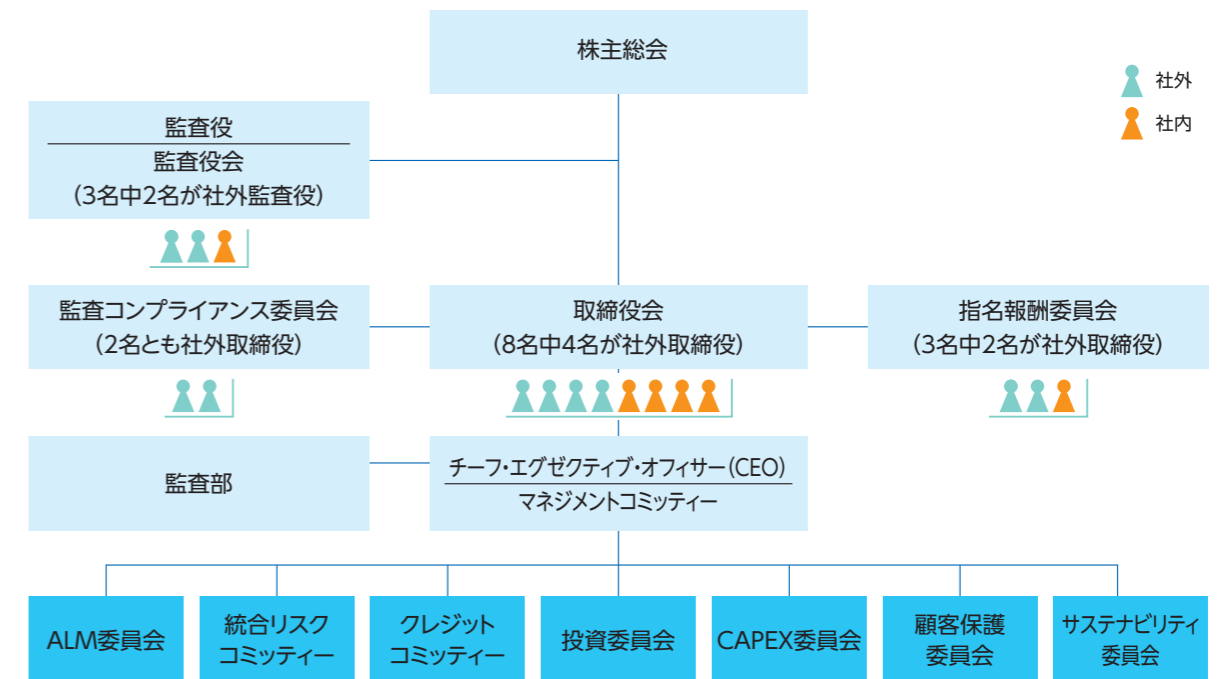
社外取締役により構成されており、内部・外部監査、リスク管理、コンプライアンス、与信監査等内部統制システム構築に関する事項の適切性及び実効性の検証を行っております。

マネジメントコミットtee以下の業務執行については、取締役会にて決定した内部統制システムの構築に関する基本方針、法令遵守の基本方針及びリスク管理に係る基本方針等に基づき、各種行規の整備や重要な改正、リスク管理体制の整備、監査部署による内部監査等を通して、当行グループにおける業務の適正かつ効率的な運営に努めております。

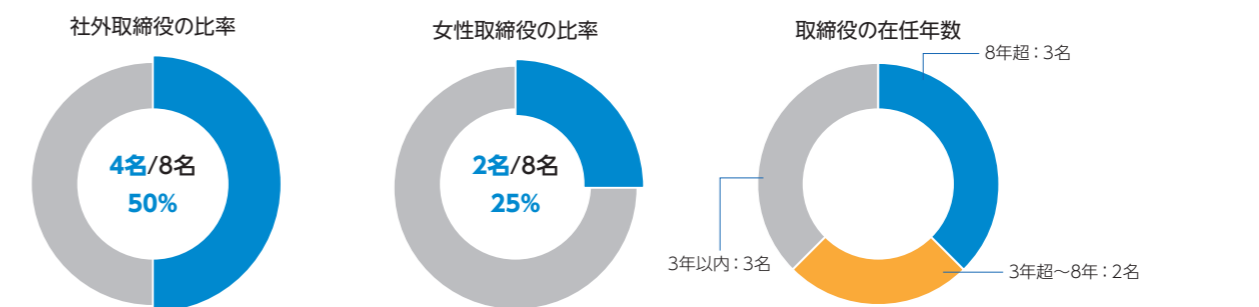
マネジメントコミットteeは、原則毎週開催され、取締役会の定めた方針に基づき日々の業務執行における重要事項等の決定を行っております。マネジメントコミッ

ティーの下部組織として、専門的な業務知識、経験、判断力を有する委員で構成するALM委員会、統合リスクコミットtee、クレジットコミットtee、投資委員会、

CAPEX委員会、顧客保護委員会及びサステナビリティ委員会を設け、それぞれに権限委譲しております。



取締役の構成




(2022年7月1日現在)


取締役・監査役

社外取締役および社外監査役につきまして、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が定める「社外取締役および社外監査役の独立性基準」を充足しております。また、独立役員資格を満たす社外役員はすべて独立役員に指定しております。


社外取締役（4名）

	役職	取締役（独立役員）
	氏名	水田 廣行
	在任期間	9年
	取締役会出席率	100%
	所有する当行の株式数	4,831株


選任理由および期待される役割
株式会社りそなホールディングス取締役兼代表執行役社長および株式会社TOKYO TOWER代表取締役会長を務められ、銀行ならびに企業経営者として豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特にリテールビジネスならびに企業金融業務の知見を有しており、2013年6月から社外取締役として、当行経営を適切に監督いただいております。当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の社外取締役としての役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任しております。

	役職	取締役（独立役員）
	氏名	村上 一平
	在任期間	8年
	取締役会出席率	100%
	所有する当行の株式数	9,651株

選任理由および期待される役割
株式会社日清製粉グループ本社代表取締役社長および学校法人関西学院理事長を務められ、企業ならびに学校法人経営者としての豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特に企業財務ならびに会計分野に関する知見を有しており、2014年6月から社外取締役として、当行経営を適切に監督いただいております。当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の社外取締役としての役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任しております。


	役職	取締役（独立役員）
	氏名	伊藤 友則
	在任期間	8年
	取締役会出席率	100%
	所有する当行の株式数	2,000株

選任理由および期待される役割
内外の金融機関での経験を経て、一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻および早稲田大学大学院経営管理研究科の教授を務められ、グローバル金融ビジネスならびに研究者としての豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特にM&A業務を含む投資銀行業務の知見を有しており、2014年6月から社外取締役として、当行経営を適切に監督いただいております。当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の社外取締役としての役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任しております。


	役職	取締役（独立役員）
	氏名	橘・フクシマ・咲江
	在任期間	—
	取締役会出席率	—
	所有する当行の株式数	—

選任理由および期待される役割
米国上場企業コーン・フェリー・インターナショナルの米国本社の取締役および日本支社の社長・会長を務められるとともに、多くの国内上場企業の社外取締役を歴任され、企業経営者としての豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特にグローバルな人材のマネジメントおよびコーポレート・ガバナンスに関する知見を有しております。当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の社外取締役としての役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役として選任しております。

社外監査役（2名）


	役職	監査役（独立役員）
	氏名	萩原 清人
	在任期間	7年
	取締役会出席率	100%
	監査役会出席率	100%
	所有する当行の株式数	4,390株

選任理由
日本銀行監事を務めた経験を有し、金融ならびに銀行業務に関する豊富な経験・見識を有し、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあり、社外監査役として当行経営に資することが大きいことから選任しております。


	役職	監査役（独立役員）
	氏名	井上 真喜
	在任期間	6年
	取締役会出席率	100%
	監査役会出席率	100%
	所有する当行の株式数	—

選任理由
アーサーアンダーセン ワールドワイド・パートナーを務めた経験を有し、公認会計士であり、会計の専門家としての豊富な経験・実績・見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあり、社外監査役として当行経営に資することが大きいことから選任しております。


社内取締役（4名）

	役職	代表取締役社長 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）
	氏名	谷川 啓
	在任期間	4年
	取締役会出席率	100%
	所有する当行の株式数	17,208株


選任理由
当行入行以来、事業法人および金融法人の営業部門を中心に様々な銀行業務に従事し、2012年7月に執行役員に就任以降も多様な部門で当行の経営執行に携わっており、豊富な経験と十分な見識および判断能力を有していることから、選任しております。

	役職	代表取締役副社長
	氏名	山越 康司
	在任期間	2年
	取締役会出席率	100%
	所有する当行の株式数	3,559株

選任理由
当行入行以来、スペシャルティファイナンスを中心に様々な銀行業務に従事し、2012年7月に執行役員に就任、その後もスペシャルティファイナンス本部長や事業法人営業本部長として、当行の経営執行に携わっており、豊富な経験と十分な見識および判断能力を有していることから、選任しております。


	役職	代表取締役副社長
	氏名	大見 秀人
	在任期間	1年
	取締役会出席率	100%
	所有する当行の株式数	6,807株

選任理由
当行入行以来、事業法人営業部門および経営企画部門を中心に様々な銀行業務に従事し、2016年7月に執行役員に就任以降も多様な部門で当行の経営執行に携わっており、豊富な経験と十分な見識および判断能力を有していることから、選任しております。

	役職	取締役専務執行役員
	氏名	芥川 知美
	在任期間	3年
	取締役会出席率	100%
	所有する当行の株式数	5,746株

選任理由
当行入行以来、財務部門を中心に様々な銀行業務に従事し、2014年7月に執行役員チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（CFO）副担当に就任、その後も経営企画部門担当やチーフ・ファイナンシャル・オフィサー（CFO）として、当行の経営執行に携わっており、豊富な経験と十分な見識および判断能力を有していることから、選任しております。

社内監査役（1名）

	役職	常勤監査役
	氏名	橋口 悟志
	在任期間	4年
	取締役会出席率	100%
	監査役会出席率	100%
	所有する当行の株式数	1,766株

選任理由
当行入行以来、法人営業部門、財務部門、市場部門を中心に様々な銀行業務に従事し、2013年10月に監査部長に就任するなど、多様な部門の業務経験と幅広い知見を有しており、監査部長として業務執行から独立した客観的な立場で内部統制を検証してきた経験を有していることから、選任しております。

・在任期間は2022年6月22日現在
・取締役会出席率・監査役会出席率は2022年3月期における出席率
・所有する当行の株式数は2022年3月31日現在

社外取締役からのメッセージ

水田 廣行

監査コンプライアンス委員会 委員長



あおぞら銀行の監査やコンプライアンス体制をはじめとする内部統制に関する適切性についてどう評価されていますか？

銀行業務は、基本的にはお客さまからお預かりした預金等を基盤として成り立っているわけですから、経営の透明性をどう確保するかは極めて重要だと思います。

その意味で、取締役会、監査役、監査コンプライアンス委員会という当行のたてつけ、いわゆるハイブリッド型内部統制の仕組みはうまく機能しています。もちろん、それぞれの立場で非常に率直な議論が行われているということがそうした効果を生み出しています。

企業経営をとりまく環境が急速に変化する中で、しかもその変化が従来の経験や知識を無にするような状況にあって、時代を先取りし続けていくには大変な努力を要します。変化を恐れないという強靱な意志を全役員全行員が持ち続ける、そのことが今まで以上に大切だと考えています。

いま、当行は新しいあおぞら銀行像を生み出すべく全力をあげて前進しています。

私もその一員として、挑戦し続けてまいります。

<略歴および兼職の状況>

2003年 11月	株式会社近畿大阪銀行（現株式会社関西みらい銀行）代表取締役社長
2006年 6月	株式会社りそなホールディングス取締役兼代表執行役社長
2007年 6月	株式会社りそな銀行代表取締役社長 株式会社りそなホールディングス執行役グループ戦略部（同行経営管理）担当
2008年 10月	公益財団法人りそな中小企業振興財団理事長
2010年 6月	日本電通株式会社社外取締役 日本電波塔株式会社（現株式会社TOKYO TOWER）取締役
2011年 6月	同社代表取締役会長
2013年 6月	当行取締役（現職）
2016年 6月	日本電通株式会社相談役
2022年 6月	株式会社TOKYO TOWER取締役相談役（現職）

村上 一平

監査コンプライアンス委員会 委員



取締役会の実効性確保に向けた態勢構築についてどう評価されていますか？

谷川社長はじめ執行部のご努力によって取締役会の実効性を確保するための態勢は整えられており、それを機能させるための運営がなされていると考えています。

しかし、取締役会での議論を現場に落とししていく過程や実行面での進捗、さらには実行部隊を支えている間接部門の変化等を見ていると取締役会との温度差を感じることもあります。今後も従前の銀行業務体制とは異なる環境変化への対応のスピードが求められる場面が多々出現するであろうと思われることから、経営意思や情報の伝達力の強化を今以上に図る必要があるのではないのでしょうか。

同時に情報収集力の向上も求められます。今こそ国内外において設立した関係会社群の真価が問われるときであり、営業活動とは別途に情報に特化した、本部と一体となった情報収集体制の再構築を早急に図る必要があると考えます。

あおぞら銀行は社会のいかなる変化にも柔軟に対応できる柔軟な経営体質、企業体質を維持し続けることによって、社会に対して欠くべからざる機能を発揮し、社会に存在し続けることができると考えます。

<略歴および兼職の状況>

2007年 10月	株式会社日清製粉グループ本社代表取締役社長
2011年 4月	同社取締役相談役
2011年 6月	同社特別顧問（現職）
2014年 6月	当行取締役（現職）
2021年 4月	学校法人関西学院理事長（現職）

伊藤 友則

指名報酬委員会 委員長



あおぞら型投資銀行ビジネスを推進していくにあたっての課題やキーポイントについてどのようにお考えですか？

あおぞら型投資銀行ビジネスは「日本的投資銀行ビジネス」と言い換えることができます。「日本的」としたのは、戦後、日本の銀行は、メインバンクとして企業に成長のための資金（貸付と株式の保有を通じて）を提供し産業を育成してきたのですが、それをもう一度やっていこうという意味を込めています。

日本ではリスク資本であるエクイティーの供給が不足していますが、あおぞら型投資銀行ビジネスにおいては、エンゲージメント投資、プライベートエクイティー、M&Aなどのエクイティー関連の業務に力を注いでいきます。エクイティー投資にはリスクは付き物ですので、リスクをしっかりと見極めることができる優秀なバンカーを育てるのが必須です。新しく始めたエンゲージメント投資において、長期的視点で企業へ株式投資しますが、政策保有投資と違うのは、昔のメインバンクと同じように「物を言う」投資家になることです。

企業が成長できるよう経営に対してしっかりと戦略提言し、企業が成長することによりエクイティー投資のリターンを上げるといったビジネスモデルを構築していきます。

<略歴および兼職の状況>

1990年 3月	株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）信託会社ニューヨーク支店インベストメント・バンキング・グループバイスプレジデント
1997年 8月	スイス・ユニオン銀行（現UBS）東京支店長兼投資銀行本部長
1998年 6月	UBS証券株式会社投資銀行本部長マネージングディレクター
2011年 4月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授
2012年 5月	株式会社バルコ社外取締役
2012年 10月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科（現一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻）教授
2013年 7月	株式会社アインファーマシーズ社外監査役
2014年 6月	当行取締役（現職）
2016年 6月	電源開発株式会社社外取締役（現職）
2020年 4月	一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻特任教授
2021年 9月	早稲田大学大学院経営管理研究科（早稲田大学ビジネススクール）ビジネス・ファイナンス研究センター教授（現職） 一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻非常勤講師（現職）
2022年 4月	京都先端科学大学大学院経営学研究所特任教授（現職）
2022年 6月	三井住友海上火災保険株式会社社外取締役（現職）

橘・フクシマ・咲江

指名報酬委員会 委員



2022年6月定時株主総会リモート参加時の映像

株主の皆さまへ

1995年に米国企業本社の社内取締役に就任以来、米国のコーポレート・ガバナンス（CG）に携わり、2002年から現在まで日本企業12社の社外取締役を務める機会を頂き、日米のCGの変遷を経験してきました。有効なCGには機関設計とその運用の両方が重要ですが、日本では機関設計は選択肢が増え、運用面でもCGコードも導入され、ガバナンス強化が図られています。

金融機関の社外取締役は初めてで、毎日学習の日々ですが、私が日本企業の社外取締役として重視しているのは、経営が「中の常識、外の非常識」にならぬよう、外のベンチマークを持ち込むことです。












30年以上多様なグローバル企業の戦略や「人材」のコンサルティングに携わりましたが、日本企業では一社のみで経験を積み経営者の方が多いため、他社のベンチマーク提供が重要になります。激変する世界環境および金融業界の中で、投資家である株主の皆さまの視点を持ち、企業価値の最大化に「攻めと守りの戦略実行」を監督することを役割として、微力ながら努力する所存です。

<略歴および兼職の状況>

1974年 9月	ハーバード大学東アジア言語文化学講座講師
1980年 6月	ブラックストン・インターナショナル株式会社入社
1987年 9月	ペイン・アンド・カンパニー株式会社入社
1991年 8月	日本コーン・フェリー・インターナショナル株式会社（現コーン・フェリー・ジャパン株式会社）入社
1995年 5月	コーン・フェリー・インターナショナル米国本社取締役
2000年 9月	日本コーン・フェリー・インターナショナル株式会社取締役社長
2001年 7月	同社代表取締役社長
2009年 5月	同社代表取締役会長
2010年 7月	G&Sグローバル・アドバイザーズ株式会社代表取締役社長（現職）
2011年 4月	公益社団法人経済同友会副代表幹事
2016年 6月	ウシオ電機株式会社社外取締役（現職）
2019年 6月	コニカミノルタ株式会社社外取締役（現職）
2020年 6月	九州電力株式会社社外取締役（現職）
2022年 6月	当行取締役（現職）

取締役・監査役のスキル・専門性

※取締役・監査役の有する全ての知見を表すものではありません。

	現在委員に 就任している委員会	取締役・監査役の専門性								
		指名報酬 委員会	監 コンプライアンス 委員会	企業経営	金融	財務会計	法 コンプライアンス/ リスク管理	グローバル	IT/DX	サステナ ビリティ
社外取締役	水田 廣行 		○ 委員長	○	○		○			
	村上 一平 		○	○		○	○			
	伊藤 友則 	○ 委員長			○			○		○
	橘・フクシマ・咲江 	○		○				○		○
社内取締役	谷川 啓 	○		○	○		○			
	山越 康司 				○		○	○		
	大見 秀人 				○			○	○	
	芥川 知美 				○	○	○			○
社外監査役	萩原 清人 		オブザーバー 参加		○		○			
	井上 寅喜 		オブザーバー 参加	○		○	○	○		
社内 監査役	橋口 悟志 		オブザーバー 参加		○		○	○		

取締役会の実効性分析・評価

当行は、取締役会全体の実効性について、事業年度毎に分析・評価を行い、新たな問題提起や継続課題に対し、改善・解決策を検討・実施するという、継続的なプロセス（PDCAサイクル）を通じて、取締役会の更なる実効性向上に取り組んでおります。

取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に向け、引き続き、各取締役・各監査役の知識・経験・能力を十分活用した取締役会の運営および監督機能等に対する評価ならびに意見に基づき、取締役会全体の実効性等につき自己評価を実施し、取締役会において十分議論の上、結果を共有しております。

当行の取締役会は、社外取締役がその半数を占める構成となっており、客観性と透明性を確保できる体制となっております。

監査役会設置会社の形態を維持しつつ、社外取締役が過半数を占め、かつ、社外取締役を委員長とする「指名報酬委員会」、および社外取締役のみで構成される「監査コンプライアンス委員会」を設置し、各委員会は、代表取締役を含む業務執行役員に対する監督機能を補完・牽制機能を果たしております。

加えて、2021年度には、社外取締役による会合を3回開催し、「独立社外取締役の視点」に基づいて、執行

部体制、変化する経営環境を踏まえた重要課題、取締役会運営等について議論・意見交換を実施しました。取締役会では、現行中期経営計画の進捗状況を確認し、「あおぞら型投資銀行ビジネス」を始めとする現在推進中の各ビジネスへの取組みや「あおぞらサステナビリティ目標」の設定等の報告を受け、取締役会での議論を経営に適切に反映させるとともに、中期経営計画最終年度となる2022年度業務運営計画策定に向けて、複数回にわたり十分な審議を行いました。また、取締役会の構成や社外役員の独立性判断基準等の明確化について議論・検討を行った他、独立社外取締役候補者の選定について、指名報酬委員会における審議と取締役会への意見具申を経て取締役会で決議しました。

2021年度の実効性分析では、上記の体制の下、引き続き、経営戦略等の重要課題に対する建設的な議論・意見交換や、経営陣執行部に対する実効性の高い監督およびモニタリングを通じて、取締役会の役割・責務が適切に果たされ、全体として、取締役会の適切性・実効性が十分確保されていたと評価しております。

今後につきましても、取締役会として、その傘下各委員会や社外取締役による会合等も十分活用しながら、取締役会の役割・責務の更なる適切性・実効性向上を目指してまいります。

取締役会の構成

1. 取締役の総数は、定款上の員数である12名以内といたします。
2. 取締役候補の指名は「取締役・監査役候補の指名と、CEOを含む経営陣幹部の選解任を行うに当たっての基本方針」に基づき行います。
3. 取締役会は、当行グループの事業に関する深い知見を備えるとともに、金融、財務会計、リスク管理及び法令遵守等に関する多様な知見・専門性を備えた、

ダイバーシティとコンビネーションを考慮した構成といたします。

4. 取締役会の構成は、業務執行に精通した社内取締役と、客観的な立場から経営を監督する社外取締役で構成いたします。また、社外取締役の独立性判断については、「社外取締役および社外監査役の独立性基準」に基づいて行い、独立社外取締役の比率を原則として2分の1以上といたします。

取締役会・監査役会・委員会開催実績

会議	議長	メンバー	2022年3月期 開催回数	出席率
取締役会	社長	取締役、監査役	15回	100%
監査役会	常勤監査役	監査役	13回	100%
指名報酬委員会	社外取締役	取締役 (過半数が社外取締役)	6回	100%
監査コンプライアンス 委員会	社外取締役	社外取締役	6回	100%

会議	議長 (委員長)	メンバー	2022年3月期 開催回数	目的
マネジメント コミッティー	チーフ・ エグゼクティブ・ オフィサー (CEO)	取締役会により 業務執行役員の中から 選任	54回	日常の業務執行上の重要 事項決定
ALM委員会	チーフ・ ファイナンシャル・ オフィサー (CFO)	社長、関係役員	13回	資金計画等ALMに関する 重要事項の審議・決定
統合リスクコミッティー	チーフ・リスク・ オフィサー (CRO)	社長、関係役員	19回	リスク管理方針の決定、 リスク管理体制の監視、 内部統制環境の確保、新 規業務・新商品の導入
クレジットコミッティー	チーフ・クレジット・ リスク・オフィサー (CCRO)	社長、関係役員	86回	与信案件およびその取組 方針の決裁
投資委員会	CCRO	社長、関係役員	44回	個別案件の決裁や適切な 投資方針の決定、銀行全 体の投資リスクに関する 状況把握および安全で収 益性の高いポートフォリ オの構築、維持
CAPEX委員会 (IT関連案件決裁及び管理)	チーフ・ テクノロジー・ オフィサー (CTO)	社長、関係役員	14回	マネジメントコミッティー が承認した業務計画や戦 略を実現するためのITプ ロジェクトの承認、モニ タリング
CAPEX委員会 (ファシリティ関連案件決裁 及び管理)	経営企画担当役員	社長、関係役員	7回	マネジメントコミッティー が承認した業務計画や戦 略を実現するためのファ シリティ関連案件の承認、 モニタリング
顧客保護委員会	コンプライアンス・ ガバナンス担当役員	関係役員	22回	顧客説明管理、顧客サ ポート等管理、顧客情報 管理、外部委託管理、利 益相反管理の5つの観点 から、当行の顧客保護等 管理態勢の確立・改善
サステナビリティ委員会*	チーフ・ エグゼクティブ・ オフィサー (CEO)	関係役員	1回	サステナビリティ推進に 関する基本事項、ビジネ ス及び事業者としての取 り組みにおけるサステナ ビリティ推進上の重要事 項の審議・決定

*サステナビリティ委員会は2022年1月設置

取締役・監査役候補の指名と、CEOを含む経営陣幹部の選解任を行うに当たっての基本方針

<取締役候補者の指名に関する基本方針>

1. 経営に関する優れた識見・知見を有していること
2. 経営判断能力を有し、先見性、洞察性に優れていること
3. 当行の取締役としての使命感があること
4. 株主をはじめとしたステークホルダーの信任を得られること
5. 社外取締役においては、マネジメントに対する監督並びに適切なアドバイスができること

なお、取締役会は、当行グループの事業に関する深い知見を備えるとともに、金融、財務会計、リスク管理及び法令遵守等に関する多様な知見・専門性を備えた、ダイバーシティとコンビネーションを考慮した構成としております。

<監査役候補者の指名に関する基本方針>

1. 経営に関する優れた識見・知見を有していること
2. 金融に関する主要な法令・諸規則及び財務・会計に関する知見を有していること
3. 独立性の観点から公正不偏の態度を保持できること
4. ステークホルダーの信任を得られること
5. 経営の健全性と透明性を確保することを目的として、株主、取締役会、マネジメントとの円滑な対話ができること

<取締役・監査役の再任>

取締役及び監査役の再任にあたっては、上記基本方針に加え、当行取締役・監査役としての任期中の実績・経営への寄与並びに当該候補者が当行取締役・監査役に就任してからの年数等を勘案しております。

<経営陣幹部（業務執行役員）の選解任に関する基本方針>

(1)選任に関する基本方針

1. 業務運営を適切に遂行する優れた識見、知見を有していること
2. 業務運営における適切な判断力を有し、先見性・洞察力に優れていること
3. 部下に対する統率力があり、経営戦略上重要なマネジメントを担うことが期待できること

(2)解任に関する基本方針

1. 公序良俗に反する行為を行った場合
2. 健康上の理由から、職務の継続が困難となった場合
3. 職務を懈怠すること等により、著しく企業価値を毀損させた場合

<CEOの選解任に関する基本方針>

(1)選任に関する基本方針

- 経営陣幹部の選任に関する基本方針に加え、
1. 経営トップとして特にリーダーシップに優れていること
 2. 経営における豊富な経験と実績を有していること
 3. 当行企業価値の継続的な向上に最適であること

(2)解任に関する基本方針

- 経営陣幹部の解任に関する基本方針に加え、
1. 経営トップとしてのリーダーシップを十分に発揮していないと認められる場合
 2. 株主の負託に応えられずCEOにふさわしくないと判断された場合

取締役候補等の指名の手続き

＜取締役候補の指名とCEOを含む経営陣幹部の選解任を行うに当たっての手続き＞

社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会は、取締役候補の指名・CEO並びに経営陣幹部の選解任について審議し、取締役会に意見具申いたします。

取締役会は、指名報酬委員会の意見具申に基づき、取締役候補の指名・CEO並びに経営陣幹部の選任の是非を、その指名・選任の基本方針に基づき判断いたします。

また、取締役会は、CEO並びに経営陣幹部が解任の基本方針に記載ある事項に該当する場合、原則として指

名報酬委員会の意見具申に基づき、対象者の解任の是非を判断いたします。

＜監査役候補の指名を行うに当たっての手続き＞

社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会は、監査役（会）の意見も尊重し、監査役候補の指名について審議し、取締役会に意見具申いたします。

取締役会は、指名報酬委員会の意見具申に基づき、監査役会の同意を得たうえで、その指名の基本方針に基づき判断いたします。

社外取締役および社外監査役の独立性基準

社外取締役、社外監査役、またはその候補者が、以下の各要件のいずれにも該当しない場合に、当行に対する独立性を有するものと判断いたします。

1. (1)当行または子会社の、業務執行者（業務執行取締役、執行役員またはその他の使用人）、または、その就任前10年間に於いても当行または子会社の業務執行者であった者
(2)その就任の前10年間のいずれかの時において当行またはその子会社の取締役、会計参与または監査役であったことがある者（業務執行者であったことがあるものを除く）にあっては、当該取締役、会計参与または監査役への就任前10年間に於いても当行またはその子会社の業務執行者であった者
2. 当行または子会社の主要な取引先（当行の連結業務粗利益または取引先の連結総売上高の2%以上）またはその業務執行者である者
3. 当行または子会社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（過去3年平均で10百万円以上）を得ている、コンサルタント、会計専門家または法律専門家。または、当行または子会社から多額の金銭そ

の他の財産（当該財産を得ている団体の連結売上高の2%以上）を得ているコンサルティング会社、会計事務所、法律事務所等に所属する者

4. 就任の前10年以内のいずれかの時において次の(1)から(3)までのいずれかに該当していた者
(1)当行の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
(2)当行の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る）
(3)当行の兄弟会社の業務執行者
5. 上記1から4について、最近において該当していた場合（最近においてとは、実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において主要な取引先の業務執行者である者は独立性を有さない）
6. 上記1から5について、近親者（配偶者または二親等以内の親族、重要でない者を除く）が該当している場合（重要な者とは、例えば、各会社の役員・部長クラスの者、上記3の場合は、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者）
なお、上記1については現在該当している場合

役員報酬制度に関する基本方針

＜取締役等の報酬決定の基本方針＞

「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことをあおぞらミッションとしており、これを実現するためには、優秀かつ有為な人材が、健全な精神のもと、高い士気・意欲、そして誇りを持って働き続けることができる環境（報酬）が必要と考え、実現のために以下の基本方針のもとに報酬制度を設計しております。

1. 当行の目指すべき方向と合致していること

当行の目指す目標・価値に即した成果に結びつくような報酬体系とします。

2. 当行の業績を適切に反映していること

“Pay for performance”を基本原則としつつ、持続的な成長、健全なリスクテイク及び適切なリスクマネジメントの実現、法令遵守、顧客保護の視点も反映した報酬体系とします。

3. 株主をはじめとしたステークホルダーと利益が合致していること

株主をはじめとしたステークホルダーと価値基準を共有できる報酬体系とします。

4. 決定におけるガバナンスが確保できていること

報酬決定にあたっては、特定の影響力を排除した独立性・透明性を担保した決定方式とします。

＜取締役に対する報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法＞

当行では、任意に設置した「指名報酬委員会」の答申を基に取締役会の承認を得た取締役の個人別報酬等の決定に関する方針に基づき、個人別の報酬等は報酬決定プロセスの透明性、独立性、客観性を確保する観点から、取締役会から委任を受けた社外取締役を中心に構成する「指名報酬委員会」において決定しています。

指名報酬委員会の構成員は次のとおりです。

委員長：伊藤友則 社外取締役

委員：橋・フクシマ・咲江 社外取締役

委員：谷川 啓 代表取締役社長

なお、2021年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を決定した指名報酬委員会の構成員は以下のとおりです。

委員長：竹田駿輔 社外取締役

委員：伊藤友則 社外取締役

委員：谷川 啓 代表取締役社長

取締役の報酬は、原則として、常勤取締役につきましては基本報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）、株式報酬型ストック・オプション（非金銭報酬）で構成され、社外取締役につきましては、基本報酬（固定報酬）のみとしております。

基本報酬（固定報酬）

基本報酬は常勤、非常勤の別、役職及び職責に応じた固定報酬とし、在任中に月次で支給することとしています。基本報酬の水準は外部専門機関を使いその調査データを活用して、適正な水準であることを確認し決定しています。社長・副社長の基本報酬は、役位毎に設定する報酬額のレンジより、責任の重さや経験値等を勘案して決定しています。

賞与（業績連動報酬）

賞与（業績連動報酬）は、基本報酬の40%を賞与基準額とし、当該年度における業績に関する主要な以下の指標を勘案して、指名報酬委員会において、各常勤取締役毎に、賞与基準額の0%～250%の範囲でそれぞれ係数を決定し、実際の賞与支給額を決定し、各事業年度の終了後一定の時期に支給することとしております。具体的には、該当期間の全社業績達成状況を勘案した上で、更に主として以下の指標を考慮し、個々の役員に対して適用される係数及び賞与支給額を決定いたします。

- ・実質業務純益、当期純利益の達成度
- ・主要業績評価指標（KPI）として、経費率（OHR）、ROA、ROEの達成状況
- ・自己資本比率の達成状況
- ・過大なリスクや重大なコンプライアンス違反の有無
- ・新規事業の取組等、中長期視野に立った施策・戦略の実施・着手の状況
- ・当行が公表したサステナビリティの取り組みに関する目標の進捗・達成状況

上記の指標のうち、実質業務純益、当期純利益は、業績を表す指標として基本的な指標であることから、その達成度を、賞与支給額を決定するにあたり定量的評価として考慮しており、主要業績評価指標（KPI）としての経費率（OHR）、ROA、ROE、並びに自己資本比率は、当行の中期経営計画において目標とする主要な指標であることから、その達成状況を、賞与支給額を決定するにあたり定量的評価として考慮しております。また、短期的な業績のみならず、中長期的な取り組みに対するインセンティブとするため、過大なリスクや重大なコンプライアンス違反の有無、新規事業の取組等、中長期視野に立った施策・戦略の実施・着手の状況、当行が公表したサステナビリティの取り組みに関する目標の進捗・達成状況といった指標も、賞与支給額を決定するにあたり重要な定性的評価として考慮しております。

業績連動報酬にかかる指標の目標及び実績は以下のとおりです。

	2020年度 公表業績予想	2020年度 実績	(ご参考) 2021年度 公表業績予想 (*4)	(ご参考) 2021年度 実績
実質業務純益	345億円	426億円	425億円	478億円
当期純利益 (*1)	285億円	289億円	300億円	350億円

	中期経営計画 目標 (*3)	2020年度 実績	(ご参考) 2021年度 実績
経費率（OHR）	50%台前半	57.0%	56.1%
ROA (*2)	1%程度	0.8%	0.8%
ROE	8%以上	6.3%	7.2%
自己資本比率	最低9%	11.03%	10.37%

(*1) 親会社株主に帰属する当期純利益

(*2) 持分法投資損益を含む連結実質業務純益ROA

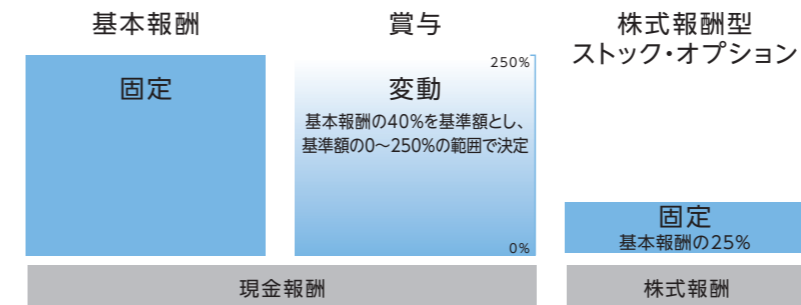
(*3) 中期経営計画「AOZORA2022」（2020～2022年度）

(*4) 2021年5月に公表した期初時点での予想値。なお、2022年1月に業績予想の修正を行っております。

株式報酬型ストック・オプション（非金銭報酬としての新株予約権）

株式報酬型ストック・オプション（非金銭報酬としての新株予約権）は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、指名報酬委員会において、現金報酬と株式報酬型ストック・オプションの割合等について議論し、適切に設定し、「株式報酬型ストック・オプション取扱内規」に基づき取締役会の決議により、基本報酬の25%に相当する割当数を決定し、各事業年度の終了後一定の時期に支給することとしております。

常勤取締役 報酬体系



<当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると取締役会が判断した理由>

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬委員会が決定方針との整合性を含めた業績達成度の分析及び各取締役の経営上の貢献度等、多角的な視点から検討を行った上で決定いたしましたため、取締役会も基本的にその決定を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

<監査役に対する報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針>

監査役の個人別の報酬等の額は、「指名報酬委員会」における審議、意見具申を踏まえ、監査役の協議をもって決定しています。監査役の報酬は、基本報酬（固定報酬）のみとし、以下の方針に基づき、在任中に月次で支給されております。

基本報酬(固定報酬)

基本報酬は常勤、非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容や水準を考慮した固定報酬としております。基本報酬の水準は外部専門機関を使いその調査データを活用して、適正な水準であることを確認し決定しております。

<役員報酬等の内容（2021年4月1日～2022年3月31日）>

役員区分	員数 (単位：名)	報酬等の総額	(単位：百万円)		
			固定報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬 (ストック・オプション)
取締役 (社外取締役を除く)	5	285	171	70	43
監査役 (社外監査役を除く)	1	29	29	—	—
社外取締役	4	56	56	—	—
社外監査役	2	24	24	—	—

(注) 1.上記員数、報酬等には、2021年6月24日開催の第88期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2.2021年3月期に計上した役員賞与引当金は64百万円であり、2021年6月に、取締役（社外取締役を除く）4名に対して2021年3月期の職務執行に対する賞与として、56百万円を支払っております。

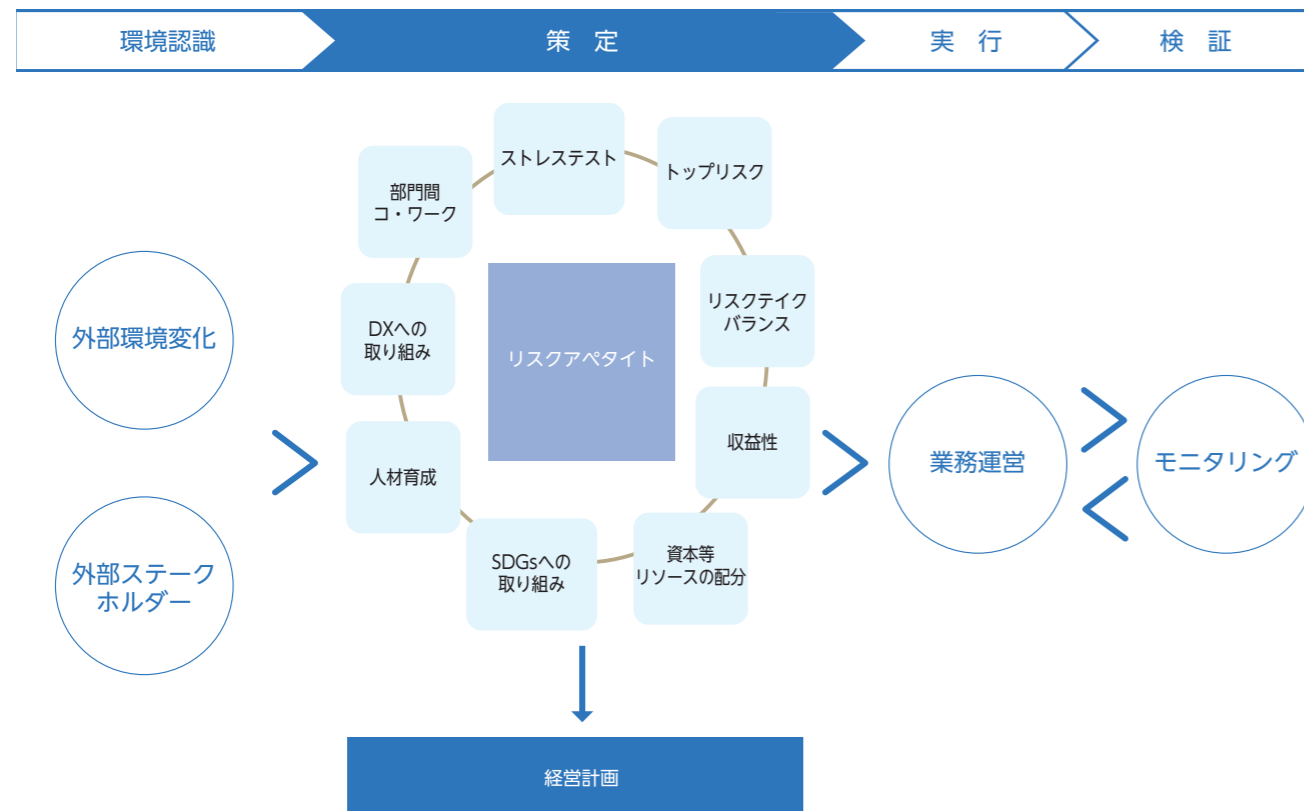
3.業績連動報酬（賞与）は、当該事業年度に計上した役員賞与引当金（70百万円）を記載しております。2022年5月23日に開催された指名報酬委員会において、業績連動報酬（賞与）が確定し、2022年6月に取締役（社外取締役を除く）4名に対して2022年3月期の職務執行に対する賞与として105百万円を支払っております。

リスクアペタイト・フレームワーク

金融機関を取り巻く環境が大きく変化する中、持続的に企業価値の向上を図るためには、ビジネス環境やリスクを的確に認識し、リスクコントロールを行いつつ、適切なリスクテイクを推進していくことが必要となります。当行グループでは、事業戦略・財務計画を達成するために、進んで取ろうとするリスクの種類と量（リスクアペタイト）を明確にし、経営管理する枠組み「リスクアペタイト・フレームワーク」を整備しております。

具体的には、株主やお客さまなどステークホルダーの

当行グループへの期待や外部環境の変化を認識したうえで、収益性、リスクテイクのバランス、リソースの配分、ストレステストの結果などを総合的に勘案し、中期経営計画や各年度の業務運営計画を策定しております。経営計画に基づいた業務運営は、マネジメントコミッティーや各種委員会によるガバナンスのもとで執行されます。また、運営状況については委員会等でモニタリングを行い、計画の進捗や環境認識を確認するとともに、その後の業務運営にも活かされる仕組みとなっています。



内部監査

<役割と機能>

監査部は、当行グループの運営に価値を付加し目標達成に役立つことを目的に、すべての業務部門から独立した立場で、グループの内部管理態勢が適切かつ有効に機能しているかどうかを客観的に検証・評価し、業務の改善に向けての具体的かつ建設的な提言を行っています。2022年3月末時点で内部監査に直接従事する要員は29名です。

内部監査は、年度毎にマネジメントコミッティー及び取締役会の承認を得て定める内部監査基本方針に基づき策定された監査計画に沿って実施されています。監査計画策定に際しては、各業務部署やグループ会社に内在するリスクの種類・程度と内部管理態勢の状況を考慮し、頻度、深度、投入する監査資源等を決定しています。また、リスク管理上の重要性に応じて業務プロセス毎の組織横断的なテーマ別監査やシステム監査を実施する外、財務報告に係る内部統制の有効性を点検するJ-SOX監査も行います。

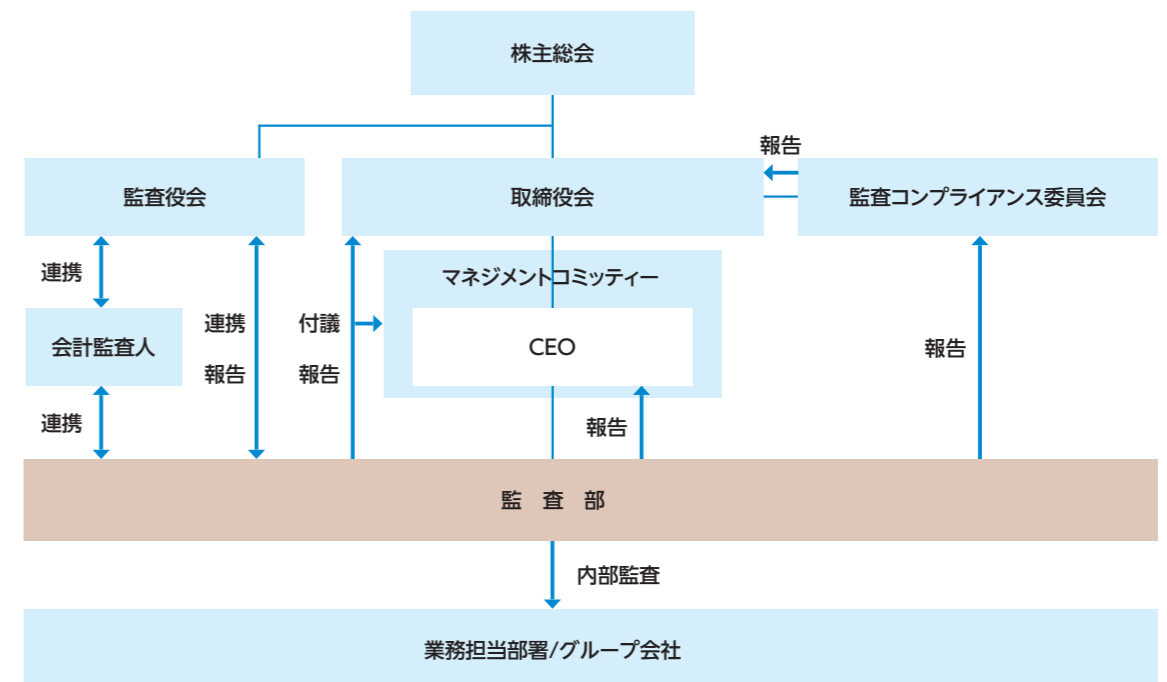
監査部はチーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）に直属し、定例報告等を通じてグループの内部管理態勢状況を共有しております。また、個別監査結果を月次でマネジメントコミッティーへ報告するとともに、監査総括を半期毎に監査コンプライアンス委員会及び取締役会へ直接報告し、内部管理態勢について独立した評価を提供しています。さらに監査の目的の達成のために、監査役及び監査役会と随時情報交換を行い、上記監査報告や監査スケジュールの共有を含めて連携を図っているほか、会計監査人とも定期的な三様監査ミーティング等を通じて情報交換を行うことにより連携を図っています。

<高度化と実効性向上への取り組み>

内部監査は、内部監査人協会（IIA）の国際基準に適合してリスクベースで実施されており、毎年実施する内部品質評価に加えて、定期的に第三者機関の外部品質評価を受けることにより、内部監査の高度化に取り組んでおります。

監査部は、内部監査の実効性向上に向けて、専門性の高い監査員の外部採用を継続的に行っております。加えて、監査員の公認内部監査人（CIA）や公認情報システム監査人（CISA）等の資格取得を奨励し、サポートを実施しております。

<内部監査体制>



リスクガバナンス

リスク管理に関する基本方針

当行グループは、新たに生まれるビジネスの育成や、産業構造の転換・お客さまの成長と再生を支援する「あおぞら型の投資銀行」を目指し、各ビジネス部門の活動を推進することで、金融業の役割である金融仲介機能を適切に発揮することを基本方針としております。そのため、リスク管理活動を当行グループの価値創造プロセスを支える基盤と位置付けており、極めて重要と認識しております。

当行グループは、業務執行から生じる様々なリスクを

専務執行役員
CRO

小原 正好

常務執行役員
CCRO

大沼 正樹

認識し、また、新たな業務から生じると予想される様々なリスクも十分に検討した上で、経営の健全性を確保しつつ、企業価値の増大を追求するため、取締役会が定める範囲内かつ統制された範囲で、健全なリスクテイクを行うことを基本理念としております。また、個別および総体としてリスクの適切な把握・管理をする体制の整備や、そうした中で定められたリスクカテゴリー毎に定める規定に基づく適切な管理を通じて、リスク管理の高度化を図っております。

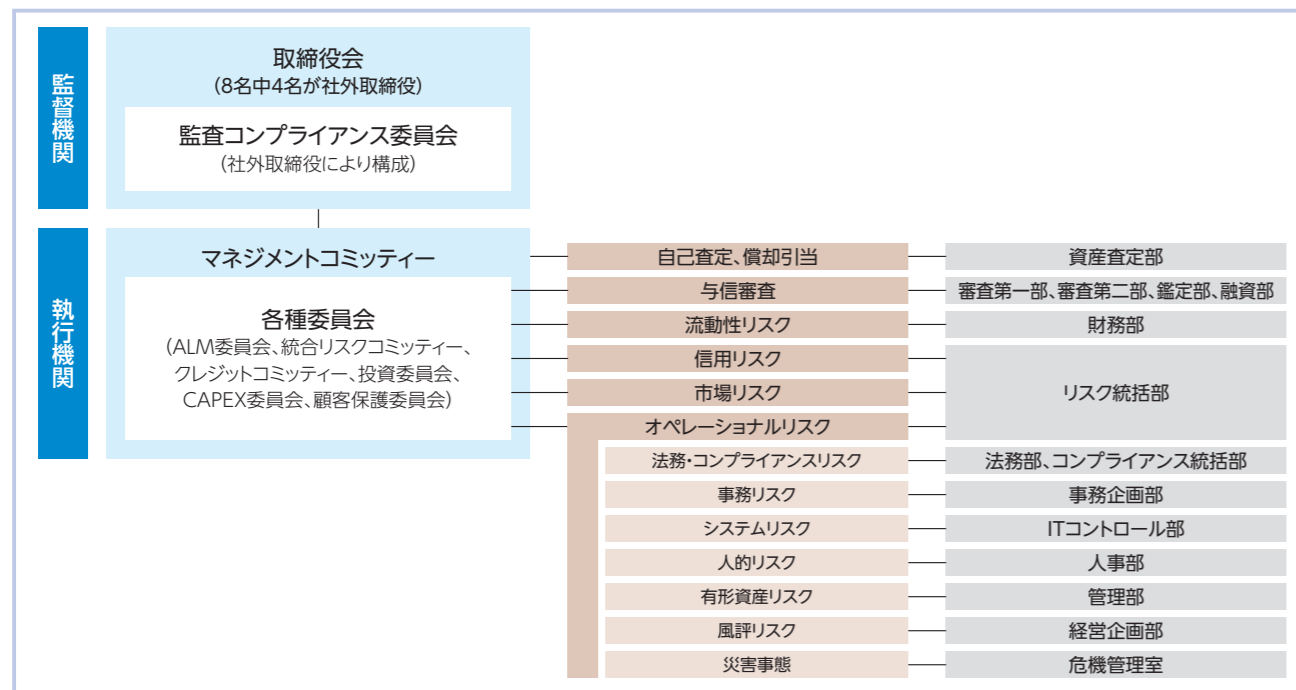
営に際して発生する様々なリスクについて、多面的に分析・検討します。また、定期的、かつ必要な際には随時、リスクの状況に関するモニタリングや報告が行われ、機動的に適切な対応を図る体制となっております。

さらにリスクの状況は取締役会及び監査コンプライアンス委員会に定期的に報告されます。そこでは社外取締役を中心に、リスク管理の適切性や実効性が審議・検証され、リスクガバナンスの有効性を確保する体制となっております。

リスクガバナンス体制

当行グループのリスクガバナンスは、社外取締役を中心とした取締役会・監査コンプライアンス委員会のもとでのガバナンスと、執行サイドを中心としたマネジメントコミッティーやマネジメントコミッティーから権限委譲された各種委員会のもとでのガバナンスに大別されます。

通常の業務運営については、マネジメントコミッティー及び各種委員会において、投融资の取り組みやお客さまへのサービスの提供ならびにそれらに伴う業務運



トップリスク

2022年度の業務運営において、当行グループを取り巻く環境が与える多くのリスクファクターのうち、以下の項目を当行グループのトップリスク（今後1年間で経営上重大な影響があるリスク）として認識しております。トップリスクは、リスクアパタイトや業務運営計画策定の議論に活用するとともに、対応策も合わせて確認し、適切なモニタリングと機動的な対応に備えています。

トップリスク項目	対応策
市場の混乱による保有有価証券の価値下落	インフレの昂進や地政学リスクの顕在化等により先行きの不確実性が高まっていますが、リスク量・損失に関する各種ポイントの設定により、損失などの問題が重大なものとなる前の段階で適切な対応を図るリスク管理体制を整備しており、分散を図った流動性の高いポートフォリオを維持しつつ、市場動向・金融環境の変化に応じて、対応方針を適宜協議し、ポジションの量やバランス調整、ヘッジ対応により機動的なリスクコントロールを実施しております。
クレジット・クオリティの悪化	サプライチェーンの混乱やインフレの長期化による企業活動への影響を慎重に見極めながら、貸出運営方針や投資計画の策定とそれらに沿った個別案件の取り上げ、定期的なモニタリング報告等、規律ある投融资を実践してまいります。また、個別投融资案件について、取組先やボリュームの分散に留意しつつ、ビジネスリスクを慎重に分析し選別的に取り上げ、加えて、与信集中リスク回避のための各種ガイドラインを設定し、ストレステストを含めた資本コントロールを行ってまいります。
外貨調達不安定化	定期的なストレステストによるモニタリング・検証を実施するとともに、ストレス下においても十分な手元流動性を確保できるよう体制整備に努めております。また、継続的に外貨建社債を発行する等、外貨調達手段の長期化・安定化に努めており、加えて、緊急時に利用可能な外貨調達ファンシリティを設定する等、対応策を多様化しております。
ITリスク	サイバー攻撃対応として、日々脅威を増す攻撃に対して役職員全員の意識向上を図り、多層的防御のための技術的対策の進化、モニタリングなどの検知能力の強化、ビジネス部門を含めた対応、復旧訓練により、グループ全体のサイバーセキュリティ耐性を維持、強化しております。システム障害対応は、緊密な情報連携、訓練などにより障害時対応の実効性を維持、強化しております。
当行グループの構造転換、ビジネスモデルの転換の遅れ	詳細は「あおぞら型投資銀行ビジネス」(P30～)及び「サステナビリティの推進」(P52～)をご参照ください。
マネー・ローダリングやテロ資金供与、反社会的勢力との取引、インサイダー取引	年次のコンプライアンス・プログラムにおいて、法令・行内ルールの周知、モニタリング、研修等の計画設定と進捗状況を確認しております。また、倫理・行動基準について、誓約書の徴求に加えてトップメッセージ等での発信を継続することにより一層の浸透・定着を推進しております。 マネー・ローダリング等防止の顧客管理体制整備と経済制裁対象者対応の継続的な実効性確保、マネー・ローダリングガイドライン並びに外国為替検査ガイドライン改定等を踏まえた更なる高度化を推進してまいります。 インサイダー取引未然防止について、注意喚起及び研修・eラーニング等の実施により役職員への周知を継続してまいります。
人材リソースのサステナビリティ	チームワークでチャレンジを続ける金融グループであるための人事施策として、キャリアコースや世代間の壁を無くし、専門人材の登用も可能にする人事制度改革を実施しております。

■リスクの定義 ■統合的リスク管理 ■自己資本管理体制 ■信用リスク管理 ■市場リスク管理 ■オペレーショナルリスク管理

詳細は資料編119ページへ

コンプライアンス

コンプライアンス体制

当行では、法令等遵守に関する統括部署としてコンプライアンス統括部および法務部を設置し、コンプライアンスに関する行規等を整備すると共に、各種研修やeラーニングを定期的に行い、コンプライアンス意識の維持向上を図っております。コンプライアンス統括部は、法令等遵守態勢実現のための具体的な実践計画として、年次で「コンプライアンスプログラム」を策定し、グループ会社を含め周知・実践すると共に、その進捗状況や達成状況について、半期毎に監査コンプライアンス委員会および取締役会に報告しております。また、役職員の行動規範として「倫理・行動基準」(資料編P127)を定め、これを遵守することを、毎年、グループ会社を含む全役職員が誓約しております。

長期化するコロナ禍の影響や社会のデジタル化の拡大により、社会規範や社会常識・金融機関に求められる社

会的要請も絶えず変化しております。また、外部環境の変化のみならず、当行グループのビジネスにおいても、持続的な成長を実現するため新商品や新業務への取り組みを継続しております。外部環境やビジネスの変化への対応が十分でない場合、当行グループの業務や取引が、法令諸規則に抵触したり、社会規範、商習慣、市場慣行等に反する行為とみなされたり、利用者の視点をはじめとする社会常識の欠如した企業行動とされ、当行グループの企業価値が毀損されることとなります。企業価値が毀損されることのないよう、あらゆる業務において適用される全ての法令を遵守するとともに、社会規範や社会常識に適合した企業活動を行い、様々な環境の変化に対応したコンプライアンス・リスク管理態勢の一層の高度化を図ってまいります。

反社会的勢力の排除

当行グループは「あおぞら銀行グループ反社会的勢力の排除」(資料編P138)等において、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底することを宣言しております。

平素から、警察、暴力団追放運動推進都民センター、弁

護士等の外部専門機関と緊密な連携を構築しております。また、反社会的勢力との裏取引や、反社会的勢力に対する寄付金・会費の提供や情報誌の購読、その他利益供与・資金提供となるおそれのある一切の行為は行いません。

マネー・ローンダリング等防止に向けた取り組み

当行グループは、マネー・ローンダリングやテロ資金供与・拡散金融等の金融犯罪防止およびその他外為法上の経済制裁措置への対応(以下、「マネロン等対策」といいます。)がグローバルな金融システムにおける重要な課題の一つであることを認識し、国内外の法令諸規則を遵守する体制を整備するとともに、マネロン等対策の更なる強化に継続的に取り組んでおります。

例えば、マネロン等対策の統括部署である金融犯罪対策室の設置を含む組織体制や内部規定を整備し、随時見

直しを行っているほか、金融犯罪の未然防止や外為法上の経済制裁措置対応に向けた役職員に対する研修を、計画的に実施しております。また、口座開設の際にお客さまの本人確認や取引目的の確認等を徹底するとともに、継続的にお客さまの状況確認を行うなどの措置を講じております。日常的なモニタリングにより検知した疑わしい取引等については、速やかに当局に届け出る体制を構築しております。



執行役員
コンプライアンス・ガバナンス担当
高橋 徹

贈収賄等の防止に向けた取り組み

当行グループは「贈収賄防止基本方針」(資料編 P140)を公表し、国内・海外の公務員等に対して、不正な接待、贈答その他利益の供与、申し出、約束を行うことを禁止するとともに、全ての役職員が、過剰な接待、贈答その他社

会通念上妥当な範囲を超える利益の供与を行うことおよび受けることを禁止しております。また、全役職員を対象に、贈収賄防止に関する周知活動を継続的に実施しております。

内部通報制度

当行グループにおける自浄作用を発揮し、法令違反行為や不正行為の早期発見と是正を図り、不祥事発生を未然に防止することにより、当行グループにおけるクリーン、オープン、フェアな企業文化を醸成するため、職制上のレポーティングラインにおける対応に加えて、内部通報制度「あおぞらホットライン制度」を整備しております。

内部通報の受付窓口は、コンプライアンス統括部のあおぞらホットライン室と、人事部のハラスメント受付専用窓口を社内窓口として、外部の法律事務所を社外窓口として設置しています。また、常勤監査役への通報も可能です。当行および当行グループに在職中の役職員(嘱託、契約社員、パートタイマー、アルバイトおよび派遣社員を含みます。)のほか、退職後1年以内の役職員は誰でも、本制度を利用することができます。

内部通報は、匿名での通報も可能とし、受付窓口の専用

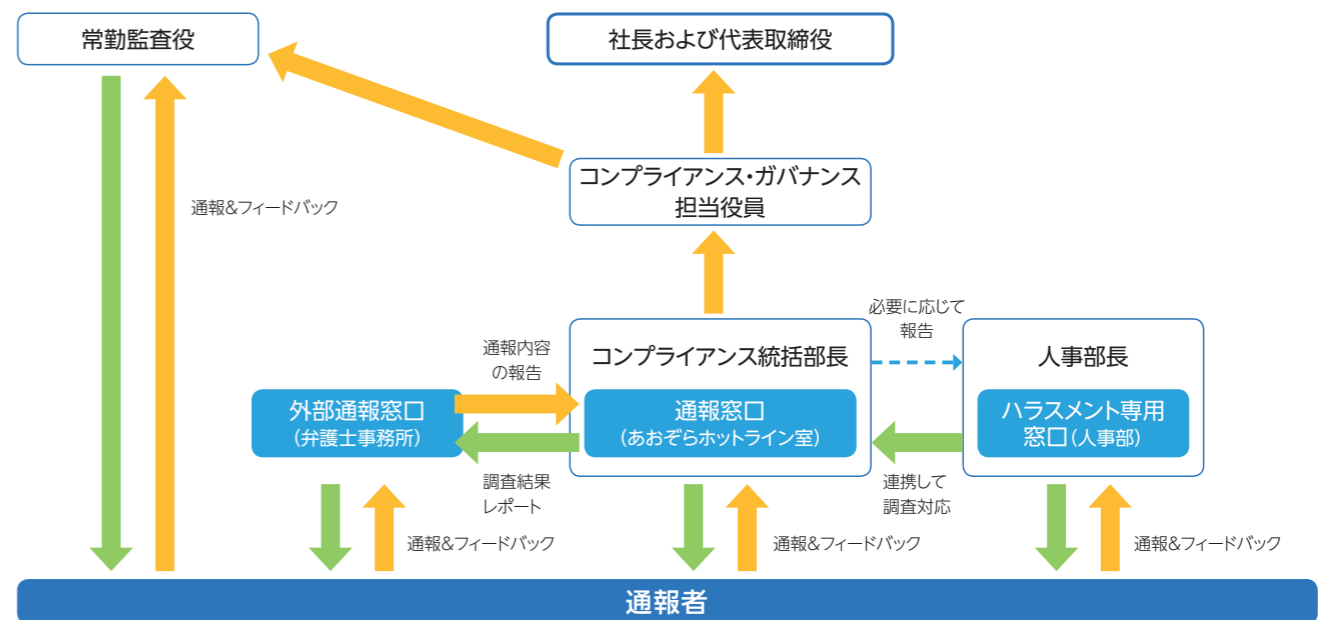
メールアドレス、専用電話番号および通報を行う場合の注意点を記載した携行カードや、社外窓口宛の専用郵便封筒を全役職員に予め配布し、利用しやすい環境整備に努めています。

通報者の保護を徹底し、内部通報に関わる情報や、通報者を特定できる情報は厳重に管理され、それらの秘密を漏えいした者に対しては、人事規則に基づく懲戒処分が行われる等、厳正な対応を行います。また、通報者は、内部通報を行ったことを理由に、いかなる不利益な取り扱いも受けることはありません。

内部通報の調査を行った結果、法令違反や不正行為が認められた場合には、速やかに是正措置および再発防止策を講じます。なお、役職員には調査に協力する義務があります。

2021年度においては、当行グループの経営に重大な影響を及ぼすような通報事案はありませんでした。

内部通報受付体制



IT戦略・情報セキュリティ

デジタル化の推進

デジタル化を推進するシステム基盤の整備

当行では、今後の新たなビジネス展開への対応、生産性向上・業務効率向上を加速させるため、システム刷新のロードマップを策定し、段階的にシステム整備を進めております。勘定系システムは非戦略領域と位置付け、独自機能・新規機能は勘定系システム以外の周辺系システムで構築し、ビジネス要件に柔軟に対応する方針としております。この方針に基づき、周辺系システムに独自機能・新規機能を構築するための仕組みとして、勘定系システムをはじめとする行内各システムおよび外部との連携を可能とするAPI連携基盤やBPM（ビジネス・プロセス・マネジメント）の検討、導入を進めております。

また、データに基づいたビジネスの推進およびデータ利活用に向けてデータ基盤の整備を進めるとともに、その活用を推進するデータマネジメント・データガバナンスの体制・仕組みづくりに取り組んでおります。

人材育成・体制強化

当行ではデジタル化の加速に向け、全役職員のITリテ

ラシーの向上に注力しています。若手・中堅行員、管理職層、経営層それぞれにデジタル人材育成プログラムを用意し、毎年、多くの役職員がデータ活用などの実践的な手法を学んでいます。人材育成プログラムを修了し、デジタル化の取り組みに志向を強めた人材は、例えば、マーケティングや経営管理などさまざまな現場に一定期間従事し、データ分析やデータマート構築などデータ利活用のための経験を積み重ねています。そして、その知見や経験を自部門に還元させる取り組みを進めています。こうした人材が核となって、IT部門と協働し、さらに当行のデジタル化を加速するスパイラルを加速しています。

また、テクノロジー部門においては、DXの推進に必要な優秀なIT技術者を確保・育成するため、ITやテクノロジーをキャリアプランの中核に据えた「IT職」制度や全国総合職のなかに「DX（Digital Transformation）コース」を設置しております。高い技術力を持った人材を市場評価に見合った適正な水準で処遇するとともに、ITプロフェッショナルを長期的に育成し職位に関わらず能力を発揮できる環境を整備しております。

議に対し定期的にリスクの状況と評価、リスク低減に向けた計画の進捗状況を報告し、適切な経営判断が実施できる体制を整備しております。

日々公表されるシステムの脆弱性や、社会的に影響の大きなインシデントが他社で発生した際は、自社への影響を速やかに調査し、適宜、計画に織り込むとともに経営に報告しています。また、経営層を含めたサイバーセキュリティ演習を実施しております。

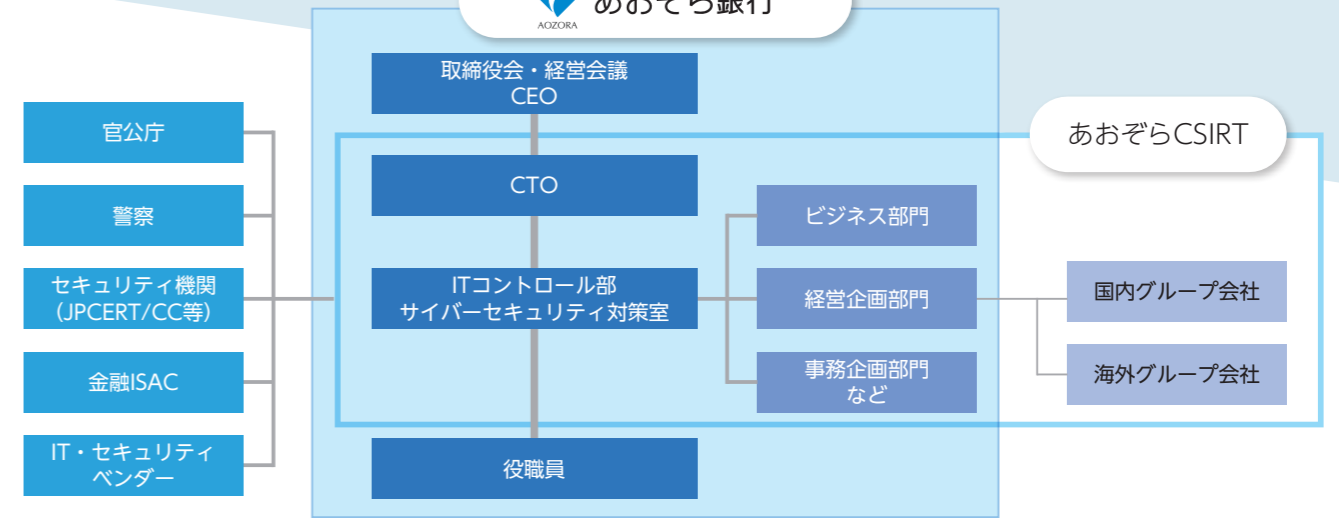
あおぞらCSIRT体制

当行ではCTOの下、ITコントロール部をシステムリスク全般の統括部署とし、サイバーセキュリティに関する専門部署としてITコントロール部内にサイバーセキュリティ対策室を設置して、専門性の高い要員を配置し、体制整備、モニタリング、有事の対応を行う体制としております。また、CTOを委員長、ITコントロール部サイバーセキュリティ対策室を主管部署とする、関係部



常務執行役員
CTO
山田 知行

<サイバーセキュリティ管理体制>



署・グループ会社横断のサイバーセキュリティ対応協議会（あおぞらCSIRT）を設置し、他社のサイバーセキュリティ事案や当行内におけるリスクを共有し、訓練を繰り返すことで、当行グループ全体での有事の対応に備えております。

セキュリティの継続強化

不正侵入防止の入口対策、内部ネットワークが攻撃されることを想定した検知等の内部対策、情報漏えい防止の出口対策など多層的な技術的対策を実施しており、その対策の有効性を外部専門家による侵入テストなどにより検証しています。あわせて全役職員を対象としたeラーニング教育、業務内容に応じたオンラインセミナー形式の研修、標的型メール訓練等を実施し、セキュリティ意識向上を図っております。ランサムウェアの被害

を想定したシステム復旧訓練など、インシデント発生時に柔軟な対応ができるよう、当行グループ全体のサイバーレジリエンス強化に取り組んでおります。なお、当行はコロナ禍以前より積極的にテレワークに取り組んでおり、セキュリティと利便性のバランスを加味して、必要な認証を実施しております。

外部との連携

インシデント発生時における金融庁、警察宛て速やかな報告のほか、金融ISAC、JPCERT/CC宛て情報共有など、官公庁・関係組織等と連携を図り、積極的な情報発信・情報共有を行うことで当行のセキュリティ向上に取り組むと共に、社会全体のセキュリティ向上に努めております。

大規模なシステム障害に備えて

情報システムのダウン、誤作動等のシステム不備、当行システムへの不正アクセスによる情報漏えい等により金融サービスの提供に混乱をきたすことがないよう、顧客情報や機密情報を適切に管理し、情報システムを安定的に運用することが重要な経営課題と考えております。そのため、当行では情報資産の適切な保護、情報システムの安定運用のために必要な対策を継続的に実施しております。

大規模なシステム障害を防止するため、特に、新たなサービス・機能を導入するなど大きなシステムの変更を実施する場合は、処理方法とともにシステムの変更作業も含め本番と同等の環境での負荷試験を実施することを

原則とし、変更作業にも十分なスケジュールを確保する運営ルールを定めております。

また、万一のシステム不備を早期に検知するため、お客さま向けサービスの変更時はサービス開始直後の初回確認を励行しております。システム障害によりお客さま向けサービスに影響が生じた場合には、早期のシステム復旧とともにお客さまへの適切な対応が重要であるとの認識のもと、業務部門、テクノロジー部門ほか関連部署が緊密に連携して速やかに情報を公表するなど、お客さまに適切なお案内、対応ができるよう体制整備に取り組んでおります。

ステークホルダー・コミュニケーション



お客さまとのコミュニケーション

お客さまアンケート

当行では、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を踏まえ、わかりやすいご説明と専門性の高い丁寧なコンサルティングにより、お客さまにふさわしい商品・サービスの提供に努めております。

定期的に「お客さま本位の業務運営」に関するお客さまアンケートを行い、お客さまから直接評価をいただくことで営業店舗の取り組み状況をモニタリングし、改善活動につなげています。

また、例年、法人および個人のお客さまに対し「お客さま満足度調査」を実施し、お客さまの声を真摯に受け止めてサービスの向上に活かし、お客さまにご満足いただけるよう改善に努めております。

お客さま向けセミナー

お客さま向けセミナーを年に複数回開催しております。2022年1月には広島支店開設60周年記念企画として、中国エリアの地域金融機関のお客さま向けにオンラインセミナーを開催いたしました。あおぞら投信の柳谷会長を講師に「日本経済・世界経済の行方とこれからの金融の役割」について講演いたしました。多数の参加者から、「含蓄に富んだ内容とエネルギーあふれるトークに巻き込まれた」、「重要なテーマを明快に説明いただき次回以降はリアルで聞きたい」といった感想が寄せられました。



広島支店 柴崎支店長 あおぞら投信 柳谷会長

株主とのコミュニケーション

株主総会

2022年6月22日午前10時から、東京都千代田区の紀尾井カンファレンスにおいて第89期定時株主総会を開催いたしました。

本株主総会は、前年度同様に、会場でのリアル株主総会開催に加え、遠隔地の株主さまやご来場されない株主さまも参加可能なライブ配信も実施し、27名の株主さまにご出席いただいたほか、約150名の株主さまにライブ配信をご視聴いただきました。

質疑応答では会場からの質問に対し回答したほか、ライブ配信視聴者からの一部のコメントについても回答いたしました。また、新任の橘・フクシマ・咲江 取締役がオンラインでライブ参加し、株主の皆さまに画面からご挨拶いたしました。



株主さま向け動画配信イベント

2022年4月、日頃のご厚情にお応えするため、株主の皆さまを対象に、動画配信のオンラインイベントを開催いたしました。イベントでは当行の成長分野についてご説明した動画を配信し、当行の成長のイメージと、ユニークな取り組みについてご理解を深めていただきました。

なお、動画をご覧いただいた後のアンケートでは右のような声をいただきました。

あおぞら銀行の取り組みがよく理解できた。グループ企業のことを知る良い機会だった。

新しい形の銀行の一端を垣間見た。今後もこのようなイベントを充実させてほしい。

動画の視聴なので気軽に参加できたが、期間が短かった。

投資家向け説明会

株主・投資家の皆さまに、当行の経営戦略や財務情報等をより深くご理解いただけるよう、適時・適切な情報開示に取り組んでおります。そのためのIR活動として、オンラインも活用しながら、決算後の投資家向け説明会や個別面談、個人投資家向け説明会等を積極的に実施しております。

<2022年3月期の実績>

機関投資家・アナリスト向け決算電話会議・説明会	6回開催
国内外機関投資家・アナリストとの個別面談	延べ124先
個人投資家向け説明会	開催数：5回 参加人数：2,064名

従業員とのコミュニケーション

スモールミーティング

当行グループでは、コンパクトな規模を活かし、経営陣と従業員や従業員同士が直接対話できる機会として、グループ役員10名程度によるコミュニケーション活性化を目的としたスモールミーティングを年間約200回（延べ参加人数約1,500名）開催しております。ミーティングにおいては、「あおぞら銀行グループの働きがい」、「中期経営計画」、「アンコンシャス・バイアス」、「エクイティ投資の経験談」、「業務効率化」など、さまざまなテーマについて活発な議論が行われております。

従業員アンケート

2017年度より、あおぞら銀行グループの全従業員が、働く環境を改善するための参加型アンケートを実施しております。2021年11月に実施したアンケートでは1,745名のグループ従業員より回答がありました（回答率76.2%）。

P76「従業員アンケートに見る当行グループに対する従業員の評価」をご参照ください。

AOZORA Photo News

あおぞら銀行グループでの様々な出来事（お客さま向けセミナーの開催状況、各種団体への寄付、行員のテレビ出演等）をグループ内のポータルサイトで写真付きで紹介しています。AOZORA Photo Newsでは年間約150件の記事が紹介され、コミュニケーション活性化ツールとしても役立っています。

あおぞら1on1

中期経営計画「AOZORA2022」で掲げる人事制度改革の一環として、上司と部下とのコミュニケーション強化施策「あおぞら1on1」を、2021年度より実施しております。「あおぞら1on1」は、直属の上司部下が1対1で定期的実施する、部下を主役とした面談です。面談のテーマは業務/キャリアや能力開発/日常のフィードバック等、多岐にわたり、2021年度は、約450名があおぞら1on1の活用を開始しました。

マネジメントからのメッセージ

チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）をはじめ経営陣から、あおぞら銀行グループの役員員に向けたメッセージが定期的に発信され、経営理念の浸透やその時の状況に応じた方針の共有が図られております。



AOZORA Photo Newsで紹介した2022年度入行式の様子

あおぞら銀行ホームページのご案内

<https://www.aozorabank.co.jp/>



① 個人のお客さま向けのページです

個人のお客さまの「ためる・ふやす」「そなえる」「便利につかう」「聞いてみる」などさまざまなニーズにお応えする商品やサービスをご紹介します。インターネットバンキングのご利用や、口座開設など各種申し込みもこちらからできます。

② 法人のお客さま向けのページです

金融法人・事業法人のお客さま向けの商品やサービスについてご案内しています。ウィークリーマーケットレポートも掲載しています。

③ 企業・IRのページです

経営理念、トップメッセージ、決算関連やディスクロージャーなどのIR資料、配当や株式の状況、あおぞら銀行グループのサステナビリティなどを掲載しています。

④ 当行が発信するニュースリリースを掲載しています

ニュースリリースのメール配信の登録もこちらからできます。

⑤ 採用情報を掲載しています

新卒者採用、障がい者採用、経験者採用、インターンシップについての情報をご案内しています。

会社概要	108
沿革	108
業務内容	109
組織図	110
役員一覧	111
従業員の状況	111
業務執行役員	112
拠点一覧	114
事業系統図	115
関係会社一覧	116
経営支援および地域活性化への取り組み	117
人材戦略	118
リスクガバナンス	119
コンプライアンス	125
各種方針	126
財務データ	
連結情報	
連結決算の概要	145
連結財務分析	146
連結及び持分法適用の範囲	146
損益の状況	147
資産・負債等の状況	151
連結財務諸表	152
連結貸借対照表	152
連結損益計算書	154
連結包括利益計算書	154
連結株主資本等変動計算書	155
連結キャッシュ・フロー計算書	156
注記事項	157
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	157
重要な会計上の見積り	159
会計方針の変更	159
有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（連結）	172
有価証券関係	172
金銭の信託関係	174
その他有価証券評価差額金	174
デリバティブ取引関係（連結）	175
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引	175
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引	178
セグメント情報（連結）	179
単体情報	
単体決算の概要	182
単体財務分析	183
損益の状況	183
資産・負債等の状況	183
単体財務諸表	184
貸借対照表	184
損益計算書	186
株主資本等変動計算書	187
注記事項	188
重要な会計方針	188
重要な会計上の見積り	189
会計方針の変更	189
損益の状況（単体）	192
業務粗利益・業務純益	192
利益率	192
資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘	192
資金運用・調達勘定の平均残高等	193
受取・支払利息の分析	194
役務取引等収支の状況	195
特定取引収支の状況	195
その他業務収支の状況	195
営業経費の内訳	196

有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（単体）	197
有価証券関係	197
金銭の信託関係	199
その他有価証券評価差額金	199
デリバティブ取引関係（単体）	200
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引	200
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引	203
預金業務（単体）	204
預金科目別残高	204
定期預金の残存期間別残高	205
預金者別残高	205
1店舗当たり預金	205
従業員1人当たり預金	205
貸出業務（単体）	206
貸出金残高	206
貸出金の残存期間別残高	206
貸出金の預金に対する比率	206
1店舗当たり貸出金	206
従業員1人当たり貸出金	206
中小企業等に対する貸出金	207
消費者ローン残高	207
貸出金業種別内訳	207
業種別リスク管理債権	208
貸出金使途別残高	208
支払承諾の残高内訳	208
貸出金担保別内訳	208
支払承諾見返担保別内訳	209
貸出金償却額	209
貸倒引当金の内訳	209
特定海外債権残高	210
金融再生法開示債権	210
リスク管理債権	210
資産査定に基づく債務者区分毎の引当率	210
資産査定、開示債権及び償却・引当との関係	211
定義	211
有価証券（単体）	212
所有有価証券残高・平均残高	212
有価証券の残存期間別残高	212
有価証券の預金に対する比率	212
証券業務（単体）	213
公共債の引当額	213
公共債及び証券投資信託の窓口販売実績	213
国際業務（単体）	214
外国為替取扱高	214
国際業務部門資産残高	214
信託業務（単体）	215
信託財産残高表	215
金銭信託等の受託残高	215
金銭信託等に係る有価証券残高	216
信託期間別元本残高	216
金銭信託等の運用状況	216
資本の状況（単体）	217
資本金の推移	217
大株主	217
所有者別状況	217
バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示	218
報酬等に関する開示	244
開示項目一覧	246
株式事務のご案内	256

会社概要

沿革

年 月	当行の歩み
1957年 4月	長期信用銀行法に基づき日本不動産銀行として設立（資本金10億円）
1964年 7月 9月	外国為替公認銀行として外国為替業務開始 東京証券取引所へ株式上場
1970年 2月	大阪証券取引所へ株式上場
1977年10月	行名を日本債券信用銀行に変更
1994年 2月	日債銀信託銀行株式会社（現GMOあおぞらネット銀行株式会社）設立
1998年12月	特別公的管理開始、東京証券取引所・大阪証券取引所への株式上場廃止
1999年 9月	日債銀債権回収（現あおぞら債権回収）株式会社 サービス営業開始
2000年 9月	特別公的管理終了
2001年 1月	行名をあおぞら銀行に変更
2005年 6月 7月	香港に子会社Aozora Asia Pacific Finance Limitedを設立 ニューヨーク駐在員事務所を開設
2006年 4月 11月	普通銀行に転換 あおぞら証券株式会社設立 東京証券取引所市場第一部へ株式上場
2007年 5月	上海駐在員事務所を開設
2009年 4月	インターネット支店（現BANK支店）を開設、インターネットバンキング業務開始
2012年 8月	資本再構成プラン発表
2013年 3月	あおぞらキャッシュカード・プラス（Visaデビット）取扱開始 あおぞら地域総研株式会社設立
2014年 2月 5月	あおぞら投信株式会社設立 シンガポール駐在員事務所を開設
2015年 1月 6月 12月	あおぞら不動産投資顧問株式会社設立 公的資金を完済 ロンドンに子会社Aozora Europe Limitedを設立
2016年 5月	新勘定系システムへの移行完了
2017年 5月	本店移転 ABNアドバイザーズ株式会社設立
2018年 4月 7月 10月	あおぞら企業投資株式会社設立 GMOあおぞらネット銀行株式会社がインターネット銀行事業を開始 GMOあおぞらネット銀行株式会社より信託業務を承継し、信託業務の兼営を開始
2020年 6月 9月	ベトナムの商業銀行Orient Commercial Joint Stock Bankに出資（当行関連会社となる） ニューヨークにて子会社Aozora North America, Inc.が金融業務を開始
2022年 4月	東京証券取引所市場区分見直しに伴い、プライム市場へ移行

業務内容（2022年7月1日現在）

1. 預金業務

- (1) 預金
当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、別段預金、非居住者円預金および外貨預金等を取り扱っております。
- (2) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2. 貸出業務

- (1) 貸付
証書貸付、手形貸付および当座貸越を取り扱っております。
- (2) 手形の割引
銀行引受手形および商業手形の割引を取り扱っております。

3. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4. 内国為替業務

送金為替、振込および代金取立等を取り扱っております。

5. 外国為替業務

外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

6. 社債受託業務

公社債の募集または管理の受託業務、発行代理人および支払代理人業務を行っております。

7. 信託業務

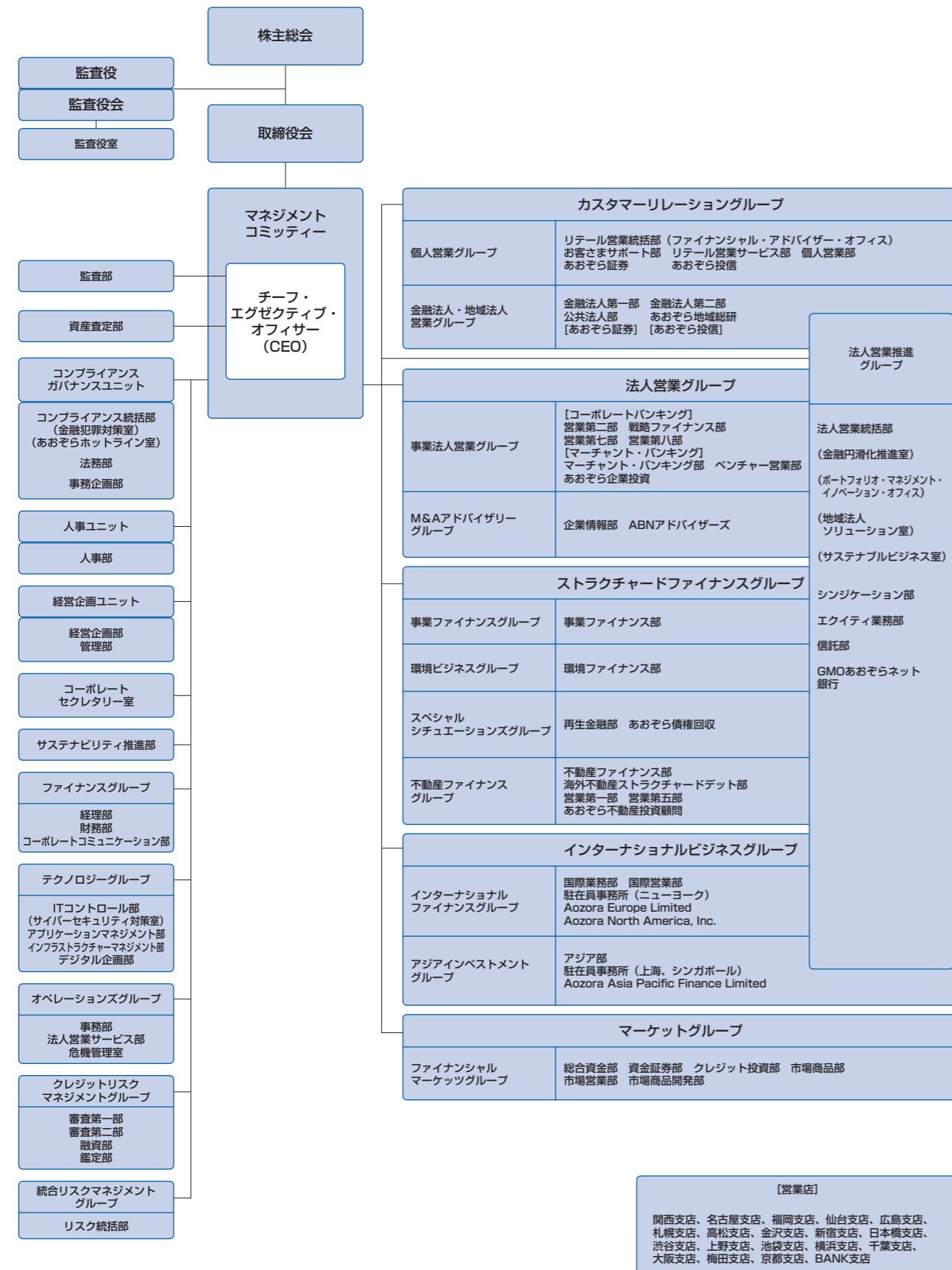
金銭信託、有価証券信託、金銭債権信託、不動産管理信託その他の信託に関する受託業務を行っております。

8. 付帯業務

- (1) 債務の保証（支払承諾）
- (2) 有価証券の貸付
- (3) 公共債引受業務
- (4) 証券投資信託の窓口販売業務
- (5) 担保附社債に関する信託業務
- (6) 代理業務
 - ①日本銀行歳入代理店業務
 - ②東京都をはじめ、地方公共団体の公金収納取扱業務
- (7) 保護預り業務
- (8) 金利・通貨等のデリバティブ取引
- (9) 保険商品の窓口販売業務
- (10) 金融商品仲介業務
- (11) ビジネスマッチング業務

会社概要

組織図 (2022年7月1日現在)



役員一覧 (2022年7月1日現在)

取締役及び監査役

代表取締役社長	谷川 啓※
代表取締役副社長	山越 康司※
	大見 秀人※
取締役専務執行役員	芥川 知美※
取締役	水田 廣行
	村上 一平
	伊藤 友則
	橘・フクシマ・咲江

常勤監査役	橋口 悟志
監査役	萩原 清人
	井上 寅喜

※ 業務執行役員を兼務しております。

業務執行役員

専務執行役員	酒井 朗
	小原 正好
	廣瀬 文彦
	加藤 尚
常務執行役員	大沼 正樹
	山田 知行
	安田 和浩
	奥田 哲二
	篠崎 純
	橋本 明美
執行役員	高橋 徹
	中里 弘樹
	鈴木 博司
	高橋 秀
	森田 由起子
	田中 直子
	萩尾 崇
	中嶋 潤
	金子 浩
	加藤 真
	瀬川 光浩
	高田 真由美
	五十嵐 幸治

従業員の状況 (2022年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,966人 (117)	43.3歳	15.1年	8,232千円

(注) 1. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、臨時従業員を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

業務執行役員



執行役員
コンプライアンス・ガバナンス担当
高橋 徹



専務執行役員
CFO
酒井 朗



代表取締役社長 執行役員
チーフ・エグゼクティブ・オフィサー
(CEO)
谷川 啓



執行役員
人事担当
金子 浩



常務執行役員
CTO
山田 知行



代表取締役副社長 執行役員
山越 康司



執行役員
経営企画担当
コーポレートセクレタリー室担当
鈴木 博司



執行役員
オペレーションズグループ担当
森田 由起子



代表取締役副社長 執行役員
法人営業推進本部長
大見 秀人



取締役専務執行役員
サステナビリティ推進担当
芥川 知美



常務執行役員
CCRO
大沼 正樹



執行役員
サステナビリティ推進副担当
高田 眞由美



専務執行役員
CRO
小原 正好

カスタマーリレーショングループ



専務執行役員
金融法人・地域法人営業本部長
加藤 尚



執行役員
金融法人・地域法人営業副本部長
田中 直子



執行役員
個人営業本部長
中嶋 潤

法人営業グループ



常務執行役員
事業法人営業本部長
(コーポレートバンキング)
安田 和浩



常務執行役員
関西支店長
橋本 明美



常務執行役員
事業法人営業本部長
(マーチャント・バンキング)
篠崎 純



執行役員
M&Aアドバイザー本部長
高橋 秀

国際ビジネスグループ



執行役員
国際ファイナンス本部長
アジアインベストメント副本部長
瀬川 光浩



執行役員
アジアインベストメント本部長
加藤 真

ストラクチャードファイナンスグループ



執行役員
事業ファイナンス本部長
環境ファイナンス本部長
中里 弘樹



専務執行役員
不動産ファイナンス本部長
廣瀬 文彦



執行役員
スペシャルシチュエーションズ本部長
萩尾 崇



執行役員
不動産ファイナンス副本部長
五十嵐 幸治

マーケットグループ



常務執行役員
マーケット本部長
奥田 哲二

会社概要

拠点一覧 (2022年7月1日現在)

	店舗名	郵便番号	所在地	電話
国内店舗	本店	〒102-8660	東京都千代田区麹町6-1-1	03-6752-1111
	札幌支店	〒060-0003	札幌市中央区北三条西4-1-1	011-241-8171
	仙台支店	〒980-0021	仙台市青葉区中央3-2-1	022-225-1171
	新宿支店	〒160-0022	東京都新宿区新宿3-37-11	03-3354-1600
	日本橋支店	〒103-0022	東京都中央区日本橋室町2-2-1	03-3517-7888
	渋谷支店	〒150-0002	東京都渋谷区渋谷1-7-7	03-3409-6411
	上野支店	〒103-0022	東京都中央区日本橋室町2-2-1	03-5202-6602
	池袋支店	〒171-0022	東京都豊島区南池袋2-28-13	03-3988-0911
	千葉支店	〒260-0015	千葉市中央区富士見2-15-11	043-227-3111
	横浜支店	〒220-0005	横浜市西区南幸1-1-1	045-319-1588
	金沢支店	〒920-0869	金沢市上堤町2-37	076-231-4151
	名古屋支店	〒450-6404	名古屋市中村区名駅3-28-12	052-566-1900
	京都支店	〒600-8009	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町79	075-211-3341
	関西支店*	〒530-0001	大阪市北区梅田1-12-12	06-4799-3541
	大阪支店	〒530-0001	大阪市北区梅田1-12-12	06-4799-3533
	梅田支店	〒530-0001	大阪市北区梅田1-12-12	06-4799-3533
	広島支店	〒730-0011	広島市中区基町13-13	082-211-0125
高松支店	〒760-0027	高松市紺屋町9-6	087-821-5521	
福岡支店	〒810-0001	福岡市中央区天神2-8-36	092-751-4261	
	BANK支店 BANKブルー支店 BANKスカイ支店	〒102-8660	東京都千代田区麹町6-1-1 https://www.aozorabank.co.jp/bank/	
海外 駐在員 事務所	ニューヨーク駐在員事務所		1270 Avenue of the Americas, Suite #1040, New York, NY 10020, U.S.A.	1-212-830-1680
	上海駐在員事務所		中華人民共和国 上海市浦東新区陸家嘴環路1000号恒生銀行大廈27階	86-21-3899-6288
	シンガポール駐在員事務所		50 Raffles Place, #16-05A Singapore Land Tower, Singapore 048623	65-6221-9221

* 関西支店は、法人のお客さま専用の店舗となります。

事業系統図 (2022年3月31日現在)



会社概要

関係会社一覧 (2022年3月31日現在)

連結子会社

会社名	所在地	業務の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権所有 割合(%)	グループ 所有割合(%)
GMOあおぞらネット銀行(株)	東京都渋谷区	銀行業務	1994年2月28日	17,290	85.1	—
あおぞら債権回収(株)	東京都千代田区	債権管理回収業務	1996年6月18日	500	67.6	—
あおぞら証券(株)	東京都千代田区	金融商品取引業務	2006年1月23日	3,000	100.0	—
あおぞら地域総研(株)	東京都千代田区	経営相談業務	2013年3月21日	10	100.0	—
あおぞら投信(株)	東京都千代田区	投資運用業務	2014年2月4日	450	100.0	—
あおぞら不動産投資顧問(株)	東京都千代田区	投資助言業務	2015年1月6日	150	100.0	—
ABNアドバイザーズ(株)	東京都千代田区	M&Aアドバイザー業務	2017年5月24日	200	100.0	—
あおぞら企業投資(株)	東京都千代田区	ベンチャーキャピタル業務	2018年4月24日	15	100.0	—
Aozora Asia Pacific Finance Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	金融業務	2005年6月29日	100,000 千米ドル	100.0	—
Aozora Europe Limited	英国ロンドン市	金融業務	2015年12月15日	1,000 千英ポンド	100.0	—
Aozora North America, Inc.	米国ニューヨーク州	金融業務	2006年11月21日	411 千米ドル	100.0	—
Aozora Investments LLC	米国デラウェア州	投融資業務	2006年11月22日	485,282 千米ドル	—	100.0
Aozora GMAC Investment Limited	英国ロンドン市	投融資業務	2006年11月6日	30,070 千米ドル	100.0	—
AZB Funding	英国領ケイマン諸島	金銭債権取得業務	2012年6月1日	0 千米ドル	—	—
他11社						

持分法適用関連会社

会社名	所在地	業務の内容	設立年月日	資本金	議決権所有 割合(%)	グループ 所有割合(%)
Orient Commercial Joint Stock Bank	ベトナム ホーチミン市	銀行業務	1996年5月10日	15,401 十億ベトナムドン	15.0	—

経営支援および地域活性化への取り組み

新型コロナウイルス感染症の長期化は、地域経済へ大きなマイナスの影響を与えるだけでなく、デジタル化の加速による情報管理社会の進展、テレワークへの移行を中心とした働き方の変化による人の暮らし方の変化を生んでおり、中堅中小企業をはじめとするお客さまに多大な影響を与えております。

当行では、公的機関などと連携し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたお客さまの資金繰りサポートに取り組んでおります。あわせて中小企業が抱える事業承継や事業再生のニーズに、当行グループの総力を結集し、高い専門性と豊富なノウハウを活かし、地域金融機関とも連携しお応えしております。

- お客さまの経営支援や地域活性化に貢献するため、
- ① 新型コロナウイルス感染症の影響を受けられたお客さまへの対応
 - ② 事業承継問題の解決
 - ③ 事業再生支援の推進
 - ④ 地域金融機関の課題解決
- に積極的に取り組んでおります。

①新型コロナウイルス感染症の影響を受けられたお客さまへの対応

新型コロナウイルス感染症の長期化による影響を受けられた事業法人のお客さまの「融資ご相談窓口」を2020年3月に設置しております。

また、資金繰りサポートに注力するにあたり、信託機能を活用し、お客さまの支払いを代行する精算代行を開始しているほか、公的機関等と連携し、お客さまにとって最適な提案を行っております。

引き続き新型コロナウイルス感染症の長期化による影響を受けられたお客さまに対して、資金繰りや財務内容の安定化、事業再生・再構築に向けた取り組みのサポートを行ってまいります。

②事業承継問題の解決

事業承継問題に対しては、中小企業オーナーさまに専門的なコンサルティングサービスを提供することを目的として、「ファイナンシャル・アドバイザー・オフィス」を設置し、さまざまなニーズにお応えしております。

中小企業庁のM&A支援機関として登録をしている「ABNアドバイザーズ株式会社」、事業承継ファンドを運営している「AJキャピタル株式会社」など、当行グループの総力を結集して、多様なソリューションをお客さまに提供し、全国各地の地域金融機関とも連携して、中小企業の事業承継問題に取り組んでおります。

③事業再生支援の推進

当行の特長であるカスタムメイド型の営業を通じたコンサルティング機能の発揮により、お客さまの実態に即した経営改善、事業再生の支援を推進しております。過去に民事再生を申し立てたお客さまへの再生債務一括弁済資金のお貸出、DIPファイナンス、資本金借入金の活用等により、中堅中小企業をはじめとしたお客さまの事業再生支援に取り組んでおります。

また、地域金融機関と連携した事業再生ファンドの設立、運営を通じて、今後とも中堅中小企業のお客さまの事業再生と地域経済の活性化に貢献してまいります。

④地域金融機関の課題解決

地域金融パートナーバンクとして、当行グループの総力をあげて、地域金融機関および地域金融機関のお取引先が抱える、高度化・多様化した課題解決への支援に取り組んでおります。

複数の地域金融機関と当該地域金融機関のお取引先に対するソリューション提供に係る提携を行う等、地域の中核企業ならびに中堅中小企業の事業者の課題解決に向け、協働関係を構築しております。

今後も、より多くの地域金融機関との協働を通じ、地域金融機関のお取引先の経営課題解決にオーダーメイド型のソリューションを提供していくことで、引き続き地方創生、地域経済・産業の活性化に貢献してまいります。

働きやすさ向上のための各種制度

制度名	概要
フレックスタイム制度	1ヶ月の所定総労働時間の範囲内で、各日の開始・終了時刻を、従業員の裁量で決めて働くことができる制度
在宅勤務・モバイル勤務制度	個々人のワークスタイルに応じて、テレワーク勤務ができる制度
時差出勤	通勤ラッシュを避けるため、1日の勤務時間を変更せず、勤務時間の開始・終了時刻を変更できる制度
短時間勤務制度	妊娠中や子どもを養育する従業員、家族が介護状態の従業員の勤務時間を短縮できる制度
時間外労働、深夜・休日勤務の免除	妊娠中や出産後1年以内の従業員、家族が介護状態の従業員の時間外労働、深夜・休日勤務を免除できる制度
産前・産後休業	出産予定日6週間前からの産前休業、出産後8週間の産後休業を取得できる制度
育児休業	子どもが満1歳6ヶ月になる日まで、または満1歳になった後、翌年度4月末日までの期間、休業できる制度
育児休業の特例制度	男性従業員を対象に、産後8週間以内に取得する育児休業のうち最大5営業日までを有給扱いとする特例制度
子の看護休暇	小学校入学前の子どもの負傷・疾病に対して、年間5日、2人以上の場合は10日を限度とする休暇制度
介護休暇	家族の介護が必要となった場合の休暇制度。1年間に10日、2人以上の場合は1年間に20日を限度
介護休業	家族が常時介護を必要と場合の休業制度。通算365日取得可能で、必要に応じて12分割で取得可能

リスクの定義

当行グループは、業務に不測の損失を生ぜしめ、グループの資本を毀損する可能性を有する要因をリスクと定義してお

ります。リスクは、その性格によって、次のように分類、定義されます。

リスクの分類	リスクの定義
信用リスク	取引相手先（国・地域を含む）の信用状態の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
市場リスク	金融市場の動きにより、保有する金融資産負債ポジションの価値が変動し損失を被るリスク
流動性リスク	負債に対する資産の流動性が確保できないことや予期せぬ資金の流出により支払不能に陥る、あるいは負債の調達コストが著しく上昇することにより損失を被るリスク（資金流動性リスク）および市場の混乱や取引の厚み不足等により、市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）
オペレーショナルリスク	内部手続き、役職員やシステムが適切に機能せず、またはまったく機能しないこと、または外生的事象により損失を被るリスク
法務・コンプライアンスリスク	①役職員の不正・過誤による違法行為や法令等遵守に関する行規等内部規範の違反行為、②役職員の故意・過失によるお客さま等の第三者および当行グループに対する義務違反・不履行、③法的要請事項や手続きまたは法令等遵守に関する行規等の不備ないし未整備、④第三者の不法行為・過誤または契約違反等、のいずれかを原因として刑事上の罰金・課徴金等もしくは民事上の損害賠償・違約金・和解金等の支払を行うこと、監督上の措置等の行政処分を受けること、または当行グループの利益の確保に失敗すること等により当行グループが損失を被るリスク
事務リスク	役職員およびその他の組織構成員が、人為的なミスまたはプロセスの不備を原因として、正確な事務を怠る、または事故等を起こすことにより当行グループが損失を被るリスク
システムリスク	当行グループならびに外部のコンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い当行グループが損失を被るリスク、コンピュータが役職員および第三者に不正に使用されることにより当行グループが損失を被るリスク（サイバーセキュリティに対応するシステムリスクを含む）
人的リスク	人事運営上の報酬・手当・解雇等の労務問題から生じる損害賠償金等の損失を被るリスク
有形資産リスク	自然現象や第三者による外生的な要因ならびに役職員による人為的なミス、事故等により固定資産の除却による損失および費用の資産計上ができなくなる損失を当行グループが被るリスク
風評リスク	当行グループや役職員による対応の不備、業務に関して顕在化したリスク事象、事実と異なる風説や、当行グループの評判の悪化等により、損失を被るリスク

統合的リスク管理

取締役会はマネジメントコミッティーが策定した業務運営計画を承認し、自己資本等の当行の体力と収益計画を勘案して、当行グループが許容できるリスクを決定します。リスク管理は、マネジメントコミッティーおよびALM委員会、統合リスクコミッティー、クレジットコミッティー、投資委員会等の各委員会により遂行され、取締役会は、各委員会の重要決定事項について承認を与えるとともに、リスク管理に関して緊密に報告を受けており、適切な企業統治、業務運営が行われております。

リスク管理活動は、「業務運営に伴うリスクを取締役会等が定める自己資本等の経営体力の範囲内にとどめる活動」と

定義されます。当行グループはリスク管理活動を極めて重要と認識し、統合的リスク管理に係る基本方針を制定して、リスクを個別および総体として適切に把握・管理する体制を整備しております。リスク管理活動の中核となる組織として、取締役会等から権限を委譲された各種のリスクに関する委員会を設置し、リスク管理に関する事項を決定・推進しております。

統合的リスク管理に係る基本方針では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクなど、管理すべきリスクの範囲と定義、ならびにリスクの特定と評価、モニタリングとコントロールからなるリスク管理プロセスを定めております。

自己資本管理体制

当行グループの経営にとって、健全性を確保しつつグループ全体の資本効率を高めることは最重要課題のひとつであり、当行グループは適切な自己資本管理体制の構築を重視しております。

自己資本管理には経済資本管理としてのリスク資本管理と、規制資本管理としての自己資本管理があります。リスク資本管理とは、リスクの種類と業務特性に応じて経済上の資本をリスクのある業務に割り当て、経営の健全性の観点から、その総額を一定範囲内に制限することにより、事業規模を統制し、当行グループが直面するリスクに見合った十分な自己資本を継続的に確保しようとするものです。規制資本管理とは、自己資本比率規制上の最低所要資本の確保と目標自己資本比率等に照らした検証をいいます。

<資本充実度の検証>

資本充実度の検証とは、期中における資本総額とリスクの状況を反映したリスク資本使用額を比較対照することで、リスクに対する備えが十分であることの確認を行うことです。

当行グループでは、定期的にリスク資本使用額と期中の自己資本を対比してモニタリングするとともに、リスク評価の前提となる経済・市場環境等がストレス状況下に置かれた場合の当行の損失、リスクおよび自己資本の状況を統合的に把握するストレステストの実施などにより、自己資本充実度の評価を行っております。リスク資本は主要なリスクである信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクについて、以下の各種手法を用いて算出しております。

信用リスクのリスク資本は、非期待損失（信用バリュー・アット・リスク）の考え方に基ついております。内部格付遷移に基づき推計されたデフォルト率、担保種類ごとのデフォルト時回収不能率、デフォルト相関を推計し信頼区間99.9%、保有期間1年の信用バリュー・アット・リスクをリスク資本としております。

市場リスクのリスク資本は、バリュー・アット・リスクの考え方に基ついて算出しております。信頼区間は99.9%、保有期間は業務の特性や資産の流動性に応じたものを適用しております。

オペレーショナルリスクのリスク資本は、規制資本の考え方と、損失分布手法の考え方の両方に基ついております。当行の採用しているオペレーショナルリスクに係る規制資本は粗利益配分手法で算出しております。損失分布手法では、実際に発生した損失のデータと、潜在的なリスクに対して作成したシナリオに基づき、損失の発生する頻度や規模を推定して保有期間1年、信頼区間99.9%で算出しております。

<リスク資本配分制度>

リスク資本は、銀行全体の収益性・効率性を高めるため、各業務部門に対するリスクの許容額と、期待する収益に応じて配分されます。取締役会は、業務継続運営の確保や今後必要となる資本政策等を踏まえた上で、各業務部門に配分を行わない資本額を決定し、自己資本から当該未配分資本を控除

した額を上限として、経営戦略・業務戦略に沿って、各部門に信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク見合いのリスク資本を配分しております。各部門は、配分されたリスク資本の範囲内にリスクをコントロールしながら業務を運営し、資本の使用状況は、原則月次で経営陣に報告しております。

信用リスク管理

信用リスクとは、「取引相手先（国・地域を含む）の信用状態の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義されます。

当行は、お取引先に対し効果的な金融ソリューションを提供するとともに、正確に信用リスクを認識し、計量化し、そしてプライシングを行うことにより、潜在的な問題債権に対して当行のバランスシートの健全性確保に努めております。

(1) 信用リスク管理体制

当行は、「個別案件における厳正な審査・予兆管理を含む事後管理」と「与信リスクの集中排除を狙いとしたポートフォリオ管理」を両輪として信用リスク管理を行い、当行グループ全体としての資産の健全性を維持しております。

投融资案件の決裁権限は、代表取締役、チーフリスクオフィサー、チーフクレジットリスクオフィサー等で構成されるクレジットコミッティーまたは投資委員会に所属しており、各委員会にて投融资案件の審議を行っております。

クレジットコミッティーおよび投資委員会は、決裁権限の一部をチーフクレジットリスクオフィサーに委譲し、さらにチーフクレジットリスクオフィサーは各委員会から委譲された決裁権限を一定の範囲内で審査部門や営業部門に再委譲しております。

また、当行グループ全体の与信ポートフォリオをモニタリングし、その状況を定期的に取締役会、マネジメントコミッティーに報告しております。

(2) 信用格付体系

信用格付は、お取引先等の決算の更新に合わせて定期的に見直しを行うほか、お取引先等の信用力の変化に伴い随時、格付の見直しを行うこととしております。

信用格付の付与に際しては、営業部店が一次格付を付与し、審査部門が承認する体制としています。さらに、資産査定部が抽出により検証を行い、必要に応じ修正を行う権限を有しております。

なお、ベンチマーキング（外部格付機関または外部モデルの格付結果との比較検証）、バック・テスト（デフォルト実績に基づく格付制度の有意性の検証）を通じて信用格付体系の検証を行っております。

<債務者格付>

当行では、与信取引を行っているすべてのお取引先に

対して、債務者格付（デフォルトの可能性に応じた格付）を付与しております。債務者格付は、個々に定量・定性面の分析を行うことにより決定します。

<案件格付>

与信のリスク・リターン判断および信用リスクの計量化のために、与信案件ごとの担保・保証による回収可能性、与信期間も考慮した案件格付制度を導入しております。担保については、債務者の信用力の変化が担保価値に与える影響等にも留意し、デフォルトが発生した場合のリスク削減効果として認識しております。また、保証人についても信用格付を付与し、その保証によるリスク削減効果を認識しております。

<期待損失格付>

不動産ノンリコースローン、金銭債権の証券化案件、さらに優先劣後構造にトランシングされた仕組債などの案件については、案件ごとに損失が発生する程度をランク付けすることにより格付を付与しております。

<信用格付の利用>

当行では、信用格付を与信審査にかかわる決裁体系や金利スプレッドなどを決定する重要な構成要素として用いるほか、自己査定の実務や信用リスクを定量的に把握する際の指標としております。

(3) 信用リスクの計測

お取引先またはお取引先の企業集団に対する信用リスクに係るエクスポージャーの把握を信用リスク管理の原点として、貸出、有価証券、株式・ファンド、証券化取引、オフバランス取引（与信確約、派生商品取引など）など取引の種類にかかわらず、信用リスクのある資産すべてに対し一元的に把握、管理しております。派生商品取引にかかわるカウンターパーティー・リスクについては計測時点の時価に加えて将来の時価変動リスクを考慮したものをエクスポージャーとして把握し、お取引先に対してクレジット・ライン（与信限度額）による管理を行っております。

また、ポートフォリオ管理においては、非期待損失（UL）を毎月計測・分析のうえ、配賦された資本との比較を定期的に、取締役会、マネジメントコミッティーに報告しております。なお、当行の内部モデルは、保有期間1年、信頼区間を99.9%とし、デフォルト率（PD）、デフォルト時の回収不能率（LGD）、業種内相関、業種間相関、債務者グループの親子相関をパラメーターとして非期待損失（UL）を計測しております。

(4) 与信ポートフォリオの管理

当行では、信用格付等に基づき、適切なリスク・リターンを重視した与信ポートフォリオ運営に努めております。

与信集中リスクについては、国・地域別やお取引先の格付別にエクスポージャーのガイドラインを設定してコントロールしております。例えば、信用格付別の与信上限を設定したり、不動産リスクポートフォリオに対して、追加的にリミットを設定することによって与信集中リスクをコントロールしております。また、与信ポートフォリオの状況や、特に残高が大きいセクターの状況について、定期的に経営陣に報告しております。

市場リスク管理

市場リスクとは、「金融市場の動きにより、保有する金融資産負債ポジションの価値が変動し損失を被るリスク」と定義されます。当行は、トレーディング業務・バンキング業務におけるすべての資産・負債やオフバランス取引の市場リスクについて、さまざまな角度から分析・把握を行うとともに、対象取引やリスク管理方法・時価評価方法を文書により明確化し、適切な市場リスク管理に努めております。

(1) 市場リスク管理の手続き

取締役会およびマネジメントコミッティーは、グループ全体およびフロントオフィスである各業務部門・部署に対して市場リスク見合いの資本を配分し、配分資本に基づくリスク・損失の限度額等を設定しております。

これらリスク・損失の限度額の使用状況、遵守状況のモニタリングは、フロントオフィスから組織的・人的に独立したリスク統括部が一元的に行っております。リスク統括部は、トレーディング業務については日次で、バンキング業務については日次または月次で市場リスク・損益のモニタリングを行い、チーフリスクオフィサーやフロントオフィスの担当役員に直接報告を行うとともに、定期的に取締役会、マネジメントコミッティーおよびALM委員会に報告しております。

(2) 市場リスクの算定手法の概要

当行は、バリュー・アット・リスク（VaR）の手法によりトレーディング業務・バンキング業務の市場リスクを計量化し、このVaRに基づいて市場リスクの限度額の設定、リスク状況のモニタリングを行っております。VaRとは、一定の信頼水準において生じうる予想最大損失額を統計的に推計する手法で、各国の金利や株価、為替レート等のリスク・ファクターが変動することによって生じる予想最大損失額を共通尺度で把握することが可能になります。当行は、ヒストリカル・シミュレーション法を用いた内部モデルにより、VaRを算出しております。

リスクガバナンス

銀行の市場リスクの状況

① 期末のバリュー・アット・リスク (VaR) の値

(単位：億円)

	2021年3月期末				
	金利	株	為替	その他	合計
トレーディング	2	6	1	0	10
バンキング	45	46	0	70	88
合計	47	53	2	70	98

(注) 1. 「その他」は、クレジットデリバティブ、ファンド等が含まれます。
2. 保有期間1日、信頼水準99%を前提としております。
3. 相関を考慮しているため、個々の合計が全体とは一致しません。

(単位：億円)

	2022年3月期末				
	金利	株	為替	その他	合計
トレーディング	3	8	2	0	13
バンキング	57	33	1	26	77
合計	60	41	3	26	91

② 開示期間におけるバリュー・アット・リスク (VaR) の最高、平均および最低値

(単位：億円)

	2021年3月期末			
	平均	最大	最小	21年3月末
トレーディング	9	25	6	10
バンキング	77	93	58	88

(単位：億円)

	2022年3月期末			
	平均	最大	最小	22年3月末
トレーディング	11	16	7	13
バンキング	74	78	69	77

③ 期末のストレス・バリュー・アット・リスク (ストレスVaR) の値並びに開示期間におけるストレスVaRの最高、平均および最低値

(単位：億円)

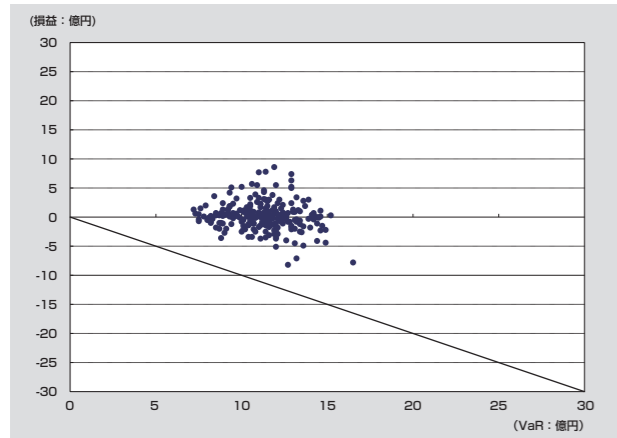
	2021年3月期末			
	平均	最大	最小	21年3月末
	15	45	9	15

(単位：億円)

	2022年3月期末			
	平均	最大	最小	22年3月末
	17	30	8	30

(3) バック・テスト

当行は、日々のVaRと損益を比較するバック・テストによりVaRの信頼性を検証しております。次のグラフは、トレーディング業務の2021年4月から2022年3月末までの244営業日を対象とした、内部モデルによるVaRに対するバック・テストの結果を示したものです。VaRを超過する損失が発生したのは0営業日で、当行のVaRの信頼性を裏付けるものとなっています。



(4) ストレス・テスト

VaRを補完するため、当行は統計的推定を超える市場変化の影響度を評価するストレス・テストを定期的実施しております。具体的には、金利や株価、為替レート等の市場リスク要因に過去に起こった大きな市場変動と同等の混乱が発生した場合や金利の傾きが変化した場合等、その時々ポジションや市場の状況を勘案したストレス・シナリオを設定し、ストレス・シナリオが現実化した場合に現在のポジションから発生し得る損失額を算出し、ALM委員会に報告しております。

- (5) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
2022年3月期末および2021年3月期末の自己資本

比率算出における、マーケット・リスクに対する所要自己資本の額とその内訳は、以下のとおりとなっております。

(単位：百万円)

	2021年3月期末		2022年3月期末	
	連結	単体	連結	単体
内部モデル方式	13,070	13,070	15,116	15,116
標準的方式	1,160	1,142	1,196	1,181
うち、金利リスク	487	487	515	515
株式リスク	134	134	211	211
外国為替リスク	17	0	14	0
コモディティ・リスク	519	519	454	454
オプション取引	—	—	—	—
合計	14,230	14,212	16,313	16,298

(注) マーケット・リスク相当額算出方式は以下のとおりです。

- 内部モデル方式
本店の金利・為替（主要通貨）・株式トレーディング業務、およびクレジット・デリバティブ・トレーディング業務の一般市場リスク
- 標準的方式
内部モデル適用対象以外の一般市場リスク、およびクレジット・デリバティブ・トレーディング業務等の個別リスク

(6) 市場流動性リスク管理

市場流動性リスクとは、市場の混乱や取引の厚みの不足等により、市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。市場流動性リスクについては、市場規模と保有ポジションの割合等をリスク統括部でモニタリングし、保有ポジションが過大とならないよう留意した運営を行っております。

ております。オペレーショナルリスク管理では、実際に損失が発生した事象に加え、今後損失が発生する可能性があるリスクを管理する必要があります。当行は顕在化した損失事象のモニタリングとリスクのアセスメントを軸にオペレーショナルリスクを管理しております。

実際に当行グループで発生した事務ミス、コンプライアンス違反、システムトラブル、災害や事故、物損、外部からの不正行為等の損失事象は、各リスク所管部署によってモニタリングされます。これらの損失事象は、システムで一元的に報告、管理され、適切に分析、対応策の実施が行われております。重要な損失事象については、経営への個別の報告がルール化されております。今後損失を発生させる可能性があるリスクについては、リスクマッピングとリスク・コントロール・セルフ・アセスメントにより、特定、評価されます。リスクマッピングは、業務部署へのヒアリングに基づき、リスク管理部署が当行グループの抱える重大なリスクおよびその管理強度を評価するトップダウン型のアセスメント手法です。

(7) 資金流動性リスク管理

資金流動性リスクについては、円貨・外貨ともに財務部が一元的に管理しております。流動性の高い有価証券等を十分に保有し、各種決済に係る必要資金が適切に確保できるよう、万全を期しております。資金の運用・調達については、年次および月次での資金計画が取締役会等にて承認され、資金繰り状況についても財務部が経営陣に日々直接報告する体制としております。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、内部手続き、役員職やシステムが適切に機能せず、またはまったく機能しないこと、または外生的事象により損失を被るリスクです。当行ではオペレーショナルリスク管理の重要性を十分認識し、取締役会が承認したリスク管理ポリシーに従って、適切な管理を行っております。

リスク管理ポリシーでは、オペレーショナルリスクの総合的な管理方針、オペレーショナルリスクを構成する事務リスク、システムリスク、法務コンプライアンスリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクや災害事態の管理方針を定めております。各リスクに対して専門のリスク管理部署を設置するとともに、リスク統括部が顕在化事象の把握、リスクのアセスメント、計量化等、総合的な管理を所管しております。

(1) オペレーショナルリスクの総合的な管理

当行は、事務リスク、システムリスクやその他のオペレーショナルリスクを、統一的手法で総合的に管理し

リスク・コントロール・セルフ・アセスメントは、すべての業務ユニットが対象で、各業務ユニットの抱える重要なリスクと管理体制を自ら特定、評価するボトムアップ型のアセスメント手法です。これらのアセスメントにより、継続的に業務運営体制の点検・見直しを行っております。

当行グループが抱えるオペレーショナルリスクの定量的な評価は、損失事象およびアセスメントにより策定したリスクシナリオに基づき、内部モデルによるシミュレーションにより推計されます。オペレーショナルリスクについては、規制資本も踏まえ、必要な自己資本を確保しております。

当行グループの新たな業務への取り組みや、外部環境の変化などにより、オペレーショナルリスクは変化します。外部の損失事例の情報を活用するなどの取り組みも進めながら、変化に対応できる適切な管理体制の維持に努めております。

リスクガバナンス

(2) 事務リスク管理

当行では、事務リスク管理の方針・規則を明文化し、営業部門から独立した事務企画部が事務リスクへの対応を行っております。事務企画部においては、各業務に必要な事務手続きならびにマニュアル等を制定し、事務指導、研修等の実施による各事務処理レベルの一層の向上に努めるとともに、組織体制等のモニタリングを通じて、効率的な事務処理体制の構築に努めています。また各種事務処理の一層の合理化を検討・推進することで、人為的なミスが少ない事務処理体制の構築を目指しています。

(3) システムリスク管理

情報システムのダウン、誤作動等のシステム不備、当行システムへの不正アクセスによる情報漏えい等により金融サービスの提供に混乱をきたすことがないよう、顧客情報や機密情報を適切に管理し、情報システムを安定的に運用することが重要な経営課題であると考えております。当行では、情報資産の適切な保護、情報システムの安定運用のため、以下のように体制を整備し、必要な対策を継続的に実施しております。

内部規定（セキュリティポリシー、システムリスク管理方針）において、チーフテクノロジーオフィサー（CTO）を情報システムのセキュリティ全般の統制・管理責任者として定め、システムごとにデータ管理者・システム管理者・ネットワーク管理者を設置して、データの保護、不正使用防止のための管理、システムリスク顕在化の未然防止に努めております。

情報システムにはアクセス権を設定して情報へのアクセスを必要最低限に制限するほか、クラウド基盤、API連携等を用いた外部の新規システム・サービス利用については、導入時にセキュリティ対策、アクセス管理やモニタリングの実施状況を評価し、導入後も定期的に評価することによって情報管理の強化に努めております。eラーニングなどの研修を定期的実施することにより、情報管理の重要性を役職員に継続的に周知しております。

情報システム・インフラは重要性に応じて、機器冗長化・回線二重化、バックアップ機器設置、バックアップ取得などの対策を講じております。インシデントを予防するため、システムの導入、変更・移行時は十分な検証を行い余裕を持ったスケジュールと態勢を整備して実施しております。インシデント発生時には速やかにユーザー部門、経営に報告するためIT-BCP、緊急連絡体制を整備し、システム復旧や緊急時連絡の訓練を実施しております。

(4) その他のオペレーショナルリスクの管理

オペレーショナルリスクを統一的に管理していくために、事務リスク、システムリスク以外のオペレーショナルリスクについても、法務・コンプライアンスリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクを定義して適切な管理に努めております。

法令等違反行為や内部ルール違反・訴訟等を原因として損失を被る法務・コンプライアンスリスクについては、法務リスクについては法務部、コンプライアンスリスクについてはコンプライアンス統括部がそれぞれ一元的に把握・モニタリングし、調査・分析の上、予防措置・再発防止策等を講ずることにより、リスクの削減を図っております。

労務問題等により損失を被る人的リスクについては、人事部が人事制度を適切に運営するとともに、各部署の人的リスクの状況をモニタリングし、リスク削減策を講じております。

自然現象等の外的な要因や事故等により固定資産が毀損し損失を被る有形資産リスクについては、管理部が有形資産の保有や損失の状況をモニタリングし、防災・防犯対策等を実施してリスクの削減に努めております。

風評リスクについては、新規事業・新商品を計画する際の潜在的な風評リスクの分析や、日常的に起こりうる風評被害の把握や拡大防止のためにメディア等情報源の監視を行っております。役職員は当行グループの風評リスクを察知した際は経営企画部への通知を義務付けられており、必要に応じて経営層へ報告される態勢がとられております。

(5) 危機管理

地震・台風等の自然災害や、システム障害、サイバー攻撃、テロ、放射能汚染、感染症流行拡大等の影響により、当行のインフラ、システム、人的資源等に深刻な影響が及ぶ事象が発生した場合においても、役職員等の安全確保、および業務への影響回避を通じ、金融システム等への影響を最小限に留めることができるよう、危機管理体制の整備・強化に取り組んでおります。

平時においては、当行の全ての部室店およびグループ各社は、主要な業務に関するインフラ、システム、人員が利用不可能となった場合の影響を把握のうえ、危機発生時の対応、業務継続手順等について、業務継続計画（BCP）を定め、これを常備しております。また、全役職員を対象とした、さまざまな訓練・研修を実施することで、危機管理の意識醸成と実効性向上を図っております。

危機発生時においては、社長以下の全執行役員、危機管理室長、主要部室店長により危機対策本部が設置され、BCPの発動、各種情報収集、復旧活動の実施等を一元管理するとともに、社長が危機対策本部長として意思決定を行います。

新型コロナウイルス感染症に対しては、屋内でのマスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保等の基本的な感染対策に加え、リモートワーク・在宅勤務の拡大、Web会議・面談の活用、スプリット勤務や時差出勤の導入、ワクチンの職域接種等、各種の取り組みにより、社内感染やクラスター発生を防止することで、業務継続体制の強化に努めております。

コンプライアンス

インサイダー取引未然防止

当行グループは、役職員によるインサイダー取引を未然に防止するため、業務遂行にあたり知り得たインサイダー情報の管理方法を内部規定に定め、厳格な管理を行っております。また、グループ会社を含む全役職員は毎年、インサイダー取引未然防止に関する内部規定等を遵守する旨を誓約しております。

お客さま保護等管理体制

当行は、お客さまの意思を尊重し、お預かりする資産・情報その他さまざまなお客さまの利益を保護し、利便性の向上を図るため、業務の検証・改善を継続的に行っております。

取締役会が選任した顧客保護等管理担当取締役が、顧客保護等管理全般を統括し、コンプライアンス・ガバナンス担当役員が統括管理責任者として、顧客説明管理、顧客情報管理、顧客サポート等管理、外部委託管理および利益相反管理について統括しております。

顧客情報管理におきましては、お客さま情報を適切に管理し、お客さまに対して信頼できる金融サービスを提供するための情報システムの安定的な運用を重要な経営課題と認識しており、当行グループが保有する全ての情報資産の保護に関する基本方針および組織体制等について内部規定（セキュリティポリシー）に定めております。

また、当行が取得・保有する個人情報や個人データを安全に管理し、お客さま情報への不当なアクセス、破壊、改ざん、漏えいなどが行われることを防止するための基本的な考え方や取組方針について定めたプライバシーポリシーおよび基本方針を、店頭やホームページで公表しております。

顧客サポート等管理におきましては、内部規定において、お客さまの苦情等の受付、対応の基本方針、記録書の作成および報告・対応状況の管理に関する手続きを定め、迅速かつ丁寧な対応と、経営への適切な報告を徹底しております。全国の営業店やコールセンター、および「お客さまサービス室」が受け付けたお客さまからの問い合わせ、相談、要望、苦情については、お客さまの理解や納得を得た解決を目指すとともに、発生原因の把握や内容の分析を十分に行っております。

お客さま保護等管理の状況は、顧客保護委員会で検証・審議され、その検証結果はマネジメントコミッティー、監査コンプライアンス委員会および取締役会に報告されております。

なお、苦情および紛争の迅速な解決のため、一般社団法人全国銀行協会、一般社団法人信託協会、特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター等の外部機関の周知や情報提供を行っており、手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関は下記のとおりです。

商号：一般社団法人全国銀行協会

相談窓口の名称：全国銀行協会相談室

(TEL：0570-017109・03-5252-3772)

商号：一般社団法人信託協会

相談窓口の名称：信託相談所

(TEL：0120-817-335・03-6206-3988)

税務コンプライアンス

当行グループは、事業活動を行う各国で適用される税務法令を遵守し、適切な納税を行うことは、企業の果たすべき社会的責任の一つであると考えており、税務コンプライアンスの一層の充実を図るために経営理念に沿って定める「倫理・行動基準」（資料編P127）のもとで、「あおぞら銀行グループ税務コンプライアンス方針」（資料編P141）を定めて当行グループに周知しております。

■倫理・行動基準

■あおぞら銀行グループ 環境方針

■あおぞら銀行グループ 人権方針

■環境・社会に配慮した投融資方針

■あおぞら銀行グループ 外部調達方針

■あおぞら銀行グループ 反社会的勢力の排除

■あおぞら銀行グループ マネー・ローンダリング対策基本方針

■あおぞら銀行グループ 贈収賄防止基本方針

■あおぞら銀行グループ 税務コンプライアンス方針

■あおぞら銀行グループの「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」

倫理・行動基準

【前文】

あおぞら銀行グループは、金融のプロフェッショナルとして「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことをミッションとし、「時代の変化に機動的に対応し、常に信頼され親しまれるスペシャリティー高い金融グループであり続ける」ことをビジョンとして掲げ、社会・お客さま・株主・役職員のすべてのステークホルダーに貢献することで、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を目指します。

- 新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献します（あおぞらミッション（存在意義））。
- 時代の変化に機動的に対応し、常に信頼され親しまれるスペシャリティー高い金融グループであり続けます（あおぞらビジョン（目指す姿））。

【企業としての行動規範】

1. 銀行の公共的使命

あおぞら銀行グループは、経済活動に不可欠な資金決済・仲介機能等を始めとする銀行業務の公共性を認識し、健全な業務運営を通じて、社会・お客さま・株主・役職員のすべてのステークホルダーからの揺るぎない信頼の確立に努めます。

- 社会の維持に必要な不可欠な金融インフラを担う責務を認識し、災害、サイバー攻撃時等においても重要業務を中断させることなく継続できる体制の整備に努めます。
- 信頼を維持・向上させていくために、経営陣が率先して企業倫理の構築に取り組み、様々な取り組みを通じて組織全体に浸透・定着するように努めます。
- 経済・市場・投融資先やお客さまの状況を慎重に見極めたうえで、健全なリスクテイクにより金融業の役割である金融仲介機能を適切に発揮します。

2. お客さまのニーズに合った質の高いサービスの提供

あおぞら銀行グループは、専門性の向上に努め、常にお客さまの立場に立ち、お客さまのニーズや利益に合致した、顧客利便性および顧客満足度の高い商品・サービスを開発・提供し、お客さまの持続的な発展に貢献します（お客さま本位の業務運営）。

- お客さまの知識、経験、財産、目的などを十分に把握し、金融市場の仲介者として、常にお客さまのニーズや利益を第一に考え、お客さまの立場に立ってお客さまの権利を保護し、誠実かつ公正に業務を遂行します。
- 社会・経済環境の変化やお客さまのニーズの多様化にお応えする、質の高い金融サービスの開発と提供を通じて、お客さまの利便の向上を図るとともに、社会の持続的成長および環境・社会の課題解決に向けた取り組みを金融の面からサポートします。
- 個別の金融サービスの提供・取引においては、お客さまにとっての利点だけではなく、お客さまにとってのリスク・コストについても、お客さまの知識・経験・習熟度に応じて適切に情報を提供します。
- お客さまからの相談・意見・要望・苦情は真摯に受け止め、誠実に対応します。
- 当行グループで行われる利益相反のおそれのある取引については、お客さまの利益を不当に害することのないよう適切に管理し、公平・公正な業務運営の確保に努めます。

3. 法令遵守

あおぞら銀行グループは、あらゆる業務において適用されるすべての法令を遵守し、社会規範や社会常識に適合した良識ある企業活動を行い、贈収賄、違法な政治献金・寄付金・利益供与などの不正行為を徹底的に排除します。

- 投資者の保護や公正性を確保するため、法令・諸規則、金融商品取引に関連するあらゆるルールを正しく理解し、これらを厳格に遵守するとともに、法令・諸規則が予見していない部分についても、一般的な社会規範・倫理感覚に則って対応します。
- 役職員による内部者取引（インサイダー取引）を未然に防止するため、役職員が業務遂行にあたり知り得たインサイダー情報を厳正に管理します。
- 個人情報をはじめとするお客さまの情報を安全に管理し、不正アクセス、不正利用、漏えい・改ざん等が行われることのないよう、法令等に基づいたルールの整備・遵守やシステム対応等の安全管理措置を実施します。
- お客さまとの適切な取引関係および公務員との正常な関係を維持し、国家公務員倫理法等に抵触することや、贈収賄罪や背任罪に問われることがないように行動します。
- お客さまとの取引関係を背景とした不当な抱き合わせ契約の締結や商品・サービスの購入を強要する行為、正式に担保として取得していない預金の拘束等、貸し手としての優越的地位を濫用する行為は排除します。

4. 社会とのコミュニケーション

経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、あおぞら銀行グループを取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、理解と信頼の確保に努めます。

- 適時適切な情報開示に努め、資本市場の健全性、信頼性及び透明性の維持・向上のため、果たすべき社会的使命を自覚して行動します。

5. 人権の尊重

あおぞら銀行グループは、お客さま、役職員を含むあらゆる人の尊厳と人権を理解し、尊重し、あらゆる差別を排除します。

- 役職員全員を対象にして人権課題をテーマとした社内研修を実施する等により、各職場において人権尊重の企業文化を形成します。
- お客さま、納入業者、委託先等との対話を通じて、人権を尊重することを求めるとともに、改善が必要な場合には適切な働きかけを行います。

6. 役職員の就業環境整備

あおぞら銀行グループは、役職員の持続的な成長を支援し、また役職員の多様性を尊重し、仕事を通じて能力を十分に発揮できる、不当な取扱いや差別のない、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を整備するとともに、公正な雇用管理や処遇等を行います。

- 役職員が一体感をもって仲間の多様な生き方、考え方、働き方を尊重し、仲間の成長を支援する職場づくりに取り組みます。
- 役職員が相互に、お互いの性別、人格、個性、プライバシー、異なる価値観を尊重し、セクハラ、パワハラ等のハラスメントのない職場づくりに取り組みます。
- 出産・育児・介護に携わる役職員の支援に努める等、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を大切にし、役職員一人ひとりが働きがい、生きがいを実感できる効率的で働きやすい職場づくりに取り組みます。
- 全ての役職員およびその家族の心身の健康の維持・増進に取り組みます。

7. 環境問題への対応

あおぞら銀行グループは、自らの資源の効率的な利用や廃棄物削減など自らの事業活動における環境負荷低減に加え、金融サービスの提供を通じて、気候変動をはじめとするお客さまの環境問題への取り組みをご支援することにより、環境問題に積極的に取り組みます。

- 事業者としての温室効果ガス排出量の削減や使用電力削減に取り組むとともに、廃棄物の再資源化による削減に努めます。
- 太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギー事業へのプロジェクトファイナンスや、サステナビリティ・リンク・ローンなどのサステナブルファイナンスにより、お客さまの低炭素・脱炭素社会への移行の促進を支援します。
- 環境・社会に配慮した投融資方針を定め、環境に対し、負の影響を及ぼす可能性のある事業を行うお客さまとの対話を通じて改善に努めるとともに、改善のみられない場合は、与信の制限・禁止等を行います。

8. 社会への貢献

あおぞら銀行グループは、「良き企業市民」として社会に参画し、その発展に貢献する活動に積極的に取り組みます。

- あおぞら銀行グループは、役職員個人の自発性を尊重しながら、ボランティア活動などの社会参加の機会の提供や、社会参加のための支援制度の導入等の環境整備に努めます。

9. 反社会的勢力との関係遮断、金融犯罪の防止

あおぞら銀行グループは、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。また、預金口座を巡る犯罪の防止とマネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化を徹底します。

- 継続的な取引関係の開始時や大口現金取引を行うときなどには、氏名・住所など本人特定事項の確認や、取引目的・職業など顧客管理事項の確認を徹底し、マネー・ローンダリングやテロ資金供与の防止に取り組みます。
- 反社会的な活動を行う勢力や団体等を毅然たる態度で排除し、これらとの取引を含め、一切の関係を遮断します。不当な利益供与や資金提供となるおそれのある寄付金・会費の提供や情報誌の購読等、その他一切の暴力的あるいは不当な要求行為に対し断固として対決します。
- 関係当局とも連携し、預金口座を悪用した詐欺等の金融犯罪の未然防止のための態勢整備に取り組みます。また、銀行や金融システムに対する信頼の基礎となる、預金その他の取引の安全性を確保するため、インターネットバンキング等のセキュリティ水準の向上に取り組みます。

【個人としての行動】

・あおぞら銀行グループの役職員は、常に「あおぞらアクション（行動指針）」の実践に努めます。

1. ユニークで専門性の高い金融サービスを提供する
2. 迅速に行動し、粘り強く丁寧に対応する
3. チームワークを重視し、みんなで楽しく仕事する
4. 仲間の多様な生き方、考え方、働き方を尊重し、仲間の成長を支援する
5. 過去を理解し未来志向で今日の課題に取り組む
6. 創意工夫で新規領域にチャレンジする
7. 社会のサステイナブルな発展に積極的に貢献する

・あおぞら銀行グループの役職員は、（役職員の個人的な利害がお客さまもしくはあおぞら銀行グループの利害と対立する場合であっても、）常に、お客さまとあおぞら銀行グループの最善の利益を優先して行動します。

各種方針

- ・あおぞら銀行グループの役職員は、職業柄社会的・経済的に高潔かつ健全であることが求められていることを十分に心得、以下のような取引が禁止されていることを理解し、これを行わないことを誓約します。
 - － 個人的な投資行動における専ら投機的利益の追及を目的とする有価証券の売買や信用取引・先物取引等の投機性の高い取引
 - － 業務上知り得た情報等を用いた個人的な利益追及
 - － お客さまおよびベンダー等、外部の取引関係者との私的な金銭貸借。役職員間の私的な金銭貸借（少額および短期間の立替を除く）
- ・あおぞら銀行グループの役職員は、社会通念上許容される範囲を超える接待・贈答は受け入れません。
- ・あおぞら銀行グループの役職員は、業務上知り得た情報の管理に細心の注意を払い、機密として保護すべき情報を適切に管理します。
- ・あおぞら銀行グループの役職員は、企業活動に関係する社内外の人々の人権と異なる価値観を尊重し、人種、民族、宗教、国籍、社会的身分、性別、年齢、性的指向、障がい等による差別を行いません。
- ・あおぞら銀行グループの役職員は、「職場でのハラスメントを決して起こさない（起こさせない）」ため、一人ひとりが自身の課題として職場環境の維持・向上に主体的・継続的に取り組みます。
- ・あおぞら銀行グループの役職員は、法令・諸規則および行規を遵守することはもちろん、それに反する行為のほか、一般的な社会規範や社会常識・倫理観に外れる疑いのある行為を認識した場合は、それを見逃すことなく、上席者もしくは本部に報告する等、適時・適切に対応します。

あおぞら銀行グループ 環境方針

1. 基本的な考え方

我々の経済・社会は、自然や生態系から様々な便益を享受することで成り立っています。したがって、環境問題は地球規模の重大な課題であると認識しています。

あおぞら銀行グループは、自らの事業活動における環境負荷低減に取り組むとともに、金融サービスの提供を通じて気候変動をはじめとするお客さまの環境問題への取り組みをご支援することで、社会のサステナブルな発展に積極的に貢献します。

2. 環境方針の位置づけ

あおぞら銀行グループは、環境への取り組みを経営上の重要な課題と認識しております。「あおぞら銀行グループ環境方針」は、経営理念に沿って定める「倫理・行動基準」のもとで、環境への取り組み方針を定めるものです。

3. あおぞら銀行グループ環境方針

- ① 環境問題の解決に貢献できる商品・サービスの提供を通じて、お客さまの低炭素・脱炭素社会への移行などお客さまの環境問題への対応をご支援します。
- ② 環境に関するリスクを認識し、環境に対し負の影響を及ぼす可能性のある事業を行うお客さまとの対話を通じて、改善に努めるとともに、改善のみられない場合は与信の制限・禁止等を行うことで、環境リスクの低減を図ります。
- ③ 事業者として、省資源、省エネルギー、廃棄物の削減などの取り組みを行います。
- ④ 環境関連法令・諸規則等を遵守します。
- ⑤ 環境に関する情報を社内外に発信し、環境保全活動の推進を図ります。

あおぞら銀行グループ 人権方針

1. 基本的な考え方

あおぞら銀行グループは、事業活動を行う地域で適用される法令・諸規則を尊重し、人権の保護及び促進に反する活動や、奴隷制度、強制労働、人身売買、児童虐待等、あらゆる種類の搾取に関するあらゆる活動を、あおぞら銀行グループの関連する事業から排除することに向けて、責任を果たします。

2. 人権方針の位置づけ

あおぞら銀行グループは、事業活動が人権に対して影響を及ぼす可能性があることを認識しております。「あおぞら銀行グループ人権方針」は、経営理念に沿って定める「倫理・行動基準」のもとで、人権尊重への取り組み方針を定めるものです。

3. あおぞら銀行グループ人権方針

- ① 人種、民族、宗教、国籍、社会的身分、性別、年齢、性的指向、障がい等による差別や、ハラスメントなどの人権侵害のない職場を役職員に提供します。
- ② ダイバーシティ・障がい者・LGBT・ハラスメント等様々な人権問題に関する研修を行い、役職員の意識を高めます。
- ③ さらに、お客さまや調達・委託先（サプライチェーン）の企業活動が人権に与える負の影響に関心を持ち、法令・諸規則等に反する場合には、都度必要な対策を講じます。

環境・社会に配慮した投融資方針

国際社会は、持続可能な開発目標（SDGs）やカーボンニュートラルの達成に向けて、環境への対応、人権の保護、不当な労働の排除、腐敗の防止などに取り組んでいます。

環境においては、脱炭素社会への移行に向けた法規制等の変化・技術の進展等による移行リスクや気候変動に伴う自然災害の増加等による物理的リスクについて認識が広がるとともに、自然生態系の崩壊の防止を含む生物多様性への配慮が求められています。社会においては、人権の尊重、基本的な生活インフラの改善、教育・医療の質の向上等の必要性が従来以上に高まっています。

このような状況の中、企業は自らの事業活動に留まらずサプライチェーン全体も考慮して環境・社会に対する責任を果たしていくことが重要となっており、金融機関では投融資ポートフォリオ全体を通じて、環境・社会の問題の解決に寄与することが求められています。

あおぞら銀行グループでは、「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」を経営理念とし、行動指針の1つとして「社会の持続可能な発展に積極的に貢献する」を掲げております。

この経営理念の実現のために、社会の潮流、ステークホルダーからの期待・要請および当行グループの企業経営に対する重要性を踏まえ、注力すべき課題領域として「気候変動への対応」・「人権の尊重」・「産業構造転換の促進」等をサステナビリティ重点項目（マテリアリティ）に定めています。

こうした課題の解決を図るために、あおぞら銀行グループの環境への取組方針を定めた「あおぞら銀行グループ環境方針」、あおぞら銀行グループの人権への取組方針を定めた「あおぞら銀行グループ人権方針」を制定し、かかる方針のもと、あおぞら銀行グループとして社会の持続可能な発展に貢献する投融資を行いお客さまとともに持続的に成長していくことを目指すために、「環境・社会に配慮した投融資方針」を制定しています。

こうした取り組みが、持続可能な社会の実現をもたらすと期待しています。

1. 基本的な取組み姿勢

お客さまの環境・社会問題への取組みを支援する各種ファイナンスに前向きに取り組むとともに、新しい商品やサービスの開発にも取り組めます。

環境・社会に関するリスクを認識し、環境・社会に対し負の影響を及ぼす可能性のある事業を行うお客さまとの対話を通じて、改善に努めるとともに、改善のみられない場合は与信の制限・禁止等を行うことで、環境・社会リスクの低減を図ります。

2. 投融資方針にかかるガバナンス

(1) ガバナンス

あおぞら銀行グループは、経営理念の実現のために「環境・社会に配慮した投融資方針」を制定し、同方針に基づいた投融資を行っております。この取組をビジネス環境や社会的な要請および事業活動の変化等に応じて推進するため、サステナビリティ委員会での議論、マネジメントコミッティでの決定を経て、「環境・社会に配慮した投融資方針」を随時見直ししていきます。

(2) 個別案件への適用

個別の与信案件の取上げは、(1)お客さまの信用力、(2)リスク対比の収益性、(3)環境・社会へのインパクト（投融資に伴うポジティブまたはネガティブな環境・社会に対する変化）について、お客さまへのヒアリング等を踏まえ検証を行った上で、クレジットコミッティまたは投資委員会で決裁しています。また、カーボンニュートラルの達成に向けて、お客さまから温室効果ガス（GHG）排出量に係る情報を可能な限り入手し、上記検証に活かしていきます。

3. 具体的な活動

(1) 環境・社会問題の解決への取組みを支援する投融資の推進

あおぞら銀行グループは、金融ビジネスにおける社会的価値創造に取り組み、持続可能な環境および社会の発展を実現するため、投融資を通じて、環境・社会課題の解決に向けたお客さま自身の取り組みを積極的に支援してまいります。

以下のファイナンスの例示では、環境問題への対応と社会問題への対応、資金用途を特定するものと資金用途が不特定のものに区分けしています。資金用途特定型のファイナンスでは、パフォーマンスの定量化や開示に関するお客さまの取り組みを、資金用途不特定型のファイナンスでは、環境・社会問題解決に向けた目標と整合した、戦略とガバナンスに関する取組みを確認します。

【環境 / 資金用途特定】再生可能エネルギーへのプロジェクトファイナンス：
太陽光や風力等の再生可能エネルギー事業等に対するプロジェクトファイナンス

各種方針

【環境 / 資金使途特定】グリーンビルディングへのファイナンス:
建物の環境性能が高まるよう配慮して設計された建築物へのファイナンス

【環境 / 資金使途特定・不特定】環境イノベーションへのファイナンス:
温室効果ガス（GHG）の大幅削減に向けた革新的技術、トランジション技術等の開発・実装・普及等環境負荷低減に向けた
取り組みへのファイナンス

【社会 / 資金使途特定・不特定】社会的課題の解決に向けた取り組みへのファイナンス:
地域活性化、まちづくり、子育て支援、高齢者対策、健康、就労等の社会的課題の解決に向けた取り組み（ソーシャルプロジェ
クト含む）へのファイナンス（ソーシャルボンド含む）

【環境・社会 / 資金使途不特定】サステナビリティ・リンク・ローン/ボンド:
借り手のサステナビリティ戦略と整合した取組目標を設定し、達成状況に応じて借入条件を変動させるローン/ボンド

【環境 / 資金使途特定・不特定】トランジションファイナンス:
既存の炭素集約型、環境高負荷型の事業あるいは企業の、低炭素・脱炭素化への移行を支援するためのファイナンス

(2) 環境・社会に対し負の影響を及ぼす可能性のあるセクターへの取組み

「環境・社会に配慮した投融資方針」では、環境・社会に対し、負の影響を及ぼす可能性のある問題について、「セク
ター横断的」または「特定セクター」に係る取組みを定めています。

個別与信案件の取組みにおいては、お客さまの事業（サプライチェーンを含む）について、お客さまから提供頂く情報や
入手可能な公開情報等に基づいて、環境・社会に対する負の影響やそのリスクを調査のうえ、その低減・回避に向けたお客
さまの実施状況を確認し、環境・社会問題の観点からの検証を行います。

①【セクター横断的】 違法性のある事業等

以下に該当する場合、重大な環境・社会に対するリスクまたは負の影響を内包しているため、投融資には取組みませ
ん。

- ・所在国の法令に関して違法な行為、国際的な環境や人権に関する規範に反する行為、および公序良俗に反する行為を
業とする先、間接的にそれらを幫助する先、反社会的勢力
- ・ラムサール条約指定湿地へ負の影響を与える事業
- ・ユネスコ指定世界遺産へ負の影響を与える事業
（当該国政府およびユネスコから事前同意がある場合を除く）
- ・ワシントン条約に違反する事業（各国の留保事項には配慮）
- ・児童労働・強制労働を行っている事業

②【セクター横断的】 留意する事業等

以下に該当する場合は、環境・社会に対するリスクまたは負の影響を内包していることから、投融資を検討する際に
は、リスク低減・回避に向けたお客さまの実施状況を確認し、慎重に取引判断をします。

- ・先住民族の地域社会へ負の影響を与える事業
- ・非自発的住民移転に繋がる土地収用を伴う事業

③【セクター横断的】 プロジェクトファイナンス（赤道原則）

赤道原則の適用対象となるプロジェクトに対する融資やプロジェクトファイナンスアドバイザーサービス（業務受
託）を検討する際には、お客さまにより同原則の要求事項が遵守されることを確認します。

なお、赤道原則の適用対象にはならないプロジェクトに対する融資やプロジェクトファイナンスアドバイザーサービ
スを検討する場合においても、同原則にて対象とする環境・社会に対する負の影響やその発生リスクが認識されるときに
は、その程度に応じて、お客さまによる環境・社会配慮への取組み状況を確認します。

④【特定セクター】 石炭火力発電

石炭火力発電は、他の発電方式に比べて、温室効果ガスの排出量が多い等、気候変動や大気汚染への懸念があり、パリ
協定の目標達成に向けた脱炭素社会へのスムーズな移行の妨げとなるおそれがあります。

石炭火力発電所の新設や発電設備の拡張に対するファイナンスには取り組みません。

なお、二酸化炭素回収・利用・貯留技術等の脱炭素社会への移行に資するお客さまの取組みを支援する投融資につい
ては、前向きに取り組んでいきます。

⑤【特定セクター】 石炭鉱業

炭鉱から排出される有害廃棄物による生態系への影響等に配慮する必要があります。

新規の炭鉱開発に対する投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。

環境への影響が大きい山頂除去採掘（Mountain Top Removal, MTR）方式で行う炭鉱採掘事業に対する投融資は行
いません。

また、発電事業向けに一般炭を供給する新規の炭鉱開発は、将来の温室効果ガス排出量増加につながる可能性があるた
め、投融資は行いません。

⑥【特定セクター】 石油・ガス

石油・ガスは、重要なエネルギー源等として社会に必要不可欠である一方、温室効果ガスの排出を通じた気候変動への
影響に配慮する必要があります。

オイルサンド、シェールオイル・シェールガス、石油・ガスパイプライン、北極圏（北緯66度33分以上の地域）での
開発については、土壌や水質の汚染、生態系への影響、先住民族への配慮が必要になります。

オイルサンド、シェールオイル・シェールガス、石油・ガスパイプライン、北極圏（北緯66度33分以上の地域）での
開発に対する投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。

⑦【特定セクター】 大規模水力発電

水力発電はクリーンなエネルギー供給に資する一方、ダム建設に伴う生態系や住民の生活環境への影響に配慮する必要
があります。

新規の大規模水力発電（堤防の高さ15m以上かつ出力30,000KW以上）に対する投融資を検討する際には、お客さま
の環境・社会配慮の実施状況を確認します。

⑧【特定セクター】 森林伐採

森林は、生物多様性の保全にとって重要であるとともに、二酸化炭素の吸収・貯蔵機能を通じ、気候変動の緩和にとっ
ても重要な役割を果たしています。

無秩序かつ大規模な森林破壊は、環境に大きな負の影響を及ぼします。

森林伐採を伴う事業に対する投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。

⑨【特定セクター】 大規模農園

大規模農園は、環境および社会に関する法制度の整備が不十分な地域において、森林破壊、生物多様性の棄損および農
薬や肥料の不適切な使用に伴う水質汚染等による環境・社会に対するリスクまたは負の影響をもたらす可能性がありま
す。

これらの地域の大規模農園に関連する事業への投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮への取組み状況や
取組み姿勢を確認します。

⑩【特定セクター】 パーム油

パームオイルの生産過程で、先住民族の権利侵害や児童労働等の人権課題、天然林の伐採・焼払いや生物多様性の毀損
などの環境問題が起こる可能性があります。

アブラヤシ農園開発に対して投融資を行う際には、お客さまにNDPE（No Deforestation, No Peat, No
Exploitation（森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ））を遵守する旨の公表を求めます。

パーム油の流通等関連する事業に対し投融資を検討する際には、RSPO（Roundtable on Sustainable Palm Oil）の
認証等、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。

⑪【特定セクター】 たばこ製造

原料である葉たばこの栽培時においては、児童労働・強制労働撤廃のための人権配慮等が必要になります。加えて、たばこを吸うことは、肺がんや呼吸機能障害などの健康被害を引き起こす可能性があります。

たばこ製造への投融資を検討する際には、児童労働・強制労働や健康被害に対する、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。

⑫【特定セクター】 非人道兵器

クラスター弾は、内蔵する子弾を空中で広範囲に散布するよう設計されたもので、その不発弾などによって一般市民に甚大な被害を与えてきており、わが国を含めた国際社会の中でも「クラスター弾に関する条約」が採択される等、非人道的な武器として認知されています。

また、戦争に用いる目的で製造され、一般市民も含めて、無差別かつ甚大な影響を与える核兵器、生物・化学兵器、対人地雷は、クラスター弾と同様に人道上の懸念が大きいと国際社会で認知されています。

クラスター弾等の非人道兵器の製造に対する投融資は行いません。

⑬【特定セクター】 原子力

原子力関連の技術、機材、核物質が軍事転用につながるおそれや、事故による環境・社会への影響が長期かつ広範囲に及び懸念があります。

原子力に関連する事業への投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮への取組み状況や取組み姿勢を情報収集します。

⑭【特定セクター】 プラスチック

プラスチックは、食品ロスの削減等に寄与している一方で、金属等の他素材と比べてリユース・リサイクル素材として有効利用される割合が低く、不適正な処理による海洋へのプラスチックごみの流出による環境汚染が懸念されています。

プラスチックに関連する事業への投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮への取組み状況や取組み姿勢を情報収集します。

⑮【特定セクター】 船舶

船舶は、他の輸送手段に比べ、単位輸送あたりのCO₂等の排出量は少ない一方、硫黄酸化物、温室効果ガス、バラスト水、海洋プラスチックごみ、油濁事故等の環境問題があります。

船舶に関連する事業への投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮への取組み状況や取組み姿勢を情報収集します。

⑯【特定セクター】 鉱山

鉱山開発は、森林破壊や有害廃棄物による生態系への影響、居住する住民の強制排除、児童労働・強制労働、政情が不安定な地域での汚職や腐敗等に配慮する必要があります。

鉱山に関連する事業への投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮への取組み状況や取組み姿勢を情報収集します。

4. 取組推進のための施策

(1) 社内研修

あおぞら銀行グループは、役職員が環境・社会に関するリスクについての理解を深め、関連する規程や手続きを遵守するために、教育研修・周知徹底に取り組みます。

(2) エンゲージメント

あおぞら銀行グループは、環境・社会に配慮した投融資の取組みにおいて、お客さまとの対話（エンゲージメント）を通じて、この取組みが社会の常識と期待に沿うものとなるように努めます。

(3) 開示

あおぞら銀行は、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同を表明しています。TCFD提言に沿って情報開示の充実を推進していきます。

あおぞら銀行グループ 外部調達方針

1. 基本的な考え方

私たちの経済・社会は、他者との取引を通じて互いに様々な便益を享受することで成り立っており、事業活動も、システム、ファシリティを含む業務に必要な物品・サービスの購入や業務委託等（以下、「外部調達」という。）に関するサプライヤーの協力によって支えられています。

あおぞら銀行グループは、サプライヤーと協働し、環境課題や人権等社会課題に配慮した責任ある外部調達活動を進めることで、社会のサステナブルな発展に積極的に貢献します。

2. 外部調達方針の位置づけ

あおぞら銀行グループは、自社のみならずサプライチェーンを通じた環境・人権への取り組みを経営上の重要な課題と認識しております。「あおぞら銀行グループ外部調達方針」は、経営理念に沿って定める「倫理・行動基準」のもとで策定された「あおぞら銀行グループ環境方針」、「あおぞら銀行グループ人権方針」に基づき、外部調達への取り組み方針を定めるものです。

3. あおぞら銀行グループ外部調達方針

① サプライヤーの公正な決定

・適正な品質やサービス、納期の遵守、経済合理性、法令等の遵守、情報管理、人権の尊重、環境への配慮などを総合的に考慮して、公正にサプライヤーを決定し、業務委託等継続取引の場合は必要に応じサプライヤーのモニタリングを実施します。

② 法令等の遵守

・各種法律、ルール及び社会的規範を遵守・尊重し、外部調達活動を行います。
・社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。
・サプライヤーとは、対等かつ透明な関係を保ちます。そのため、サプライヤーとの間で、社会的規範に反するような接待や贈答の授受は行いません。

③ 人権の尊重・環境への配慮

・外部調達活動における人権の尊重と、気候変動や生物多様性などに関する環境負荷低減に取り組みます。

④ サプライヤーとの協働

・あおぞら銀行グループとサプライヤーが、相互理解のもと共に社会のサステナブルな発展に貢献するため、本外部調達方針を一般に公開し、サプライヤーとのコミュニケーションを通じて、人権の尊重・環境への配慮を実践します。

あおぞら銀行グループ 反社会的勢力の排除

あおぞら銀行グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と断固として対決し、関係遮断を徹底するため、以下の取組みを行います。

- (1) 組織としての対応
反社会的勢力に対しては、倫理行動基準・社内規定等に明文の根拠を設け、経営トップ以下、組織全体として対応します。また、反社会的勢力に対する従業員の安全を確保します。
- (2) 外部専門機関との連携
平素から、警察、暴力団追放運動推進都民センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築することに努めます。
- (3) 取引を含めた一切の関係遮断
反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。
反社会的勢力との裏取引や、反社会的勢力に対する寄付金・会費の提供や情報誌の購読その他、利益供与・資金提供となるおそれのある一切の行為は行いません。
- (4) 有事における民事と刑事の法的対応
反社会的勢力による不当な要求は断固として拒絶し、必要に応じて民事および刑事の両方から法的対応を行います。

あおぞら銀行グループ マネー・ローンダリング対策基本方針

あおぞら銀行グループは、マネー・ローンダリング、テロ資金供与および拡散金融の防止がグローバルな金融システムにおける重要な課題の一つであることを認識し、国内外の法令諸規則を遵守する体制を整備するとともに、マネー・ローンダリング、テロ資金供与および拡散金融を防止するための対策（以下、「マネロン対策」という。）の更なる強化に継続的に取り組みます。

- (1) 組織体制
あおぞら銀行グループは、以下に掲げる管理措置・諸施策を適切に実施するため、マネロン対策の統括部署の設置を含む組織体制や内部規定を整備するとともに、継続的に見直しを行い、実効性を確保します。
- (2) 顧客の管理方針
あおぞら銀行グループは、顧客との取引時確認に際して、顧客属性や取引形態、国・地域、商品・サービスに即した対応策を実施するなど、リスクベースアプローチの考え方に則った適切な措置を講じます。さらに、顧客取引の定期的な調査およびプロファイリング等分析の結果を活用して、対応策を見直します。
- (3) コルレス先の管理方針
あおぞら銀行グループは、コルレス先の情報を収集し、その評価を適切に行い、コルレス先のリスクに応じた適切な対応策を講じます。
- (4) 従業員研修の方針
あおぞら銀行グループは、金融犯罪の未然防止に向けて、知識の習得や、取引時確認や取引記録の作成など顧客管理が適切に行われるよう、従業員への研修を適時かつ継続的に実施します。
- (5) 内部監査の方針
あおぞら銀行グループは、マネロン対策の状況について定期的に内部監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる態勢の改善に努めます。
- (6) 疑わしい取引の報告態勢
あおぞら銀行グループは、口座開設を含む顧客との取引に対して、日常的にモニタリングを行い、その結果、検知した疑わしい顧客や取引等を適切に処理し、当局に対して速やかに届け出る態勢を構築します。

あおぞら銀行グループ 贈収賄防止基本方針

あおぞら銀行グループは、「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことをミッションとし、「時代の変化に機動的に対応し、常に信頼され親しまれるスペシャリティー高い金融グループであり続ける」ことを目指しています。当行グループは、企業がその社会的責任を果たし持続的に成長していくためには、高い倫理観を持ち、お客さまおよび社会の信頼を得ることが不可欠と考えています。当行グループは、事業を遂行する国・地域に適用される関連法令諸規則を遵守し、贈収賄や汚職等の不正の排除に取り組みます。

当行グループは、贈収賄を防止するため、以下の取組みを行います。

- (1) 公務員等に対する贈賄の禁止
当行グループは、全ての役職員に対し、直接・間接を問わず、国内・海外の公務員等に対し、その職務に関連して不正な接待、贈答その他利益の供与、申し出又は約束を行うことを禁止します。
- (2) 過剰な接待、贈答等の禁止
当行グループは、全ての役職員に対し、関連法令により許容される場合であっても、過剰な接待、贈答その他社会通念上妥当な範囲を超える利益の供与を行い、又はこれを受けることを禁止します。
- (3) 贈収賄にかかるリスクアセスメントの実施
当行グループは、継続的に贈収賄にかかるリスクアセスメントを行い、その結果に基づき贈収賄防止のための取組みを見直します。
- (4) 記録の作成および保存
当行グループは、接待および贈答品の授受等について、迅速かつ正確に記録を残します。
- (5) 研修
当行グループは、全ての役職員に対し、贈収賄防止に関する研修を継続的に実施します。
- (6) 内部通報制度
贈収賄に関する法令、社内規則等の違反は、内部通報制度の通報対象になります。同制度では、善意の通報者について不利益処分を行うことが禁止されます。
- (7) 懲戒手続
贈収賄に関する法令、社内規則等に違反した場合、解雇を含む懲戒処分の対象となります。
- (8) モニタリング
当行グループは、贈収賄防止体制の運用状況に関し、内部監査を含むモニタリングをリスクベースで継続的に実施します。

あおぞら銀行グループ 税務コンプライアンス方針

1. 基本的な考え方

あおぞら銀行グループは、事業活動を行う各国で適用される税務法令を遵守するとともに、適切な納税を行うことは企業の果たすべき社会的責任の一つであると考え、税務コンプライアンスの一層の充実を図ります。

2. 税務コンプライアンス方針の位置づけ

「あおぞら銀行グループ税務コンプライアンス方針」は、経営理念に沿って定める「倫理・行動基準」のもとで、税務に対する取組み方針を定めるものです。

3. あおぞら銀行グループ税務コンプライアンス方針

- ① 法令遵守
各国法令および租税条約、OECD移転価格ガイドライン、BEPS行動計画等の国際機関が公表する基準を遵守するとともに、申告および納税義務を適切に履行します。
- ② タックスプランニング
税務法令の遵守および適正な納税の重要性を認識したうえで、いかなる租税回避目的の行為も行わず、通常の事業活動を逸脱する税務戦略を構築しません。また、二重課税の排除や優遇税制の活用により税金費用を適切に管理し、企業価値の向上を図ります。
- ③ 当局との関係
各国の税務当局に対し適時適切な情報開示を行うことで、税務当局との良好な関係構築に努めます。なお、税務当局との間で見解の相違が生じる場合、法令等に基づき最適と判断された解釈の説明などにより、これを解決するよう努めます。
- ④ リスクマネジメント
グループ全体の税務コンプライアンス体制は、あおぞら銀行のファイナンスグループが統括し、さまざまな税務課題に対して、外部専門家の見解を取得することや、税務当局の見解を事前に確認することにより、適切に対処します。また、税務に関する社内研修等を通じて役職員の税務リテラシー向上に努め、税務ガバナンスを強化します。

あおぞら銀行グループの「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」

あおぞら銀行グループは、「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」こと、「時代の変化に機動的に対応し、常に信頼され親しまれるスペシャリティー高い金融グループであり続ける」ことを経営理念に掲げ、豊富なアイデアから生み出される商品や相対での高品質なサービスをお客さまに提供する、他にはない、「新たなパートナーバンク」に成長することを目指し、お客さま本位の営業姿勢を自律的に実践してまいりました。

当行グループならびに当行グループの役職員は、引き続き、お客さま本位の営業姿勢を貫き、『お客さまの最善の利益を追求し、お客さまの資産運用ニーズのみならず、財産承継ニーズや事業承継ニーズにも配慮した専門的な金融サービスを提供することによりお客さまのお役に立つ』ことの重要性を認識し、誠実かつ公正に業務を遂行することで、社会・経済の持続的な成長・発展に貢献してまいります。

1. お客さま本位の業務運営に関する基本方針の策定と公表について

- 当行グループにおけるお客さま本位の業務運営をさらに浸透・定着させることが重要であるとの認識の下、日常の業務執行上の重要事項を決定するマネジメントコミッティーにおいて、本基本方針に基づく活動状況に関する報告・議論を行い、その実践に向けた取り組みを強化してまいります。また、その取り組み状況について、半期ごとに公表してまいります。
- 当行グループは、真にお客さまの資産形成に役立つ質の高い金融商品やサービスの提供を行っていくため、お客さま本位の業務運営の実践に向けた取り組みを行っており、本基本方針についても、より良い業務運営のために、定期的に見直しを図ってまいります。

2. お客さまの最善の利益の追求のために

- 高度の専門性と職業倫理を保持し、お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまの最善の利益を図るため、以下の取り組みを行っております。
 - ・当行グループの企業行動規範と役員行動原則の基本方針を定めた「倫理・行動基準」を策定し、定着を図るための社内研修を実施し、遵守の誓約のため「確認書・誓約書」の提出を義務付けております。
 - ・金融商品の販売について「販売資格制度」を設け、1年ごとに資格更新試験を実施することで高度の専門性の保持に努めています。
- 「お客さまの最善の利益」の実現状況を確認するため、定期的に「お客さま満足度調査」を実施し、その結果を成果指標として「取組状況」において公表いたします。
- 多くのお客さまにお取引いただくとともに、お客さまからお預りする資産残高が増え、お客さまに満足いただくことが当行の成長につながると考え、お客さまにふさわしい金融商品・サービスの提供をいたします。また、対面でのサービスに加えてスマートフォンアプリを軸とした、時間や場所にとらわれない「BANK」サービスの提供も行っております。
- お客さまとの資産運用のご相談時においては、お客さまのニーズを的確に把握し、お客さまの金融知識、投資経験、取引目的、資産状況、リスク許容度、ライフプラン等を十分に理解した上で、分散投資提案を行います。主な商品の位置付けは以下の通りです。
 - ・投資信託は、分散投資の中核となる商品としてご提案いたします。また、お客さまの中長期的・安定的な資産形成を支援することを目的とした「あおぞらコアファンド」を提案の中心といたします。
 - ・仕組債は、長期の安定した資産形成を目的とするお客さまには適しておりません。早期償還条項による早期償還を許容されるお客さまやインカムリターン獲得・向上を目的とし、高い利回りを得るため、高いリスクを許容されるお客さまなどにご提案いたします。
- お客さまのご意向に反した提案や、お客さまの利益にそぐわない短期間での商品の見直し提案を行いません。また、お客さまのご意向の確認やお客さまへの説明が適切に行われていたか等につきましては、本部の専門部署においてモニタリングを行っております。
- 「お客さまの最善の利益」を図る「企業文化」を定着させるため、半期ごとに開催する部店長会で議論を行い、全営業部店における各種研修・勉強会等を通じて定着に努めております。
- 上記の取り組み等の成果や進捗については不断の検証・評価を行い、その結果の一部を「取組状況」において公表いたします。

3. 利益相反の適切な管理体制

- 取引におけるお客さまとの利益相反の可能性や、商品開発、商品導入にあたっての利益相反の可能性を正確に把握するため、営業部門から独立した利益相反管理統括部署を設置し、利益相反のおそれのある取引についてお客さまの利益を不当に害していないか判断・特定をし、適切に管理して利益相反の防止に努めております。
- 金融商品・サービスのご提案にあたっては、商品提供会社から支払われる手数料等で商品を選択したり、グループ企業の商品を優先したりすることはせず、常にお客さまの立場に立ってご提案いたします。

4. お客さまにご負担いただく手数料等について

- お客さまへのサービスの対価として頂戴する手数料等については、お客さまにとって重要な取引判断材料の一つとして考え、透明性の確保と、類似商品・代替商品との比較も含め、わかりやすい説明を行います。また、お客さまにご負担いただく手数料等につきましては、当行WEBサイト・BANKアプリ上でも、ご確認いただきやすいよう掲載いたします。
- 手数料その他の費用の詳細については、商品・サービスのご提案時には重要情報シートや契約締結前交付書面、目論見書等により、お取引後には報告書等によりご確認いただけます。
- お客さまがニーズに沿った商品をお選びいただけるよう、「あおぞらファンドラインアップ」などの資料を用いてわかりやすくご説明いたします。また、使用する資料の内容を、「取組状況」において公表いたします。

5. 重要な情報のわかりやすい提供に向けて

- お客さまにふさわしい商品・サービスをご提案するため、商品・サービスについての重要な情報をわかりやすくご説明いたします。ご提供する「重要な情報」は、主に以下の通りです。
 - ・ご提案する商品・サービスのリスク・リターン・取引条件
 - ・販売対象として想定されるお客さまの属性
 - ・ご提案する商品・サービスの選定理由
 - ・お客さまへのサービスの対価として頂戴する手数料等や第三者から受け取る手数料等（同じ商品でも数量・通貨・コース等により変動する場合はその情報を含む）
 - 重要な情報のご提供においては、重要情報シートや販売用資料、法定書面の他、商品毎に比較がしやすい資料（投資信託では「あおぞらファンドラインアップ」など）を用いて、わかりやすくご説明いたします。また、重要な情報につきましては、当行WEBサイト・BANKアプリ上でも、ご確認いただきやすいよう掲載いたします。
 - 重要な情報のわかりやすいご提供に向けた取り組みについては不断の検証・評価を行い、その結果を「取組状況」において公表いたします。
- ※金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則5（注2）について、当行は、資産形成を目的とした外貨建一時払保険について2021年3月に販売を終了しており、実施しておりません。

6. お客さまにふさわしいサービスの提供

<店舗・インフラの整備>

- 店舗とスマートフォンアプリを軸としたサービスを組み合わせることやシェアオフィスの活用やオンライン面談ツール導入による支店やエリアの垣根を超えた営業活動を行うことで、お客さまにいつでもどこでも同一のサービスの提供を行ってまいります。
- 店舗では、お客さまに明るく落ち着いた雰囲気でご相談いただけるようなサービスの提供に加え、お客さまの健康・安全を最優先にした運営を行ってまいります。
- 近隣に店舗がないお客さまにも「BANK」サービスの提供を行ってまいります。『使う』『貯める』にお応えできるサービスとして「BANK The Debit」「BANK The Savings」、『増やす』ためのサービスとして「BANK The 定期」のほか、投資信託・仕組債などの金融商品をご提供いたします。
- お客さまの大切な財産をお守りするために、セキュリティの強化も図ってまいります。

<総合コンサルティングの提供>

- 専門性の高い丁寧なコンサルティングの提供のため、研修やファイナンシャル・プランナー資格取得を通じて高度なスキルを持つ営業員を育成し、真にお客さまの資産形成に役立つ金融商品の販売ならびに継続的なサービスの提供を行ってまいります。
- 各店舗へ経験豊富なファイナンシャル・プランナーを配置し、また税理士有資格者からなる専門チームにより、お客さまの資産運用ニーズのみならず、財産承継や事業承継ニーズなど幅広いコンサルティングをご提供いたします。
- お客さまの大切な資産を次世代に守り・繋ぐために、将来を見据えた資産管理など、ご高齢のお客さまに寄り添った商品、サービスの開発・提供に取り組んでまいります。

<金融商品の提供>

- お客さまのニーズを的確に把握し、お客さまの金融知識、投資経験、取引目的、資産状況、リスク許容度、ライフプラン等を十分に理解した上で、目標資産額や「あおぞらモデルポートフォリオ」を用いて適切な資産割合を検討し、幅広い商品ラインアップの中からお客さま一人一人に適した商品を選定しご提案いたします。商品ラインアップ等につきましては、当行WEBサイト・BANKアプリ上でも、ご確認いただきやすいよう掲載いたします。
 - お客さまの金融知識、投資経験等に応じて、金融取引に関する基本的な知識を得られるための各種情報提供資料を作成しております。「資産運用の基礎知識」等、一部は当行ホームページにおいてご提供しております。
 - 国内外を問わず資産運用会社・保険会社等と幅広く連携し、販売対象として想定されるお客さまの属性を踏まえた金融商品・サービスの導入や取扱の見直しにより、お客さまの中長期の資産形成に資する商品ラインアップを整備いたします。また、お客さまの多様なニーズを把握するため、定期的にアンケートを実施し、その結果を商品ラインアップの整備に活用するとともに、当行グループが商品開発等を行う際には、お客さまの属性やニーズを踏まえて商品開発等を行うなど、グループ一体となって商品ラインアップを充実させてまいります。
 - 新たな金融商品・サービスの導入にあたっては、ビジネス部門において販売対象として想定されるお客さまに提供するのにふさわしい商品やサービスであるかの検証を行うとともに、関連本部において商品のリスク、お客さまへの提供体制など各種課題や問題点についての調査・分析・審査を行い、必要に応じて統合リスクコミッティーや顧客保護委員会等での議論を経て、本部長が導入を決定しております。
 - 新たな金融商品の導入にあたっては、販売対象として想定されるお客さまや選定理由を当行ホームページにおいて公表いたします。
 - 複雑またはリスクの高い商品をご案内する場合や資産運用のご経験の少ないお客さま等へのご案内に際しては、適合性判断や勧誘開始基準等の勧誘ルールを設け、より慎重にサービスの提供を行います。投資性商品の販売につきましては、お客さまのご意向の確認やお客さまへの説明が適切に行われていたか等モニタリングを行い、お客さまに対する説明の改善・向上に向けた営業員への指導・研修を行います。
- ※金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則6（注2）について、当行は資産形成を目的とした外貨建一時払保険について2021年3月に販売を終了しており実施しておりません。また同原則6（注3）について、当行は、金融商品の組成に携わる金融事業者ではないため、該当はございません。

＜アフターフォローへの取組＞

- お客様のライフステージやライフプランに応じた提案を心掛け、金融商品・サービスの販売後においても、保有商品の状況や市場動向などの情報を定期的に提供する他、お客様のライフステージの変化に応じ長期的な視点にも配慮して情報提供するなど、未永くお客様の資産形成に貢献いたします。
- 投資性商品をお持ちのお客様に対しては、市場の状況が不透明な時期には適時適切な情報提供に努めるとともに、特に市場の急激な変化等で、お客様の保有商品に大きな影響が生じる場合等には、お客様に正確な情報を速やかにお伝えし、市場見通し等のアドバイスを提供するなど、丁寧なアフターフォローを心掛け、お客様の運用判断に貢献いたします。また、平常時においても、投資性商品をお持ちのお客様に対しては、原則年1回以上アフターフォローを実施し、運用状況・商品性・市況・契約内容等をご説明いたします。
- アフターフォロー等を通じてお客様からいただいたご意見を踏まえ、お客様にご提案した商品・サービスがお客様にふさわしいものであったかを振り返り、より良いご提案につなげてまいります。
- 上記の取り組み等の成果や進捗については不断の検証・評価を行い、その結果を「取組状況」において公表いたします。

＜お客様の声への対応＞

- 店舗やコールセンター等にお寄せいただく「お客様の声」を真摯に受け止め、サービス向上や商品設計等に活かしてまいります。また、定期的にお客様満足度調査を実施し、お客様の多様なニーズの把握を行ってまいります。

7. コンサルタントの育成方針と適切な動機づけの枠組みについて

- 専門性の高い丁寧なコンサルティングによるお客様本位の営業姿勢が適切に評価されるように、営業店の業績評価や営業員の人事評価においては、預かり資産拡大を目指す評価体系やビジネス領域の拡大に応じた自由度のある評価体系としており、収益額に基づいた人事評価は撤廃しております。
- お客様本位の業務運営を浸透させるために、コンサルティング力の強化やコンプライアンスの意識の向上にも配慮した「リテール専用研修プログラム」を整備し、高度なスキルを持つプロフェッショナルの営業員を育成いたします。
- 研修の実施・理解状況、業績評価体系など、コンサルタントの育成と適切な動機づけの枠組みについては、定期的に成果や進捗状況を確認し検証・評価いたします。また、研修の実施状況等については、その結果を「取組状況」において公表いたします。
- 営業員一人一人に求められるスキル（応対マナー、商品知識、コミュニケーション、法令遵守状況など）についての強み・弱みを見る化するための「スキルカルテ」を導入し、本部・営業部店が連携して営業員の人材育成に取り組めます。
- 専門性の高いコンサルティングを実現するために、営業員全員にファイナンシャル・プランナー資格取得を推進しており、保有状況を公表いたします。

主な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
連結経常収益	148,819	160,136	184,406	155,755	134,737
うち連結信託報酬	426	372	462	386	444
連結経常利益	57,984	47,796	43,330	38,982	46,294
親会社株主に帰属する当期純利益	43,064	36,130	28,142	28,972	35,004
連結包括利益	38,609	30,923	△6,437	79,781	13,611
資本金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
連結純資産額	437,234	448,710	424,758	490,006	487,265
連結総資産額	4,912,792	5,255,048	5,299,815	5,916,866	6,728,653
債券・社債残高	257,563	283,946	259,935	198,365	168,959
預金残高(譲渡性預金を含む)	2,970,938	3,230,731	3,396,899	4,012,506	4,871,556
貸出金残高	2,611,278	2,779,894	2,954,122	2,948,808	3,317,125
有価証券残高	1,139,803	1,240,838	1,073,670	1,393,357	1,478,178
1株当たり純資産額(円)	3,735.00	3,844.08	3,659.84	4,233.53	4,222.79
1株当たり当期純利益(円)	369.16	309.67	241.18	248.27	299.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	368.89	309.42	240.92	247.90	299.38
連結自己資本比率(国内基準)(%)	10.39	10.27	10.29	11.03	10.37
営業活動によるキャッシュ・フロー	227,599	147,285	△286,284	728,732	253,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	△211,578	△55,862	121,823	△223,529	△23,830
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,990	△19,710	△17,871	△14,882	△16,059
現金及び現金同等物の期末残高	468,031	539,743	357,411	847,732	1,061,743
信託財産額 ^(注)	760,074	797,320	835,481	730,209	879,535

(注) 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は、2018年9月30日以前はGMOあおぞらネット銀行株式会社1社、2018年10月1日以降は当行1社です。

連結財務分析

1. 連結及び持分法適用の範囲

	2021年3月期末	2022年3月期末	増 減
連結子会社	25社	25社	0社
持分法適用の非連結子会社・関連会社	1社	1社	0社

2022年3月期末時点において、あおぞらグループの連結子会社は25社（2021年3月期末は25社）、持分法適用の非連結子会社・関連会社は1社（2021年3月期末は1社）となっております。

2022年3月期において、連結子会社及び持分法適用の非連結子会社・関連会社の異動はありません。

2. 損益の状況

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	増 減
連結粗利益 ^(注1)	96,546	103,011	6,464
資金利益	50,089	51,612	1,522
役務取引等利益	12,481	14,024	1,543
特定取引利益	13,401	16,642	3,241
その他業務利益	20,574	20,731	157
国債等債券損益	8,153	4,500	△3,653
国債等債券損益を除くその他業務利益	12,420	16,231	3,810
経費	△54,988	△57,792	△2,803
持分法による投資損益	1,111	2,620	1,509
連結実質業務純益 ^(注2)	42,669	47,839	5,169
与信関連費用	△4,348	△3,740	607
株式等関係損益	2,375	2,033	△342
その他	△1,714	162	1,877
経常利益	38,982	46,294	7,312
特別損益	△4	△319	△314
税金等調整前当期純利益	38,977	45,975	6,997
法人税、住民税及び事業税	△13,680	△13,110	569
法人税等調整額	1,449	173	△1,275
当期純利益	26,746	33,038	6,291
非支配株主に帰属する当期純損失	2,226	1,966	△259
親会社株主に帰属する当期純利益	28,972	35,004	6,031

(注) 1. 連結粗利益=(資金運用収益-資金調達費用)+(信託報酬+役務取引等収益-役務取引等費用)+(特定取引収益-特定取引費用)+(その他業務収益-その他業務費用)
 2. 連結実質業務純益=連結粗利益-経費+持分法による投資損益
 3. 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示をしております。

2022年3月期の連結粗利益は、1,030億円（前期比64億円増）となりました。

資金利益は、貸出残高増加等により前期比15億円増加の516億円となりました。

非資金利益は、前期比49億円増加の513億円となりました。貸出関連手数料、組合出資損益、リテール関連の投資性商品販売等の顧客関連ビジネスが年間を通じて好調に推移しました。

経費は前期比28億円増加し577億円となりました。注力分野への人員増加等により人件費が増加したほか、マーケット業務にかかる規制対応、インフラ整備、サイバーセキュリティ対応等によりシステム関連経費が増加しました。

持分法による投資損益は26億円の利益を計上しております。

以上により、連結実質業務純益は前期比51億円増の478億円となりました。

与信関連費用は37億円の費用（前期は43億円の費用）、株式等関係損益は20億円の利益を計上し、経常利益は462億円（前期比73億円増）、税金等調整前当期純利益は459億円（同69億円増）となりました。

法人税等（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計）は129億円の費用となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、350億円（前期比60億円増）となりました。また、1株当たり当期純利益は299円81銭（前期は248円27銭）となっております。

連結財務分析

(1) 連結粗利益

資金運用収支の状況

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	増減
資金運用収支	50,089	51,612	1,522

(単位：百万円、%)

	平均残高			利息			利回り		
	2021年3月期	2022年3月期	増減	2021年3月期	2022年3月期	増減	2021年3月期	2022年3月期	増減
資金運用勘定	4,615,337	5,177,712	562,375	67,807	66,141	△1,665	1.46	1.27	△0.19
うち預け金	66,226	61,777	△4,449	29	11	△17	0.04	0.01	△0.03
うちコールローン及び買入手形	158,540	448,869	290,329	△31	△54	△22	△0.01	△0.01	0.00
うち買現先勘定	142,350	4	△142,346	△142	△0	142	△0.09	△0.09	0.00
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	1,157,287	1,344,391	187,104	21,234	20,283	△950	1.83	1.50	△0.33
うち貸出金	2,911,611	3,136,496	224,885	45,631	44,792	△839	1.56	1.42	△0.14
資金調達勘定	4,784,351	5,413,570	629,219	17,698	14,518	△3,179	0.36	0.26	△0.10
うち預金	3,627,441	4,365,996	738,555	5,650	6,179	528	0.15	0.14	△0.01
うち譲渡性預金	39,574	34,272	△5,302	4	3	△0	0.01	0.01	△0.00
うちコールマネー及び売渡手形	18,921	15,925	△2,995	34	24	△10	0.18	0.15	△0.03
うち売現先勘定	43,279	62,819	19,540	107	82	△25	0.24	0.13	△0.11
うち債券貸借取引受入担保金	348,299	364,118	15,818	1,513	356	△1,157	0.43	0.09	△0.34
うち借入金	462,705	370,250	△92,454	1,744	1,171	△573	0.37	0.31	△0.06
うち社債	198,383	180,593	△17,789	2,230	1,957	△273	1.12	1.08	△0.04

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除して表示しております。
なお資金運用収支は、金銭の信託運用見合額の利息を控除せずに算出してあります。

- ・資金利益は、前期比15億円増加の516億円
- 利鞘は前期比やや縮小したものの、貸出金等の残高増加により資金利益は増加
- ・貸出金利鞘（貸出金利回り－資金調達利回り）は、足元は安定的に推移

役務取引等収支の状況

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	増減
役務取引等収支	12,481	14,024	1,543
役務取引等収益（含む信託報酬）	14,938	17,744	2,806
うち預金・貸出業務	7,561	7,844	282
うち為替業務	1,032	1,638	606
うち証券関連業務	2,237	3,098	860
うち代理業務	945	898	△47
うち保証業務	151	111	△39
役務取引等費用	2,457	3,720	1,262
うち為替業務	484	713	229

- ・役務取引等利益は140億円（前期比15億円増加）
- バイアウトファイナンスへの取組み等により、貸出関連手数料は前期比2億円増加
- GMOあおぞらネット銀行（GANB）の手数料収益は、前期比16億円増加し32億円の実績

特定取引収支の状況

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	増減
特定取引収支	13,401	16,642	3,241
特定取引収益	32,723	16,642	△16,081
商品有価証券収益	-	8,786	8,786
特定取引有価証券収益	26,378	2,251	△24,126
特定金融派生商品収益	6,345	5,604	△741
その他の特定取引収益	-	-	-
特定取引費用	19,322	-	△19,322
商品有価証券費用	19,322	-	△19,322
特定取引有価証券費用	-	-	-
特定金融派生商品費用	-	-	-
その他の特定取引費用	-	-	-

- ・特定取引利益は166億円（前期比32億円増加）
- ・リテール関連の投資性商品販売利益は、前期比26億円増加

その他業務収支の状況

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	増減
その他業務収支	20,574	20,731	157
その他業務収益	35,495	28,066	△7,428
外国為替売買益	-	2,961	2,961
国債等債券売却益	18,357	9,408	△8,948
国債等債券償還益	-	-	-
金融派生商品収益	182	1,082	899
その他	16,955	14,614	△2,340
その他業務費用	14,920	7,334	△7,586
外国為替売買損	477	-	△477
国債等債券売却損	9,340	4,908	△4,432
国債等債券償還損	794	-	△794
国債等債券償却	68	-	△68
社債費	191	182	△9
金融派生商品費用	-	-	-
その他	4,048	2,243	△1,804

- ・国債等債券損益は45億円の利益（前期は81億円の利益）
- 金融経済環境を踏まえ、第4四半期は米国債・外貨ETF等の売却により、13億円の損失計上
- ・国債等債券損益を除くその他業務利益は162億円（前期比38億円増加）
- 組合出資損益は91億円（前期比8億円増加）、引き続き安定的に利益を計上

連結財務分析

(2) 経費

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	増 減
経費	△54,988	△57,792	△2,803
人件費	△25,973	△27,399	△1,426
物件費	△25,834	△26,920	△1,086
税金	△3,181	△3,472	△291

- ・経費は前期比28億円増加し577億円
- 注力分野への人員増加等による人件費の増加
- マーケット業務にかかる規制対応、インフラ整備、サイバーセキュリティ対応等によるシステム関連経費の増加
- ・連結粗利益が好調だったことにより、OHR（連結粗利益に対する経費の割合）は連結ベースで56%と前期比低下

(3) 持分法による投資損益

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	増 減
持分法による投資損益	1,111	2,620	1,509

- ・持分法による投資損益は26億円の利益
- ベトナムOrient Commercial Joint Stock Bank（OCB）の損益を取り込み。2021年度より年間実績がフルに持分法による投資損益に寄与（2020年度は下半期分のみ）

(4) 与信関連費用

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	増 減
与信関連費用	△4,348	△3,740	607
貸出金償却	△174	△1,367	△1,192
個別貸倒引当金純繰入額	△893	△4,362	△3,468
一般貸倒引当金純繰入額	125	1,659	1,533
特定海外債権引当勘定純繰入額	-	-	-
その他の債権売却損等	△3,596	△33	3,563
償却債権取立益	240	156	△83
オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額	△49	205	255

(注) 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示をしております。

- ・与信関連費用は37億円の費用（前期は43億円の費用）
- 第4四半期は個別先に対し個別貸倒引当金を繰入、一般貸倒引当金は主に海外与信先の業績回復等に伴う格上げによる戻入が発生
- ・当期末の貸出金残高に対する貸倒引当金の比率は1.46%と十分な水準を維持
- 海外貸出に対する貸倒引当金比率は、貸出先の格上げ等により2021年12月末比やや低下し約1.9%

(5) 株式等関係損益

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	増 減
株式等関係損益	2,375	2,033	△342
株式等売却益	2,400	2,034	△366
株式等売却損	-	△1	△1
株式等償却	△25	-	25

- ・株式等関係損益は20億円（前期比3億円減少）

3. 資産・負債等の状況

(単位：百万円)

	2021年3月期末	2022年3月期末	増 減
資産の部	5,916,866	6,728,653	811,786
うち現金預け金	950,109	1,141,946	191,837
うちコールローン及び買入手形	41,000	122,243	81,243
うち買現先勘定	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-
うち特定取引資産	154,616	133,021	△21,595
うち有価証券	1,393,357	1,478,178	84,820
うち貸出金	2,948,808	3,317,125	368,317
うち繰延税金資産	16,984	31,729	14,745
うち貸倒引当金	△50,886	△48,677	2,208
負債の部	5,426,859	6,241,387	814,527
うち預金	3,978,506	4,838,056	859,549
うち譲渡性預金	34,000	33,500	△500
うちコールマネー及び売渡手形	15,536	16,121	585
うち売現先勘定	56,750	69,876	13,126
うち債券貸借取引受入担保金	431,673	356,956	△74,717
うち特定取引負債	140,451	129,227	△11,223
うち借入金	349,767	432,342	82,574
うち社債	198,365	168,959	△29,405
純資産の部	490,006	487,265	△2,740

(1) 資産の部

当期末の連結総資産は、6兆7,286億円（前期末比8,117億円増）となりました。貸出金は、前期末比3,683億円増の3兆3,171億円となりました。国内向け貸出は前期末比1,929億円増加、海外向け貸出は1,753億円増加しております。有価証券は848億円増の1兆4,781億円となっております。

(2) 負債の部

負債合計は、6兆2,413億円（前期末比8,145億円増）となりました。コア調達（預金・譲渡性預金及び社債の合計）は5兆405億円（前期末比8,296億円増）となりました。

(3) 純資産の部

純資産は、前期末比27億円減の4,872億円となりました。1株当たり純資産額は4,222円79銭（前期末は4,233円53銭）となっております。

連結財務諸表

当行は、銀行法第20条第2項の規定により作成した書面について、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
 当行の2022年3月期の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2022年6月15日付の監査報告書を受領しております。
 本ディスクロージャー誌の連結財務諸表は、上記の連結財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しており、この連結財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)		
科目	2021年3月期末	2022年3月期末
(資産の部)		
現金預け金	950,109	1,141,946
コールローン及び買入手形	41,000	122,243
買入金銭債権	74,506	101,687
特定取引資産	154,616	133,021
金銭の信託	33,521	20,930
有価証券	1,393,357	1,478,178
貸出金	2,948,808	3,317,125
外国為替	58,154	63,878
その他資産	232,409	306,215
有形固定資産	23,311	21,785
建物	11,251	10,322
土地	9,235	9,235
リース資産	709	478
建設仮勘定	0	-
その他の有形固定資産	2,114	1,749
無形固定資産	20,133	20,140
ソフトウェア	20,065	20,072
その他の無形固定資産	67	67
退職給付に係る資産	5,740	4,964
繰延税金資産	16,984	31,729
支払承諾見返	15,773	14,038
貸倒引当金	△50,886	△48,677
投資損失引当金	△674	△553
資産の部合計	5,916,866	6,728,653

負債及び純資産の部

(単位：百万円)		
科目	2021年3月期末	2022年3月期末
(負債の部)		
預金	3,978,506	4,838,056
譲渡性預金	34,000	33,500
コールマネー及び売渡手形	15,536	16,121
売現先勘定	56,750	69,876
債券貸借取引受入担保金	431,673	356,956
特定取引負債	140,451	129,227
借入金	349,767	432,342
社債	198,365	168,959
その他負債	190,033	166,022
賞与引当金	4,006	4,332
役員賞与引当金	80	86
退職給付に係る負債	10,844	10,974
役員退職慰労引当金	4	-
オフバランス取引信用リスク引当金	612	407
偶発損失引当金	421	453
特別法上の引当金	8	8
繰延税金負債	24	23
支払承諾	15,773	14,038
負債の部合計	5,426,859	6,241,387
(純資産の部)		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	87,412	87,476
利益剰余金	283,464	301,700
自己株式	△3,260	△3,117
株主資本合計	467,615	486,060
その他有価証券評価差額金	27,196	3,985
繰延ヘッジ損益	△750	△157
為替換算調整勘定	△971	3,450
退職給付に係る調整累計額	974	△233
その他の包括利益累計額合計	26,449	7,045
新株予約権	482	390
非支配株主持分	△4,541	△6,229
純資産の部合計	490,006	487,265
負債及び純資産の部合計	5,916,866	6,728,653

連結財務諸表

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2021年3月期		2022年3月期	
	2021年3月期	2022年3月期	2021年3月期	2022年3月期
経常収益	155,755	134,737	155,755	134,737
資金運用収益	67,807	66,141	67,807	66,141
貸出金利息	45,631	44,792	45,631	44,792
有価証券利息配当金	21,234	20,283	21,234	20,283
コールローン利息及び買入手形利息	△31	△54	△31	△54
買戻先利息	△142	△0	△142	△0
預け金利息	29	11	29	11
その他の受入利息	1,085	1,109	1,085	1,109
信託報酬	386	444	386	444
役員取引等収益	14,552	17,300	14,552	17,300
特定取引収益	32,723	16,642	32,723	16,642
その他業務収益	35,495	28,066	35,495	28,066
その他経常収益	4,790	6,142	4,790	6,142
償却債権取立益	240	156	240	156
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	-	205	-	205
その他の経常収益	4,550	5,780	4,550	5,780
経常費用	116,773	88,443	116,773	88,443
資金調達費用	17,717	14,529	17,717	14,529
預金利息	5,650	6,179	5,650	6,179
譲渡性預金利息	4	3	4	3
債券利息	55	-	55	-
コールマネー利息及び売渡手形利息	34	24	34	24
売戻先利息	107	82	107	82
債券貸借取引支払利息	1,513	356	1,513	356
借入金利息	1,744	1,171	1,744	1,171
社債利息	2,230	1,957	2,230	1,957
その他の支払利息	6,376	4,754	6,376	4,754
役員取引等費用	2,457	3,720	2,457	3,720
特定取引費用	19,322	-	19,322	-
その他業務費用	14,920	7,334	14,920	7,334
営業経費	56,128	57,490	56,128	57,490
その他経常費用	6,226	5,368	6,226	5,368
貸倒引当金繰入額	767	2,702	767	2,702
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額	49	-	49	-
その他の経常費用	5,409	2,665	5,409	2,665
経常利益	38,982	46,294	38,982	46,294
特別利益	-	0	-	0
固定資産処分益	-	0	-	0
特別損失	4	319	4	319
固定資産処分損	4	49	4	49
減損損失	-	269	-	269
税金等調整前当期純利益	38,977	45,975	38,977	45,975
法人税、住民税及び事業税	13,680	13,110	13,680	13,110
法人税等調整額	△1,449	△173	△1,449	△173
法人税等合計	12,230	12,937	12,230	12,937
当期純利益	26,746	33,038	26,746	33,038
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△2,226	△1,966	△2,226	△1,966
親会社株主に帰属する当期純利益	28,972	35,004	28,972	35,004

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2021年3月期		2022年3月期	
	2021年3月期	2022年3月期	2021年3月期	2022年3月期
当期純利益	26,746	33,038	26,746	33,038
その他の包括利益	53,035	△19,427	53,035	△19,427
その他有価証券評価差額金	51,535	△23,233	51,535	△23,233
繰延ヘッジ損益	△980	593	△980	593
為替換算調整勘定	207	2,322	207	2,322
退職給付に係る調整額	2,644	△1,208	2,644	△1,208
持分法適用会社に対する持分相当額	△372	2,099	△372	2,099
包括利益	79,781	13,611	79,781	13,611
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益	82,009	15,600	82,009	15,600
非支配株主に係る包括利益	△2,227	△1,989	△2,227	△1,989

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	2021年3月期				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	87,388	269,545	△3,297	453,635
当期変動額					
剰余金の配当			△15,053		△15,053
親会社株主に帰属する当期純利益			28,972		28,972
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		23		37	60
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	23	13,919	37	13,980
当期末残高	100,000	87,412	283,464	△3,260	467,615

(単位：百万円)

科目	2021年3月期							
	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△24,340	229	△806	△1,669	△26,587	444	△2,734	424,758
当期変動額								
剰余金の配当								△15,053
親会社株主に帰属する当期純利益								28,972
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								60
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	51,537	△980	△164	2,644	53,036	37	△1,807	51,267
当期変動額合計	51,537	△980	△164	2,644	53,036	37	△1,807	65,247
当期末残高	27,196	△750	△971	974	26,449	482	△4,541	490,006

(単位：百万円)

科目	2022年3月期				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	87,412	283,464	△3,260	467,615
会計方針の変更による累積的影響額			△657		△657
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	87,412	282,806	△3,260	466,958
当期変動額					
剰余金の配当			△16,109		△16,109
親会社株主に帰属する当期純利益			35,004		35,004
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		64		142	207
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	64	18,894	142	19,102
当期末残高	100,000	87,476	301,700	△3,117	486,060

(単位：百万円)

科目	2022年3月期							
	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	27,196	△750	△971	974	26,449	482	△4,541	490,006
会計方針の変更による累積的影響額		△1			△1			△659
会計方針の変更を反映した当期首残高	27,196	△752	△971	974	26,447	482	△4,541	489,346
当期変動額								
剰余金の配当								△16,109
親会社株主に帰属する当期純利益								35,004
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								207
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△23,210	595	4,421	△1,208	△19,402	△91	△1,688	△21,182
当期変動額合計	△23,210	595	4,421	△1,208	△19,402	△91	△1,688	△2,080
当期末残高	3,985	△157	3,450	△233	7,045	390	△6,229	487,265

連結財務諸表

連結キャッシュ・フロー計算書

科目	(単位：百万円)	
	2021年3月期	2022年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	38,977	45,975
減価償却費	5,827	6,461
減損損失	-	269
持分法による投資損益(△は益)	△1,111	△2,620
貸倒引当金の増減(△)	△2,933	△2,284
投資損失引当金の増減額(△は減少)	275	△121
賞与引当金の増減額(△は減少)	△57	309
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△6	6
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	441	△904
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	632	69
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	0	△4
オフバランス取引信用リスク引当金の増減額(△は減少)	49	△205
資金運用収益	△67,807	△66,141
資金調達費用	17,717	14,529
有価証券関係損益(△)	△10,529	△6,533
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△513	△328
為替差損益(△は益)	△36,174	△141,148
固定資産処分損益(△は益)	4	49
特定取引資産の純増(△)減	104,761	21,595
特定取引負債の純増減(△)	△70,772	△11,223
貸出金の純増(△)減	18,850	△301,040
預金の純増減(△)	628,847	859,549
譲渡性預金の純増減(△)	△13,240	△500
債券の純増減(△)	△44,660	-
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△77,842	82,574
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	5,159	25,112
コールローン等の純増(△)減	22,283	△108,424
コールマネー等の純増減(△)	5,800	13,711
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	150,347	△74,717
外国為替(資産)の純増(△)減	8,094	△6,685
普通社債発行及び償還による増減(△)	△16,909	△29,405
資金運用による収入	69,772	65,583
資金調達による支出	△19,164	△14,088
その他	36,289	△105,502
小計	752,410	263,916
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△23,677	△10,016
営業活動によるキャッシュ・フロー	728,732	253,900
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,154,429	△678,529
有価証券の売却による収入	783,026	442,358
有価証券の償還による収入	160,234	205,959
金銭の信託の増加による支出	△111,959	△143,232
金銭の信託の減少による収入	106,194	155,181
有形固定資産の取得による支出	△1,596	△592
無形固定資産の取得による支出	△4,842	△4,975
有形固定資産の売却による収入	0	0
資産除去債務の履行による支出	△157	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△223,529	△23,830
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△249	△249
非支配株主からの払込みによる収入	427	304
配当金の支払額	△15,053	△16,109
非支配株主への配当金の支払額	△6	△4
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,882	△16,059
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	490,320	214,010
現金及び現金同等物の期首残高	357,411	847,732
現金及び現金同等物の期末残高	847,732	1,061,743

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 25社
 - 主要な会社名
 - GMOあおぞらネット銀行株式会社
 - あおぞら債権回収株式会社
 - あおぞら証券株式会社
 - あおぞら地域総研株式会社
 - あおぞら投信株式会社
 - あおぞら不動産投資顧問株式会社
 - ABNアドバイザーズ株式会社
 - あおぞら企業投資株式会社
 - Aozora Asia Pacific Finance Limited
 - Aozora Europe Limited
 - Aozora North America, Inc.
 - AZB Funding
 - AZB Funding 2
 - AZB Funding 3
 - AZB Funding 4 Limited
 - AZB Funding 5
 - AZB Funding 6
 - AZB Funding 7
 - AZB Funding 8 Limited
 - AZB Funding 9 Limited
 - AZB Funding 10 Limited
 - AZB Funding 11 Limited
 - AZB Funding 12 Limited
 - 非連結子会社
 - 主要な会社名
 - あおぞら地域再生株式会社
 - 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
 - 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社 0社
 - 持分法適用の関連会社 1社
 - 主要な会社名
 - Orient Commercial Joint Stock Bank
 - 持分法非適用の非連結子会社
 - 主要な会社名
 - あおぞら地域再生株式会社
 - 持分法非適用の関連会社
 - 主要な会社名
 - AJキャピタル株式会社
 - AZ-Star株式会社
 - 株式会社B Spark
 - 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の適用の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用の対象から除いております。
 - 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称
 - CRE HOLDINGS SUB 1 LLC
- 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
- 会計方針に関する事項
 - 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 - 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 - 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引勘定で保有しているものを除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
 - ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行及び連結子会社の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。
 - なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - ②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 - デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産(リース資産を除く)
 - 当行の有形固定資産の減価償却は、建物(建物附属設備及び構築物を含む)については定額法、その他については定率法を採用しております。
 - 主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物：15年～50年
 - その他：5年～15年
 - 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ②無形固定資産(リース資産を除く)
 - 無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年～11年)に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 繰延資産の処理方法
 - 「その他資産」のうち社債発行費は、社債の償還期間にわたって定額法により償却しております。
 - 貸倒引当金の計上基準
 - 当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

連結財務諸表

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当連結会計年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は24,065百万円であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、リスク特性を踏まえ、北米・欧州コーポレートローン、アジアコーポレートローンを切り出し3つのグループに区分した上で債務者区分毎の貸出金等の平均残存期間（各区分概ね3年）の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、平均残存期間に対応した過去の一定期間における貸倒実績率又は倒産確率の平均値に基づき損失率を求め、これに直近の貸倒実績の傾向を勘案した将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。また、上記以外の一部債務者についても一定額以上の大口債務者については、上記手法に準じた手法で、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上することとしております。

すべての債権は、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる連結会計年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について定期的に監査を実施しております。

- (7) 投資損失引当金の計上基準
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (8) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (9) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (10) オフバランス取引信用リスク引当金の計上基準
オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約の融資未実行額等に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個

別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

- (11) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- (12) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失の補填に充てるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (13) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
在外連結子会社の収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法
①金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジのほか、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺する包括ヘッジについて、業種別委員会実務指針第24号に基づき、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象となる社債とヘッジ手段である金利スワップに関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。
②為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

③株価変動リスク・ヘッジ
株価変動リスクについては、その他有価証券（株式等）をヘッジ対象とし、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として指定する個別ヘッジを適用しており、繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

④連結会社間取引等
デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

- (16) のれんの償却方法及び償却期間
のれんについては、20年以内のその効果の及び期間にわたって均等償却しております。なお、重要性が乏しいものについては発生年度に全額償却しております。
- (17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- 1. 貸倒引当金
連結財務諸表において、貸出金は総資産の約半分を占める主要な資産であり、貸出金の信用リスクにかかる貸倒引当金の計上は当行グループの財政状態、経営成績等に大きな影響を与えることから、貸倒引当金の見積りは会計上重要なものと判断しております。
 - (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 48,677百万円
 - (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
①算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」4.「(6) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
なお、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化が見込まれる一部の債務者については、将来的な信用状態の悪化の可能性を考慮した貸倒引当金を算定しております。
②主要な仮定
(イ) 債務者区分の判定における債務者の将来の業績見直し
個別債務者の債務者区分の判定については、各債務者の収益獲得能力、キャッシュ・フロー創出力を個別に検討し評価しております。特に、事業買収を行ったことにより、のれんが計上されている債務者については、買収対象となった事業が生み出すキャッシュ・フローの実現可能性を個別に検討し評価しております。

- (ロ) 不動産ノンリコースローン（特定の不動産及び当該不動産から生じるキャッシュ・フローのみを返済原資とする貸出金）における対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積り
対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積りは、不動産ノンリコースローンの債務者区分判定における重要な要素であり、不動産賃料、空室率、割引率等を個別に検討し評価しております。

- (ハ) 新型コロナウイルス感染症の影響
新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による経済・企業活動への影響が長期化し、一部の債務者については業績への影響が2022年度中まで継続する可能性があるとの仮定に基づき、債務者の業績に影響を及ぼす期間の見直しについて、その債務者が属する業態や地域性及び各債務者の個性を検討し評価しております。

なお、経済・企業活動への影響期間の仮定について、前連結会計年度から見直しを行っておりません。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
個別債務者の業績変化、不動産ノンリコースローンにおける対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積りに用いた計数の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した貸倒引当金につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束状況、各国の感染症抑制対策及び経済支援対策並びに個別債務者の新型コロナウイルス感染症への対応策の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、当該仮定は不確実性が高く、その状況によっては将来における損失額が増減する可能性があります。

会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一部の取引の収益については、関連する費用と相殺して計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の経常収益及び経常費用が1,659百万円減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当行は、時価算定会計基準第20項ただし書きに定める経過措置に従い、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に反映しております。この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が657百万円減少、特定取引資産が350百万円増加、その他資産が14百万円減少、繰延税金資産が0百万円増加、特定取引負債が873百万円増加、その他負債が122百万円増加、繰延ヘッジ損益が1百万円減少しております。

連結財務諸表

(連結貸借対照表関係)

(2022年3月期末/2022年3月31日)

- 有価証券には非連結子会社及び関連会社の株式22,953百万円及び出資金33,020百万円を含んでおります。
- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は242百万円、再貸付けに供している有価証券及び当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券はありません。
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 2,822百万円
危険債権額 16,201百万円
要管理債権額 2,392百万円
三月以上延滞債権額 ー百万円
貸出条件緩和債権額 2,392百万円
小計額 21,416百万円
正常債権額 3,346,004百万円
合計額 3,367,420百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。（表示方法の変更）

- 銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和2年1月24日 内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,674百万円であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	440,268百万円
貸出金	174,285百万円
計	614,553百万円
担保資産に対応する債務	
売現先勘定	69,876百万円
債券貸借取引受入担保金	356,956百万円
借入金	59,800百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券48,473百万円及び外国為替12,243百万円を差し入れております。	
また、その他資産には、先物取引差入証拠金962百万円、金融商品等差入担保金143,846百万円及び保証金等29,396百万円が含まれております。	

- 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は550,256百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが461,747百万円であります。
なお、これらの契約については、融資実行されずに終了するものも含まれるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられているものも含まれております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も常時、顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 26,364百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 486百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額) (ー百万円)

(連結損益計算書関係)

(2022年3月期/自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

- 「その他の経常収益」には、株式等売却益2,034百万円及び持分法による投資利益2,620百万円を含んでおります。
- 「営業経費」には、給料・手当22,649百万円を含んでおります。
- 「その他の経常費用」には、貸出金償却1,367百万円、株式等売却損1百万円及び債権売却損33百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

(2022年3月期/自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

- その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金

当期発生額	△30,972百万円
組替調整額	△6,495百万円
税効果調整前	△37,467百万円
税効果額	14,234百万円
その他有価証券評価差額金	△23,233百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△3,840百万円
組替調整額	4,695百万円
税効果調整前	854百万円
税効果額	△261百万円
繰延ヘッジ損益	593百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	2,322百万円
組替調整額	ー百万円
税効果調整前	2,322百万円
税効果額	ー百万円
為替換算調整勘定	2,322百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△1,395百万円
組替調整額	△345百万円
税効果調整前	△1,741百万円
税効果額	533百万円
退職給付に係る調整額	△1,208百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	2,099百万円
組替調整額	ー百万円
税効果調整前	2,099百万円
税効果額	ー百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	2,099百万円
その他の包括利益合計	△19,427百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

(2022年3月期/自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	(単位：千株)			
	当連結 会計年度期首 株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	118,289	ー	ー	118,289
合計	118,289	ー	ー	118,289
自己株式				
普通株式 (注)	1,586	0	69	1,517
合計	1,586	0	69	1,517

(注) 増加は単元未満株式の買い取り請求によるもの、減少は新株予約権の行使に伴い処分したものです。

- 新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションであり、当連結会計年度末の残高は390百万円であります。

- 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の 原資 配当額 (円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2021年 5月13日 取締役会	普通株式	3,967	利益 剰余金	34.00	2021年 3月31日	2021年 6月25日
2021年 8月2日 取締役会	普通株式	3,734	利益 剰余金	32.00	2021年 6月30日	2021年 9月15日
2021年 11月12日 取締役会	普通株式	3,736	利益 剰余金	32.00	2021年 9月30日	2021年 12月15日
2022年 1月31日 取締役会	普通株式	4,670	利益 剰余金	40.00	2021年 12月31日	2022年 3月15日

- 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の 原資 配当額 (円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2022年 5月16日 取締役会	普通株式	5,254	利益 剰余金	45.00	2022年 3月31日	2022年 6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(2022年3月期/自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
2022年3月31日現在
現金預け金勘定 1,141,946百万円
預け金（日本銀行預け金を除く） △80,203百万円
現金及び現金同等物 1,061,743百万円

(リース取引関係)

(2022年3月期末/2022年3月31日)

- ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
(1) リース資産の内容
有形固定資産
主としてシステム関連機器であります。
(2) リース資産の減価償却の方法
リース資産の減価償却の方法は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」4.「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載しております。

- オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	(単位：百万円)
1年内	2,119
1年超	6,152
合計	8,272

連結財務諸表

(金融商品関係)

(2022年3月期末/2022年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等の証券業務のほか、信託業務、債権管理回収業務等の金融サービスに係る事業を行っており、資産・負債のうち貸出金や有価証券等の金融資産、預金や社債等の金融負債が大きな割合を占めております。当行グループは、市場リスクや信用リスクのある金融商品の取り扱いを主要業務としているため、金融商品に係る各種のリスクを適切に管理し、意図せざる損失の発生を回避するとともに、自己の体力に見合ったリスクテイクを行い、リスクに見合った収益を確保することにより、信頼性の高い健全な経営を行うことを基本的な方針としております。

また、当行では、ALM（資産・負債の総合的管理）の考え方に基づき、当行全体の資産・負債の金利リスク、流動性リスクや有価証券の価格変動リスク等を適正な水準に保ち、収益の安定化・最適化を図っております。オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適切な水準に保つためにデリバティブ取引等も活用し、安定的な収益の確保と効率的運営を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として、国内外の取引先企業等向けの貸出金及び有価証券等であり、

このうち、貸出金は、債務者の信用力の悪化により債務不履行が生じる信用リスクに晒されています。当行の大口債務者上位10先に対する貸出金は、2022年3月末時点の貸出金残高の約10%を占めており、大口債務者による債務不履行があった場合、又は大口債務者との関係に重大な変化が生じた場合には、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。また、不動産関連の貸出割合や貸出金の不動産担保による保全割合に重要性があるため、不動産市況や不動産業界全体が低迷した場合には、不動産で担保されている貸出金の質や、不動産業界の債務者の信用力の悪化、不動産ノンリコースローンの対象不動産から生じるキャッシュ・フローへの悪影響から、追加的な引当金が必要となった、追加的な信用コストが発生する可能性があります。また、海外における貸出金は信用リスク及び金利リスクに加えて、為替変動に関連する取引に係るリスク及び社会的、政治的、経済的な環境変化に係るリスク等があります。

有価証券は、債券、株式、ファンド等が主要なものであり、これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。当行が保有する有価証券の中には不動産、住宅ローン等を裏付資産としたものが含まれており、これらの有価証券は、一般的な市場金利、為替相場、債券価格及び株式市場の変動等以外に、裏付資産に係る経済環境や取引動向等に依拠したリスクがあります。また、急激な金融環境の悪化や金融市場の混乱等により、金融資産の市場流動性が極端に低くなり、処分時の価格が予想範囲を超えて低下するリスク（市場流動性リスク）があります。

当行グループの主な金融負債は、預金、譲渡性預金及び社債であります。当行が預金等により調達した資金は、順次満期を迎えるため、当行は、預金を継続的に受け入れ、あるいは、社債を発行する等により、既存債務の借り換えを行う必要がありますが、市場環境が不安定な状況においては、十分な資金を調達できなくなる、又は、より高い資金調達コスト負担を強いられる等のリスク（資金流動性リスク）に晒されています。

なお、これらの金融資産、金融負債は、金利更改期間のミスマッチによる金利変動リスクに晒されていますが、ALMの観点から、金利スワップ等のデリバティブ取引も活用しつつ、バランスシート全体の金利リスク量を適切な水準に管理しております。

また、当行グループの主要な資金調達手段は円建の預金や社債であり、外貨建の資金運用に当たっては、通貨スワップ取引

等により運用・調達の通貨をマッチングさせることによって、為替の変動リスクを回避しております。

当行グループでは、デリバティブ取引を主要業務の一つとして位置づけており、顧客の金利・為替等の市場リスクのヘッジ・ニーズ等に対応した商品の提供、金利・為替・有価証券等の市場価格・指標等の短期的な変動や市場間の格差等を利用した特定取引勘定で行うトレーディング取引のほか、オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適正な水準に保つためのALM目的での取引等を行っております。

金利関連として金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引を、通貨関連として通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引を行っているほか、株式・債券関連の先物・オプション取引、商品関連取引及びクレジットデリバティブ取引等を行っておりますが、これらのデリバティブ取引は、金利・為替等の取引対象物の市場価格・ボラティリティー等の変動により損失を被るリスクである市場リスクや取引相手方の契約不履行により損失を被るリスクである信用リスクに晒されています。

ALM目的での金利スワップ等のデリバティブ取引については、デリバティブをヘッジ手段、預金・貸出金等をヘッジ対象として、繰延ヘッジによるヘッジ会計を適用しており、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき処理しております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間別にグルーピングのうえ特定し、評価しております。

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対しては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジを適用し、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループは、様々な業務を行っていく中で、意図せざる損失の発生を回避するとともに、自己の体力に見合ったリスクテイクを行い、リスクに見合った収益を確保して、信頼性の高い健全な経営を行っていくために、適切なリスク管理体制の構築・維持に努めております。

リスク管理に対する基本的な考え方はリスク管理関連のマスターポリシー・プロシージャーに明文化しており、また、資本配分やリスク限度額等、リスク管理の基本的な枠組みについては、取締役会で決定しております。これらの枠組みの中で、市場リスク、信用リスク、統一的リスク及びオペレーションリスクをリスク統括部が管理しております。また、監査部は、リスク管理体制の適切性と有効性をチェックしております。取締役会、マネジメントコミッティー及び各委員会は、各リスク所管部のリスク状況の報告や、監査部による監査の報告を受け、リスク状況を監督するとともに経営判断に活用、リスク管理体制の維持・改善を行っております。

①信用リスク管理

当行グループは、連結子会社を含めた当行グループ全体としての資産の健全性の維持を図るため、個別案件における厳正な審査・予兆管理を含む事後管理と信用リスクの集中排除を狙いとしたポートフォリオ管理を両輪として信用リスク管理を行っており、信用格付体系、信用リスク量の計測、リス

ク資本、集中リスク（大口と信、不動産リスク、カントリーリスク等）、資産の証券化・流動化取引等、問題債権等に係る管理体制を整備しております。また、信用格付の検証、自己査定及び償却・引当に関しては、資産査定部が全体の統括を所管し、関連各部と連携して資産内容の把握と適正な償却・引当を行う体制を整備しております。

(イ) 与信案件等に係る決裁権限

投融资案件の決裁権限は、代表取締役、チーフリスクオフィサー（以下「CRO」という）、チーフクレジットリスクオフィサー（以下「CCRO」という）等で構成されるクレジットコミッティー又は投資委員会に所属しており、各委員会にて投融资案件の審議・報告が行われております。

なお、クレジットコミッティー及び投資委員会それぞれの決裁権限の一部は、各委員会からCCROに委譲され、さらにCCROに委譲された決裁権限は、一定の範囲内で審査部門や営業部門に再委譲されております。

(ロ) 信用格付体系

当行グループでは、信用格付を与信審査に係る決裁権限や金利スプレッド等を決定する重要な構成要素として用いるほか、自己査定の運営や信用リスクを定量的に把握する際の指標としております。当行の信用格付は、原則としてすべての与信取引を行っている取引先に付与される、与信案件の債務者の信用力の程度を表す「債務者格付」、「債務者格付」をもとに与信期間、保証や担保等の取引条件を勘案した与信案件毎の信用コストの程度を表す「案件格付」及び、不動産ノンリコースローン、金銭債権の証券化案件、優先劣後構造にトランピングされた仕組債等、特定された裏付資産から発生するキャッシュ・フローに依拠する与信案件の信用コストの程度を表す「期待損失格付」により構成されます。信用格付は、営業部店が一次格付を付与し、審査部門が承認を行う体制としており、債務者の決算等に合わせて定期的に見直しを行うほか、債務者の信用力の変化の兆候がある都度、随時に見直しを行っております。営業部店及び審査部門が付した信用格付は、独立した検証部署である資産査定部が抽出によりその妥当性を検証しております。また、信用格付の結果は、ベンチマーキング（外部格付機関又は外部モデルの格付結果との比較検証）やバックテスト（デフォルト実績に基づく格付の有意性の検証）等により、信用格付体系そのものの検証を行っております。

(ハ) 信用リスク量の計測

当行グループは、貸出、有価証券、株式・ファンド、証券化取引のほか、与信確約やデリバティブ取引等のオフバランス取引に係るものを含め、取引の種類にかかわらず、信用リスクのある資産・取引すべてについて、一元的に把握・管理しております。与信ポートフォリオの信用リスク量は、内部モデルによるバリュエーション・リスク（VaR）等を用いて計測され、当行グループ全体の与信ポートフォリオの状況とともに定期的に取締役会等に報告されております。なお、当行の内部モデルは、保有期間1年、信頼区間を99.9%とし、デフォルト率（PD）、デフォルト時の回収不能率（LGD）、業種内相関、業種間相関、債務者グループの親子相関をパラメータとして非期待損失（UL）を計測しております。

(ニ) 与信ポートフォリオの管理

与信ポートフォリオについては、格付低下、不動産価格下落等のストレート・シナリオが現実化した場合の期待損失（EL）、非期待損失（UL）の算出・分析を通じ、与信ポートフォリオの状況分析を行っております。

与信集中リスクは、与信先及び国又は地域の格付別にエクスポージャーのガイドラインを設定してコントロールしており、不動産ポートフォリオには追加的にリミットを設定してコントロールしております。

②市場リスク管理

当行グループは、トレーディング・バンキング業務におけるすべての資産負債やオフバランス取引の市場リスクについて、様々な角度から分析・把握を行い、適切な管理に努めております。

(イ) 市場リスク量の計測

当行グループは、バリュエーション・リスク（VaR）の手法により、トレーディング業務、バンキング業務の市場リスクを計量化し、このVaRに基づいて、市場リスクの限度額の設定及びリスク状況のモニタリングを行っております。

当行のVaRは、ヒストリカルシミュレーションを用いた内部モデルにより、保有期間1日、信頼区間99%、観測期間は原則としてトレーディング勘定は2年、バンキング勘定は4年を前提として算出しております。VaRの信頼性は日々のVaRと損益を比較するバックテストにより検証しており、また、VaRを補完するために、統計的推定を超える市場変動の影響度を評価するストレステストを定期的実施し、その結果はALM委員会等に報告しております。

(ロ) 市場リスクに係る定量的情報

(i) トレーディング目的の金融商品

2022年3月31日現在で、当行のトレーディング目的の金融商品（特定取引勘定の有価証券・デリバティブ等）のVaRは、1,398百万円であります。なお、一部の連結子会社でトレーディング目的の金融商品を保有しておりますが、市場リスク量は僅少であります。

2021年4月から2022年3月末までの244営業日を対象とした内部モデルによるVaRに対するバックテストを行った結果、VaRを超過する損失が発生したのは0営業日であり、当行の使用する内部モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(ii) トレーディング目的以外の金融商品

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち債券、「預金」、「社債」及び「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引並びに通貨スワップ取引等です。

2022年3月31日現在で、当行のトレーディング目的以外の金融商品に係るVaRは、7,790百万円であります。なお、一部の連結子会社については、金利や為替のリスクのある金融商品を保有しておりますが、これらの市場リスク量は僅少であります。ただし、トレーディング業務同様に、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(八) 市場リスク管理の手續き

市場リスク管理の対象取引やリスク管理方法・時価評価方法は明文化しており、フロントオフィスから組織的・人的に独立したリスク統括部が、フロントオフィスである各業務部門・部署に対して設定したリスク、損失の限度額等の遵守状況をモニタリングする体制としております。リスク統括部は、トレーディング業務については日次、バンキング業務については日次又は月次で市場リスク・損益のモニタリングを行い、CROやフロントオフィスの担当役員に直接報告を行うとともに、リスクの状況等を取締役会、マネジメントコミッティー及びALM委員会等に定期的に報告しております。算出された最大損失予想額を超える損失が発生した場合には、その原因分析を実施しております。また、市場・信用リスクの横断的なリスク管理としてアセットクラス別のディスクッションポイントを設定する等、価格変動リスクのモニタリング機能を強化しております。また、市場の混乱や取引の厚み不足等により市場取引ができない、又は著しく不利な価格での取引を余儀なくされる市場流動性リスクについては、市場規模と保有ポジションの割合等をモニタリングし、ポジションが過大とならないよう留意した運営を行っております。

③資金流動性リスク管理

資金流動性リスクについては、円貨・外貨ともに財務部が一元的に管理しております。資金の運用・調達については、年次及び月次で資金計画を策定し、資金繰りの状況についても財務部が経営陣に日々直接報告する体制としております。資金流動性リスクに備え、また各種決済に係る必要資金が適切に確保できるよう、流動性の高い有価証券等の保有により十分な流動性バッファを維持しております。

④オペレーショナルリスク管理

当行グループは、金融商品の取り扱いに係る事務リスク、法務コンプライアンスリスク、システムリスク等をオペレーショナルリスクとして、統一的な手法や指標により総合的に管理しております。発生した損失事象はリスク統括部に集約されるとともに、今後損失を発生させる可能性があるリスクについては、リスク・コントロール・セルフ・アセスメント等により特定・評価しております。当行グループが抱えるオペレーショナルリスクは、発生した損失事象やリスクシナリオに基づき内部モデルによるシミュレーションで推計され、リスク相当の自己資本を確保しております。

⑤統合リスク管理

当行グループは、統合的なリスク管理に係る基本方針を策定し、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク等、管理すべきリスクの範囲と定義並びにリスクの特定と評価、モニタリングとコントロールからなるリスク管理プロセスを定めております。当行グループはこの基本方針に則ったリスク管理を行い、リスク管理体制の充実に努めております。統合的なリスク管理の枠組みの中で、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクを統合的に把握し、統合ストレステストの実施等により自己資本と対比して許容可能な範囲にリスクをコントロールするとともにリスクに見合った収益の確保を目指しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注3）参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	50,805	50,805
特定取引資産	-	-	12	12
有価証券(その他有価証券)	318,482	594,160	77,669	990,311
うち株式	28,005	435	-	28,441
国債	76,367	-	-	76,367
地方債	-	164,282	-	164,282
短期社債	-	-	34,998	34,998
社債	-	119,114	18,800	137,915
外国債券	207,318	304,870	23,870	536,059
その他(*1)	6,789	5,457	0	12,247
資産計	318,482	594,160	128,487	1,041,129
デリバティブ取引(*2)(*3)				
うち金利関連取引	-	32,221	0	32,221
通貨関連取引	-	△89,185	-	△89,185
株式関連取引	△4,804	△92	14,392	9,495
債券関連取引	492	-	-	492
商品関連取引	-	196	0	196
クレジット・デリバティブ取引	-	2,264	-	2,264
デリバティブ取引計	△4,311	△54,594	14,393	△44,513

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は本計数の残高には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は金融資産322,236百万円となります。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△79,441百万円となります。これらは、ヘッジ対象である外貨建の貸出金等における相場の変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した通貨スワップ取引等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係のうち実務対応報告第40号「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2022年3月17日企業会計基準委員会)の適用対象になる全てのヘッジ関係については、当該実務対応報告を適用しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替、譲渡性預金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間(1年以内)のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

区分	時価			連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3		
買入金銭債権(*1)	-	-	56,751	56,751	50,834
金銭の信託	-	5,871	17,040	22,912	20,930
貸出金(*2)	-	571,022	2,777,124	3,348,146	3,269,215
資産計	-	576,893	2,850,917	3,427,811	3,340,980
預金	-	2,337,650	2,506,374	4,844,025	4,838,056
借入金	-	-	432,618	432,618	432,342
社債	-	166,246	-	166,246	168,959
負債計	-	2,503,897	2,938,992	5,442,890	5,439,358

(*)1 買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*)2 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を47,910百万円控除しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上の有価証券に該当する証券化商品等の評価については、後述の「有価証券」と同様の方法により行っており、主に、約定元利金に内部格付に応じた倒産確率及び裏付資産や保全の状況を加味した倒産時の回収率を反映した将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価とし、レベル3に分類しております。

その他の買入金銭債権については、後述の「貸出金」と同様の方法により時価を算定し、レベル3に分類しております。

特定取引資産

特定取引目的で保有している有価証券の評価は、後述の「有価証券」または「デリバティブ取引」と同様の方法により行っており、その有価証券の種類に応じたレベルに分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、後述の「有価証券」と同様の方法により行っており、その有価証券のレベルに基づき分類しております。

金銭債権等を信託財産として運用している金銭の信託については、主に後述の「貸出金」と同様の方法により行っており、レベル2またはレベル3に分類しております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(有価証券及び金銭の信託等の時価等関係)」に記載しております。

有価証券

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する相場価格があるものは当該価格を時価とし、国債等はレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。

債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する相場価格が入手できないものは、主に、約定元利金に内部格付に応じた倒産確率及び裏付資産や保全の状況を加味した倒産時の回収率を反映した将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価とし、主にレベル3に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券及び金銭の信託等の時価等関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、主に、約定元利金に内部格付に応じた倒産確率及び裏付資産や保全の状況を加味した倒産時の回収率を反映した将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価とし、レベル3に分類しております。複合金融商品のうち区分経理を行っている貸出金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。なお、金額的に重要性が乏しいもの等については、帳簿価額を時価としております。

情報ベンダーが提示する相場価格を時価としたものについては、レベル2に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額又は見積将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としており、レベル3に分類しております。

預金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなし、レベル2に分類しております。また、定期預金の時価は、主に約定元利金を市場利子率に当行の連結決算日前の一定の期間における平均調達スプレッドを加味した利率により割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価とし、レベル3に分類しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

借入金

借入金のうち、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額を時価とし、レベル3に分類、その他の借入金については、「預金」の定期預金と同様の方法により算定し、レベル3に分類しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている借入金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

社債

社債については、主に業界団体が公表又は情報ベンダー等が提示する相場価格をもって時価とし、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引所取引は取引所等における最終の価格をもって時価とし、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であります。店頭取引については、取引相手方及び当行の信用リスクに関する調整(CVA、DVA)を行っております。取引所取引については主にレベル1、店頭取引については、観察可能なインプットを用いている場合又は観察できないインプットが重要でない場合はレベル2、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

連結財務諸表

(注2) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	割引現在価値法	倒産確率	0.0%-0.2%	0.1%
		回収率	55.0%	55.0%
特定取引資産	オプション評価モデル	株価指数間相関係数	29.7%-47.0%	35.4%
		株価指数為替間相関係数	5.7%-19.6%	10.3%
有価証券	割引現在価値法	倒産確率	0.0%-10.7%	2.1%
		クレジット・スプレッド	0.2%-0.3%	0.3%
		回収率	55.0%	55.0%

デリバティブ取引

区分	評価技法	金利間相関係数	金利為替間相関係数	株価指数間相関係数	株価指数為替間相関係数	商品価格為替間相関係数
金利関連取引	オプション評価モデル	5.8%	△1.5%-9.0%	29.7%-47.0%	5.7%-19.6%	△8.8%-14.4%
株式関連取引	オプション評価モデル	—	—	—	—	—
商品関連取引	オプション評価モデル	—	—	—	—	—

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

区分	期首残高	当期の損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)	購入・発行売却・決済による変動額	レベル3の時価への振替(*3)	レベル3の時価からの振替(*3)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
								(単位：百万円)
買入金銭債権	30,642	-	120	20,042	-	-	50,805	-
特定取引資産	5	△0	-	8	-	-	12	△0
有価証券(その他有価証券)								
地方債	22	-	△0	△2	-	△19	-	-
短期社債	29,998	7	-	4,992	-	-	34,998	-
社債	17,978	0	△55	877	-	-	18,800	-
外国債券	35,259	41	△171	△10,259	-	△1,000	23,870	-
その他	0	-	-	0	-	-	0	-
デリバティブ取引(*4)								
金利関連取引	△60	60	-	-	-	-	0	60
株式関連取引	3,550	7,576	-	3,265	-	-	14,392	10,112
商品関連取引	0	0	-	-	-	-	0	0

- (*1) 連結損益計算書に含まれております。
- (*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- (*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に私債債について観察可能なデータが利用可能になったことによるものであります。この振替は当連結会計年度の期末に行っております。
- (*4) 特定取引資産・負債及びその他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは経理部にて時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルの使用に係る手続を定め、当該方針及び手続に沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。リスク統括部は当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。また経理部は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合には、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

クレジット・スプレッド

クレジット・スプレッドは、流通市場における無リスク資産の利回りに対し、当該金融資産に追加的に要求されるリスク・プレミアムであります。クレジット・スプレッドの大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

回収率

回収率は、倒産事象発生時において回収が見込まれる金額の債券又は貸出金等の残高合計に占める割合の推定値であります。回収率は、将来キャッシュ・フローの見積りに一定の影響を及ぼし、回収率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

相関係数

相関係数は、金利、外国為替相場、株価及び商品価格等の変動間の変動の関係を示す指標であります。これらの相関係数は過去の実績値に基づいて推計されており、主に複雑なデリバティブの評価に用いられています。一般的に、相関係数の大幅な変動は、金融商品の契約条件に応じて、時価の著しい上昇または下落を生じさせます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額
市場価格のない株式等(*1)(*3)	8,861
組合出資金(*2)	134,131

- (*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に従い、時価開示の対象とはしておりません。
- (*3) 当連結会計年度において、非上場株式等について減損処理は行っておりません。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,135,657	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	122,243	-	-	-	-	-
買現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権(*1)	33,796	19,830	11,095	894	8,205	4,653
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	101,781	94,654	170,141	57,566	225,259	300,219
債券	86,182	23,862	62,368	17,528	129,722	93,899
国債	25,015	-	-	-	29,723	21,629
地方債	9,253	16,998	34,284	5,849	97,895	-
短期社債	34,998	-	-	-	-	-
社債	16,915	6,864	28,083	11,678	2,103	72,270
その他	15,599	70,791	107,773	40,038	95,536	206,320
外国債券	15,599	70,791	107,773	40,038	95,536	206,320
その他	-	-	-	-	-	-
貸出金(*2)	901,820	781,882	842,561	493,090	152,501	126,289
合計	2,295,299	896,367	1,023,798	551,550	385,966	431,163

- (*1) 買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない23,210百万円は含めておりません。
- (*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない18,979百万円は含めておりません。なお、期間の定めのないものは該当ありません。

(注5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,720,735	365,043	108,839	60,324	185,887	397,226
譲渡性預金	33,500	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	16,121	-	-	-	-	-
売現先勘定	69,876	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	356,956	-	-	-	-	-
借入金	65,042	12,000	23,300	27,000	93,500	211,500
社債	82,724	80,113	6,121	-	-	-
合計	4,344,957	457,157	138,260	87,324	279,387	608,726

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券及び金銭の信託等の時価等関係)

172ページ～174ページの「有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（連結）」に記載しております。

(デリバティブ取引関係)

175ページ～178ページの「デリバティブ取引関係（連結）」に記載しております。

連結財務諸表

(退職給付関係)

(2022年3月期/自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職給付制度は、主に退職一時金制度及び退職年金制度（企業年金基金制度）により構成されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)	
退職給付債務の期首残高	42,188
勤務費用	1,692
利息費用	165
数理計算上の差異の発生額	352
退職給付の支払額	△2,350
退職給付債務の期末残高	42,047

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)	
年金資産の期首残高	37,084
期待運用収益	927
数理計算上の差異の発生額	△1,042
事業主からの拠出額	468
退職給付の支払額	△1,399
年金資産の期末残高	36,037

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)	
積立型制度の退職給付債務	31,072
年金資産	△36,037
	△4,964
非積立型制度の退職給付債務	10,974
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,009

(単位：百万円)	
退職給付に係る負債	10,974
退職給付に係る資産	△4,964
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,009

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)	
勤務費用	1,692
利息費用	165
期待運用収益	△927
数理計算上の差異の費用処理額	△263
過去勤務費用の費用処理額	△81
その他	13
確定給付制度に係る退職給付費用	598

(注) 上記「その他」は、割増退職金であります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
過去勤務費用	△81
数理計算上の差異	△1,659
合計	△1,741

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	△336
合計	△336

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次のとおりであります。

債券	47.9%
株式	21.9%
現金及び預金	16.6%
その他	13.6%
合計	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

①割引率	0.4%
②長期期待運用収益率	2.5%

(ストック・オプション等関係)

(2022年3月期/自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

営業経費	115百万円
------	--------

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 4名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 16名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 18名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 25,350株	普通株式 22,970株	普通株式 34,330株	普通株式 26,540株
付与日	2014年8月1日	2015年7月14日	2016年7月15日	2017年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	自 2014年8月2日 至 2044年8月1日	自 2015年7月15日 至 2045年7月14日	自 2016年7月16日 至 2046年7月15日	自 2017年7月14日 至 2047年7月13日

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 17名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 18名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 18名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 25,540株	普通株式 47,420株	普通株式 64,110株	普通株式 51,540株
付与日	2018年7月13日	2019年7月11日	2020年7月10日	2021年7月12日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	自 2018年7月14日 至 2048年7月13日	自 2019年7月12日 至 2049年7月11日	自 2020年7月11日 至 2050年7月10日	自 2021年7月13日 至 2051年7月12日

(注) 2017年10月1日付株式併合（10株につき1株の割合）による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション
権利確定前(株)								
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—	—	51,540
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	51,540
未確定残	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後(株)								
前連結会計年度末	8,450	10,220	17,470	17,530	21,620	42,110	64,110	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	51,540
権利行使	8,450	6,340	9,060	8,440	8,610	13,470	15,140	—
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	3,880	8,410	9,090	13,010	28,640	48,970	51,540

(注) 2017年10月1日付株式併合（10株につき1株の割合）による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（連結）

1. 有価証券関係

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「特定取引資産」中の商品有価証券及び特定取引有価証券、及び「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2021年3月期末	2022年3月期末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0	△0

(2) 満期保有目的の債券（2021年3月期末、2022年3月期末）

該当事項はありません。

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2021年3月期末			2022年3月期末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	23,777	3,314	20,462	27,458	6,977	20,480
	債券	130,666	129,258	1,408	92,461	91,740	720
	国債	29,773	29,480	293	20,014	20,012	1
	地方債	29,549	29,415	133	12,822	12,761	60
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	71,344	70,362	981	59,625	58,967	658
	その他	416,607	381,907	34,699	259,907	230,438	29,468
	外国債券	181,080	175,202	5,877	84,720	83,726	994
	その他	235,527	206,705	28,822	175,186	146,712	28,474
	小計	571,051	514,480	56,570	379,827	329,157	50,670
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	78	86	△7	982	1,054	△71
	債券	170,083	170,586	△502	321,102	323,408	△2,305
	国債	8,001	8,002	△0	56,353	57,098	△744
	地方債	115,587	116,038	△451	151,459	152,779	△1,319
	短期社債	29,998	29,998	—	34,998	34,998	—
	社債	16,496	16,547	△50	78,290	78,531	△241
	その他	581,597	594,179	△12,582	670,440	712,722	△42,281
	外国債券	419,470	429,922	△10,451	451,338	480,752	△29,414
	その他	162,126	164,256	△2,130	219,102	231,969	△12,867
	小計	751,759	764,851	△13,092	992,526	1,037,185	△44,658
合計	1,322,811	1,279,332	43,478	1,372,353	1,366,342	6,011	

(4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（2021年3月期、2022年3月期）

該当事項はありません。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2021年3月期			2022年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	202	119	—	1,986	1,625	—
債券	24,987	1	458	16,338	491	—
国債	24,486	—	458	10,021	174	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	501	1	—	6,317	317	—
その他	764,334	20,778	9,706	420,864	9,763	4,909
外国債券	540,510	11,783	4,127	318,271	1,172	3,133
その他	223,823	8,994	5,578	102,593	8,591	1,775
合計	789,524	20,899	10,165	439,190	11,881	4,909

(6) 保有目的を変更した有価証券（2021年3月期、2022年3月期）

該当事項はありません。

(7) 減損処理を行った有価証券（2021年3月期、2022年3月期）

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

2021年3月期における減損処理額は、外国債券68百万円であります。

2022年3月期における減損処理額はありません。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価又は償却原価の概ね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%程度以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

ただし、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（連結）

2. 金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2021年3月期末		2022年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	2021年3月期の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	2022年3月期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	33,521	-	20,930	-

(2) 満期保有目的の金銭の信託（2021年3月期末、2022年3月期末）

該当事項はありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2021年3月期末、2022年3月期末）

該当事項はありません。

3. その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2021年3月期末	2022年3月期末
評価差額	43,478	6,011
その他有価証券	43,478	6,011
その他の金銭の信託	-	-
(△) 繰延税金負債	16,286	2,052
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	27,192	3,959
(△) 非支配株主持分相当額	△3	△26
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-	-
その他有価証券評価差額金	27,196	3,985

デリバティブ取引関係（連結）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年3月期末				2022年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売建	24,853	24,853	13	13	-	-	-	-
	買建	24,747	24,747	△29	△29	-	-	-	-
	金利オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭	買建	55,360	-	1	△6	-	-	-	-
	金利先渡契約								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	5,163,851	4,205,578	87,275	87,275	2,197,449	1,978,431	7,906	7,906
	受取変動・支払固定	5,151,144	4,149,728	△55,583	△55,583	2,266,866	1,964,368	27,091	27,091
	受取変動・支払変動	409,404	365,604	164	164	1,516,130	333,679	819	819
	受取固定・支払固定	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他								
	売建	2,305,458	1,926,422	2,177	2,177	2,192,356	1,822,346	△2,131	△2,131
	買建	933,725	772,216	△3,856	△3,856	822,270	625,135	△1,464	△1,464
連結会社間取引又は内部取引	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	-	-	-	-	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	-	-	-	-	-	-	-	-
合計			30,162	30,154			32,221	32,221	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

デリバティブ取引関係 (連結)

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年3月期末				2022年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	540,230	171,442	△228	△228	630,053	256,049	582	582
	為替予約								
	売建	498,921	83,010	△32,212	△32,212	544,328	62,962	△32,397	△32,397
	買建	382,985	94,200	18,807	18,807	337,548	122,543	26,649	26,649
	通貨オプション								
	売建	911,660	458,724	△33,231	34,954	662,740	437,555	△31,214	△359
	買建	903,061	446,770	35,904	△23,924	635,884	441,008	26,437	△374
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
連結会社間取引又は内部取引	通貨スワップ	482,501	128,526	898	898	549,326	216,500	182	182
	為替予約								
	売建	9	-	△0	△0	-	-	-	-
	買建	9	-	0	0	-	-	-	-
合計			△10,061	△1,705			△9,759	△5,717	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額 (2021年3月期末 △64百万円、2022年3月期末 △76百万円) については、上記時価及び評価損益から除いております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年3月期末				2022年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物								
	売建	2,088	-	0	0	6,145	-	54	54
	買建	58,575	-	952	952	97,463	-	4,937	4,937
	株式指数オプション								
	売建	367,975	128,231	△10,820	4,396	416,768	137,852	△14,652	6,547
	買建	357,503	61,803	4,798	△2,847	210,128	27,629	4,856	△4,230
店頭	有価証券店頭オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	有価証券店頭指数等スワップ								
	株価指数変化率受取・金利支払	60,732	60,732	3,550	3,550	116,346	115,829	14,392	14,392
	金利受取・株価指数変化率支払	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計			△1,519	6,051			9,587	21,701

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年3月期末				2022年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物								
	売建	8,222	-	20	20	41,268	-	524	524
	買建	67,283	-	△47	△47	9,839	-	△83	△83
	債券先物オプション								
	売建	553	-	△5	△0	6,121	-	△1	27
買建	111,384	-	182	87	61,215	-	53	△94	
店頭	債券店頭オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計			149	59			492	374	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年3月期末				2022年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	商品スワップ								
	固定価格受取・変動価格支払	15,410	7,942	△2,180	△2,180	14,229	4,342	△7,616	△7,616
	変動価格受取・固定価格支払	15,181	7,810	2,409	2,409	14,020	4,225	7,812	7,812
	変動価格受取・変動価格支払	-	-	-	-	-	-	-	-
	商品オプション								
	売建	2,840	921	△121	△121	1,019	-	△380	△380
買建	2,840	921	121	121	1,019	-	380	380	
合計			228	228			196	196	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 商品は石油及び非鉄金属等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年3月期末				2022年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	143,750	115,750	3,109	3,109	149,725	127,475	3,340	3,340
	買建	117,550	86,500	△945	△945	121,890	100,390	△1,075	△1,075
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	
連結会社間取引又は内部取引	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合計			2,164	2,164			2,264	2,264	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

デリバティブ取引関係（連結）

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（2021年3月期末、2022年3月期末）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2021年3月期末			2022年3月期末		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原 則 的 処 理 方 法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券等	499,293	132,853	△898	590,471	227,582	△182
	為替予約		577,607	—	△24,610	642,446	—	△37,731
合 計				△25,509			△37,914	

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによるものです。

2. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額（2021年3月期末 △16,558百万円、2022年3月期末 △41,434百万円）については、上記時価から除いております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2021年3月期末			2022年3月期末		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原 則 的 処 理 方 法	トータル・リターン・スワップ	その他有価証券（株式等）	4,438	4,438	△311	3,540	3,540	△92

セグメント情報（連結）

1. 報告セグメントの概要

(1) 事業セグメントを識別するために用いた方法及び報告セグメントの決定

当行グループは、業務別にビジネスグループを設置しており、それによって「個人営業グループ」「法人営業グループ」「金融法人・地域法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「インターナショナルファイナンスグループ」「ファイナンシャルマーケットグループ」のビジネスグループを事業セグメントとしております。当行グループにおいては、これらすべてを報告セグメントとしております。

これらのビジネスグループ別の財務情報等は、取締役会により業務執行役員の中から選任されたメンバーで構成するマネジメントコミッティーにおいて定期的に報告され、業績の評価や経営資源の配分方針の決定等に用いられております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「個人営業グループ」は、個人顧客向けの預金、投資信託・保険の販売その他の金融業務に従事しております。

「法人営業グループ」は、事業法人、公共法人を中心とした法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売、債権流動化、私募債、M&A関連業務、プライベートエクイティ投資業務、買取ファイナンスその他の金融業務に従事しております。

「金融法人・地域法人営業グループ」は、金融法人を中心とした法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売その他の金融業務に従事しております。

「スペシャルティファイナンスグループ」は、再生ファイナンス、不動産ファイナンス、その他専門性の高い金融業務に従事しております。

「インターナショナルファイナンスグループ」は、海外投融資業務、その他専門性の高い金融業務に従事しております。

「ファイナンシャルマーケットグループ」は、顧客向けのデリバティブ商品・外国為替商品の販売業務、デリバティブ・外国為替のトレーディング業務並びにALM業務に従事しております。

2. 報告セグメント毎の連結粗利益（収益）、利益又は損失、資産、負債の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、各報告セグメント間の資金運用・調達取引にかかる損益については、通貨別・期間別に平均調達レートをベースにして定めた本支店レートや、調達活動にかかる経費配賦比率をベースに算定しております。またビジネス活動に直接関係しない本社経費は各報告セグメントへ配賦せず、報告セグメント対象外の損益としております。

また、固定資産については、報告セグメントに配分してはおりませんが、関連する費用については該当するセグメントに配分してはおります。

(報告セグメントの連結粗利益（収益）、利益又は損失の金額の算定方法の変更に関する事項)

当行の置かれている環境や調達構造の変化を受け、2022年3月期より、各報告セグメント間の損益の算定方法を変更しております。具体的には、各報告セグメント間の調達取引にかかる損益について、調達活動にかかる対価等をベースに当行で定めた収益配賦比率により算定する方法から、調達活動にかかる経費を当行で定めた経費配賦比率により算定する方法に変更しております。また、ビジネス活動に直接関係しない本社経費は各報告セグメントへ配賦せず、報告セグメント対象外の損益としております。なお、2021年3月期のセグメント情報は、変更後の算定方法に基づき作成しております。

セグメント情報（連結）

3. 報告セグメント毎の連結粗利益（収益）、利益又は損失、資産、負債の金額に関する情報

2021年3月期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	個人営業 グループ	法人営業 グループ	金融法人・ 地域法人営業 グループ	スペシャルティ ファイナンス グループ	インターナショナル ファイナンス グループ	ファイナンシャル マーケット グループ	報告セグメント 合計
連結粗利益（収益）	5,749	22,474	5,148	22,088	12,143	29,832	97,435
経費	8,325	11,854	2,892	9,523	6,959	4,300	43,855
セグメント利益 又は損失（△）	△2,575	11,730	2,256	12,565	5,183	25,531	54,691
セグメント資産	27,665	1,309,235	133,588	1,063,949	759,944	2,181,466	5,475,850
セグメント負債	2,515,153	553,616	1,060,031	53,518	57	946,684	5,129,062

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、連結損益計算書における資金運用収益、信託報酬、役員取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役員取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差し引いたものであります。当グループでは、収益を連結粗利益により報告セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。

2. 報告セグメントの経費の算定上、減価償却費は、一部について他の経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては報告セグメント毎の把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、2021年3月期における減価償却費は5,827百万円です。

3. 法人営業グループのセグメント利益には持分法による投資損益1,111百万円、セグメント資産には持分法適用会社への投資金額17,917百万円が含まれております。

2022年3月期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	個人営業 グループ	法人営業 グループ	金融法人・ 地域法人営業 グループ	スペシャルティ ファイナンス グループ	インターナショナル ファイナンス グループ	ファイナンシャル マーケット グループ	報告セグメント 合計
連結粗利益（収益）	8,041	25,647	4,570	21,350	15,345	25,981	100,936
経費	8,767	12,463	3,537	9,511	6,570	4,924	45,775
セグメント利益 又は損失（△）	△725	15,804	1,032	11,838	8,775	21,056	57,781
セグメント資産	15,244	1,434,530	124,284	1,180,066	919,697	2,418,046	6,091,869
セグメント負債	3,173,848	536,439	1,209,971	50,686	57	902,517	5,873,521

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、連結損益計算書における資金運用収益、信託報酬、役員取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役員取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差し引いたものであります。当グループでは、収益を連結粗利益により報告セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。

2. 報告セグメントの経費の算定上、減価償却費は、一部について他の経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては報告セグメント毎の把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、2022年3月期における減価償却費は6,461百万円です。

3. 法人営業グループのセグメント利益には持分法による投資損益2,620百万円、セグメント資産には持分法適用会社への投資金額22,637百万円が含まれております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの連結粗利益（収益）の合計額と連結損益計算書の連結粗利益（収益）計上額

(単位：百万円)

連結粗利益（収益）	2021年3月期	2022年3月期
報告セグメント合計	97,435	100,936
報告セグメント対象外の損益及び収益・費用計上 基準の相違による調整等	△889	2,074
連結損益計算書の連結粗利益（収益）	96,546	103,011

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	2021年3月期	2022年3月期
報告セグメント合計	54,691	57,781
報告セグメント対象外の損益及び収益・費用計上 基準の相違による調整等	△12,022	△9,942
退職給付費用数理差異調整等	△1,139	302
与信関連費用等	△4,348	△3,740
株式等関係損益	2,375	2,033
上記以外の経常収支に関連するもの	△575	△139
連結損益計算書の経常利益	38,982	46,294

(注) 「与信関連費用等」として、貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損益等の合計を記載しております。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	2021年3月期	2022年3月期
報告セグメント合計	5,475,850	6,091,869
貸倒引当金	△40,123	△38,489
配分していない資産等	481,139	675,273
連結貸借対照表の資産合計	5,916,866	6,728,653

(注) 配分していない資産等の主なものは、2021年3月期については、外国為替58,154百万円、その他資産176,366百万円、固定資産43,444百万円、繰延税金資産16,984百万円です。また、2022年3月期については、外国為替63,878百万円、その他資産252,834百万円、固定資産41,925百万円、繰延税金資産31,729百万円です。

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	2021年3月期	2022年3月期
報告セグメント合計	5,129,062	5,873,521
配分していない負債等	297,797	367,866
連結貸借対照表の負債合計	5,426,859	6,241,387

(注) 配分していない負債等の主なものは、2021年3月期については、その他負債98,530百万円、退職給付に係る負債10,844百万円です。また、2022年3月期については、その他負債64,446百万円、退職給付に係る負債10,974百万円です。

5. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

6. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	2022年3月期
経常収益	134,737
うち役員取引等収益（含む信託報酬）	17,744
貸出業務・預金業務	7,844
証券業務・代理業務	3,996
その他の受入手数料	5,903

(注) 役員取引等収益（含む信託報酬）の貸出業務・預金業務関連収益は主に法人営業グループから、証券業務・代理業務関連収益は主に個人営業グループから発生しております。なお、上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」等に基づく収益も含まれております。

単体決算の概要

主な経営指標等の推移

(単位：百万円)

決算年月	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
経常収益	143,932	156,829	176,858	149,454	119,899
うち信託報酬 ^(注3)	-	189	462	386	444
経常利益	56,948	51,335	45,342	41,473	41,014
当期純利益	42,015	38,043	28,669	29,526	29,854
資本金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数(千株)					
普通株式	118,289	118,289	118,289	118,289	118,289
純資産額	429,092	443,611	424,309	489,440	480,047
総資産額	4,907,226	5,205,876	5,212,668	5,735,238	6,446,916
債券・社債残高	257,563	283,946	259,935	198,365	168,959
預金残高(譲渡性預金を含む)	2,980,351	3,196,659	3,325,989	3,855,140	4,597,581
貸出金残高	2,624,742	2,782,131	2,937,508	2,918,317	3,230,905
有価証券残高	1,209,919	1,314,968	1,151,561	1,445,782	1,494,578
1株当たり純資産額(円)	3,675.35	3,798.95	3,632.56	4,189.77	4,107.62
普通株式					
1株当たり配当額(円) ^(注1)	184.00	154.00	156.00	124.00	149.00
(第1四半期末)	(4.00)	(40.00)	(39.00)	(30.00)	(32.00)
(第2四半期末)	(4.00)	(40.00)	(39.00)	(30.00)	(32.00)
(第3四半期末)	(50.00)	(40.00)	(39.00)	(30.00)	(40.00)
(期末)	(54.00)	(34.00)	(39.00)	(34.00)	(45.00)
1株当たり当期純利益(円)	360.17	326.06	245.70	253.01	255.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	359.90	325.80	245.43	252.65	255.33
配当性向(%)	51.08	47.23	63.49	49.00	58.27
単体自己資本比率(国内基準)(%)	10.25	10.19	10.26	11.13	10.33
従業員数(人) ^(注2)	1,787	1,878	1,928	1,933	1,966
信託財産額 ^(注3)	-	797,320	835,481	730,209	879,535
信託勘定貸出金残高 ^(注3)	-	40,981	43,312	28,116	38,790
信託勘定有価証券残高 ^(注3)	-	175,292	163,390	176,573	184,418
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	-	-	-	-	-

(注) 1. 当行は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。2018年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、2018年3月期の1株当たり配当額184円を算出しております。なお、()で表示されている2018年3月期の各四半期における配当額は、第1四半期末及び第2四半期末については株式併合前の実績値を、第3四半期末及び期末については株式併合後の実績値を記載しております。

2. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、当行から他社への出向者を含んでおりません。

3. 当行が、2018年10月1日付でGMOあおぞらネット銀行株式会社が取り扱う信託業務を承継したことに伴い、2019年3月期から信託報酬、信託財産額、信託勘定貸出金残高及び信託勘定有価証券残高に係る記載を追加しております。信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

単体財務分析

1. 損益の状況

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	増 減
業務粗利益 ^(注1)	89,434	88,249	△1,185
資金利益	44,311	45,681	1,370
役務取引等利益	10,326	8,095	△2,230
特定取引利益	11,872	15,432	3,560
その他業務利益	22,924	19,038	△3,886
国債等債券損益	8,153	4,500	△3,653
国債等債券損益を除くその他業務利益	14,770	14,537	△232
経費	△44,349	△45,986	△1,636
実質業務純益 ^(注2)	45,085	42,262	△2,822
与信関連費用	△4,005	△3,568	436
株式等関係損益	2,400	2,033	△367
その他臨時損益等	△2,008	287	2,295
経常利益	41,473	41,014	△458
特別損益	△4	△318	△314
税引前当期純利益	41,468	40,695	△772
法人税、住民税及び事業税	△12,645	△11,569	1,075
法人税等調整額	704	728	24
当期純利益	29,526	29,854	327
業務純益	45,364	43,278	△2,085

(注) 1. 業務粗利益=(資金運用収益-資金調達費用)+(信託報酬+役務取引等収益-役務取引等費用)+(特定取引収益-特定取引費用)
+(その他業務収益-その他業務費用)

2. 実質業務純益=業務粗利益-経費

3. 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示をしております。

2. 資産・負債等の状況

(単位：百万円)

	2021年3月期末	2022年3月期末	増 減
資産の部	5,735,238	6,446,916	711,677
うち現金預け金	818,103	980,590	162,486
うちコールローン	41,000	122,243	81,243
うち買現先勘定	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-
うち特定取引資産	154,611	133,008	△21,603
うち有価証券	1,445,782	1,494,578	48,795
うち貸出金	2,918,317	3,230,905	312,588
うち繰延税金資産	17,262	31,962	14,700
うち貸倒引当金	△50,043	△47,910	2,132
負債の部	5,245,797	5,966,868	721,070
うち預金	3,821,140	4,564,081	742,941
うち譲渡性預金	34,000	33,500	△500
うちコールマネー	15,536	16,121	585
うち売現先勘定	56,750	69,876	13,126
うち債券貸借取引受入担保金	431,673	356,956	△74,717
うち特定取引負債	140,451	129,227	△11,223
うち借入金	349,503	432,100	82,596
うち社債	198,365	168,959	△29,405
純資産の部	489,440	480,047	△9,392

単体財務諸表

当行は、銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
 当行の2022年3月期の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2022年6月15日付の監査報告書を受領しております。
 本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しており、この財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	2021年3月期末	2022年3月期末
(資産の部)		
現金預け金	818,103	980,590
現金	6,147	6,288
預け金	811,955	974,301
コールローン	41,000	122,243
買入金銭債権	49,470	78,477
特定取引資産	154,611	133,008
商品有価証券派生商品	3,624	14,392
特定取引有価証券派生商品	5,907	10,570
特定金融派生商品	145,080	108,045
金銭の信託	4,975	9,639
有価証券	1,445,782	1,494,578
国債	29,773	51,352
地方債	128,971	133,452
短期社債	29,998	34,998
社債	82,401	129,837
株式	58,219	65,525
その他の証券	1,116,418	1,079,411
貸出金	2,918,317	3,230,905
割引手形	4,633	5,674
手形貸付	15,960	24,443
証書貸付	2,749,373	3,057,969
当座貸越	148,349	142,817
外国為替	58,154	63,878
外国他店預け	58,154	63,878
その他資産	222,907	286,308
前払費用	874	971
未収収益	7,670	8,234
先物取引差入証拠金	962	962
先物取引差金勘定	13	-
金融派生商品	55,978	53,268
金融商品等差入担保金	91,510	143,786
社債発行費	282	259
その他の資産	65,615	78,826
有形固定資産	22,596	21,147
建物	10,960	10,046
土地	9,235	9,235
リース資産	709	478
その他の有形固定資産	1,691	1,386
無形固定資産	12,461	12,125
ソフトウェア	12,395	12,059
その他の無形固定資産	66	66
前払年金費用	4,227	5,132
繰延税金資産	17,262	31,962
支払承諾見返	16,083	25,381
貸倒引当金	△50,043	△47,910
投資損失引当金	△674	△553
資産の部合計	5,735,238	6,446,916

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	2021年3月期末	2022年3月期末
(負債の部)		
預金	3,821,140	4,564,081
当座預金	36,475	36,782
普通預金	1,297,833	1,972,403
貯蓄預金	11,490	32,352
通知預金	1,095	995
定期預金	2,346,518	2,386,837
その他の預金	127,727	134,709
譲渡性預金	34,000	33,500
コールマネー	15,536	16,121
売現先勘定	56,750	69,876
債券貸借取引受入担保金	431,673	356,956
特定取引負債	140,451	129,227
商品有価証券派生商品	74	-
特定取引有価証券派生商品	11,000	14,936
特定金融派生商品	129,376	114,290
借入金	349,503	432,100
借入金	349,503	432,100
社債	198,365	168,959
その他負債	167,661	155,968
未払法人税等	3,309	6,525
未払費用	3,688	3,819
前受収益	184	311
先物取引差金勘定	701	6,728
金融派生商品	91,503	101,576
金融商品等受入担保金	34,826	7,239
リース債務	759	510
資産除去債務	1,914	2,022
その他の負債	30,775	27,237
賞与引当金	3,573	3,854
役員賞与引当金	64	70
退職給付引当金	10,383	10,367
オフバランス取引信用リスク引当金	609	403
支払承諾	16,083	25,381
負債の部合計	5,245,797	5,966,868
(純資産の部)		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	87,412	87,476
資本準備金	87,313	87,313
その他資本剰余金	98	163
利益剰余金	278,361	291,448
利益準備金	12,686	12,686
その他利益剰余金	265,675	278,761
繰越利益剰余金	265,675	278,761
自己株式	△3,260	△3,117
株主資本合計	462,513	475,807
その他有価証券評価差額金	27,195	4,007
繰延ヘッジ損益	△750	△157
評価・換算差額等合計	26,445	3,850
新株予約権	482	390
純資産の部合計	489,440	480,047
負債及び純資産の部合計	5,735,238	6,446,916

単体財務諸表

損益計算書

(単位：百万円)

科目	2021年3月期	2022年3月期
経常収益	149,454	119,899
資金運用収益	62,003	59,857
貸出金利息	39,837	38,463
有価証券利息配当金	21,251	20,298
コールローン利息	△23	△34
買現先利息	△142	△0
預け金利息	27	22
その他の受入利息	1,052	1,107
信託報酬	386	444
役務取引等収益	14,563	14,975
受入為替手数料	198	196
その他の役務収益	14,364	14,778
特定取引収益	32,723	15,432
商品有価証券収益	-	7,576
特定取引有価証券収益	26,378	2,251
特定金融派生商品収益	6,345	5,604
その他業務収益	37,008	26,537
外国為替売買益	-	2,583
国債等債券売却益	18,357	9,408
金融派生商品収益	182	1,082
その他の業務収益	18,468	13,462
その他経常収益	2,768	2,652
償却債権取立益	197	135
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	-	206
株式等売却益	2,400	2,034
金銭の信託運用益	123	78
その他の経常収益	47	196
経常費用	107,981	78,885
資金調達費用	17,711	14,186
預金利息	5,607	6,130
譲渡性預金利息	4	3
債券利息	55	-
コールマネー利息	34	24
売現先利息	107	82
債券貸借取引支払利息	1,513	356
借入金利息	1,782	878
社債利息	2,230	1,957
金利スワップ支払利息	3,806	2,768
その他の支払利息	2,569	1,986
役務取引等費用	4,623	7,324
支払為替手数料	153	158
その他の役務費用	4,469	7,165
特定取引費用	20,851	-
商品有価証券費用	20,851	-
その他業務費用	14,084	7,498
外国為替売買損	527	-
国債等債券売却損	9,340	4,908
国債等債券償還損	794	-
国債等債券償却	68	-
社債発行費償却	233	214
その他の業務費用	3,118	2,375
営業経費	45,488	45,684
その他経常費用	5,223	4,191
貸倒引当金繰入額	571	2,848
貸出金償却	3,020	1,062
投資損失引当金繰入額	-	0
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額	52	-
株式等売却損	-	1
株式等償却	0	-
その他の経常費用	1,578	278
経常利益	41,473	41,014
特別利益	-	0
固定資産処分益	-	0
特別損失	4	319
固定資産処分損	4	49
減損損失	-	269
税引前当期純利益	41,468	40,695
法人税、住民税及び事業税	12,645	11,569
法人税等調整額	△704	△728
法人税等合計	11,941	10,841
当期純利益	29,526	29,854

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	2021年3月期								
	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	87,313	74	87,388	12,686	251,201	263,888	△3,297	447,979
当期変動額						△15,053	△15,053		△15,053
剰余金の配当						29,526	29,526		29,526
当期純利益									
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分			23	23				37	60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	23	23	-	14,473	14,473	37	14,534
当期末残高	100,000	87,313	98	87,412	12,686	265,675	278,361	△3,260	462,513

科目	2021年3月期					
	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計	
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計			
当期首残高	△24,343		229	△24,113	444	424,309
当期変動額						△15,053
剰余金の配当						29,526
当期純利益						△0
自己株式の取得						60
自己株式の処分						50,596
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51,539		△980	50,558	37	65,130
当期変動額合計	51,539		△980	50,558	37	489,440
当期末残高	27,195		△750	26,445	482	489,440

(単位：百万円)

科目	2022年3月期								
	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	87,313	98	87,412	12,686	265,675	278,361	△3,260	462,513
会計方針の変更による累積的影響額						△657	△657		△657
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	87,313	98	87,412	12,686	265,017	277,703	△3,260	461,855
当期変動額						△16,109	△16,109		△16,109
剰余金の配当						29,854	29,854		29,854
当期純利益									
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分			64	64				142	207
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	64	64	-	13,744	13,744	142	13,951
当期末残高	100,000	87,313	163	87,476	12,686	278,761	291,448	△3,117	475,807

科目	2022年3月期					
	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計	
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計			
当期首残高	27,195		△750	26,445	482	489,440
会計方針の変更による累積的影響額			△1	△1		△659
会計方針の変更を反映した当期首残高	27,195		△752	26,443	482	488,780
当期変動額						△16,109
剰余金の配当						29,854
当期純利益						△0
自己株式の取得						207
自己株式の処分						△22,684
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△23,188		595	△22,593	△91	△8,733
当期変動額合計	△23,188		595	△22,593	△91	480,047
当期末残高	4,007		△157	3,850	390	480,047

単体財務諸表

注記事項

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産の減価償却は、建物（建物附属設備及び構築物を含む）については定額法、その他については定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他： 5年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年～11年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

「その他資産」のうち「社債発行費」は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当事業年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は19,551百万円であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、リスク特性を踏まえ、北米・欧州コーポレートローン、アジアコーポレートローンを切り出し3つのグループに区分した上で債務者区分毎の貸出金等の平均残存期間（各区分概ね3年）の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、平均残存期間に対応した過去の一定期間における貸倒実績率又は倒産確率の平均値に基づき損失率を求め、これに直近の貸倒実績の傾向を勘案した将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。また、上記以外の一部債務者についても一定額以上の大口債務者については、上記手法に準じた手法で、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる事業年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について定期的に監査を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額

を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金（前払年金費用を含む）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によるおります。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過 去 勤 務 費 用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(6) オフバランス取引信用リスク引当金

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約の融資未実行額等に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジのほか、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによるおります。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺する包括ヘッジについて、業種別委員会実務指針第24号に基づき、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象となる社債とヘッジ手段である金利スワップに関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによるおります。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

株価変動リスクについては、その他有価証券（株式等）をヘッジ対象とし、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として指定する個別ヘッジを適用しており、繰延ヘッジによるおります。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(4) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力バー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

財務諸表において、貸出金は総資産の約半分を占める主要な資産であり、貸出金の信用リスクにかかる貸倒引当金の計上は当行の財政状態、経営成績等に大きな影響を与えることから、貸倒引当金の見積りは会計上重要なものと判断しております。

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
貸倒引当金 47,910百万円
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
「連結財務諸表の注記事項」に記載のとおりであります。

会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一部の取引の収益については、関連する費用と相殺して計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の経常収益及び経常費用が224百万円減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当行は、時価算定会計基準第20項ただし書きに定める経過措置に従い、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に反映しております。この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が657百万円減少、特定取引資産が350百万円増加、その他資産が14百万円減少、繰延税金資産が0百万円増加、特定取引負債が873百万円増加、その他負債が122百万円増加、繰延ヘッジ損益が1百万円減少しております。

単体財務諸表

(貸借対照表関係)

(2022年3月期末/2022年3月31日)

- 有価証券には、関係会社の株式71,402百万円及び出資金33,019百万円を含んでおります。
- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券はありません。
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,822百万円
危険債権額	15,483百万円
要管理債権額	2,392百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	2,392百万円
小計額	20,698百万円
正常債権額	3,272,308百万円
合計額	3,293,007百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。（表示方法の変更）

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年1月24日 内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせ表示しております。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,674百万円であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	440,268百万円
貸出金	102,939百万円
計	543,207百万円

担保資産に対応する債務	
売現先勘定	69,876百万円
債券貸借取引受入担保金	356,956百万円
借入金	59,800百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券33,465百万円及び外国為替12,243百万円を差し入れております。	

また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は13,063百万円であります。

- 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は788,391百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが701,578百万円あります。

なお、これらの契約については、融資実行されずに終了するものも含まれるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられているものも含まれております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も常時、顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|----------------|--------|
| 圧縮記帳額 | 486百万円 |
| （当該事業年度の圧縮記帳額） | （－百万円） |

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

(2022年3月期末/2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式			
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	17,178	28,183	11,005

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	54,176
関連会社株式	48

(税効果会計関係)

(2022年3月期末/2022年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	14,905百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,174
減価償却超過額	1,954
有価証券償却超過額	19,198
その他有価証券評価差額金	398
繰延ヘッジ損益	69
貸倒損失等否認額	75
その他	7,153
繰延税金資産小計	46,930
評価性引当額	△12,245
繰延税金資産合計	34,684
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	658
資産除去債務費用	416
前払年金費用	1,571
その他	74
繰延税金負債合計	2,721
繰延税金資産の純額	31,962百万円

- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
評価性引当額	△3.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
その他	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況 (単体)

業務粗利益・業務純益

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
資金運用収支	44,311	20,245	24,065	45,681	20,070	25,611
資金運用収益	62,003	26,765	37,372	59,857	26,814	35,066
(2,134)					(2,023)	
資金調達費用	17,692	6,520	13,306	14,175	6,744	9,455
(2,134)					(2,023)	
信託報酬	386	386	—	444	444	—
役務取引等収支	9,939	8,152	1,787	7,651	6,905	745
役務取引等収益	14,563	12,054	2,508	14,975	13,303	1,671
役務取引等費用	4,623	3,901	721	7,324	6,397	926
特定取引収支	11,872	△11,039	22,912	15,432	10,416	5,016
特定取引収益	32,723	9,813	22,910	15,432	10,416	5,016
特定取引費用	20,851	20,852	△1	—	—	—
その他業務収支	22,924	7,498	15,425	19,038	9,100	9,937
その他業務収益	37,008	10,578	26,430	26,537	10,771	15,765
その他業務費用	14,084	3,079	11,004	7,498	1,670	5,827
業務粗利益	89,434	25,243	64,191	88,249	46,938	41,310
業務粗利益率 (%)	1.95	0.65	3.13	1.75	1.07	1.98
業務純益	45,364	—	—	43,278	—	—
実質業務純益	45,085	—	—	42,262	—	—
コア業務純益	36,931	—	—	37,762	—	—
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	36,790	—	—	37,324	—	—

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用 (2021年3月期19百万円、2022年3月期10百万円) をそれぞれ控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の () 内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
5. 業務純益は、業務粗利益から一般貸倒引当金等純繰入額、経費を控除して算出しております。
6. 実質業務純益は、業務粗利益から経費を控除して算出しております。
7. コア業務純益は、実質業務純益から国債等債券損益を控除して算出しております。
8. コア業務純益 (投資信託解約損益を除く) は、コア業務純益から投資信託解約損益を控除して算出しております。

利益率

(単位：%)

	2021年3月期	2022年3月期
総資産経常利益率	0.78	0.71
資本経常利益率	9.07	8.46
総資産当期純利益率	0.56	0.51
資本当期純利益率	6.46	6.15

- (注) 1. 総資産経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$
2. 資本経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2} \times 100$

資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘

(単位：%)

	2021年3月期			2022年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
資金運用利回り	1.35	0.69	1.82	1.18	0.61	1.68
資金調達原価	1.32	1.17	0.85	1.15	1.06	0.64
総資金利鞘	0.03	△0.48	0.97	0.03	△0.45	1.04

資金運用・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円)

		2021年3月期			2022年3月期		
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
資金運用勘定	平均残高	4,573,685	3,837,272	2,046,313	5,041,038	4,373,314	2,086,071
	利息	62,003	(1,309,900)	37,372	59,857	(1,418,347)	35,066
	利回り (%)	1.35	0.69	1.82	1.18	0.61	1.68
うち預け金	平均残高	37,398	144	37,253	23,530	71	23,459
	利息	27	0	27	22	0	22
	利回り (%)	0.07	0.04	0.07	0.09	0.00	0.09
うちコールローン	平均残高	139,689	139,345	344	398,294	389,019	9,275
	利息	△23	△24	0	△34	△44	9
	利回り (%)	△0.01	△0.01	0.08	△0.00	△0.01	0.10
うち買現先勘定	平均残高	142,350	142,350	—	4	4	—
	利息	△142	△142	—	△0	△0	—
	利回り (%)	△0.10	△0.10	—	△0.09	△0.09	—
うち債券貸借取引	平均残高	—	—	—	—	—	—
支払保証金	利息	—	—	—	—	—	—
	利回り (%)	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	平均残高	1,213,757	366,328	847,428	1,376,034	504,569	871,464
	利息	21,251	4,645	16,605	20,298	4,891	15,406
	利回り (%)	1.75	1.26	1.95	1.47	0.96	1.76
うち貸出金	平均残高	2,883,214	1,808,727	1,074,486	3,080,017	1,966,508	1,113,508
	利息	39,837	19,207	20,629	38,463	18,907	19,556
	利回り (%)	1.38	1.06	1.91	1.24	0.96	1.75
資金調達勘定	平均残高	4,676,466	3,973,485	2,012,881	5,201,659	4,558,041	2,061,965
	利息	17,692	6,520	(1,309,900)	14,175	6,744	(1,418,347)
	利回り (%)	0.37	0.16	0.66	0.27	0.14	0.45
うち預金	平均残高	3,519,794	3,401,395	118,399	4,154,323	4,031,799	122,523
	利息	5,607	4,931	676	6,130	5,747	382
	利回り (%)	0.15	0.14	0.57	0.14	0.14	0.31
うち譲渡性預金	平均残高	39,574	39,574	—	34,272	34,272	—
	利息	4	4	—	3	3	—
	利回り (%)	0.01	0.01	—	0.01	0.01	—
うち債券	平均残高	20,925	20,925	—	—	—	—
	利息	55	55	—	—	—	—
	利回り (%)	0.26	0.26	—	—	—	—
うちコールマネー	平均残高	18,921	15,164	3,756	15,925	10,000	5,925
	利息	34	△0	35	24	1	23
	利回り (%)	0.18	△0.00	0.93	0.15	0.01	0.39
うち売現先勘定	平均残高	43,279	—	43,279	62,819	—	62,819
	利息	107	—	107	82	—	82
	利回り (%)	0.24	—	0.24	0.13	—	0.13
うち債券貸借取引	平均残高	348,299	969	347,330	364,118	4,904	359,213
受入担保金	利息	1,513	—	1,513	356	—	356
	利回り (%)	0.43	—	0.43	0.09	—	0.09
うち借入金	平均残高	462,466	347,536	114,930	370,013	369,104	908
	利息	1,782	1,392	390	878	876	2
	利回り (%)	0.38	0.40	0.33	0.23	0.23	0.26
うち社債	平均残高	198,383	133,863	64,520	180,593	98,509	82,083
	利息	2,230	155	2,075	1,957	125	1,832
	利回り (%)	1.12	0.11	3.21	1.08	0.12	2.23

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) です。

損益の状況（単体）

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2021年3月期			2022年3月期		
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
受取利息	残高による増減	3,963	1,082	△6,154	6,335	3,738	726
	利率による増減	△34,735	△1,449	△24,915	△8,480	△3,689	△3,031
	純増減	△30,771	△366	△31,070	△2,145	49	△2,305
うち預け金	残高による増減	△31	△0	△28	△10	△0	△10
	利率による増減	△644	0	△648	5	△0	5
	純増減	△676	△0	△676	△5	△0	△5
うちコールローン	残高による増減	75	38	7	△44	△43	7
	利率による増減	△99	△62	△7	33	23	1
	純増減	△24	△24	0	△10	△19	9
うち買現先勘定	残高による増減	△141	△141	-	142	142	-
	利率による増減	0	0	-	0	0	-
	純増減	△140	△140	-	142	142	-
うち債券貸借取引 支払保証金	残高による増減	-	-	-	-	-	-
	利率による増減	-	-	-	-	-	-
	純増減	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	残高による増減	△1,615	1,044	△3,575	2,841	1,753	470
	利率による増減	△8,521	△1,178	△6,427	△3,794	△1,507	△1,670
	純増減	△10,137	△134	△10,003	△953	246	△1,199
うち貸出金	残高による増減	68	729	△2,390	2,719	1,675	749
	利率による増減	△19,186	383	△17,840	△4,092	△1,975	△1,822
	純増減	△19,117	1,112	△20,230	△1,373	△299	△1,073
支払利息	残高による増減	2,159	379	△4,982	1,986	959	324
	利率による増減	△31,004	△92	△24,816	△5,503	△734	△4,176
	純増減	△28,845	287	△29,798	△3,516	224	△3,851
うち預金	残高による増減	822	558	145	1,010	913	23
	利率による増減	△2,445	△459	△1,867	△488	△97	△317
	純増減	△1,622	99	△1,722	522	816	△293
うち譲渡性預金	残高による増減	△3	△3	-	△0	△0	-
	利率による増減	0	0	-	△0	△0	-
	純増減	△2	△2	-	△0	△0	-
うち債券	残高による増減	△80	△80	-	△55	△55	-
	利率による増減	△2	△2	-	-	-	-
	純増減	△83	△83	-	△55	△55	-
うちコールマネー	残高による増減	△392	0	△533	△5	0	20
	利率による増減	△205	0	△65	△4	1	△32
	純増減	△598	0	△598	△10	1	△11
うち売現先勘定	残高による増減	△546	-	△546	48	-	48
	利率による増減	△872	-	△872	△74	-	△74
	純増減	△1,418	-	△1,418	△25	-	△25
うち債券貸借取引 受入担保金	残高による増減	△2,261	△0	△1,739	68	-	51
	利率による増減	△5,710	△0	△6,233	△1,225	-	△1,208
	純増減	△7,972	△0	△7,972	△1,157	-	△1,157
うち借入金	残高による増減	406	52	2,249	△356	86	△387
	利率による増減	305	393	△1,983	△547	△602	△0
	純増減	712	446	266	△904	△515	△388
うち社債	残高による増減	△470	△28	△520	△200	△41	564
	利率による増減	35	6	106	△73	10	△807
	純増減	△435	△21	△414	△273	△30	△242

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引等収支の状況

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収支	9,939	8,152	1,787	7,651	6,905	745
役務取引等収益	14,563	12,054	2,508	14,975	13,303	1,671
うち預金・貸出業務	7,419	7,113	305	7,646	7,134	512
うち為替業務	198	182	16	196	187	8
うち証券関連業務	938	938	-	1,382	1,382	-
うち代理業務	5,105	2,986	2,119	4,467	3,451	1,015
うち保証業務	152	96	55	123	72	51
役務取引等費用	4,623	3,901	721	7,324	6,397	926
うち為替業務	153	108	44	158	89	69

特定取引収支の状況

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
特定取引収支	11,872	△11,039	22,912	15,432	10,416	5,016
特定取引収益	32,723	9,813	22,910	15,432	10,416	5,016
商品有価証券収益	-	-	-	7,576	7,576	-
特定取引有価証券収益	26,378	7,963	18,415	2,251	△1,302	3,554
特定金融派生商品収益	6,345	1,850	4,495	5,604	4,142	1,461
その他の特定取引収益	-	-	-	-	-	-
特定取引費用	20,851	20,852	△1	-	-	-
商品有価証券費用	20,851	20,852	△1	-	-	-
特定取引有価証券費用	-	-	-	-	-	-
特定金融派生商品費用	-	-	-	-	-	-
その他の特定取引費用	-	-	-	-	-	-

その他業務収支の状況

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
その他業務収支	22,924	7,498	15,425	19,038	9,100	9,937
その他業務収益	37,008	10,578	26,430	26,537	10,771	15,765
外国為替売買益	-	-	-	2,583	-	2,583
国債等債券売却益	18,357	1,449	16,908	9,408	3,133	6,275
国債等債券償還益	-	-	-	-	-	-
金融派生商品収益	182	-	182	1,082	-	1,082
その他	18,468	9,129	9,339	13,462	7,638	5,824
その他業務費用	14,084	3,079	11,004	7,498	1,670	5,827
外国為替売買損	527	-	527	-	-	-
国債等債券売却損	9,340	1,055	8,285	4,908	220	4,687
国債等債券償還損	794	173	621	-	-	-
国債等債券償却	68	-	68	-	-	-
社債費	233	166	67	214	131	82
金融派生商品費用	-	-	-	-	-	-
その他	3,118	1,684	1,434	2,375	1,318	1,057

損益の状況（単体）

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
営業経費	45,488	45,684
給料・手当	17,571	18,332
退職給付費用	2,031	551
福利厚生費	542	574
減価償却費	4,521	4,923
土地建物機械賃借料	3,112	3,054
営繕費	257	225
消耗品費	294	269
給水光熱費	301	308
旅費	85	122
通信費	696	759
広告宣伝費	766	460
租税公課	2,639	2,901
その他	12,667	13,197

有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（単体）

1. 有価証券関係

※ 貸借対照表の「有価証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、「商品有価証券」「特定取引有価証券」、及び「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。

- (1) 売買目的有価証券（2021年3月期末、2022年3月期末）
該当事項はありません。
- (2) 満期保有目的の債券（2021年3月期末、2022年3月期末）
該当事項はありません。

(3) 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	貸借 対照表計上額	時価	差額	貸借 対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	17,178	19,055	1,877	17,178	28,183	11,005

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	2021年3月期末	2022年3月期末
子会社株式	50,983	54,176
関連会社株式	619	48

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2021年3月期末			2022年3月期末		
		貸借 対照表計上額	取得原価	差額	貸借 対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	23,777	3,314	20,462	27,458	6,977	20,480
	債券	123,218	121,810	1,407	71,943	71,225	718
	国債	29,773	29,480	293	-	-	-
	地方債	22,100	21,967	132	12,318	12,258	60
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	71,344	70,362	981	59,625	58,967	658
	その他	416,607	381,907	34,699	259,907	230,438	29,468
	外国債券	181,080	175,202	5,877	84,720	83,726	994
	その他	235,527	206,705	28,822	175,186	146,712	28,474
	小計	563,602	507,032	56,570	359,309	308,641	50,668
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	78	86	△7	982	1,054	△71
	債券	147,926	148,425	△498	277,697	279,952	△2,255
	国債	-	-	-	51,352	52,097	△744
	地方債	106,871	107,321	△450	121,133	122,415	△1,282
	短期社債	29,998	29,998	-	34,998	34,998	-
	社債	11,057	11,105	△48	70,212	70,441	△229
	その他	581,597	594,179	△12,582	670,440	712,722	△42,281
	外国債券	419,470	429,922	△10,451	451,338	480,752	△29,414
	その他	162,126	164,256	△2,130	219,102	231,969	△12,867
	小計	729,602	742,690	△13,088	949,120	993,729	△44,609
合計	1,293,205	1,249,723	43,481	1,308,430	1,302,371	6,058	

有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（単体）

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	2021年3月期末	2022年3月期末
市場価格のない株式等（*1）	6,102	8,532
組合出資金（*2）	104,184	132,998

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に従い、時価開示の対象とはしていません。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（2021年3月期、2022年3月期）
該当事項はありません。

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	202	119	-	1,986	1,625	-
債券	24,987	1	458	16,338	491	-
国債	24,486	-	458	10,021	174	-
地方債	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	501	1	-	6,317	317	-
その他	764,334	20,778	9,706	420,864	9,763	4,909
外国債券	540,510	11,783	4,127	318,271	1,172	3,133
その他	223,823	8,994	5,578	102,593	8,591	1,775
合計	789,524	20,899	10,165	439,190	11,881	4,909

(7) 保有目的を変更した有価証券（2021年3月期、2022年3月期）
該当事項はありません。

(8) 減損処理を行った有価証券（2021年3月期、2022年3月期）

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

2021年3月期における減損処理額は、外国債券68百万円であります。

2022年3月期における減損処理額はありません。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価又は償却原価の概ね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%程度以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

ただし、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

2. 金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2021年3月期末		2022年3月期末	
	貸借対照表計上額	2021年3月期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	2022年3月期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,975	-	9,639	-

(2) 満期保有目的の金銭の信託（2021年3月期末、2022年3月期末）
該当事項はありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2021年3月期末、2022年3月期末）
該当事項はありません。

3. その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2021年3月期末	2022年3月期末
評価差額	43,481	6,058
その他有価証券	43,481	6,058
その他の金銭の信託	-	-
(△) 繰延税金負債	16,285	2,051
その他有価証券評価差額金	27,195	4,007

デリバティブ取引関係（単体）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年3月期末				2022年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売建	24,853	24,853	13	13	-	-	-	-
	買建	24,747	24,747	△29	△29	-	-	-	-
	金利オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	55,360	-	1	△6	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	5,163,851	4,205,578	87,275	87,275	2,197,449	1,978,431	7,906	7,906
	受取変動・支払固定	5,151,144	4,149,728	△55,583	△55,583	2,266,866	1,964,368	27,091	27,091
	受取変動・支払変動	409,404	365,604	164	164	1,516,130	333,679	819	819
	受取固定・支払固定	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
その他									
売建	2,305,458	1,926,422	2,177	2,177	2,192,356	1,822,346	△2,131	△2,131	
買建	933,725	772,216	△3,856	△3,856	822,270	625,135	△1,464	△1,464	
内部取引	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	-	-	-	-	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	-	-	-	-	-	-	-	-
合計			30,162	30,154			32,221	32,221	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年3月期末				2022年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	540,230	171,442	△228	△228	630,053	256,049	582	582
	為替予約								
	売建	493,249	83,010	△32,187	△32,187	536,184	62,962	△32,332	△32,332
	買建	380,067	94,200	18,738	18,738	333,969	122,543	26,571	26,571
	通貨オプション								
	売建	911,660	458,724	△33,231	34,954	662,740	437,555	△31,214	△359
買建	903,061	446,770	35,904	△23,924	635,884	441,008	26,437	△374	
その他									
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	
内部取引	通貨スワップ	482,501	128,526	898	898	549,326	216,500	182	182
合計				△10,105	△1,749			△9,772	△5,730

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額（2021年3月期末 △64百万円、2022年3月期末 △76百万円）については、上記時価及び評価損益から除いております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年3月期末				2022年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物								
	売建	2,088	-	0	0	6,145	-	54	54
	買建	58,575	-	952	952	97,463	-	4,937	4,937
	株式指数オプション								
	売建	367,975	128,231	△10,820	4,396	416,768	137,852	△14,652	6,547
	買建	357,503	61,803	4,798	△2,847	210,128	27,629	4,856	△4,230
店頭	有価証券店頭オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	有価証券店頭指数等スワップ								
	株価指数変化率受取・金利支払	60,732	60,732	3,550	3,550	116,346	115,829	14,392	14,392
	金利受取・株価指数変化率支払	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計			△1,519	6,051			9,587	21,701	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

デリバティブ取引関係 (単体)

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年3月期末				2022年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物								
	売建	8,222	-	20	20	41,268	-	524	524
	買建	67,283	-	△47	△47	9,839	-	△83	△83
	債券先物オプション								
	売建	553	-	△5	△0	6,121	-	△1	27
	買建	111,384	-	182	87	61,215	-	53	△94
店頭	債券店頭オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合計			149	59			492	374	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年3月期末				2022年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	商品スワップ								
	固定価格受取・変動価格支払	15,410	7,942	△2,180	△2,180	14,229	4,342	△7,616	△7,616
	変動価格受取・固定価格支払	15,181	7,810	2,409	2,409	14,020	4,225	7,812	7,812
	変動価格受取・変動価格支払	-	-	-	-	-	-	-	-
	商品オプション								
	売建	2,840	921	△121	△121	1,019	-	△380	△380
買建	2,840	921	121	121	1,019	-	380	380	
合計			228	228			196	196	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 商品は石油及び非鉄金属等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年3月期末				2022年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	143,750	115,750	3,109	3,109	149,725	127,475	3,340	3,340
	買建	117,550	86,500	△945	△945	121,890	100,390	△1,075	△1,075
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
内部取引	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計			2,164	2,164			2,264	2,264	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(2021年3月期末、2022年3月期末)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2021年3月期末			2022年3月期末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、有価証券等	499,293	132,853	△898	590,471	227,582	△182
			577,607	-	△24,610	642,446	-	△37,731
合計					△25,509		△37,914	

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによるものです。

2. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(2021年3月期末△16,558百万円、2022年3月期末△41,434百万円)については、上記時価から除いております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2021年3月期末			2022年3月期末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	トータル・リターン・スワップ	その他有価証券(株式等)	4,438	4,438	△311	3,540	3,540	△92

預金業務（単体）

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

		2021年3月期			2022年3月期		
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
預金							
流動性預金	平均残高	1,023,087	1,023,087	—	1,663,531	1,663,531	—
	(%)	(29.07)	(30.08)	—	(40.04)	(41.26)	—
	期末残高	1,346,894	1,346,894	—	2,042,534	2,042,534	—
	(%)	(35.25)	(36.45)	—	(44.75)	(46.10)	—
うち有利息預金	平均残高	989,770	989,770	—	1,628,751	1,628,751	—
	(%)	(28.12)	(29.10)	—	(39.21)	(40.40)	—
	期末残高	1,310,418	1,310,418	—	2,005,751	2,005,751	—
	(%)	(34.29)	(35.46)	—	(43.95)	(45.27)	—
定期性預金	平均残高	2,377,594	2,377,594	—	2,366,907	2,366,907	—
	(%)	(67.55)	(69.90)	—	(56.97)	(58.71)	—
	期末残高	2,346,518	2,346,518	—	2,386,837	2,386,837	—
	(%)	(61.41)	(63.50)	—	(52.30)	(53.87)	—
うち固定自由金利	平均残高	1,692,262	1,692,262	—	1,586,944	1,586,944	—
	(%)	(48.08)	(49.75)	—	(38.20)	(39.36)	—
	期末残高	1,623,119	1,623,119	—	1,523,999	1,523,999	—
	(%)	(42.48)	(43.92)	—	(33.39)	(34.40)	—
うち変動自由金利	平均残高	685,332	685,332	—	779,963	779,963	—
	(%)	(19.47)	(20.15)	—	(18.77)	(19.35)	—
	期末残高	723,398	723,398	—	862,837	862,837	—
	(%)	(18.93)	(19.58)	—	(18.90)	(19.47)	—
その他	平均残高	119,112	712	118,399	123,884	1,360	122,523
	(%)	(3.38)	(0.02)	(100.00)	(2.99)	(0.03)	(100.00)
	期末残高	127,727	1,989	125,738	134,709	1,443	133,266
	(%)	(3.34)	(0.05)	(100.00)	(2.95)	(0.03)	(100.00)
合計	平均残高	3,519,794	3,401,395	118,399	4,154,323	4,031,799	122,523
	(%)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
	期末残高	3,821,140	3,695,402	125,738	4,564,081	4,430,814	133,266
	(%)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
譲渡性預金	平均残高	39,574	39,574	—	34,272	34,272	—
	期末残高	34,000	34,000	—	33,500	33,500	—
合計	平均残高	3,559,369	3,440,970	118,399	4,188,595	4,066,072	122,523
	期末残高	3,855,140	3,729,402	125,738	4,597,581	4,464,314	133,266

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2021年3月期末			2022年3月期末		
	合計	固定自由金利	変動自由金利	合計	固定自由金利	変動自由金利
3カ月未満	388,530	378,880	9,650	366,366	358,216	8,150
3～6カ月	344,039	343,539	500	336,971	336,471	500
6カ月～1年	558,512	558,512	—	549,822	513,305	36,517
1～2年	204,886	146,687	58,199	213,566	146,498	67,067
2～3年	126,300	86,502	39,797	167,791	131,916	35,875
3年以上	724,249	108,997	615,252	752,319	37,590	714,728
合計	2,346,518	1,623,119	723,398	2,386,837	1,523,999	862,837

預金者別残高

(単位：百万円、%)

	2021年3月期末		2022年3月期末	
	残高	構成比	残高	構成比
法人	655,853	17.16	674,658	14.78
個人	2,388,661	62.51	3,026,240	66.31
公金	53,345	1.40	58,345	1.28
金融機関	723,279	18.93	804,836	17.63
合計	3,821,140	100.00	4,564,081	100.00

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定の預金は含んでおりません。

1店舗当たり預金

(単位：店、百万円)

	2021年3月期末			2022年3月期末		
	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店
営業店舗数	20	20	—	20	20	—
1店舗当たり預金額	192,757	192,757	—	229,879	229,879	—

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 営業店舗数には国内出張所及び海外駐在員事務所を含んでおりません。

従業員1人当たり預金

(単位：人、百万円)

	2021年3月期末			2022年3月期末		
	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店
従業員数	1,955	1,955	—	1,987	1,987	—
従業員1人当たり預金額	1,971	1,971	—	2,313	2,313	—

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

貸出業務（単体）

貸出金残高

(単位：百万円)

		2021年3月期			2022年3月期		
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
証書貸付	平均残高	2,691,707	1,617,220	1,074,486	2,856,970	1,743,461	1,113,508
	期末残高	2,749,373	1,667,864	1,081,509	3,057,969	1,813,101	1,244,868
手形貸付	平均残高	12,456	12,456	—	35,791	35,791	—
	期末残高	15,960	15,960	—	24,443	24,443	—
当座貸越	平均残高	176,518	176,518	—	181,461	181,461	—
	期末残高	148,349	148,349	—	142,817	142,817	—
割引手形	平均残高	2,532	2,532	—	5,794	5,794	—
	期末残高	4,633	4,633	—	5,674	5,674	—
合計	平均残高	2,883,214	1,808,727	1,074,486	3,080,017	1,966,508	1,113,508
	期末残高	2,918,317	1,836,808	1,081,509	3,230,905	1,986,037	1,244,868

(注) 貸出金は部分直接償却を実施しております。以下各表においても同様です。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2021年3月期末			2022年3月期末		
	合計	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利
1年以下	1,314,189	—	—	1,476,622	—	—
1～3年	565,946	221,229	344,717	578,459	239,407	339,051
3～5年	561,529	198,664	362,865	610,656	218,206	392,449
5～7年	268,927	60,888	208,038	335,100	78,661	256,439
7年超	207,725	70,612	137,112	230,066	81,019	149,047
期間の定めのないもの	—	—	—	—	—	—
合計	2,918,317	—	—	3,230,905	—	—

(注) 1. 契約上の最終期限により判定しております。
2. 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区別をしておりません。

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円、%)

	2021年3月期			2022年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
貸出金(A)	2,918,317	1,836,808	1,081,509	3,230,905	1,986,037	1,244,868
預金(B)	3,855,140	3,729,402	125,738	4,597,581	4,464,314	133,266
(A)／(B)	75.69	49.25	860.12	70.27	44.48	934.12
期中平均	80.53	52.24	907.50	73.53	48.36	908.81

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 2021年3月期の期中平均の算定は、預金のほか債券も含めた金額に対する貸出金の比率として算定しております。

1店舗当たり貸出金

(単位：店、百万円)

	2021年3月期末			2022年3月期末		
	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店
営業店舗数	20	20	—	20	20	—
1店舗当たり貸出金	145,915	145,915	—	161,545	161,545	—

(注) 営業店舗数には国内出張所及び海外駐在員事務所を含んでおりません。

従業員1人当たり貸出金

(単位：人、百万円)

	2021年3月期末			2022年3月期末		
	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店
従業員数	1,955	1,955	—	1,987	1,987	—
従業員1人当たり貸出金	1,492	1,492	—	1,626	1,626	—

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

中小企業等に対する貸出金

(単位：先、百万円、%)

	2021年3月期末		2022年3月期末	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高(A)	1,048	2,918,317	1,001	3,230,905
中小企業等貸出金残高(B)	823	2,240,369	779	2,517,539
(B)／(A)	78.53	76.76	77.82	77.92

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2021年3月期末	2022年3月期末
消費者ローン残高	1,385	1,192
住宅ローン残高	979	801
その他ローン残高	405	391

(注) 個人向け住宅・消費・納税資金等の貸出残高であり、個人企業・個人事業主向け事業用資金は除いております。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

業種別	2021年3月期末		2022年3月期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内	2,918,317	100.00	3,230,905	100.00
(除く特別国際金融取引勘定分)				
製造業	212,283	7.27	236,793	7.33
農業、林業、漁業	4,501	0.15	4,129	0.13
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	12,228	0.42	10,286	0.32
電気・ガス・熱供給・水道業	49,788	1.71	87,017	2.69
情報通信業	113,118	3.88	102,637	3.18
運輸業、郵便業	35,778	1.23	40,375	1.25
卸売業、小売業	71,898	2.46	77,922	2.41
金融業、保険業	361,798	12.40	351,254	10.87
不動産業	626,079	21.45	715,063	22.13
物品賃貸業	75,701	2.59	100,517	3.11
その他サービス業	186,041	6.38	153,686	4.76
地方公共団体	21,115	0.72	16,980	0.53
その他	1,147,982	39.34	1,334,241	41.29
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,918,317		3,230,905	

(注) 国内とは、当行の国内本支店であり、海外とは、当行の海外店であります。

貸出業務（単体）

業種別リスク管理債権

(単位：百万円)

業種別	2021年3月期末	2022年3月期末
国内	25,751	20,698
(除く特別国際金融取引勘定分)		
製造業	2,905	7,801
農業、林業、漁業	4,501	4,161
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	2,025	1,961
金融業、保険業	—	—
不動産業	2,273	2,139
物品賃貸業	861	—
その他サービス業	1,405	1,300
地方公共団体	—	—
その他	11,779	3,334
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	25,751	20,698

(注) リスク管理債権には、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等を含んでおります。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	2021年3月期末		2022年3月期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	400,627	13.73	436,681	13.52
運転資金	2,517,689	86.27	2,794,224	86.48
合計	2,918,317	100.00	3,230,905	100.00

支払承諾の残高内訳

(単位：百万円)

	2021年3月期末	2022年3月期末
手形引受	—	—
信用状	3,565	14,522
保証	12,517	10,859
合計	16,083	25,381

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	2021年3月期末	2022年3月期末
有価証券	9,634	10,284
債権	42,061	36,517
商品	—	—
不動産	164,681	170,149
その他	13,920	8,132
計	230,298	225,084
保証	102,025	86,734
信用	2,585,993	2,919,087
合計	2,918,317	3,230,905

支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円)

	2021年3月期末	2022年3月期末
有価証券	—	—
債権	—	—
不動産	—	—
その他	25	5
計	25	5
保証	361	5,853
信用	15,697	19,523
合計	16,083	25,381

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
貸出金償却額	3,020	1,062

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	2021年3月期				2022年3月期					
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	39,612	39,280	—	39,612	39,280	39,280	38,264	—	39,280	38,264
	(101)					(△264)				
個別貸倒引当金	13,470	10,763	3,610	9,859	10,763	11,027	9,646	5,245	5,782	9,646
	(101)					(△254)				
うち非居住者向け債権分	4,789	3,749	3,151	1,637	3,749	4,004	40	3,391	613	40
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 期首残高欄の()内は、為替相場変動による換算差額であります。

貸出業務（単体）

特定海外債権残高

該当事項はありません。

金融再生法開示債権・リスク管理債権

<単体>

(単位：億円)

	2021年3月期末	2022年3月期末
金融再生法開示債権・リスク管理債権		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	21	28
危険債権	207	154
要管理債権	28	23
三月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	28	23
小計(A)	257	206
正常債権	29,385	32,723
合計(B)	29,642	32,930
開示債権比率(A/B)	0.86%	0.62%

<連結>

(単位：億円)

	2021年3月期末	2022年3月期末
金融再生法開示債権・リスク管理債権		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	21	28
危険債権	207	162
要管理債権	44	23
三月以上延滞債権	15	-
貸出条件緩和債権	28	23
小計(A)	273	214
正常債権	29,666	33,460
合計(B)	29,940	33,674
開示債権比率(A/B)	0.91%	0.63%

資産査定に基づく債務者区分毎の引当率

(単位：%)

	2021年3月期末	2022年3月期末
正常先	0.8	0.7
要注意先		
その他要注意先	5.0	5.0
要管理先（非全部分）	52.5	60.9
破綻懸念先（非全部分）	87.7	87.7
実質破綻先・破綻先（非全部分）	100.0	100.0

資産査定、開示債権及び償却・引当との関係（単体、部分直接償却実施後） 2022年3月期末

(単位：億円)

債務者区分	金融再生法上の開示債権		引当・保全状況	非全部分の引当率	保全率
	貸出金	その他			
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 28		担保・保証等 引当額 28 -	100.0%	100.0%
実質破綻先					
破綻懸念先	危険債権 154		担保・保証等 引当額 44 96 回収見込額 13	87.7%	91.3%
要注意先	要管理債権 23		担保・保証等 引当額 - 14 回収見込額 9	60.9%	60.9%
正常先・非区分	正常債権 32,723				
金融再生法開示債権計		206	担保・保証等 引当額 73 111 回収見込額 22	金融再生法 開示債権引当率 82.9%	金融再生法 開示債権保全率 89.0%
総与信額		32,930	引当額計 479	非全部分の引当率=引当額/(債権額-担保・保証等) 保全率=(担保・保証等+引当額)/債権額	

<債務者区分の定義>

- 正常先** 業況が良好で、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。
- 要注意先** 業況が低調又は財務内容や貸出条件に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。
- 破綻懸念先** 現状経営破綻の状態にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。
- 実質破綻先** 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないが、実質的に経営破綻に陥っている債務者。
- 破綻先** 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。

<分類の定義>

- I分類（非分類）** 回収の危険性又は価値の毀損の危険性に問題のない資産。
- II分類** 回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産。
- III分類** 最終の回収又は価値について重大な懸念が存し、損失発生の可能性が高い資産。
- IV分類** 回収不可能又は無価値と判定される資産。

<償却・引当ルール>

- 正常先／要注意先** 貸倒実績率に基づき、正常先、要管理先、要管理先以外の要注意先を区分した上で、一括して一般貸倒引当金を計上。また、一定金額を超える与信がある債務者について、DCF法により見積った損失の合計額を追加的に一般貸倒引当金に計上。
- 破綻懸念先** 債務者毎に、III分類額（非全部分）のうち回収見込額を見積もり、III分類との差額を個別貸倒引当金に計上。回収見込額は、将来の元本回収にかかるキャッシュ・フロー見積額の割引現在価値。
- 実質破綻先／破綻先** 原則としてIII分類及びIV分類の全額を部分直接償却。

<金融再生法に基づく開示債権・リスク管理債権の定義>

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権** 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
- 危険債権** 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）。
- 要管理債権** 三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
- 三月以上延滞債権** 元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権を除く。）。
- 貸出条件緩和債権** 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権を除く。）。
- 正常債権** 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権。

有価証券（単体）

所有有価証券残高・平均残高

(単位：百万円、%)

		2021年3月期			2022年3月期		
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
合計	平均残高 (%)	1,213,757 (100.00)	366,328 (100.00)	847,428 (100.00)	1,376,034 (100.00)	504,569 (100.00)	871,464 (100.00)
	期末残高 (%)	1,445,782 (100.00)	499,076 (100.00)	946,705 (100.00)	1,494,578 (100.00)	603,561 (100.00)	891,017 (100.00)
国債	平均残高 (%)	10,400 (0.86)	10,400 (2.84)	-	30,999 (2.25)	30,999 (6.14)	-
	期末残高 (%)	29,773 (2.06)	29,773 (5.97)	-	51,352 (3.44)	51,352 (8.51)	-
地方債	平均残高 (%)	72,149 (5.94)	72,149 (19.70)	-	132,506 (9.63)	132,506 (26.26)	-
	期末残高 (%)	128,971 (8.92)	128,971 (25.84)	-	133,452 (8.93)	133,452 (22.11)	-
短期社債	平均残高 (%)	191 (0.02)	191 (0.05)	-	369 (0.03)	369 (0.07)	-
	期末残高 (%)	29,998 (2.07)	29,998 (6.01)	-	34,998 (2.34)	34,998 (5.80)	-
社債	平均残高 (%)	79,694 (6.57)	79,694 (21.75)	-	135,630 (9.86)	135,630 (26.88)	-
	期末残高 (%)	82,401 (5.70)	82,401 (16.51)	-	129,837 (8.69)	129,837 (21.51)	-
株式	平均残高 (%)	36,654 (3.02)	36,654 (10.01)	-	41,783 (3.04)	41,783 (8.28)	-
	期末残高 (%)	58,219 (4.03)	58,219 (11.67)	-	65,525 (4.38)	65,525 (10.86)	-
その他	平均残高 (%)	1,014,666 (83.59)	167,237 (45.65)	847,428 (100.00)	1,034,744 (75.19)	163,280 (32.37)	871,464 (100.00)
	期末残高 (%)	1,116,418 (77.22)	169,712 (34.00)	946,705 (100.00)	1,079,411 (72.22)	188,394 (31.21)	891,017 (100.00)

(注) 合計欄の「その他」は、国内業務部門の「その他」と国際業務部門の合計です。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2021年3月期末						2022年3月期末					
	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券
1年以下	-	3,473	29,998	1,068	-	11,313	-	3,127	34,998	15,205	-	15,599
1～3年	-	7,973	-	705	-	24,999	-	9,015	-	3,439	-	70,791
3～5年	-	11,063	-	14,820	-	159,591	-	17,564	-	25,140	-	107,773
5～7年	-	8,868	-	10,169	-	48,759	-	5,849	-	11,678	-	40,038
7～10年	10,009	97,592	-	4,225	-	110,258	29,723	97,895	-	2,103	-	95,536
10年超	19,764	-	-	51,411	-	245,628	21,629	-	-	72,270	-	206,320
期間の定めのないもの	-	-	-	-	58,219	515,867	-	-	-	-	65,525	543,352
合計	29,773	128,971	29,998	82,401	58,219	1,116,418	51,352	133,452	34,998	129,837	65,525	1,079,411

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円、%)

	2021年3月期			2022年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
有価証券(A)	1,445,782	499,076	946,705	1,494,578	603,561	891,017
預金(B)	3,855,140	3,729,402	125,738	4,597,581	4,464,314	133,266
(A)/(B)	37.50	13.38	752.91	32.50	13.51	668.59
期中平均	33.90	10.58	715.73	32.85	12.40	711.26

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 2021年3月期の期中平均の算定は、預金のほか債券も含めた金額に対する有価証券の比率として算定しております。

証券業務（単体）

公共債の引受額

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
国債	-	-
地方債・政府保証債	-	-
合計	-	-

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
国債	-	-
地方債・政府保証債	-	-
合計	-	-
証券投資信託	37,138	72,953

国際業務（単体）

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

	2021年3月期	2022年3月期
仕向為替	6,328	2,990
売渡為替		
買入為替	—	—
被仕向為替	2,519	809
支払為替		
取立為替	—	—
合 計	8,848	3,800

国際業務部門資産残高

(単位：百万円)

	2021年3月期末			2022年3月期末		
	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店
国際業務部門資産残高	2,268,277	2,268,277	—	2,394,312	2,394,312	—

信託業務（単体）

信託財産残高表

(単位：百万円)

科目	2021年3月期末	2022年3月期末
(資産)		
貸出金	28,116	38,790
証書貸付	28,116	38,790
有価証券	176,573	184,418
国債	7,788	6,785
地方債	9,075	9,075
社債	26,849	24,843
外国証券	132,860	143,714
信託受益権	3,625	5,359
受託有価証券	217,707	216,451
金銭債権	117,676	238,606
住宅貸付債権	1,664	1,353
その他の金銭債権	116,011	237,253
有形固定資産	98,136	111,044
不動産	98,136	111,044
その他債権	8,683	5,362
現金預け金	79,690	79,502
預け金	79,690	79,502
資産合計	730,209	879,535
(負債)		
金銭信託	192,267	198,475
金銭信託以外の金銭の信託	106,790	123,055
有価証券の信託	217,890	216,632
金銭債権の信託	7,004	49,116
包括信託	206,257	292,255
負債合計	730,209	879,535

(注) 1. 「信託受益権残高」は、信託勘定全体の信託受益権残高から、当行を委託者兼受託者とする信託から取得した信託受益権額を二重信託として控除しております。また、負債のうち対応する信託種別の元本残高から同額を控除しております。
2. 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

金銭信託等の受託残高

(単位：百万円)

区分	2021年3月期末	2022年3月期末
金銭信託	192,267	198,475
合計	192,267	198,475

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。

信託業務（単体）

金銭信託等に係る有価証券残高

(単位：百万円、%)

区分	2021年3月期末		2022年3月期末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	6,785	3.87	6,785	3.68
地方債	9,075	5.17	9,075	4.92
短期社債	—	—	—	—
社債	26,849	15.29	24,843	13.47
株式	—	—	—	—
その他の証券	132,860	75.67	143,714	77.93
合計	175,570	100.00	184,418	100.00

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。

信託期間別元本残高

(単位：百万円)

区分	2021年3月期末	2022年3月期末
金銭信託		
1年未満	607	363
1年以上2年未満	10,290	10,000
2年以上5年未満	793	1,046
5年以上	1,223	1,045
その他のもの	—	—
合計	12,915	12,455

(注) 貸付信託の取扱いはありません。

金銭信託等の運用状況

(単位：百万円)

区分	2021年3月期末	2022年3月期末
金銭信託		
貸出金	—	—
有価証券	175,570	184,418
合計	175,570	184,418
貸出金合計	—	—
有価証券合計	175,570	184,418
貸出金及び有価証券合計	175,570	184,418

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。

以下の事項に該当するものはありません。

- 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高
- 金銭信託等の種類別の貸出金の区分ごとの運用残高
- 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高
- 用途別（設備資金及び運転資金の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高
- 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- 中小企業等（資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額

資本の状況（単体）

資本金の推移

(単位：百万円)

年月	増減資額	増減資後資本金	摘要
2000年9月	66,666	419,781	有償第三者割当（普通株式 333,334千株） 発行価額 300円 資本組入額 200円
2000年10月	△260,000	159,781	無償減資 〔第二回優先株式 102,000千株消却〕 〔第三回優先株式 386,398千株消却〕 〔第四回優先株式 71,856千株消却〕 による105,287百万円の減資 普通株式の額面金額を超過して資本に組み入れられた金額のうち154,712百万円の減資
2000年10月	260,000	419,781	有償第三者割当（第五回優先株式 866,667千株） 発行価額 300円 資本組入額 300円
2012年11月	△319,781	100,000	減資（資本勘定の組み替え） 資本金 319,781百万円減少（うち、53,980百万円を 資本準備金に、265,801百万円をその他資本剰余金に 振り替え）

大株主

(2022年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	18,224 千株	15.41 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	5,263	4.45
野村信託銀行株式会社（信託口2052255）	5,000	4.23
SMBC日興証券株式会社	2,676	2.26
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,548	1.31
株式会社あおぞら銀行	1,517	1.28
野村信託銀行株式会社（投信口）	1,445	1.22
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,326	1.12
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	1,250	1.06
MSIP CLIENT SECURITIES	993	0.84
ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM	905	0.77
その他計	78,138	66.05
合計	118,289	100.00

(注) 上記大株主の状況は、2022年3月31日現在における株主名簿に基づいて記載しております。

所有者別状況

(2022年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式 の状況（株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	58	42	736	307	168	85,193	86,504	—
所有株式数 （単元）	—	342,734	58,598	45,939	209,693	1,415	523,705	1,182,084	81,018
所有株式数 の割合（%）	—	28.99	4.96	3.89	17.74	0.12	44.30	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,517,048株は、「個人その他」に15,170単元、「単元未満株式の状況」に48株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第7号、いわゆるバーゼルⅢ第3の柱（市場規律））における、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を本章にて開示しております。なお、本章中における「自己資本比率告示」及び「告示」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号、いわゆるバーゼルⅢ第1の柱（最低所要自己資本比率））を指しております。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成（連結）（バーゼルⅢ）

(単位：百万円)		
項目	2022年3月期末	2021年3月期末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	481,017	463,856
うち、資本金及び資本剰余金の額	187,476	187,412
うち、利益剰余金の額	301,914	283,674
うち、自己株式の額（△）	3,117	3,260
うち、社外流出予定額（△）	5,256	3,969
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	3,216	3
うち、為替換算調整勘定	3,450	△971
うち、退職給付に係るものの額	△233	974
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	390	482
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	38,896	40,697
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	38,896	40,697
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格日非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格日資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	185	272
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	523,706	505,311
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	19,696	19,642
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	3,965	3,761
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	15,731	15,881
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	53	170
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	133	-
退職給付に係る資産の額	3,444	3,982
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	8	10
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-

(単位：百万円)

項目	2022年3月期末	2021年3月期末
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	23,335	23,806
自己資本		
自己資本の額（（イ） - （ロ））（ハ）	500,370	481,505
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,245,714	3,853,572
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	407,830	355,759
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	167,469	152,219
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	4,821,014	4,361,551
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ） / （ニ））	10.37%	11.03%

(注) 連結自己資本比率は、自己資本比率告示に定められた算式に基づき算出しております。
なお、当行は、国内基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

各リスク・アセット等の算出に使用する手法及び各リスクに対する所要自己資本の額（連結）

(単位：百万円)

	算出手法	2022年3月期末	2021年3月期末
総所要自己資本額		192,840	174,462
信用リスク	標準的手法	169,828	154,142
マーケット・リスク相当額	内部モデル方式、標準的方式	16,313	14,230
オペレーショナル・リスク相当額	粗利益配分手法	6,698	6,088

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

自己資本の構成（単体）（バーゼルⅢ）

(単位：百万円)

項目	2022年3月期末	2021年3月期末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	470,552	458,545
うち、資本金及び資本剰余金の額	187,476	187,412
うち、利益剰余金の額	291,448	278,361
うち、自己株式の額（△）	3,117	3,260
うち、社外流出予定額（△）	5,254	3,967
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	390	482
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	38,667	39,852
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	38,667	39,852
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	509,609	498,879
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	8,412	8,645
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8,412	8,645
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	133	-
前払年金費用の額	3,560	2,933
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	8	10
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	12,115	11,589
自己資本		
自己資本の額（（イ） - （ロ））（ハ）	497,494	487,290

(単位：百万円)

項目	2022年3月期末	2021年3月期末
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,254,514	3,881,639
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	407,465	355,315
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	153,788	141,139
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（二）	4,815,768	4,378,094
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ） / （二））	10.33%	11.13%

(注) 単体自己資本比率は、自己資本比率告示に定められた算式に基づき算出しております。
 なお、当行は、国内基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

各リスク・アセット等の算出に使用する手法及び各リスクに対する所要自己資本の額（単体）

(単位：百万円)

	算出手法	2022年3月期末	2021年3月期末
総所要自己資本額			
信用リスク	標準的手法	170,180	155,265
マーケット・リスク相当額	内部モデル方式、標準的方式	16,298	14,212
オペレーショナル・リスク相当額	粗利益配分手法	6,151	5,645

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
自己資本比率告示において「金融子会社」とされる子会社のうち、連結財務諸表規則第5条第2項に基づき会計連結範囲に含まれない会社については、告示第26条に基づき連結グループに含めております。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結財務諸表上の連結子会社 25社

主要な連結子会社

- GMOあおぞらネット銀行株式会社（銀行業務）
- あおぞら債権回収株式会社（債権管理回収業務）
- あおぞら証券株式会社（金融商品取引業務）
- あおぞら地域総研株式会社（経営相談業務）
- あおぞら投信株式会社（投資運用業務）
- あおぞら不動産投資顧問株式会社（投資助言業務）
- ABNアドバイザーズ株式会社（M&Aアドバイザリー業務）
- あおぞら企業投資株式会社（ベンチャーキャピタル業務）
- Aozora Asia Pacific Finance Limited（金融業）
- Aozora Europe Limited（金融業）
- Aozora North America, Inc.（金融業）
- AZB Funding（金銭債権取得業務）
- AZB Funding 2（金銭債権取得業務）
- AZB Funding 3（金銭債権取得業務）
- AZB Funding 4 Limited（金銭債権取得業務）
- AZB Funding 5（金銭債権取得業務）
- AZB Funding 6（金銭債権取得業務）
- AZB Funding 7（金銭債権取得業務）
- AZB Funding 8 Limited（金銭債権取得業務）
- AZB Funding 9 Limited（金銭債権取得業務）
- AZB Funding 10 Limited（金銭債権取得業務）
- AZB Funding 11 Limited（金銭債権取得業務）
- AZB Funding 12 Limited（金銭債権取得業務）

(3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
(連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの)

(単位：百万円)

名称	総資産	純資産	主要な業務
エイ・ティ・インベストメント株式会社	755	242	金融業
有限会社エイ・エイチ・ティ・インベストメント	11	11	金融業
東京リカバリ有限会社	15	2	金融業
有限会社あおぞら・リカバリ・アキュイジション・ワン	4,089	4	金融業
もみじリカバリ有限会社	2	2	金融業
千葉・武蔵野パートナー有限会社	315	3	金融業
しんくみリカバリ株式会社	540	3	金融業
あおぞら再生支援株式会社	1,418	2	金融業
イーエルスリー株式会社	43	2	金融業
イーエルフォー株式会社	1	1	金融業
あおぞらアセット株式会社	503	2	金融業
福島リカバリ株式会社	226	218	金融業
あおぞら地域再生株式会社	4,630	10	金融業

(連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの)
該当ありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

当行グループは、以下のとおり普通株式により自己資本調達を行っています。

(2022年3月31日現在)

資本調達手段の種類	普通株式
発行主体	あおぞら銀行
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	187,476百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、事業規模を意図した範囲内に統制し、当行が直面するリスクに見合う十分な自己資本を確保するため、経済上の資本である「リスク資本」により資本管理を行っています。期中における資本総額とリスクの状況を反映したリスク資本使用額を比較対照し、リスクに対する資本の備えが十分であることを確認することで、資本充実度の検証を行っています。

検証にあたっては、ストレス時想定損失額の自己資本への影響や翌期以降の継続運営の確保、必要とする自己資本比率の確保の観点等からも評価を行います。また、リスク資本の状況は経営陣宛に原則月次で報告されます。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

「リスクガバナンス/信用リスク管理」「連結財務諸表/連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「単体財務諸表/重要な会計方針」に記載しています。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行がリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、経済協力開発機構、輸出信用機関のコントリー・リスク・スコアは使用していません。

エクスポージャーの種類	使用する適格格付機関
ソブリン（政府関係機関等含む） 金融機関（証券会社含む） 証券化 法人等向け	（株）格付投資情報センター（R&I） （株）日本格付研究所（JCR） Moody's Investors Service (Moody's) S&P Global Ratings (S&P)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

担保・保証などを徴求する際に締結する担保契約、保証契約は、法的有効性を確認した雛型を用いております。ただし、雛型を使用しない契約に際しては、行内決裁手続きの過程で法的有効性を個別に確認するなどの手続を実施しております。なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中の程度は軽微です。

(主要な担保)

担保種類	評価	管理方針	手続
金融資産 (当行預金・有価証券)	額面金額 もしくは時価	毎月価格見直し（上場有価証券については毎営業日）	信用リスク・アセットの額の算出において、信用リスク削減手法の適格金融資産担保として適用しております。 なお、取引相手の信用リスクと当該適格金融資産担保の信用リスクが顕著な正の相関を有する場合は、信用リスク削減手法として用いておりません。
不動産等	鑑定評価	与信先の信用力に応じて1年もしくは6ヶ月毎の見直し	信用リスク・アセットの額の算出において、信用リスク削減手法の適格担保としておりません。
指名債権等	請求債権金額	原債務者の信用力の変化を適切に監視	
その他	個別に判断	個別に判断	

(保証・CDS)

	取引相手の種類・信用度
保証	保証については、保証人の信用力及びその徴求の必要性を個々に判断しております。 なお、保証取引を信用リスク削減手法として用いる場合は、以下を条件としております。 ①保証人のリスク・ウェイトが債務者のリスク・ウェイトよりも低いこと ②保証人がソブリン、金融機関であること ③保証人がソブリン、金融機関でない場合は、当行がリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関が格付を付与しているもの
CDS	CDSのプロテクション提供者は、国内外の金融機関が中心であり、そのプロテクション提供者の信用力を個々に判断しております。 なお、CDS取引を信用リスク削減手法として用いる場合は、上記保証の条件を満たしていることを最低条件としております。

(相殺・相対ネットティング)

	方針・手続・取引種類・範囲
貸出金と 自行預金 (オンバランス シートネット ティング)	(方針) 貸出金の実行に際しては、自行預金との法定相殺を可能とする相殺適状の特約の条項を有する契約を締結しております。 なお、信用リスク・アセットの額の計算に際しては、相殺契約下にある貸出金と自行預金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャーとして取り扱っております。 (取引種類・範囲) 自働債権：貸出金 受働債権：自行定期性預金 (手続) 適切な期日管理のもと、当行貸出金と自行定期性預金のネットティングによる信用リスク削減手法を適用しております。ただし、貸出金の残存期間が自行定期性預金の残存期間を上回る場合は、自行定期性預金の当初契約期間が1年以上かつ計算基準日時点の残存期間が3ヶ月超であるときのみ適用しております。
派生商品取引	(方針) 派生商品取引（デリバティブ取引）について、法的に有効なネットティング契約下にある取引についてはネットティングを適用しております。与信相当額算出対象外とすることが認められている取引については、当該取引をネットティングの対象に含めておりません。 (取引種類・範囲) 金利デリバティブ、外国為替デリバティブ、クレジット・デリバティブ、エクイティ・デリバティブ、コモディティ・デリバティブ等各種デリバティブ取引。 (手続) 各種デリバティブ取引については、外部の法律事務所により法的有効性を確認されているISDAマスター契約を雛型とし、合理的な法的見解が存在することを確認しております。
レポ取引	(方針) レポ形式の取引について、法的に有効なネットティング契約下にある取引についてはネットティングを適用しております。 (取引種類・範囲) レポ形式の取引 (手続) レポ形式の取引については、外部の法律事務所により法的有効性が確認されている契約書を雛型とし、合理的な法的見解が存在することを確認しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「リスクガバナンス/信用リスク管理、市場リスク管理」に記載しています。派生商品取引には、当行の信用力悪化によって追加的に担保を提供する義務が発生するものがあります。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、裏付となる資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいいます。

証券化取引において、当行は、主に投資家、サービサーの役割になります。そのほか、オリジネーター、スワップの提供者等になる場合があります。

証券化取引は、裏付資産及び証券化取引における当行の役割により、多様なリスク特性を有します。リスク管理の方針は、「リスクガバナンス/信用リスク管理」に記載しています。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化取引(再証券化エクスポージャーを含む。)について、裏付資産に応じた商品毎に規定を整備すること等により、リスク特性に応じた個別案件及びポートフォリオのモニタリングを行っています。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

ポートフォリオのコントロール手段としての証券化取引については、状況に応じて検討しています。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

- (4) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
「定量的な開示事項」 2. (1)に記載しています。
- (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
該当ありません。
- (6) 当行及び連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行及び連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
2022年3月期末において、該当ありません。
- (7) 当行又は連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当行及び連結グループが行った証券化取引（当行及び連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
2022年3月期末において、該当ありません。
- (8) 証券化取引に関する会計方針
証券化取引のオリジネーターである場合は、以下のとおりです。
・証券化取引については、金融商品会計上の資産の消滅の要件を満たす場合において、資産の売却取引として認識します。
・資産の売却は、資産の譲渡時点（受渡基準）で認識します。
・留保持分については、取得価額で計上します。ただし、証券化対象資産の評価に大きな毀損があった場合には、損失処理を検討します。
・証券化エクスポージャーに係る流動性補完、信用補完、その他オフバランスの信用供与につきましては、償却引当基準等に基づき、必要な引当を行っております。
証券化商品を購入する場合は、金融商品会計基準等に従い、処理を行っています。
- (9) 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
「定性的な開示事項」 4. (2)に記載しています。

8. マーケット・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引特性に応じて適切に価格を評価するための方法
(4) 使用するモデルの概要並びにバックテスト及びストレステストの説明
(5) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を評価する際に用いる前提及び評価方法

以上については、「リスクガバナンス/市場リスク管理」に記載しています。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

以上については、「リスクガバナンス/オペレーショナルリスク管理」、前述「自己資本の構成に関する開示事項」に記載しています。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要

「リスクガバナンス/信用リスク管理、市場リスク管理」に記載しています。

なお、出資等に係る会計方針は以下のとおりです。

・金融商品会計基準に従い、保有目的区別に評価します。具体的には以下のとおりです。

子会社株式・関連会社株式は原価法

その他有価証券は時価法

その他有価証券のうち市場価格のない株式等は原価法

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

単体及び連結の金利リスクを四半期毎に計測し、CROがALM委員会等に△EVE他を報告しています。金利リスクは、債券現物やヘッジ会計を適用した金利スワップ、債券・金利先物及びこれらのオプション取引によりコントロールしています。

(2) 金利リスク算定手法の概要

金利リスクの算定について、個々の取引の契約金利期日を満期として、固定金利の住宅ローンの期限前返済及び定期預金の期限前解約を見込んでいます。期限前返済率・解約率は当局の定める前提を採用しています。また、流動性預金は、「コア預金」（流動性預金のうち、引き出されることなく長期間当行に滞留する預金）を考慮しています。コア預金は、流動性預金の①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、過去1年間の最小金額について、最長5年、月次で均等に満期を設定しています。流動性預金の最長満期は5年、平均満期は単体が0.5年、連結が0.4年となっています。通貨毎に計測した金利リスク量の集計にあたっては、△EVEは金利リスク量が正となる通貨のみを単純合算し、△NIIは各通貨を単純合算しています。なお、キャッシュフローについてスプレッドを考慮しています。

その他の内容については、「リスクガバナンス/市場リスク管理」に記載しています。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(2021年3月期末、2022年3月期末)
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本額及びポートフォリオ別の内訳

(単位：億円)

ポートフォリオ区分	2021年3月期末			2022年3月期末		
	エクスポージャーの額	信用リスクアセットの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	信用リスクアセットの額	所要自己資本の額
現金	61	—	—	62	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	9,588	—	—	12,091	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	3,779	85	3	3,412	123	4
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,509	—	—	1,625	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,320	264	10	1,249	249	9
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	29	0	0	29	0	0
我が国の政府関係機関向け	182	8	0	322	20	0
地方三公社向け	92	1	0	104	1	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,268	653	26	3,985	797	31
法人等向け	20,125	17,436	697	21,996	18,578	743
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	6	2	0	—	—	—
不動産取得等事業向け	1,966	1,966	78	2,301	2,301	92
三月以上延滞等	982	1,411	56	1,034	1,509	60
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
出資等	1,179	1,179	47	1,272	1,272	50
証券化エクスポージャー	2,162	742	29	2,795	803	32
外部格付準拠方式	2,040	687	27	2,649	747	29
標準的手法準拠方式	121	54	2	146	56	2
リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—
特定貸付債権	6,353	6,207	248	7,038	6,911	276
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,997	5,026	201	4,452	6,124	244
ルックスルー方式	3,963	4,992	199	4,419	6,091	243
マンデート方式	33	33	1	32	32	1
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	650	26	—	596	23
中央清算機関関連向け	698	67	2	945	61	2
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
上記以外	1,438	3,111	124	1,506	3,193	127
合計	58,744	38,816	1,552	66,228	42,545	1,701

(注) 1. エクスポージャーの額
・部分直接償却に相当する額を控除した後の金額を計上しております。
・なお、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金に相当する額は控除していません。
・自己資本比率告示で定める与信相当額を計上しております（ネットイング契約による与信相当額削減効果後）。

2. 信用リスク・アセットの額
・信用リスク削減効果適用後の額を計上しております。

3. 所要自己資本の額
・当行は国内基準行であることから、信用リスクアセットの額に4%を乗じて得た額を計上しております。

4. 証券化エクスポージャーについて
・当行がオリジネーター又はスポンサーとなるエクスポージャーはありません。

5. 小数点以下の表示方法について
・小数点以下の端数処理方法については、小数点以下を切り捨てることで計上しております。以下の図表も同様です。

(連結)

(単位：億円)

ポートフォリオ区分	2021年3月期末			2022年3月期末		
	エクスポージャーの額	信用リスクアセットの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	信用リスクアセットの額	所要自己資本の額
現金	61	—	—	62	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,412	—	—	15,086	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	3,779	85	3	3,412	123	4
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,671	—	—	1,934	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,320	264	10	1,249	249	9
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	29	0	0	29	0	0
我が国の政府関係機関向け	209	11	0	387	26	1
地方三公社向け	92	1	0	104	1	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,504	700	28	3,979	795	31
法人等向け	20,401	17,746	709	22,358	18,980	759
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	6	2	0	—	—	—
不動産取得等事業向け	1,966	1,966	78	2,301	2,301	92
三月以上延滞等	1,300	1,888	75	1,338	1,955	78
取立未済手形	11	2	0	21	4	0
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
出資等	669	669	26	731	731	29
証券化エクスポージャー	2,172	746	29	2,799	805	32
外部格付準拠方式	2,050	691	27	2,652	748	29
標準的手法準拠方式	121	54	2	146	56	2
リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—
特定貸付債権	6,353	6,207	248	7,038	6,911	276
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,559	4,420	176	4,011	5,535	221
ルックスルー方式	3,525	4,386	175	3,978	5,502	220
マンデート方式	33	33	1	32	32	1
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	0	0	0	0	0	0
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	650	26	—	596	23
中央清算機関関連向け	698	67	2	945	61	2
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
上記以外	1,561	3,103	124	1,798	3,378	135
合計	60,784	38,535	1,541	69,589	42,457	1,698

(注) 1. エクスポージャーの額
・部分直接償却に相当する額を控除した後の金額を計上しております。
・なお、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金に相当する額は控除していません。
・自己資本比率告示で定める与信相当額を計上しております（ネットイング契約による与信相当額削減効果後）。

2. 信用リスク・アセットの額
・信用リスク削減効果適用後の額を計上しております。

3. 所要自己資本の額
・当行は国内基準行であることから、信用リスクアセットの額に4%を乗じて得た額を計上しております。

4. 証券化エクスポージャーについて
・当行がオリジネーター又はスポンサーとなるエクスポージャーはありません。

(2) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本額

(1)の「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」に記載しております。

(3) マーケット・リスクに対する所要自己資本額及び連結グループが使用する方式毎の額

「リスクガバナンス/市場リスク管理」に記載しています。

(4) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額及び連結グループが使用する方式毎の額

「リスクガバナンス/オペレーショナルリスク管理」、前述「自己資本の構成に関する開示事項」に記載しています。

(5) 総所要自己資本額

前述「自己資本の構成に関する開示事項」に記載しています。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）及び主な種類別内訳

①エクスポージャーの地域別内訳

(単体)

(単位：億円)

地域区分	2021年3月期末				2022年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
国内	31,482	4,626	1,028	37,137	35,849	5,690	1,140	42,680
国外	12,039	8,887	679	21,606	13,905	8,712	929	23,547
合計	43,521	13,514	1,708	58,744	49,754	14,403	2,070	66,228

(注) 1. 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン及び上記有価証券・デリバティブ以外のオン及びオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。
2. 平均残高の開示については、当期エクスポージャーの平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られないため開示しておりません。

(連結)

(単位：億円)

地域区分	2021年3月期末				2022年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
国内	34,026	4,167	1,028	39,222	39,384	5,547	1,140	46,072
国外	12,193	8,688	679	21,561	14,073	8,513	929	23,516
合計	46,220	12,855	1,708	60,784	53,457	14,060	2,070	69,589

(注) 1. 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン及び上記有価証券・デリバティブ以外のオン及びオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。
2. 平均残高の開示については、当期エクスポージャーの平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られないため開示しておりません。

②エクスポージャーの業種別内訳

(単体)

(単位：億円)

業種区分	2021年3月期末				2022年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
ソブリン	9,707	6,772	25	16,505	12,061	6,662	4	18,728
金融機関	2,086	593	653	3,333	2,570	674	920	4,166
製造業	4,173	368	63	4,605	4,599	487	56	5,143
農林水産業	67	-	1	68	107	-	-	107
鉱業	59	-	-	59	34	-	-	34
建設業	274	11	6	291	315	11	11	337
電気・ガス・熱供給・水道業	1,278	179	76	1,535	1,562	241	73	1,877
情報通信業	2,141	112	0	2,254	2,152	54	-	2,206
運輸業	594	53	38	686	645	174	25	844
卸売・小売業	1,313	103	92	1,509	1,510	115	90	1,717
その他金融業（貸金業、リース業）	7,181	4,107	700	11,988	9,021	4,568	859	14,449
不動産業	9,498	1,196	25	10,721	10,057	1,379	20	11,456
各種サービス業（除くリース業）	3,561	4	24	3,590	3,501	24	7	3,533
その他	1,583	10	0	1,594	1,614	9	-	1,624
合計	43,521	13,514	1,708	58,744	49,754	14,403	2,070	66,228

(注) 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン及び上記有価証券・デリバティブ以外のオン及びオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。

(連結)

(単位：億円)

業種区分	2021年3月期末				2022年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
ソブリン	10,559	7,041	25	17,626	13,674	7,286	4	20,965
金融機関	2,316	307	653	3,277	2,562	351	920	3,834
製造業	4,189	368	63	4,621	4,616	487	56	5,160
農林水産業	86	-	1	87	126	-	-	126
鉱業	59	-	-	59	34	-	-	34
建設業	297	11	6	314	315	11	11	337
電気・ガス・熱供給・水道業	1,349	179	76	1,606	1,633	241	73	1,948
情報通信業	2,185	112	0	2,298	2,189	54	-	2,244
運輸業	594	73	38	706	645	188	25	858
卸売・小売業	1,328	103	92	1,524	1,527	115	90	1,734
その他金融業（貸金業、リース業）	7,228	3,450	700	11,378	9,044	3,915	859	13,819
不動産業	9,498	1,196	25	10,721	10,057	1,379	20	11,456
各種サービス業（除くリース業）	3,582	0	24	3,607	3,533	20	7	3,562
その他	2,942	10	0	2,952	3,495	9	-	3,505
合計	46,220	12,855	1,708	60,784	53,457	14,060	2,070	69,589

(注) 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン及び上記有価証券・デリバティブ以外のオン及びオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。

③エクスポージャーの残存期間別内訳

(単体)

(単位：億円)

残存期間区分	2021年3月期末				2022年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
1年未満	6,444	450	306	7,201	7,729	661	648	9,040
1年以上-5年未満	15,632	1,744	428	17,805	16,579	1,972	706	19,259
5年以上	21,444	11,318	973	33,737	25,445	11,769	714	37,928
合計	43,521	13,514	1,708	58,744	49,754	14,403	2,070	66,228

(注) 1. 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン及び上記有価証券・デリバティブ以外のオン及びオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。
2. 残存期間区分5年以上には、期限の定めがない取引も含めております。

(連結)

(単位：億円)

残存期間区分	2021年3月期末				2022年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
1年未満	6,681	567	306	7,556	8,283	990	648	9,922
1年以上-5年未満	15,828	1,923	428	18,180	16,746	2,283	706	19,737
5年以上	23,710	10,364	973	35,048	28,427	10,786	714	39,929
合計	46,220	12,855	1,708	60,784	53,457	14,060	2,070	69,589

(注) 1. 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン及び上記有価証券・デリバティブ以外のオン及びオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。
2. 残存期間区分5年以上には、期限の定めがない取引も含めております。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び地域別、業種別内訳

①三月以上延滞エクスポージャーの地域別内訳

(単体)

(単位：億円)

地域区分	2021年3月期末				2022年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
国内	45	-	1	47	50	-	-	50
国外	929	5	-	935	956	27	-	984
合計	975	5	1	982	1,007	27	-	1,034

(注) 1. 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン及び上記有価証券・デリバティブ以外のオン及びオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、自己資本比率告示第71条により償却・引当考慮前のリスク・ウェイトが150%となるものを表示しております。

(連結)

(単位：億円)

地域区分	2021年3月期末				2022年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
国内	347	-	1	348	333	-	-	333
国外	945	5	-	951	977	27	-	1,005
合計	1,293	5	1	1,300	1,310	27	-	1,338

(注) 1. 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン及び上記有価証券・デリバティブ以外のオン及びオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、自己資本比率告示第71条により償却・引当考慮前のリスク・ウェイトが150%となるものを表示しております。

②三月以上延滞エクスポージャーの業種別内訳

(単体)

(単位：億円)

業種区分	2021年3月期末				2022年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
ソブリン	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	286	-	-	286	329	-	-	329
農林水産業	21	-	1	22	46	-	-	46
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	13	-	-	13
電気・ガス・熱供給・水道業	29	-	-	29	0	22	-	22
情報通信業	150	-	-	150	157	-	-	157
運輸業	0	5	-	5	-	-	-	-
卸売・小売業	159	-	-	159	154	-	-	154
その他金融業（貸金業、リース業）	-	-	-	-	30	5	-	35
不動産業	26	-	-	26	4	-	-	4
各種サービス業（除くリース業）	301	-	-	301	270	-	-	270
その他	0	-	-	0	0	-	-	0
合計	975	5	1	982	1,007	27	-	1,034

(注) 1. 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン及び上記有価証券・デリバティブ以外のオン及びオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、自己資本比率告示第71条により償却・引当考慮前のリスク・ウェイトが150%となるものを表示しております。

(連結)

(単位：億円)

業種区分	2021年3月期末				2022年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
ソブリン	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	286	-	-	286	336	-	-	336
農林水産業	37	-	1	38	46	-	-	46
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	13	-	-	13
電気・ガス・熱供給・水道業	29	-	-	29	0	22	-	22
情報通信業	150	-	-	150	171	-	-	171
運輸業	0	5	-	5	-	-	-	-
卸売・小売業	159	-	-	159	154	-	-	154
その他金融業（貸金業、リース業）	-	-	-	-	30	5	-	35
不動産業	26	-	-	26	4	-	-	4
各種サービス業（除くリース業）	301	-	-	301	270	-	-	270
その他	301	-	-	301	282	-	-	282
合計	1,293	5	1	1,300	1,310	27	-	1,338

(注) 1. 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン及び上記有価証券・デリバティブ以外のオン及びオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、自己資本比率告示第71条により償却・引当考慮前のリスク・ウェイトが150%となるものを表示しております。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減

①貸倒引当金の地域別内訳

(単体)

(単位：億円)

区分	2021年3月期末	2022年3月期末	増減
一般貸倒引当金	392	382	△10
個別貸倒引当金	107	96	△11
国内	70	96	25
国外	37	0	△37
特定海外債権引当金勘定	-	-	-
合計	500	479	△21

(連結)

(単位：億円)

区分	2021年3月期末	2022年3月期末	増減
一般貸倒引当金	401	384	△16
個別貸倒引当金	107	101	△5
国内	70	96	25
国外	37	5	△31
特定海外債権引当金勘定	-	-	-
合計	508	486	△22

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

②貸倒引当金の業種別内訳

(単体)

(単位：億円)

区分	2021年3月期末	2022年3月期末	増減
一般貸倒引当金	392	382	△10
個別貸倒引当金	107	96	△11
ソブリン	—	—	—
金融機関	—	—	—
製造業	1	41	40
農林水産業	32	22	△9
鉱業	—	—	—
建設業	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	—	—	—
運輸業	—	—	—
卸売・小売業	20	19	△0
その他金融業（貸金業、リース業）	23	—	△23
不動産業	17	0	△17
各種サービス業（除くリース業）	11	11	△0
その他	0	—	△0
特定海外債権引当金勘定	—	—	—
合計	500	479	△21

(連結)

(単位：億円)

区分	2021年3月期末	2022年3月期末	増減
一般貸倒引当金	401	384	△16
個別貸倒引当金	107	101	△5
ソブリン	—	—	—
金融機関	—	—	—
製造業	1	47	45
農林水産業	32	22	△9
鉱業	—	—	—
建設業	—	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	—	0	0
運輸業	—	0	0
卸売・小売業	20	19	△0
その他金融業（貸金業、リース業）	23	0	△23
不動産業	17	0	△17
各種サービス業（除くリース業）	11	11	0
その他	0	—	△0
特定海外債権引当金勘定	—	—	—
合計	508	486	△22

(4) 業種別の貸出金償却の額

(単体)

(単位：億円)

業種区分	2021年3月期	2022年3月期	増減
ソブリン	—	—	—
金融機関	—	—	—
製造業	10	0	△10
農林水産業	—	2	2
鉱業	—	—	—
建設業	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	—	—	—
運輸業	4	—	△4
卸売・小売業	7	—	△7
その他金融業（貸金業、リース業）	—	7	7
不動産業	—	—	—
各種サービス業（除くリース業）	7	—	△7
その他	—	0	0
合計	30	10	△19

(注) 損益計算書の貸出金償却の計数に基づき、その内訳を表示しております。

(連結)

(単位：億円)

業種区分	2021年3月期	2022年3月期	増減
ソブリン	—	—	—
金融機関	—	—	—
製造業	0	—	△0
農林水産業	—	2	2
鉱業	—	—	—
建設業	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	—	—	—
運輸業	—	—	—
卸売・小売業	—	—	—
その他金融業（貸金業、リース業）	—	7	7
不動産業	—	—	—
各種サービス業（除くリース業）	—	—	—
その他	1	3	1
合計	1	13	11

(注) 1. 連結損益計算書の貸出金償却の計数に基づき、その内訳を表示しております。

2. 貸出金償却にはあおぞら債権回収（株）の償却額を含んでおります。あおぞら債権回収（株）の償却額は業種区分「その他」に計上しております。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(5) リスク・ウェイト区分毎の信用リスク削減手法効果勘案後エクスポージャー残高

(単体)

(単位：億円)

リスク・ウェイト区分	2021年3月期末		2022年3月期末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
		外部格付の適用		外部格付の適用
0%	14,809	3,527	16,966	2,942
0%超-10%以下	749	19	1,118	55
10%超-20%以下	7,533	7,476	9,504	8,825
20%超-50%以下	3,516	3,390	4,392	4,247
50%超-75%以下	1,073	332	997	232
75%超-100%以下	26,126	6,904	27,807	7,480
100%超-150%以下	3,122	1,039	3,392	1,147
150%超-1250%未満	1,504	-	1,842	-
1250%	37	-	17	-
合計	58,474	22,690	66,040	24,930

(注) 外部格付の適用には、リスク・ウェイトの算定に際して外部格付を適用しているエクスポージャーを計上しております。

(連結)

(単位：億円)

リスク・ウェイト区分	2021年3月期末		2022年3月期末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
		外部格付の適用		外部格付の適用
0%	16,789	3,527	20,263	2,942
0%超-10%以下	776	19	1,183	55
10%超-20%以下	7,923	7,733	9,707	8,833
20%超-50%以下	3,524	3,408	4,391	4,255
50%超-75%以下	1,073	332	980	232
75%超-100%以下	25,756	7,053	27,587	7,627
100%超-150%以下	3,154	1,039	3,408	1,161
150%超-1250%未満	1,478	-	1,860	-
1250%	37	-	17	-
合計	60,514	23,114	69,401	25,107

(注) 外部格付の適用には、リスク・ウェイトの算定に際して外部格付を適用しているエクスポージャーを計上しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの内訳

(単体)

(単位：億円)

信用リスクの削減手法区分	2021年3月期末	2022年3月期末
適格金融資産担保	1,434	2,053
現金及び自行預金	1,423	1,898
債券	-	145
株式	10	9
その他	-	-
保証及びクレジット・デリバティブ	850	1,096
保証	850	1,096
クレジット・デリバティブ	-	-
合計	2,284	3,150

(注) 上記エクスポージャーの額には、相殺契約下にある貸出金と自行預金との相殺（自己資本比率告示第117条）により信用リスク削減手法が適用された額及びレボ取引等は含めておりません。

(連結)

(単位：億円)

信用リスクの削減手法区分	2021年3月期末	2022年3月期末
適格金融資産担保	1,434	2,053
現金及び自行預金	1,423	1,898
債券	-	145
株式	10	9
その他	-	-
保証及びクレジット・デリバティブ	850	1,096
保証	850	1,096
クレジット・デリバティブ	-	-
合計	2,284	3,150

(注) 上記エクスポージャーの額には、相殺契約下にある貸出金と自行預金との相殺（自己資本比率告示第117条）により信用リスク削減手法が適用された額及びレボ取引等は含めておりません。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

(単体)

(単位：億円)

	2021年3月期末	2022年3月期末
再構築コスト(RC)	651	1,296
将来の潜在的エクスポージャー額(PFE)	1,280	1,442
与信相当額(RC + PFE) x 1.4	2,704	3,834
信用リスクアセットの額	514	490
適用した担保		
受入担保	1,287	1,964
現金または自行預金	1,287	1,818
債券	0	145
差入担保	589	1,195
現金または自行預金	589	1,195
債券	-	-

(連結)

(単位：億円)

	2021年3月期末	2022年3月期末
再構築コスト(RC)	651	1,296
将来の潜在的エクスポージャー額(PFE)	1,280	1,442
与信相当額(RC + PFE) x 1.4	2,704	3,834
信用リスクアセットの額	514	490
適用した担保		
受入担保	1,287	1,964
現金または自行預金	1,287	1,818
債券	0	145
差入担保	589	1,195
現金または自行預金	589	1,195
債券	-	-

(2) クレジット・デリバティブ取引の内訳

(単体)

(単位：億円)

取引の区分	購入・提供区分	2021年3月期末	2022年3月期末
		想定元本額	想定元本額
与信相当額算出対象の取引		2,613	2,716
クレジット・デリバティブ（単一組織の参照）	購入	1,175	1,218
	提供	1,437	1,497
ファースト・トゥ・デフォルト型	購入	-	-
	提供	-	-
セカンド・トゥ・デフォルト型	購入	-	-
	提供	-	-
与信相当額算出対象外の取引	購入	-	-

(注) 与信相当額算出対象外の取引には、信用リスク削減手法として用いている額を計上しております。

(連結)

(単位：億円)

取引の区分	購入・提供区分	2021年3月期末	2022年3月期末
		想定元本額	想定元本額
与信相当額算出対象の取引		2,613	2,716
クレジット・デリバティブ（単一組織の参照）	購入	1,175	1,218
	提供	1,437	1,497
ファースト・トゥ・デフォルト型	購入	-	-
	提供	-	-
セカンド・トゥ・デフォルト型	購入	-	-
	提供	-	-
与信相当額算出対象外の取引	購入	-	-

(注) 与信相当額算出対象外の取引には、信用リスク削減手法として用いている額を計上しております。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行及び連結グループがオリジネーターである証券化取引

当行及び連結グループがオリジネーターである証券化取引は、2021年3月期末、2022年3月期末とも該当ありません。

(2) 当行及び連結グループが投資家である証券化取引

① 保有する証券化エクスポージャーの額

(単体)

(単位：億円)

原資産の区分	2021年3月期末					
	証券化エクスポージャーの額		再証券化エクスポージャーの額		合計	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
事業者向け債権	1,067	50	-	-	1,067	50
リテール向け債権	1,027	16	-	-	1,027	16
住宅ローン債権	-	-	-	-	-	-
リース債権	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	2,095	66	-	-	2,095	66

(単位：億円)

原資産の区分	2022年3月期末					
	証券化エクスポージャーの額		再証券化エクスポージャーの額		合計	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
事業者向け債権	1,588	50	-	-	1,588	50
リテール向け債権	1,157	0	-	-	1,157	0
住宅ローン債権	-	-	-	-	-	-
リース債権	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	2,745	50	-	-	2,745	50

(連結)

(単位：億円)

原資産の区分	2021年3月期末					
	証券化エクスポージャーの額		再証券化エクスポージャーの額		合計	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
事業者向け債権	1,067	50	-	-	1,067	50
リテール向け債権	1,037	16	-	-	1,037	16
住宅ローン債権	-	-	-	-	-	-
リース債権	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	2,105	66	-	-	2,105	66

(単位：億円)

原資産の区分	2022年3月期末					
	証券化エクスポージャーの額		再証券化エクスポージャーの額		合計	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
事業者向け債権	1,588	50	-	-	1,588	50
リテール向け債権	1,160	0	-	-	1,160	0
住宅ローン債権	-	-	-	-	-	-
リース債権	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	2,749	50	-	-	2,749	50

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

②リスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単体)

(単位：億円)

リスク・ウェイト区分	2021年3月期末							
	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー			
	オンバランス		オフバランス		オンバランス		オフバランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	-	-	-	-	-	-	-	-
0%超-20%以下	1,519	11	50	0	-	-	-	-
20%超-50%以下	134	2	-	-	-	-	-	-
50%超-100%以下	337	8	-	-	-	-	-	-
100%超-1250%未満	103	5	16	0	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,095	28	66	1	-	-	-	-

(単位：億円)

リスク・ウェイト区分	2022年3月期末							
	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー			
	オンバランス		オフバランス		オンバランス		オフバランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	-	-	-	-	-	-	-	-
0%超-20%以下	2,238	17	50	0	-	-	-	-
20%超-50%以下	180	3	-	-	-	-	-	-
50%超-100%以下	222	5	-	-	-	-	-	-
100%超-1250%未満	104	5	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,745	31	50	0	-	-	-	-

(連結)

(単位：億円)

リスク・ウェイト区分	2021年3月期末							
	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー			
	オンバランス		オフバランス		オンバランス		オフバランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	-	-	-	-	-	-	-	-
0%超-20%以下	1,519	11	50	0	-	-	-	-
20%超-50%以下	144	2	-	-	-	-	-	-
50%超-100%以下	337	8	-	-	-	-	-	-
100%超-1250%未満	103	5	16	0	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,105	28	66	1	-	-	-	-

(単位：億円)

リスク・ウェイト区分	2022年3月期末							
	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー			
	オンバランス		オフバランス		オンバランス		オフバランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	-	-	-	-	-	-	-	-
0%超-20%以下	2,238	17	50	0	-	-	-	-
20%超-50%以下	183	3	-	-	-	-	-	-
50%超-100%以下	222	5	-	-	-	-	-	-
100%超-1250%未満	104	5	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,749	31	50	0	-	-	-	-

③リスク・ウェイト1250%が適用されるエクスポージャーの額

(単体)

(単位：億円)

原資産の区分	2021年3月期末	2022年3月期末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
事業者向け債権	-	-
リテール向け債権	-	-
住宅ローン債権	-	-
リース債権	-	-
その他	-	-
合計	-	-

(連結)

(単位：億円)

原資産の区分	2021年3月期末	2022年3月期末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
事業者向け債権	-	-
リテール向け債権	-	-
住宅ローン債権	-	-
リース債権	-	-
その他	-	-
合計	-	-

当行及び連結グループが投資家として保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分毎の内訳

信用リスク削減手法が適用された再証券化エクスポージャーは、2021年3月期末、2022年3月期末とも該当ありません。

(3) 当行及び連結グループが投資家であるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

当行及び連結グループが投資家であるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは、2021年3月期末、2022年3月期末とも該当ありません。

(4) 当行及び連結グループがオリジネーターであるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

当行及び連結グループがオリジネーターであるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは、2021年3月期末、2022年3月期末とも該当ありません。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

7. マーケット・リスクに関する事項

- 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値
- 期末のストレス・バリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値
- バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合の説明

以上については、「リスクガバナンス/市場リスク管理」に記載しています。

- 期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額

追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本は、2021年3月期末、2022年3月期末とも該当ありません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- 貸借対照表計上額、時価及び上場株式等エクスポージャーに係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2021年3月期末		2022年3月期末	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表計上額	150,691	99,711	148,071	93,904
うち上場株式等エクスポージャー	98,671	98,671	93,168	93,168
うちそれ以外	52,020	1,040	54,903	736

- 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年3月期		2022年3月期	
	単体	連結	単体	連結
売却益	1,567	1,567	3,707	3,707
売却損	669	669	409	409
償却	0	0	-	-

- 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年3月期末		2022年3月期末	
	単体	連結	単体	連結
	22,986	22,986	20,038	20,038

- 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（2021年3月期末、2022年3月期末）

連結 該当なし
単体 該当なし

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

2. (1)の「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」に記載しております。

10. 金利リスクに関する事項

・単体

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	80,721	81,003	△8,457	△5,438
2	下方パラレルシフト	18	25	6,614	△3,318
3	スティープ化	47,168	52,438	/	/
4	フラット化	/	/	/	/
5	短期金利上昇	/	/	/	/
6	短期金利低下	/	/	/	/
7	最大値	80,721	81,003	6,614	△3,318
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	497,494		487,290	

・連結

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	88,373	85,779	△15,788	△10,071
2	下方パラレルシフト	5	5	14,962	6,201
3	スティープ化	47,193	52,387	/	/
4	フラット化	/	/	/	/
5	短期金利上昇	/	/	/	/
6	短期金利低下	/	/	/	/
7	最大値	88,373	85,779	14,962	6,201
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	500,370		481,505	

報酬等に関する開示

「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号及び第34条の26第1項第5号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行又は銀行持株会社及びそれらの子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの」（平成30年3月14日 金融庁告示第11号）における、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を本章にて開示しております。

1. 当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であり、社外取締役、社外監査役も含まれております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の従業員及び主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるものとしす。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員の報酬等」、「役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」の表中の「報酬等の総額」の合計値を、同じ表中の「員数」の合計値により除すことと算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び主要な連結子法人等の業務に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当行業務執行役員、部店長及びこれに準じる者等を含んでおります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定について

当行は、取締役会の委任を受け、取締役に対する監督機能を補完することを目的に指名報酬委員会を設置しています。指名報酬委員会は社外取締役を中心に構成され、経営の健全性及び業務執行の適切性を確保するため、業務推進部門から独立し、取締役会で定める報酬決定の基本方針に従い、取締役の個人別の報酬等の内容を審議・決定しております。

なお、監査役の個人別の報酬等の額については、指名報酬委員会における審議、意見具申を踏まえ、会社法第387条第2項の定めに従い、監査役の協議により決定しております。

②対象従業員等の報酬等の決定について

当行グループにおける職員の報酬等は、当行マスターポリシー「人事」に定める基本方針に従い、決定され支払われます。うち、当行の職員の報酬等は、業務推進部門から独立した当行の人事部において制度設計・文書化された当行の人事関連規則等の方針に基づき決定されます。業務執行役員の個人別の報酬等の内容は、指名報酬委員会にて審議・決定され、一定基準の報酬を上回る職員の個人別の報酬等の内容は指名報酬委員会に報告されます。また、一定以上の職責を有する管理職については、社長及び副社長の同意を得て、個人別の報酬等が決定されます。

当行の連結子法人等においても、業務推進部門から独立した人事部等にて、方針決定、制度設計等が行われております。なお、当行の連結子法人等の報酬方針等は、定期的に当行人事部に報告されております。

③海外役職員の報酬等の決定について

海外の役職員の報酬等は、当行の報酬体系を参考に、現地の法・規制や雇用慣行に応じ、各現地法人、拠点により、当行の所管部店又は人事部との事前協議の上で決定されます。また、一定基準の報酬を上回る職員の個人別の報酬等の内容は、当行指名報酬委員会に報告されます。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2022年3月期）
指名報酬委員会（あおぞら銀行）	6回

なお、報酬等の総額については、報酬委員会等の職務に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

対象役員の報酬は原則として、社内取締役（常勤取締役）につきましては基本報酬（固定報酬）、賞与、株式報酬型ストック・オプションで構成され、社外取締役及び監査役につきましては、基本報酬（固定報酬）のみとしております。基本報酬の水準は外部専門機関を使いその調査データを活用して、適正な水準であることを確認し決定しております。賞与は、役職及び職責に応じて基準額を設定し、業績の達成状況等を勘案して決定しております。株式報酬型ストック・オプションは、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、取締役会及び指名報酬委員会において、現金報酬、賞与並びに株式報酬型ストック・オプションの割合等について議論し、適切に設定しております。

②「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当行職員及びその主要な連結子会社の役職員の報酬は、目標達成度の評価において業績への貢献度等を反映させるために、業績考課に基づき決定されることとなっております。

なお当行人事部では、当行職員等の報酬のみならず、その主要な連結子会社の役職員等の報酬につき、その体系、業績考課の状況並びに支払実態を踏まえて、過度の成果主義になっていないことを確認しております。

3. 当行グループの役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員につき、社外取締役を含む取締役の基本報酬及び賞与の限度額は、2015年6月26日開催の第82期定時株主総会において、年額600百万円以内と決議されております。また、社外監査役を含む監査役の報酬の限度額は、2006年6月23日開催の第73期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議されております。

また、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権については、2021年6月24日開催の第88期定時株主総会において、取締役の基本報酬及び賞与とは別枠で社内取締役（常勤取締役）に対し、年額150百万円以内（7,500個以内）の範囲で割り当てること決議されております。

対象従業員等を含む当行グループにおける職員の報酬の決定に当たっては、当行及び当行グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。また、常勤取締役に対する割当とは別枠で業務執行役員に対しても指名報酬委員会並びに取締役会の決定に基づき株式報酬型ストック・オプションを割当発行しております。

4. 当行グループの役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員及び対象従業員等の報酬等の総額（2022年3月期）

（単位：百万円）

区分	人員	報酬等の総額	報酬等の内訳				
			基本報酬	賞与	ストックオプション	役員退職慰労金（繰入額）	その他
対象役員 （社外役員を含む）	12	394	280	70	43		
対象従業員等	18	786	467	196	53	68	

- (注) 1. 上記の対象役員は当行の取締役及び監査役であります。2022年3月期における当行の対象役員の報酬内容は以下のとおりであります。
 取締役に対する報酬等341百万円
 監査役に対する報酬等53百万円
 内、社外役員（取締役・監査役）に対する報酬等80百万円
2. 上記の対象役員には、2021年6月24日開催の第88期定時株主総会の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
3. 業績連動報酬（賞与）は、当該事業年度に計上した役員賞与引当金（70百万円）を記載しております。2022年5月23日に開催された指名報酬委員会において、業績連動報酬（賞与）が確定し、2022年6月に取締役（社外取締役を除く）4名に対して2022年3月期の職務執行に対する賞与として105百万円を支払っております。
4. 主要な連結子法人等の役職員で、上記の対象従業員等に該当する者がいないため、業務執行役員を含む当行の従業員のみを記載しております。
5. 当該事業年度に対象役員に支払われた繰延べ賞与報酬等はありません。
6. スtock・オプション（株式報酬型新株予約権）の権利行使期間は以下のとおりです。なお、当該ストック・オプション契約では、権利行使期間中であっても権利行使は取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失し退任するまで繰り延べることとしております。

ストック・オプションの名称	権利行使期間	未行使残（単位：百万円）
株式会社あおぞら銀行第1回株式報酬型新株予約権	2014年8月2日から2044年8月1日まで	0
株式会社あおぞら銀行第2回株式報酬型新株予約権	2015年7月15日から2045年7月14日まで	16
株式会社あおぞら銀行第3回株式報酬型新株予約権	2016年7月16日から2046年7月15日まで	28
株式会社あおぞら銀行第4回株式報酬型新株予約権	2017年7月14日から2047年7月13日まで	36
株式会社あおぞら銀行第5回株式報酬型新株予約権	2018年7月14日から2048年7月13日まで	49
株式会社あおぞら銀行第6回株式報酬型新株予約権	2019年7月12日から2049年7月11日まで	67
株式会社あおぞら銀行第7回株式報酬型新株予約権	2020年7月11日から2050年7月10日まで	75
株式会社あおぞら銀行第8回株式報酬型新株予約権	2021年7月13日から2051年7月12日まで	115

7. 当該事業年度において特別報酬等（ボーナス保証、採用時一時金及び当行都合により退職した対象役員又は対象従業員への割増退職金）に該当する事項はございません。

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほかは、該当する事項はございません。

開示項目一覧

◆銀行法第21条第1項前段及び第2項前段に規定する内閣府令で定める事項（銀行法施行規則第19条の2及び第19条の3）は、それぞれ以下の該当頁に掲載しています。

銀行法施行規則第19条の2（単体） 該当頁

1 概況及び組織	
(1) 経営の組織	110
(2) 持株数の多い順に十以上の株主に関する事項	
① 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	217
② 各株主の持株数	217
③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	217
(3) 取締役及び監査役の氏名及び役職名	107
(4) 会計監査人の氏名又は名称	152、184
(5) 営業所の名称及び所在地	114
2 主要な業務の内容	30～49、109
3 主要な業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	183
(2) 直近の五事業年度における主要な業務の状況	
① 経常収益	182
② 経常利益又は経常損失	182
③ 当期純利益若しくは当期純損失	182
④ 資本金及び発行済株式の総数	182
⑤ 純資産額	182
⑥ 総資産額	182
⑦ 預金残高	182
⑧ 貸出金残高	182
⑨ 有価証券残高	182
⑩ 単体自己資本比率（銀行法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率）	182
⑪ 配当性向	182
⑫ 従業員数	182
⑬ 信託報酬	182
⑭ 信託勘定貸出金残高	182
⑮ 信託勘定有価証券残高	182
⑯ 信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	182
⑰ 信託財産額	182
(3) 直近の二事業年度における業務の状況	
① 主要な業務の状況	
a. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	192
b. 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	192
c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	192、193
d. 受取利息及び支払利息の増減（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	194
e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率	192
f. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	192
② 預金	
a. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	204
b. 定期預金の残存期間別の残高（固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分毎）	205
③ 貸出金等	
a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	206
b. 固定金利及び変動金利の区分毎の貸出金の残存期間別の残高	206
c. 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	208、209
d. 使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	208
e. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	207
f. 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	207
g. 特定海外債権（特定海外債権引当金勘定の引当対象となる貸出金）残高の5パーセント以上を占める国別の残高	210
h. 預貸率の期末値及び期中平均値（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	206
④ 有価証券	
a. 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	212
b. 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高（国内業務部門及び国際業務部門の区分毎）	212
c. 預証率の期末値及び期中平均値（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	212
⑤ 信託業務に関する指標	
a. 信託財産残高表	215
b. 信託の期末受託残高	215
c. 信託の種類別期末受託残高	216
d. 信託期間別元本残高	216
e. 信託の種類別期末運用残高	216
f. 信託の貸出金利目別期末残高	216
g. 信託の貸出金期間別期末残高	216
h. 信託の担保種類別貸出金残高	216
i. 信託の使途別貸出金残高	216
j. 信託の業種別貸出金残高・割合	216
k. 信託の中小企業等貸出金残高・割合	216
l. 信託の有価証券種類別期末残高	216

4 業務の運営

(1) リスク管理の体制	98～99、119～124
(2) 法令遵守の体制	100～101、125
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	117
(4) 当該銀行が銀行法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	125

5 直近の二事業年度における財産の状況

(1) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	184～191
(2) 銀行の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までに掲げるものの合計額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	210
② 危険債権	210
③ 三月以上延滞債権	210
④ 貸出条件緩和債権	210
⑤ 正常債権	210
(3) 元本補填契約のある信託に債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	216
② 延滞債権に該当する貸出金	216
③ 三月以上延滞債権に該当する貸出金	216
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	216
(4) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	218～243
(5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	197、198
② 金銭の信託	199
③ 第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引	200～203
(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	209
(7) 貸出金償却の額	209
(8) 銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	184
(9) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	184

6 報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項 244～245

銀行法施行規則第19条の3（連結）

1 銀行及びその子会社等の概況

(1) 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	115
(2) 銀行の子会社等に関する事項	
① 名称	116
② 主たる営業所又は事務所の所在地	116
③ 資本金又は出資金	116
④ 事業の内容	116
⑤ 設立年月日	116
⑥ 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	116
⑦ 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	116

2 銀行及びその子会社等の主要な業務

(1) 直近の事業年度における事業の概況	146～151
(2) 直近の五連結会計年度における主要な業務の概況	
① 経常収益又はこれに相当するもの	145
② 経常利益若しくは経常損失又はこれらに相当するもの	145
③ 親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失	145
④ 包括利益	145
⑤ 純資産額	145
⑥ 総資産額	145
⑦ 連結自己資本比率	145

3 銀行及びその子会社等の直近の二連結会計年度における財産の状況

(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	152～171
(2) 銀行の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までに掲げるものの合計額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	210
② 危険債権	210
③ 三月以上延滞債権	210
④ 貸出条件緩和債権	210
⑤ 正常債権	210
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	218～243
(4) セグメント情報	179～181
(5) 銀行法第20条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨	152
(6) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	152

4 報酬等に関する事項であって、銀行及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項 244～245

◆金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第5条及び第6条 210

正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権の金額	210
--------------------------------------	-----

平成26年2月18日 金融庁告示第7号第10条（単体） 該当頁

自己資本の構成に関する開示事項	220、221
（定性的な開示事項）	
1 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要	223
2 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	223
3 信用リスクに関する次に掲げる事項	224
（1）リスク管理の方針及び手続の概要	224
（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	224
② エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	224
4 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	224、225
5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	225
6 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	225
（1）リスク管理の方針及びリスク特性の概要	225
（2）自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要	225
（3）信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	225
（4）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	226
（5）証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	226
（6）銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	226
（7）銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	226
（8）証券化取引に関する会計方針	226
（9）証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）	226
7 マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（自己資本比率告示第37条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）	226
（1）リスク管理の方針及び手続の概要	226
（2）マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）	226
（3）想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	226
（4）内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	226
（5）マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	226
8 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	226
（1）リスク管理の方針及び手続の概要	226
（2）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。）	226
9 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	227
10 金利リスクに関する次に掲げる事項	227
（1）リスク管理の方針及び手続の概要	227
（2）金利リスクの算定手法の概要	227

（定量的な開示事項）

1 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（(2)の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオ毎の額	
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分毎の内訳	228
② 証券化エクスポージャー	228
（2）リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	229
① 自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	229
② 自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	229
③ 自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	229
④ 自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	229
⑤ 自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	229
（3）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式毎の額	
① 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引の 카테고리毎に開示することを要する。）	229
② 内部モデル方式	229
（4）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法毎の額	
粗利益配分手法	229
（5）単体総所要自己資本額（自己資本比率告示第37条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額をいう。）	229

2 信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項

（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	230
（2）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分毎の額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
① 地域別	230
② 業種別又は取引相手の別	230
③ 残存期間別	231
（3）三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分毎の内訳	
① 地域別	232
② 業種別又は取引相手の別	232
（4）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分毎の期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分毎の算定を行っていない場合には、区分毎の開示を要しない。）	233
① 地域別	234
② 業種別又は取引相手の別	234
（5）業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	235
（6）標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	236

3 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

（1）標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー毎に開示することを要する。）	237
適格金融資産担保	
（2）標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー毎に開示することを要する。）	237

4 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

（1）与信相当額の算出に用いる方式	238
（2）グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	238
（3）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分毎の与信相当額を含む。）	238
（4）(2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	238

開示項目一覧（バーゼルⅢ）

(5) 担保の種類別の額	238
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	238
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	238
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	238

5 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	239
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	239
③ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	239
④ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	239
⑤ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	239
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	239
⑦ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	239
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	239
⑨ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	239
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	239
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	239
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	239
⑪ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人毎又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分毎の内訳	239
(2) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	239
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	240
③ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	241
④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人毎又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分毎の内訳	241
(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	241
② 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	241
③ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	241
④ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	241
⑤ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	241
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	241
⑦ 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	241
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	241
⑨ 自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	241
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	241
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	241
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	241

(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	241
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	241
③ 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	241
④ 自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	241

6 マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）

(1) 期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	242
(2) 期末のストレステスト・バリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレステスト・バリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	242
(3) 期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額	242
(4) バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	242

7 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	
① 上場株式等エクスポージャー	242
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	242
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	242
(3) 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	242
(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	242

8 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額

① 自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	243
② 自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	243
③ 自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	243
④ 自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	243
⑤ 自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	243

9 金利リスクに関する事項

	243
--	-----

開示項目一覧（バーゼルⅢ）

平成26年2月18日 金融庁告示第7号第12条（連結） 該当頁

自己資本の構成に関する開示事項（定性的な開示事項）	218~219
1 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因	222
(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	222
(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	222
(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	223
(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	223
2 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要	223
3 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	223
4 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	224
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	224
② エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	224
5 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	224、225
6 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	225
7 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要	225
(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要	225
(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	225
(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	226
(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	226
(6) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	226
(7) 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	226
(8) 証券化取引に関する会計方針	226
(9) 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）	226
8 マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（自己資本比率告示第25条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	226
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）	226
(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	226
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	226
(5) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	226

9 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	226
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。）	226
10 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	227
11 金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	227
(2) 金利リスクの算定手法の概要	227
（定量的な開示事項）	
1 その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	228
2 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（ ⁽²⁾ の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオ毎の額	
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分毎の内訳	229
② 証券化エクスポージャー	229
(2) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	229
① 自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	229
② 自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	229
③ 自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	229
④ 自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	229
⑤ 自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	229
(3) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式毎の額	
① 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリ毎に開示することを要する。）	229
② 内部モデル方式	229
(4) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法毎の額	
粗利益配分手法	229
(5) 連結総所要自己資本額（自己資本比率告示第25条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額をいう。）	229
3 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	230
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分毎の額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
① 地域別	230
② 業種別又は取引相手の別	230、231
③ 残存期間別	231
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分毎の内訳	
① 地域別	232
② 業種別又は取引相手の別	232
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分毎の期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分毎の算定を行っていない場合には、区分毎の開示を要しない。）	
① 地域別	233
② 業種別又は取引相手の別	234
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	235
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	236

開示項目一覧（バーゼルⅢ）

4 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー毎に開示することを要する。） 適格金融資産担保	237
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー毎に開示することを要する。）	237

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式	238
(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	238
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分毎の与信相当額を含む。）	238
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	238
(5) 担保の種類別の額	238
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	238
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	238
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	238

6 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	239
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	239
③ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な原資産の種類別の内訳	239
④ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	239
⑤ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	239
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	239
⑦ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	239
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	239
⑨ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	239
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	239
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	239
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	239
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	239
⑪ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人毎又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分毎の内訳	239
(2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	239
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	240、241
③ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	241
④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人毎又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分毎の内訳	241

(3) 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	241
② 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な原資産の種類別の内訳	241
③ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	241
④ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	241
⑤ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	241
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	241
⑦ 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	241
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	241
⑨ 自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	241
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	241
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	241
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	241
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	241
(4) 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	241
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	241
③ 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	241
④ 自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	241

7 マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）

(1) 期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	242
(2) 期末のストレステスト・バリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレステスト・バリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	242
(3) 期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額	242
(4) バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	242

8 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	
① 上場株式等エクスポージャー	242
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	242
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	242
(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	242
(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	242

9 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額

① 自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	243
② 自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	243
③ 自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	243
④ 自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	243
⑤ 自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	243

10 金利リスクに関する事項

243

株式事務のご案内

	(2022年7月1日現在)
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月開催
配当金受領株主確定日	3月31日、6月30日、9月30日及び12月31日
基準日	定時株主総会については3月31日とします。 その他必要があるときはあらかじめ公告して定めます。
公告の方法	電子公告 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法とします。
上場金融商品取引所	東京証券取引所（プライム市場）
証券コード	8304
単元株式数	100株
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
（郵便物送付先）	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
（電話照会先）	0120-782-031（フリーダイヤル）
株式に関する住所変更等 のお届出及びご照会について	証券会社に口座を開設されている株主さまは、住所変更等のお届出及びご照会は、 口座のある証券会社宛にお願いします。証券会社に口座を開設されていない株主 さまは、上記の電話照会先にご連絡ください。
特別口座について	株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった 株主さまには、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特 別口座といいます。）を開設しています。特別口座についてのご照会及び住所変更 等のお届出は、上記の電話照会先をお願いします。

このディスクロージャー誌は、銀行法第21条の規定に基づいて作成した資料です。

資料のご請求・お問い合わせは各店窓口もしくはあおぞらホームコール(0120-250-399)をご利用ください。
(あおぞらホームコール受付時間 平日9:00～19:00 土日祝 9:00～17:00 ※12/31～1/3はご利用いただけません。)
また、インターネット上に開設しております当行ホームページもご覧ください。

2022年7月 発行

あおぞら銀行 コーポレートコミュニケーション部

〒102-8660 東京都千代田区麹町6-1-1 TEL：03(6752)1111(代表)

